

取引価格等土地情報の実査・提供等に関する業務（平成 28 年度開始）における
民間競争入札実施要項（案）

平成 28 年 月

国土交通省

〔目次〕

1. 取引価格等土地情報の実査・提供等に関する業務の概要	1
2. 取引価格等土地情報の実査・提供等に関する業務の詳細な内容及びその実施に 当たり確保されるべき質	2
3. 契約期間	7
4. 民間競争入札に参加する者に必要な資格	7
5. 民間競争入札に参加する者の募集	8
6. 落札者を決定するための評価の基準その他の落札者の決定に関する事項	9
7. 入札対象事業に関する従来の実施状況に関する情報の開示	11
8. 契約により事業者が講ずべき措置等	11
9. 第三者に損害を加えた場合における事業者が負うべき責任	15
10. 対象公共サービスの評価（法第7条第8項に規定する評価）に関する事項	15
11. その他の実施に関し必要な事項	16

別紙1. 本業務の手順（取引価格等土地情報の実査・提供業務（平成28年度開始）業務内容）

別紙2. 業務報告様式

別紙3. 従来の実施状況に関する情報の開示

別紙4. 取引価格等土地情報の実査・提供等に関する業務応札資料作成要領

別紙5. 評価項目一覧

趣旨

競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（平成 18 年法律第 51 号。以下、「法」という。）に基づく競争の導入による公共サービスの改革については、公共サービスによる利益を享受する国民の立場に立って、公共サービスの全般について不断の見直しを行い、その実施について、透明かつ公正な競争の下で事業者の創意と工夫を適切に反映させることにより、国民のため、より良質かつ低廉なサービスを実現することを目指すものである。

前記を踏まえ、国土交通省は、公共サービス改革基本方針（平成 25 年 6 月 14 日改定を閣議決定）別表において民間競争入札の対象として選定された取引価格等土地情報の実査・提供等に関する業務について、公共サービス改革基本方針に従って、本実施要項を定めるものとする。

1. 取引価格等土地情報の実査・提供等に関する業務の概要

国土交通省では、不動産取引市場の透明化、取引の円滑化・活性化等を図るために、平成 17 年 7 月より不動産の取引価格等の調査を開始し、平成 18 年 4 月よりインターネット（土地総合情報システム（<http://www.land.mlit.go.jp/webland/>、日本語版及び英語版））を通じて、不動産取引価格情報（以下「取引価格情報」という。）を公表している。

本業務は、取引価格情報の提供に関する作業のうち、法務省から提供される登記データの加工、調査票発送データの整備、調査関係資料の作成、公表用データの整備及びその他必要に応じたデータ整備等を実施するとともに、データの信頼性向上等を目的として、作業方法等の改善の検討を行うものである。

(1) 本業務の対象とする不動産取引の種類

【登記原因】 : 売買、買収、売払、払下、競売及び公売

【登記の種類】 : 一般の土地取引の所有権移転登記

一般の建物取引の所有権移転登記

マンション等区分所有建物の所有権移転登記及び保存登記（敷地に関する情報含む）

(2) 本業務の調査事項

取引価格、土地の実測面積、建物の建築年次及び延べ床面積、取引の事情等、今後の利用目的等

(3) 本業務の調査方法

調査は、調査対象者へ調査票を送付し、回収する方法により実施する。

ただし、調査票（回答）は、国土交通省のオンラインシステム（土地総合情報システム（<http://www.land.mlit.go.jp/webland/>））によって回答することも可能である。

(4) 本業務対象の登記受付期間

概ね平成 28 年 12 月から平成 31 年 1 月登記受付分

(5) 本業務の調査時期

調査票発送日 : 毎月 10 日（10 日が土日祝日の場合は直前の営業日）の 9 営業日後に前月分の登記データが、電子媒体で法務省から提供されることから、調査票の発送は概ね登記月の翌々月の 10 日頃

調査頻度 : 毎月

調査票の回答期限 : 発送から 2 週間後、督促状発送は更に 1 週間後

- (6) 登記データ件数
- | | |
|--------------------|--------------|
| 一般土地の所有権移転登記データ | : 年間約 202 万件 |
| 一般建物の所有権移転登記データ | : 年間約 30 万件 |
| 区分所有建物の所有権移転等登記データ | : 年間約 36 万件 |
| 区分所有権敷地権データ | : 年間約 52 万件 |

- (7) 調査票発送想定件数
- | | |
|--------|-------------|
| 一般土地 | : 年間約 91 万件 |
| 区分所有建物 | : 年間約 16 万件 |

- (8) 督促状発送想定率
調査票発送件数の約 80%

- (9) 想定回収率
調査票発送件数の約 36%前後

※ 登記データ件数、調査票発送想定件数については、平成 26 年度業務実績（概ね平成 26 年 2 月から平成 27 年 1 月登記受付分）に基づく想定である。

2. 取引価格等土地情報の実査・提供等に関する業務の詳細な内容及びその実施に当たり確保されるべき質

(1) 取引価格等土地情報の実査・提供等に関する業務の内容

① 業務期間

平成 29 年 2 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日まで（概ね平成 28 年 12 月登記受付分から平成 31 年 1 月登記受付分まで）とする。

② 国土交通省からの貸与物件

本業務における国土交通省からの貸与物件は以下ア～キのとおりである。物件の貸与は契約締結後に適宜行う。貸与した物件は業務完了後に必ず国土交通省に返却すること。なお、貸与物件の見本を入札説明会において提示する。なお、データを渡す際の補助記憶装置（ハードディスクドライブ、USB メモリ等）や接続ケーブル等は、業務を実施する事業者において適宜用意すること。

ア 過去のインターネットによる外部への提供データ等各種データ（電子媒体）

イ 過去の集約後登記申請データについて、調査票回収状況、公表状況等を示した一覧データ

ウ 法務省から提供される毎月の登記データ（平成 28 年 12 月登記受付分から平成 31 年 1 月登記受付分まで）（電子媒体）

エ 回収調査票（本業務の履行期間に回収された調査票）（紙媒体）

オ 調査関係用品印刷原稿（平成 27 年度分）（電子媒体）

カ 報告書（平成 27 年度分）

キ 駅データ

ただし、ウの登記データについては、国土交通省の指定する場所で毎月行われる法務省からのデータの受領に際して、受注者側から 1 名立ち会うこと。

③ 業務の引継ぎ

ア 現行事業者からの引継ぎ

国土交通省は、本業務を開始するにあたり、業務の引継ぎが円滑に実施されるよう、現行の事業者及びこの実施要項に基づき業務を実施する事業者に対して必要な措置を講ずるとともに、引継ぎが完了したことを確認する。

本業務を新たに実施することとなった事業者は、本業務の開始日までに、国土交通省が指定する場所で、業務内容を明らかにした書類等により、現行の事業者並びにアンケートの回収事業者及び電子回答システムの管理事業者その他本業務に関連して国土交通省が別に契約する事業者から業務の引継ぎを受けるものとする。なお、その際の事務引継ぎに必要となる書類作成等の経費は、現行の事業者が作成する書類等の作成経費や現行の事業者自身が支出する交通費等の経費を除き、事業者の負担とする。

イ 請負期間満了等の際に事業者の変更が生じた場合の引継ぎ

国土交通省は、請負期間満了等により本業務を終了するにあたり、業務の引継ぎが円滑に実施されるよう、事業者及び次回の事業者に対して必要な措置を講ずるとともに、引継ぎが完了したことを確認する。

本業務の終了に伴い事業者が変更となる場合には、事業者は、次期業務の開始日までに、国土交通省が指定する場所で、業務内容を明らかにした書類等により、次回の事業者に対して、引継ぎを行うものとする。

なお、その際の事務引継ぎに必要となる書類作成等の経費は、次回の事業者自身が支出する交通費等の経費を除き、事業者の負担とする。

④ 業務内容

本業務の業務内容は以下のとおりであるが、ここに示す業務内容は最低限の要求事項であり、各業務について適正かつ確実に工を求めるとともに、より良質かつ低廉なサービスを実現する観点から、事業者の創意工夫を求める（入札の際は、業務実施の具体的な方法について、事業者の創意工夫による提案は、業務提案書（5. (2)③参照）に記載する。）。

また、事業者は定期的に国土交通省と連携を図り、円滑かつ確実な業務実施に努めることとする。本業務の手順は、作業順序に従い、次の工程とする。詳細は別紙1を参照すること。

ア 取引価格等土地情報の実査関連業務

- (i) 登記データの事前加工処理及び調査票発送データの整備
- (ii) 調査票及び添付資料（調査関係資料）の印刷、封入及び発送準備
- (iii) 管理帳票の作成
- (iv) 調査票回収管理情報入力用データの作成等
- (v) 回収調査票データ（PDF データファイル）の作成
- (vi) 未回収調査票の一部のデータ作成

イ インターネットによる外部への提供データの整備等

- (i) 集計のための地区コードに関するテーブル等の整備（地理的集計単位の設定）
- (ii) 集約後登記申請データに対する地区コードの付与
- (iii) 取引事例データの受領及び精査
- (iv) インターネット公表用の土地取引価格リスト情報及び提供件数等の整備
- (v) 土地取引価格統計情報（取引件数等）の整備
- (vi) 土地取引価格の基本統計量データの整備
- (vii) 各種調査・分析用データの整備

ウ 東日本大震災被災地における土地取引価格リスト情報等の作成

- エ データの信頼性及び速報性の向上を目的としたデータ整備
 - (i) 電子回答実施のためのデータ整備及び運用の作業等
 - (ii) 各種情報補完のためのデータの整備等
 - (iii) 不動産価格指数の算出等に必要な情報を整備したデータの作成
 - (iv) 入力用回収調査票データの作成
- オ 取引価格等土地情報の実査・提供等に関する業務に係る調査工程の作業運営管理
- カ 各種調査用データの作成
 - (i) 土地取引規制基礎調査概況調査用データ等の作成
 - (ii) 土地保有移動調査用データの作成
 - (iii) 地価公示に必要な基礎データの作成
 - (iv) 公共用地の取得に伴う損失の補償額算定のための基礎データの作成
 - (v) 住宅の所有権移転登記調査用データ等の作成（中古住宅流動性指標データ関連）
- キ 平成 31 年度以降を想定した調査設計の改修

⑤ 情報セキュリティの管理

事業者は、国土交通省情報セキュリティポリシーを遵守し、情報セキュリティを確保するものとする。特に以下の点に留意すること。

- ア 事業者は、国土交通省から要機密情報を提供された場合には、当該情報の機密性の格付けに応じて適切に取り扱われるための措置を講ずること。
- イ 事業者は、本業務に係る情報セキュリティ事故等が発生したときは、速やかに国土交通省に報告し、今後の対応方針について協議すること。
- ウ 事業者は、国土交通省情報セキュリティポリシーの履行が不十分とみなされるとき又は事業者において本業務に係る情報セキュリティ事故が発生したときは、必要に応じて国土交通省の行う情報セキュリティ監査を受け入れること。
- エ 事業者は、国土交通省から提供された要機密情報が業務終了等により不要になった場合には、確実に返却し又は廃棄すること。

⑥ 納入物件

以下の物を、国土交通省土地・建設産業局不動産市場整備課に持参し、納入する。なお、個人情報を含む CD-R 等を納品する場合には、パスワードを設定すること。

- ア 業務報告書 印刷版（4 部、A4 版、軽印刷、約 100 頁）、CD-R（正副各 1 枚）を平成 31 年 3 月末（履行期間内）までに納品すること。なお、2. (1)②イの一覧データを本業務期間満了時点の情報に更新した物を別途納品すること（CD-R、正副各 1 枚）。
- イ 2. (1)④キにおいて纏めた〔平成 31 年度調査用〕調査工程の基本設計書 2 部（A4 版、軽印刷、約 100 頁）を平成 30 年 10 月末までに納品すること。
- ウ 2. (1)④ア 取引価格等土地情報の実査関連業務に関し、平成 28 年 12 月から平成 31 年 1 月登記受付分を対象に、月次にて以下のデータを国土交通省が別途指示する方法で納品する。
 - (i) 2. (1)④ア(i)において別添 1「3. 集約後登記申請データ仕様」に従って整備した集約後登記申請データ（CD-R、正副各 1 枚）
 - (ii) 2. (1)④ア(i)において別添 1「4. 調査関係資料の印刷データ仕様」に従って整備した調査関係資料の印刷データ（CD-R、正副各 1 枚）
 - (iii) 2. (1)④ア(iv)において整備した調査票回収管理情報入力用データ（CD-R、正副各 1 枚）
 - (iv) 2. (1)④ア(v)において整備した回収調査票データ（DVD-R、正副各 1 枚）
- エ 2. (1)④ア 取引価格等土地情報の実査関連業務に関し、以下の資料を月次にて納品する。
 - (i) 調査票及び添付資料（調査関係資料）
 - (ii) 督促状及び管理帳票（一式）

- オ 2. (1)④イ(iv)(v)(vi)において整備した以下の提供用取引価格データを、平成29年4月、7月、10月、平成30年1月、4月、7月、10月、平成31年1月公表時用データとして、四半期毎に納品する。
- (i) 提供用取引価格データ (CD-R、正副各1枚)
(土地取引価格リスト情報等各種ファイル、提供件数一覧、土地取引価格統計情報、土地取引価格の基本統計量データ等)
- カ 2. (1)④イ(vii)において整備した各種調査・分析用データを国土交通省が指定する期限までに納品する。(CD-R、正副各1枚)
- キ 東日本大震災被災地における土地取引価格リスト情報として、平成28年11月から平成30年12月登記受付分を対象に、2. (1)④ウにおいて整備する以下のデータを月次で納品すること。なお、データのファイル形式はMicrosoft Excel形式(Excel 2007で使用可能)とする。
- (i) 調査対象市町村における土地取引価格リスト情報 (CD-R、正副各1枚)
 - (ii) [岩手県]における土地取引価格リスト情報 (CD-R、1枚)
 - (iii) [宮城県] (仙台市除く)における土地取引価格リスト情報 (CD-R、1枚)
 - (iv) [福島県]における土地取引価格リスト情報 (CD-R、1枚)
 - (v) [仙台市]における土地取引価格リスト情報 (CD-R、1枚)
- ク データの信頼性及び速報性の向上を目的としたデータ整備に関し、月次にて以下のデータを国土交通省が別途指示する方法で納品する。
- (i) 2. (1)④エ(i)において別添2「9. 電子回答登録用データ仕様」に従って整備した電子回答登録用データ(認証用及びプレ表示用)(CD-R、正副各1枚)
 - (ii) 2. (1)④エ(i)において別添2「10. 電子回答データ エクスポート用」に従って整備した電子回答取得用データ(回収管理用及びエクスポート用(CSV形式及びPDF形式))(CD-R、正副各1枚)
 - (iii) 2. (1)④エ(i)において整備したPDFデータファイル(回収調査票データ)(CD-R、正副各1枚)
- ケ 2. (1)④エ(ii)において整備した「各種情報補完のためのデータ」及び2. (1)④エ(iii)において整備した「土地・建物連結KEYデータ」、「不動産価格指数(住宅・商業用不動産)用データ(速報)」、「流動性指標用データ」及び「不動産価格指数(住宅・商業用不動産)用データ(確報)」を月次にて納品する。(CD-R、正副各1枚)
- コ 2. (1)④エ(iv)において整備した「入力用回収調査票データ」を、国土交通省が指定する期限までに月2回納品する。(CD-R、正副各1枚)
- サ 各種調査のための以下のデータを国土交通省の指定する期限内に納品する。
- (i) 2. (1)④カ(i)において整備した概況調査用登記申請データ等(CD-R、正副各1枚)[月次]
 - (ii) 2. (1)④カ(ii)において整備した土地保有移動調査用データ(CD-R、正副各1枚)[年次]
 - (iii) 2. (1)④カ(iii)において整備した地価公示用データ(CD-R、正副各1枚)[年次]
 - (iv) 2. (1)④カ(iv)において整備した公共用地の取得に伴う損失の補償額算定のための基礎データ(CD-R、地方整備局等それぞれ1枚)[平成29年4月から四半期ごとに平成31年1月まで]
 - (v) 2. (1)④カ(v)において整備した住宅の所有権移転登記調査用データ(CD-R、正副各1枚)[月次]
 - (vi) 2. (1)④カ(v)において作成した登記データ(一般建物・区分所有建物)(CD-R、正副各1枚)[年次]
- シ 2. (3)業務遂行に当たり確保されるべき質の確保がなされていることを確認するため、毎月23日(23日が休日の場合はその前営業日。)までに別紙2の様式により国土交通省に提出する報告資料[月次]

(2) 本業務に関する留意事項

- ① 事業者は本業務を実施するために、調査関係書類を厳重に管理する下記アからエの環境、電話回線設備、インターネット接続環境、パソコン等の必要な設備と場所等を用意する。
 - ア 作業事務所には、警備会社による 24 時間監視
 - イ 作業室には、社員以外の入館を規制する措置及び入退室状況を管理する措置
 - ウ 外部のネットワークと遮断した電算室
 - エ サーバー及びパソコン等の情報機器並びに作業室には、地震・火災・水害等の災害、盗難、紛失、他データの混入、不正アクセス、ウイルス感染等への備え
- ② 事業者は調査対象者に対する調査関係用品等の送付に際して自らの名称を用いてはならない。
- ③ 事業者は、本業務の適切な実施を確保するために、国土交通省との連絡・調整を行う担当者を設置すること。担当者は業務履行時間内（平日の 9:30~18:15）においては、速やかに国土交通省と連絡・調整が取れる状態を保つこととし、国土交通省との連絡・調整はこの担当者を経ることとする。

なお、2. (3)業務に当たり確保されるべき質が達成できない恐れがある場合等は、速やかに国土交通省に報告し、指示を仰ぐこと。
- ④ 事業者は、業務の全部を第三者に一括して委任し、又は請け負わせてはならない。ただし、第三者への委任又は請負（以下「下請負」という。）が業務の一部であり、あらかじめ書面により国土交通省の承諾を得たときはこの限りでない。
- ⑤ 調査客体数や回収票等は、景気動向等に左右され、当初の想定より増加又は減少する可能性があることから、請負額及び下請負額の算出並びに業務計画の策定にあたり、十分に考慮すること。詳細は、別紙 3. 従来の実施状況に関する情報の開示を参考とすること。

(3) 業務遂行に当たり確保されるべき質

これまで構築した本業務の情報に関する信頼性を損なうことなく所期の目的が達成できるよう、本業務の遂行に当たって、確保されるべき質として求められるものは以下のとおりである。

ただし、事業者の責に帰すべき事由によらずに目標を達成できない場合はこの限りではない。なお、国土交通省は、質の確保状況について、毎月の 10. (1)の調査結果及び毎月の 8. (1)の報告により、確認（モニタリング）する。

① 結果の正確性

本業務において、一連の業務を通して、各月の結果の正確性が確保されなければならない。このため、各調査の各工程において、本要項及び契約に基づき遂行することとされた業務が適正かつ確実に履行されなければならない。

具体的には、国土交通省及び国土交通省の他業務の委託者に寄せられるクレーム（宛先やプリント内容の誤り、同封資料の誤り等の事業者側業務に起因するものに限る）の件数が、調査票発送件数の 0.01%以下であることとする。

② 工程の確実性

事業者は、本実施要項、別添資料及び国土交通省の指示に従い、本業務のために策定した実施計画、作業スケジュールに沿って業務を確実に実行しなければならない。具体的には、事業者側業務に起因する納品スケジュールの遅滞が皆無であることとする。

なお、スケジュールに変更を必要とするときには速やかに国土交通省に報告し、指示を仰ぐこ

と。

③ 情報取扱の安全性

事業者は、本業務の遂行に当たり入手した個人情報等について、その漏洩が毎月皆無であることとする。

(4) 契約金額の支払いについて

契約金額の支払いについては、落札者の決定後、落札者（事業者）と国土交通省が協議を行い、年度毎に契約金の支払額を決定する。

国土交通省は、8. (1)の報告及び2. (1)⑥の納入物件に基づき、本業務の適正かつ確実な実施がなされたことを確認した後、所定の金額を支払う。

本業務の適正かつ確実な実施がなされていない場合には、国土交通省は事業者に対し、適正かつ確実な業務を行うよう指示するとともに、業務の改善策の作成・提出を求めるものとする。業務の適正かつ確実な実施が確認できない限り支払いは行わない。

上記規定にかかわらず、概算払財務大臣協議が整ったときは、事業者は年度毎の受託業務の完了前に請負業務に必要な経費として所定の様式により作成した概算払請求書を提出することができる。この場合において、国土交通省は、当該請求に対し支払うことが適当であると判断したときは、支払を行うことができる。

(5) 法令変更による増加費用及び損害の負担

法令の変更により事業者に生じた合理的な増加費用及び損害は、①から③に該当する場合には国土交通省が負担し、それ以外の法令変更については事業者が負担する。

- ① 本業務に類型的又は特別に影響を及ぼす法令変更及び税制度の新設
- ② 消費税その他類似の税制度の新設・変更（税率の変更含む）
- ③ 上記①及び②のほか、法人税その他類似の税制度の新設・変更以外の税制度の新設・変更（税率の変更含む）

3. 契約期間

契約期間は、平成28年9月上旬頃（契約締結後）から平成31年3月31日までとする。

4. 民間競争入札に参加する者に必要な資格

- (1) 法第15条において準用する法第10条（第11号を除く。）に抵触しない者であること。
- (2) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しないものであること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ているものは、同条中、特別な理由がある場合に該当する。
- (3) 予決令第71条の規定に該当しない者であること。
- (4) 平成28、29、30年度国土交通省競争参加資格（全省統一資格）の「役務の提供等」において「A」～「C」の等級に格付けされていること。また、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者で、「調査・研究」の営業品目を選択している者であること。

- (5) 国土交通省所管の物品等調達契約に係る指名停止等の取扱いについて（平成 14 年 10 月 29 日付け国官会第 1562 号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (6) 6. による審査を行う外部有識者（評価者）本人又はこれらの者と資本若しくは人事面において関連のある事業者でないこと。
- (7) 本実施事項に記載する事項のとおり役務を実施・完了することができることを証明した者であること。なお、この場合の証明とは、落札者として決定された事業者との間で締結される法第 20 条第 1 項の契約（以下「本契約」という。）を締結することとなった場合、確実に毎月の定められた業務をその都度期限までに実施・完了することができるとの意思表示を書面により証明することをいう。
- (8) 提案書提出日において、ISMS（情報セキュリティマネジメントシステム）適合性評価制度の認証又は一般財団法人日本情報経済社会推進協会によるプライバシーマークの認定を受けていること。
- (9) 電子調達システムによる場合は、電子認証（IC カード）を取得していること。
- (10) 入札説明会に参加した者であること。
- (11) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者ではないこと。
- (12) 法人税並びに消費税及び地方消費税の滞納がないこと。
- (13) 労働保険、厚生年金保険等の適用を受けている場合、保険料等の滞納がないこと。
- (14) 単独で本業務を担えない場合は、適正に業務を遂行できる共同事業体（当該業務を共同して行うことを目的として複数の民間事業者により構成された組織をいう。以下同じ。）として参加することができる。その場合、入札書類提出時まで共同事業体を結成し、代表者を定め、他の者は構成員として参加するものとする。また、共同事業体の構成員は、(4)の資格を除く全ての資格を満たす必要があり、他の共同事業体の構成員となること、又は、単独で入札に参加することはできない。また、共同事業体の構成員は、平成 28、29、30 年度国土交通省競争参加資格（全省統一資格）の「役務の提供等」において「A」～「C」の等級に格付けされており、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。なお、共同事業体で入札に参加する場合は、共同事業体結成に関する協定書又はこれに類する書類を作成すること。

5. 民間競争入札に参加する者の募集

(1) 民間競争入札に係るスケジュール(予定)

- | | |
|---------------|----------------|
| ① 入札公告 | 平成 28 年 5 月中旬頃 |
| ② 入札説明会 | 平成 28 年 6 月上旬頃 |
| ③ 入札説明会後の質問期限 | 平成 28 年 7 月下旬頃 |
| ④ 入札書類提出期限 | 平成 28 年 8 月上旬頃 |
| ⑤ 入札書類の評価 | 平成 28 年 8 月中旬頃 |
| ⑥ 開札 | 平成 28 年 8 月中旬頃 |
| ⑦ 契約の締結 | 平成 28 年 9 月上旬頃 |

- ⑧ 引継ぎ及び準備期間 平成 28 年 9 月上旬頃から平成 29 年 1 月末

(2) 入札実施手続

① 入札説明会後の質問受付

入札公告以降、国土交通省において入札説明書の交付を受けた者は、本実施要項の内容や入札に係る事項について、入札説明会後に、国土交通省に対して質問を行うことができる。質問は原則として電子メールにより行い、質問内容及び国土交通省からの回答は原則として入札説明書の交付を受けたすべての者に公開することとする。

ただし、事業者の権利や競争上の地位等を害するおそれがあると判断される場合には、質問者の意向を聴取した上で公開しないよう配慮する。

② 提出書類

民間競争入札に参加する者（以下「入札参加者」という。）は、入札金額を記載した書類及び業務実施の具体的な方法、その質の確保の方法等に関する書類（以下「業務提案書」という。）を提出する。なお、業務提案書の項目が「評価項目一覧」のどの項目に該当するか判るようにすること。入札金額には、本業務に要する一切の経費の 108 分の 100 に相当する金額を記載することとする。

また、法第 15 条において準用する第 10 条各号に規定する欠格事由の審査に必要な書類をあわせて提出すること。

③ 業務提案書の内容

入札参加者が提出する業務提案書には、6. で示す総合評価を受けるため、別紙 4 の様式により、次の事項を記載することとする。

ア 実施計画

イ 実施体制

- (i) 実施体制、設備・環境
- (ii) 専門性・経験
- (iii) 情報セキュリティ対策

ウ 個別業務の実施方法（2. (1)④に示す工程ごとに記載すること。）

なお、上記について国土交通省が民間事業者の創意工夫による設定を求めている事項以外についても、民間事業者が創意工夫できる事項については業務提案書に記載する。

エ その他の創意工夫

ア～ウに記載した事項以外に、調査票の回収数の向上や、業務の精度、確実性、効率性の向上に繋がる創意工夫等について、4 提案以内で記載する。

6. 落札者を決定するための評価の基準その他の落札者の決定に関する事項

本業務を実施する者（以下「落札者」という。）の決定は、総合評価方式（加算方式）によるものとする。落札者決定に当たっての質の評価項目の設定は、「評価項目一覧」（別紙 5）のとおり。なお、評価においては、国土交通省職員のほか外部有識者（評価者）による審査を行うこととする。

(1) 落札者を決定するための評価の基準

- ① 技術点（得点配分 200 点）

落札者を決定するための評価は、提出された業務提案書の内容が、本業務の目的・趣旨に沿い、かつ実行可能なものであるか（必須項目）、また、効果的なものであるか（加点項目）について行う。必須項目審査の得点（以下「基礎点」という。）と加点項目審査の得点（以下「加点」という。）の合計点を技術点とする。

ア 基礎点（50点）

「評価項目一覧」（別紙5）に示す必須項目について審査を行い、その全てを満たしている提案には基礎点の50点を与える。一つでも満たしていない場合は失格とする。

イ 加点（150点満点）

必須項目の審査で合格となった入札参加者に対し、「評価項目一覧」（別紙5）上の「加点」の項目について審査を行う。効果的な実施が期待されるかという観点から、入札参加者の業務提案書の内容を評価することにより加点する。

具体的には、評価者は、加点項目ごとに入札参加者の業務提案書の内容を以下の審査基準により評価し、各項目について0点から3点までを付与する。各入札参加者の得点は、各項目に付与された得点に、その項目の重要度に応じて設定された加重を乗じた値とする。

表1 審査基準

評価	評価内容	得点
A	非常に優れている	3
B	優れている	2
C	標準的・普通	1
D	記載なし、又は期待できない	0

② 入札価格点（得点配分100点）

入札価格に係る評価点については、以下の計算方法により、入札参加者が提示した入札価格に応じて得点が計算される。なお、入札価格に係る得点配分は100点とする。

$$(1 - \text{入札価格} / \text{予定価格}) \times \text{入札価格に係る得点配分} (100 \text{点})$$

(2) 落札者の決定

① 落札方式

次の要件をともに満たしている者のうち、下記「② 総合評価点の計算」によって得られた数値が最も高い者を落札予定者とする。

ア 入札価格が予定価格の範囲内であること。

イ 「評価項目一覧」（別紙5）に記載される要件のうち、必須項目を全て満たしていること。

② 総合評価点の計算

$$\text{総合評価点} = \text{技術点} (\text{基礎点} (50 \text{点}) + \text{加点} (150 \text{点満点})) + \text{入札価格点} (\text{配分} 100 \text{点})$$

③ その他

ア 必須項目を全て満たしている者のうち、予定価格の制限に達した入札金額の入札がない場合は、直ちに再度の入札を行う。

イ 落札予定者となるべき者の入札価格によっては、その者により本契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、上記「② 総合評価点の計算」によって得られた点数の最も高い1者を落札予定者とすることがある。

ウ 落札予定者となるべき者が2者以上あるときは、くじによって落札予定者を決定する。また、当該入札者のうち、くじを引かない者がいるときは、これに代わって入札事務に関係のない国土交通省の職員にくじを引かせ落札予定者を決定する。

エ 国土交通省は、落札者が決定したときは、遅滞なく、落札者の氏名又は名称、落札金額、落札者の総合評価点等について公表するものとする。

(3) 初回の入札で落札予定者が決定しなかった場合の取り扱い

国土交通省は、初回の入札において入札参加者がなかった場合、必須項目を全て満たす入札参加者がなかった場合又は再度の入札を行ってもなお落札者が決定しなかった場合は、原則として、入札条件を見直し、再度入札公告に付することとする。

再度の入札によっても落札者となるべき者が決定しない場合又は再度の入札公告によると本業務の実施の準備に必要な期間を確保することができない等のやむを得ない事情がある場合には、入札対象事業を自ら実施すること等ができる。この場合において、国土交通省はその理由を公表するとともに、官民競争入札等監理委員会に報告する。

(4) 契約の締結後の措置

契約の締結後、事業者の創意工夫により業務提案書において提案された内容を踏まえ、事業開始までに国土交通省と十分に協議し、双方合意の下に業務内容の詳細を確定する。このとき、提案の採用の可否に起因する契約金額の増減は原則として行わない。また、契約期間中において、事業者が業務の実績を踏まえて、事業者の創意工夫による業務の改善に係る提案を行うことも可能とする。この場合は、事業者は国土交通省の承認を受けた上で、契約の範囲内において業務の改善を行うものとする。

7. 入札対象事業に関する従来の実施状況に関する情報の開示

取引価格等土地情報の実査・提供等に関する業務における従来の実施状況に関する情報の開示については、別紙3のとおりとする。

- (1) 従来の実施に要した経費
- (2) 従来の実施に要した人員
- (3) 従来の実施に要した施設及び設備
- (4) 従来の実施における目的の達成の程度
- (5) 従来の実施方法

8. 契約により事業者が講ずべき措置等

(1) 報告について

2. (3)で設定した本業務の遂行に当たって求められる質の確保がなされていることを確認するため、事業者は、調査関係用品の送付準備及び調査票の督促の状況（月別件数等）並びに各種作業の進捗状況について、毎月23日（23日が休日の場合はその前営業日。）までに別紙2の様式で国土交通省に報告し、その内容について確認を受けることとする。

(2) 調査について

国土交通省は、事業者による業務の適正かつ確実な実施を確保するために、上記(1)の報告や次の①～④によるモニタリング等の結果により必要があると認めるときは、法第26条第1項に基づき、事業者に対し、業務の実施状況に関し必要な報告を求め、又は事業者の事務所に立ち入り、業務の実施状況又は帳簿、書類その他の物件を検査し、若しくは関係者に質問することができるものとする。

る。立ち入り検査をする国土交通省の職員は、検査等を行う際には、当該検査が法第 26 条第 1 項に基づくものであることを事業者に明示するとともに、その身分を示す証明書を携帯し、関係者に提示するものとする。

- ① 国土交通省から事業者へ電話し、業務担当者に対し、調査関係用品の送付準備状況、調査票の回収状況等の様々な質問を投げかけることにより、適切に業務の運営がなされているかを調査する。
- ② 事業者が作成する発送調査票の誤記等を防止するため、国土交通省が事業者の事務所に立ち入り、調査票を適宜選択し、調査票のプレプリント内容等を確認する。
- ③ 調査票に関する問い合わせ窓口として国土交通省が別に委託する事業者に対し、宛先やプレプリント内容の誤り、同封資料の誤り等の本業務受託事業者に起因するクレームの内容や件数を確認する。
- ④ インターネット公表用の土地取引価格リスト情報の納品を行う際には、国土交通省の監督職員がデータを無作為抽出し、調査票の PDF データに記載された内容が適切に反映されているかを確認する。

(3) 指示について

国土交通省は、事業者による業務の適正かつ確実な実施を確保するために、上記(2)の調査結果等により必要があると認めるときは、法第 27 条第 1 項に基づき、事業者に対し、改善策の作成・提出を求めるなどの必要な措置をとるべきことを指示することができる。なお、事業者は、改善策の作成に当たり、国土交通省に対して助言・協力を求めることができる。

(4) 業務の打合せ

業務の打合せの回数は毎月 1 回以上とし、常に管理技術者が出席するものとする。

(5) 秘密の保持

事業者は、本業務に関して国土交通省が開示した情報等（公知の事実を除く。）及び業務遂行過程で作成した提出物等に関する情報を漏洩してはならないものとし、そのための必要な措置を講ずること。事業者（その者が法人である場合にあっては、その役員）若しくはその職員、その他の本業務に従事している者又は従事していた者は、業務上知り得た秘密を漏らし、又は盗用してはならない。これらの者が秘密を漏らし、又は盗用した場合には、法第 54 条により罰則の適用がある。なお、当該情報等を本業務以外の目的に使用又は第三者に開示してはならない。

(6) 著作権等の取扱い

- ① 成果物に関する著作権、著作隣接権、商標権、商品化権、意匠権及び所有権（以下「著作権等」といい、著作権等にかかる物を「著作物等」という。）は、国土交通省が保有するものとする。
- ② 成果物に含まれる事業者及び第三者が権利を有する著作物等（事業者については、成果物の作成に関して作成された著作物等を含まない。以下「既存著作物」という。）の著作権等は、個々の著作者等に帰属するものとする。
- ③ 納入される成果物に既存著作物等が含まれる場合は、事業者が当該既存著作物の使用に必要な

費用の負担及び使用許諾契約等に係る一切の手続を行うものとする。

(7) 契約に基づき事業者が講ずべき措置

① 業務の開始及び中止

ア 事業者は、2.(1)①に定める業務期間の開始日より、確実に本業務を開始しなければならない。

イ 事業者は、やむを得ない事由により、本業務を中止しようとするときには、あらかじめ、国土交通省の書面による承認を受けなければならない。

② 公正な取扱い

ア 事業者は、本業務の実施に当たって、調査客体を合理的な理由なく区別してはならない。

イ 事業者は、調査客体の取り扱いについて、自らが行う事業の利用の有無により区別してはならない。

③ 金品等の授受の禁止

事業者は、本業務において、調査対象者との間で金品等を受け取ること又は与えることをしてはならない。

④ 宣伝行為の禁止

ア 事業者及び本業務に従事する者は、「国土交通省土地・建設産業局」、「土地鑑定委員会」、「不動産取引価格情報」の名称やその一部を用い、本業務以外の自ら行う業務の宣伝に利用すること（一般的な会社案内資料において列挙される事業内容や受託業務の1つとして事実のみ簡潔に記載する場合等を除く。）及び当該自ら行う業務が取引価格等土地情報の実査・提供等に関する業務の一部であるかのように誤認させる恐れのある行為をしてはならない。

イ 事業者は、本業務の実施に当たって、自らが行う事業の宣伝を行ってはならない。

⑤ 法令の遵守

事業者は、本業務を実施するに当たり適用を受ける関係法令等を遵守しなくてはならない。

⑥ 記録・帳簿書類

事業者は、本業務に関して作成した記録や帳簿書類を、実施年度ごとに翌年度より5年間保管しなければならない。また、保管期間終了後は破砕等を行い判別不可能な状態で速やかに廃棄し、国土交通省にその旨を報告しなければならない。

⑦ 権利の譲渡の禁止

事業者は、原則として、本契約に基づいて生じた権利の全部又は一部を第三者に譲渡してはならない。

⑧ 取得した個人情報の利用の禁止

事業者は、本業務によって取得した個人情報を、自ら行う事業又は国土交通省以外の者との契約（本業務を実施するために締結した他の者との契約を除く。）に基づき実施する事業に用いてはならない。

⑨ 暴力団員等による不当介入を受けた場合の措置について

ア 暴力団員等による不当介入を受けた場合は、断固としてこれを拒否すること。また、不当介入を受けた時点で速やかに警察に通報を行うとともに、捜査上必要な協力を行うこと。下請負

- 先が不当介入を受けたことを認知した場合も同様とする。
- イ アにより警察に通報又は捜査上必要な協力を行った場合には、速やかにその内容を記載した書面により発注者に報告すること。
 - ウ ア及びイの行為を怠ったことが確認された場合は、指名停止等の措置を講じることがあること。
 - エ 暴力団員等による不当介入を受けたことにより工程に遅れが生じる等の被害が生じた場合は、発注者と協議を行うこと。

⑩ 下請負

- ア 事業者は、本業務の実施に当たり、その全部を一括して下請負してはならない。
- イ 事業者は、本業務の実施に当たり、その一部について下請負を行う場合は、原則としてあらかじめ業務提案書において、下請負に関する事項（下請負先の住所・名称、下請負先に請け負わせる業務の範囲、下請負を行うことの合理性及び必要性、下請負先の業務履行能力並びに報告徴収その他運営管理の方法）について記載しなければならない。
- ウ 事業者は、本契約締結後やむを得ない事情により下請負を行う場合には、下請負に関する事項を明らかにした上で国土交通省から事前の書面による承認を受けなければならない。
- エ 事業者は上記イ又はウにより下請負を行う場合には、事業者が国土交通省に対して負う義務を適切に履行するため、下請負先の事業者に対し前記「8. (5) 秘密の保持」及び本項に規定する事項その他の事項について必要な措置を講じさせるとともに、下請負先から必要な報告を徴収することとする。
- オ 上記アからエまでに基づき、事業者が下請負先の事業者に業務を実施させる場合は、すべて事業者の責任において行うものとし、下請負先の事業者の責めに帰すべき事由については、事業者の責めに帰すべき事由とみなして、事業者が責任を負うものとする。

⑪ 業務内容の変更

- 事業者及び国土交通省は、本業務の更なる質の向上の推進又はその他やむを得ない事由により本契約の内容を変更しようとする場合は、あらかじめ変更の理由を提出し、それぞれの相手方の承認を受けるとともに、法第 21 条の規定に基づく手続きを適切に行わなければならない。

⑫ 契約の解除等

- 国土交通省は、事業者が次のいずれかに該当するときは、契約を解除することができる。
- ア 法第 22 条第 1 項第 1 号イからチ又は同項第 2 号に該当するとき。
 - イ 暴力団員及び暴力団関係者を、業務を統括する者又は従業員としていることが明らかになったとき。
 - ウ 暴力団又は暴力団関係者と社会的に非難されるべき関係を有していることが明らかになったとき。

⑬ 契約解除時の取扱い

- ア 契約解除時の請負報酬の支払
上記⑫に該当し、契約を解除した場合には、国土交通省は事業者に対し、当該契約の解除の日までに本業務を契約に基づき実施した期間に係る請負報酬を支払う。
- イ 契約解除時の違約金と本業務の完了
上記⑫に該当し、契約を解除した場合、事業者は、契約金額から消費税及び地方消費税に相当する金額並びに上記アの請負報酬を控除した金額の 100 分の 10 に相当する金額を違約金として国土交通省が指定する期日までに納付するとともに、国土交通省との協議に基づき、本業

務の処理が完了するまでの間、責任をもって当該処理を行わなければならない。

ウ 延滞金

国土交通省は、事業者が前項の規定による金額を国の指定する期日までに支払わないときは、その支払期限の翌日から起算して支払いのあった日までの日数に応じて、年 100 分の 5 の割合で計算した金額を延滞金として納付させることができる。

エ 損害賠償

国土交通省は、契約の解除及び違約金の徴収をしてもなお損害賠償の請求をすることができる。なお、国土交通省から事業者に損害賠償を請求する場合において、原因を同じくする支払済みの違約金がある場合には、当該違約金が原因を同じくする損害賠償について、支払済額とみなす。

⑭ 不可抗力免責

事業者は、上記事項にかかわらず、不可抗力により本業務の全部若しくは一部の履行が遅延又は不能となった場合は当該履行遅延または履行不能による責任を負わないものとする。

⑮ 契約の解釈

本契約に関して疑義が生じた事項については、その都度、事業者と国土交通省とが協議するものとする。

9. 第三者に損害を加えた場合における事業者が負うべき責任

本契約を履行するに当たり、事業者又はその職員その他の本契約の履行に従事する者が、故意又は過失により第三者に損害を加えた場合における、当該損害に対する賠償等については、次に定めるところによるものとする。

- (1) 国土交通省が国家賠償法（昭和 22 年法律第 125 号）第 1 条第 1 項等に基づき当該第三者に対する賠償を行ったときは、国土交通省は事業者に対し、当該第三者に支払った損害賠償額について求償することができる。

ただし、当該損害の発生について国土交通省の責めに帰すべき理由が存する場合は、国土交通省が自ら賠償の責めに任ずべき金額を超える部分を除く。

- (2) 事業者が民法（明治 29 年法律第 89 号）第 709 条等に基づき当該第三者に対する賠償を行った場合であって、当該損害の発生について国土交通省の責めに帰すべき理由が存するときは、当該事業者は国土交通省に対し、当該第三者に支払った損害賠償額のうち自ら賠償の責めに任ずべき金額を超える部分について求償することができる。

10. 対象公共サービスの評価（法第 7 条第 8 項に規定する評価）に関する事項

- (1) 実施状況に関する調査の時期

国土交通省は、総務大臣が行う評価の時期（平成 30 年 3 月を予定）を踏まえ、本業務の実施状況については、平成 30 年 1 月 31 日時点における状況を調査するものとする。

- (2) 調査の実施方法

国土交通省は、事業者に対し、8. (1)の報告等を基に、下記(3)の調査項目について必要な調査を行い、確保されるべき質に関して、成果物の数値的な維持向上が達成されたかを定量的に評価するとともに、工程ごとに業務が適確かつ効果的に実施されたかを定性的に評価する。

- (3) 調査項目

- ① 2. (3)に掲げる項目
- ② 実際に本業務の実施に要した人員及び経費

(4) 国土交通省は、上記調査に際して、必要に応じ、事業者、アンケートの回収業者その他本業務に関連して国土交通省が別に契約する事業者及び調査客体から直接意見の聴取等を行うことができるものとする。

(5) 国土交通省は、上記調査項目に関する内容を取りまとめた本業務の実施状況等について、(1)の評価を行うために平成 30 年 2 月を目途に総務大臣及び官民競争入札等監理委員会へ提出するものとする。なお、国土交通省は、本業務の実施状況等の提出に当たり、外部有識者の意見を聴くものとする。

1 1. その他の実施に関し必要な事項

(1) 法第 25 条第 2 項の規定により、本業務に従事する者は、刑法（明治 40 年法律第 45 号）その他の罰則の適用については、法令により公務に従事する職員とみなされる。

(2) 本業務の実施に関し知り得た秘密を漏らし、又は盗用した者は、法第 54 条の規定により、1 年以下の懲役又は 50 万円以下の罰金に処されることとなる。

(3) 次の①及び②のいずれかに該当する者は、法第 55 条の規定により 30 万円以下の罰金に処されることとなる。

- ① 8. (1)による報告をせず、若しくは虚偽の報告をし、又は 8. (2)による調査を拒み、妨げ、若しくは忌避し、若しくは質問に対して答弁をせず、若しくは虚偽の答弁をした者
- ② 正当な理由なく、8. (3)による指示に違反した者

(4) 法人の代表者又は法人若しくは人の代理人、使用人その他の従業員が、その法人又は人の業務に関し、上記(2)の違反行為をしたときは、法第 56 条の規定により、行為者を罰するほか、その法人又は人に対して上記(2)の刑が科されることとなる。

(5) 実施状況等の官民競争入札等監理委員会への報告

国土交通省は、法第 26 条及び第 27 条に基づく報告徴収、立入検査、指示等を行った場合には、その都度、措置の内容及び理由並びに結果の概要を官民競争入札等監理委員会へ報告することとする。

(6) 国土交通省の監督体制

- ① 本契約に係る監督は、契約担当官等が、自ら又は補助者に命じて、立ち会い、指示その他の適切な方法によって行うものとする。
- ② 本業務の実施状況に係る監督は、8. (1)、(2)及び(3)により行うこととする。

(7) 会計検査について

事業者は、会計検査院法（昭和 22 年法律第 73 号）第 23 条第 1 項第 7 号に規定する者に該当することから、会計検査院が必要と認めるときには、同法第 25 条及び第 26 条により、同院の実施の検査を受けたり、同院から資料・報告等の提出を求められたり質問を受けたりすることがある。

(8) 監督職員

国土交通省土地・建設産業局不動産市場整備課 調査係長
電話：03-5253-8111（内線 30-214）
F A X：03-5253-1579

取引価格等土地情報の実査・提供等に関する業務（平成 28 年度開始） 業務内容

(1) 取引価格等土地情報の実査関連業務

法務省から提供される登記データの事前加工処理及び調査票発送データの整備、並びに、調査票等の調査関係資料の作成等を毎月行う。なお、調査日程については「別添 1」調査関係資料の様式等「1. 調査日程（案）」に示す調査日程（案）を基本とし、詳細は国土交通省と協議して決定する。

【取引価格等土地情報の実査関連業務】の概要

・ [実査の対象とする不動産取引の種類]

実査の対象とする不動産取引を、以下に示す。

【登記原因】：売買、買収、売払、払下、競売及び公売

【登記の種類】：一般の土地取引の所有権移転登記

一般の建物取引の所有権移転登記

マンション等区分所有建物の所有権移転登記及び保存登記（敷地権に関する情報含む）

・ [法務省から提供されるデータファイル]

一般の土地及び建物取引に関するデータ : 国交省申請(土・建)データ.CSV

区分所有建物に関するデータ : 国交省申請(区分)データ.CSV

区分所有建物の敷地に関するデータ : 国交省申請(敷地)データ.CSV

・ [調査対象の登記受付期間]：概ね平成 28 年 12 月から平成 31 年 1 月登記受付分

・ [登記データ件数]

一般土地の所有権移転登記データ : 年間約 202 万件

一般建物の所有権移転登記データ : 年間約 30 万件

区分所有建物の所有権移転等登記データ : 年間約 36 万件

区分所有権敷地権データ : 年間約 52 万件

・ [調査票発送想定件数]

: 年間約 107 万件

(一般土地：年間約 91 万件、区分所有建物 : 年間約 16 万件)

・ [督促状発送想定率]

: 調査票発送件数の約 80%

・ [想定回収率]

: 調査票発送件数の約 36%前後

※ 平成 26 年度業務実績（概ね平成 26 年 2 月から平成 27 年 1 月登記受付分）に基づく、概ねの想定件数等。

※ [調査対象の登記受付期間] は、(1) ①. ～④. に係る業務について。

①. 登記データの事前加工処理及び調査票発送データの整備

1) 文字コード変換

登記データは、毎月 10 日（10 日が土日祝日の場合は直前の営業日）の 9 営業日後に前月のデータが、電子媒体で法務省から提供される。例えば、概ね 3 月に登記受付がされた取引について、4 月下旬に提供され、これを 3 月分登記データとして扱う。受領方法の詳細は、国土交通省が別途指示する。

法務省から提供される登記データ（CSV ファイル）は JEF コード（文字コード）で作成され、また、ユーザ外字については法務省が作成している 282 文字の共通外字の他、各法務局で独自に作成している外字が多数使用されている。（法務省が作成している共通外字については、「別添 1 調査関係資料の様式等」「2. 文字コード変換に係る処理外字一覧」「①. 法務省共通外字一覧表」を参照のこと。）

本作業では、法務省から提供される登記データの文字コードをパソコン等で利用するための文字コード（Unicode、Shift-jis 等）に変換する。ただし、本調査においては回収率等への配慮のため登記時の文字のまま調査票へのプレプリントを行うこととしているため、文字コード変換時の変換不能な文字については、その発生頻度により可能な限りユーザ外字として整備することとする。（現在、国土交通省において整備しているユーザ外字については、「別添 1 調査関係資料の様式等」「2. 文字コード変換に係る処理外字一覧」「②. 整備済ユーザ外字一覧表」を参照のこと。）なお、新たに整備したユーザ外字を含む、外字一覧を納入物件 A. に示す業務報告書において明記すること。

また、登記データの所在、住所に係る項目に文字化けが生じた際には、文字化け部分の前後の文字等を参考に、補完作業やユーザ外字の整備を実施すること。

2) 買主（登記権利者）及び売主（登記義務者）に対する主体区分情報の付与

(1) ①. 1) の文字コード変換後の登記データにおける買主及び売主について、その名称等をもとに、個人、民間法人、地方公共団体等、国等の別に区分し、それらを基に登記データに買主及び売主の主体区分の情報を付与するとともに、適宜精査・修正を行う。

なお、主体区分の付与は、以下の例示を参考として全データを一括して処理することとし、一括処理により判断ができない場合には、目視等の方法により処理を行うこと。特に、民間法人と個人の区別については、「株式会社」等の法人格が表記されていない法人名も存在するため、データのパターン分析を行う等により効率的且つ正確なデータ処理を実施すること。パターン分析等の詳細な方法については、業務報告書において報告すること。

【買主（登記権利者）及び売主（登記義務者）主体区分の一括処理方法（例）】

① 「地方公共団体等」とする場合

- ・登記データ中の [買主（権利者）住所] 欄が空白の場合で、同 [買主（権利者）氏名] 欄の末尾語句が都、道、府、県、市、区、町、村となっている場合。ただし、内閣府を除く。
- ・ [買主（権利者）氏名] 欄に国土交通省が提示する特定の公社等が記載されている場合。

② 「国等」とする場合

- ・ [買主（権利者）氏名] 欄に国土交通省が提示する特定の独立行政法人等が記載されている場合・ [買主（権利者）住所] 欄が空白の場合で、 [買主（権利者）氏名] 欄の末尾語句が都、道、府、県、市、町、村以外となっている場合。ただし、内閣府の場合は「国等」とする。

③ 「民間法人」とする場合

- ・ [買主（権利者）住所] 欄が空白以外の場合で、 [買主（権利者）氏名] 欄に、「社会福祉法人」「株式会社」「有限会社」「合資会社」「合名会社」「医療法人」「協同組合」「企業組合」「財団法人」「社団法人」「宗教法人」「学校法人」「相互会社」等が記載されている場合及び同欄が桁あふれの場合。

④ 「個人」とする場合

- ・ 上記以外の場合。

3) 法務省から提供される登記データの集約及び集約後登記申請データの整備

(1) ①. 2) で主体区分の情報を付与した登記データについての精査を行う。一般の土地及び区分所有建物に関する登記データについては、登記データ中の〔法務局コード〕、〔登記受付年月日〕及び〔登記受付番号〕の必須項目が未入力の場合はデータ整備の対象外とする。

必須項目の精査を行った登記データについて、以下の手順で集約を行う。法務省から提供される登記データのうち、一般の土地に関する所有権移転登記データについては地番（筆）単位に、1レコードとしてデータが提供される。

マンション等の区分所有建物に関する所有権移転登記データについては区分所有建物の区画単位に、区分所有建物の敷地に関する所有権移転登記データについては区分所有建物1区画に対する敷地の地番単位に、1レコードとしてデータが提供される。

一般の土地に関しては、〔法務局コード〕、〔登記受付年月日〕、〔登記受付番号〕及び〔町丁目名・字名〕が同一のレコードを集約し、概ね登記申請単位のデータとして、「別添1」調査関係資料の様式等「3. 集約後登記申請データ様式」に従って、一般土地の「集約後登記申請データ」を作成する。なお、作成した一般土地の「集約後登記申請データ」の補完情報として、「集約後登記申請データ」の各レコードに対応した全ての地番（筆）情報を収録したデータ（国土管理番号、集約された中での連番、地番）を別途作成する。

マンション等の区分所有建物に関しては、区分所有建物の区画単位とするため、〔法務局コード〕、〔登記受付年月日〕、〔登記受付番号〕及び〔家屋番号〕が同一の区分所有建物データと区分所有建物の敷地データを連結し、区分所有建物の「集約後登記申請データ」を作成する。

集約の際、下記の条件のいずれかに該当する場合は、その取引のデータに関し「集約後登記申請データ」のデータ異常区分に1（異常有り）をセットし、正常データと異常データとが区別できるよう編集する。

【異常データの判定】

一般土地について

- ・買主（権利者）及び売主（義務者）に関する項目が未入力の場合
- ・登記原因日が未入力（全て0を含む）または登記受付日より後の日である場合
- ・町丁目・字名が桁あふれの場合
- ・地積が0の場合

区分所有建物について

- ・買主（権利者）及び売主（義務者）に関する項目が未入力の場合
- ・登記原因日が未入力（全て0を含む）または登記受付日より後の日である場合
- ・区分所有建物と連結された敷地データの地積が0の場合
- ・一棟建物の所在、一棟建物の建物名称及び専有部分の建物名称が未入力及び桁あふれの場合
- ・区分所有建物に該当する敷地データが存在しない場合

4) 調査関係資料の発送対象者の選別及び調査関係資料の印刷データ作成

(1) ①. 3) で作成した集約後登記申請データをもとに、下記発送除外条件により、調査票発送対象か否かの判定（選別）を行う。

発送対象となったデータについては、買主に対して調査票を発送することとし、〔買主住所〕（ただし、申請者等により住居の表記方法に都道府県名等の欠落、住所名の不足・省略・誤り、旧住所名の使用等の差異があるため、事前に正しい表記を特定して適切な郵便番号を付与する精査を行うこと）を利用して発送のための郵便番号及び郵便料金減額に関する適用を受けるためのカスタマバーコード情報を付加し、「別添1」調査関係資料の様式等「4. 調査関係資料の印刷データ仕様」で示す仕様に従い調査関係資料の印刷データの作成等を行う。

なお、平成28年3月登記受付分までの発送除外条件は以下のとおりとするが、随時、国土交通省より追加の指示を行う可能性があることに留意すること。

共有者がいる場合の発送対象者の選択については、登記の筆頭者から記載順に権利者を1名選択することとするが、筆頭者が下記発送除外条件に該当する場合は、下記発送除外条件に該当しない者を選択すること。

平成28年度の調査票発送対象地域を「別添1」調査関係資料の様式等「5. アンケート発送の対象地域」に示す。平成29年度以降においても、平成28年度と同様の調査票発送対象地域を想定している。なお、区分所有建物に関する土地取引状況調査票の発送については原則として、区分所有建物の所在が人口10万人以上の市区町村である取引を発送対象とすること。詳細は、国土交通省の指示に従い決定すること。

【一般土地の発送除外条件】

※以下の条件の何れかに該当した場合は、発送除外とする。

- 条件1：土地の所在がアンケート発送の対象地域以外の場合
- 条件2：土地の所在地について、登記データ中の[市区町村名]、[町丁目名・字名]及び[地番]の何れかに文字コード変換不能文字が含まれる場合
- 条件3：登記データ中の[買主持分割合・分子][買主持分割合・分母]より求める買主の持分割合に関し、共有者を含めた全員の持分割合の合計が1にならない場合（持分取引）
- 条件4：登記データ中の[買主住所][買主氏名]について、以下の何れかに該当する場合未入力（主体区分が個人または法人の場合）である、文字コード変換不能文字が含まれる、桁あふれがある及び海外居住者である
- 条件5：登記上の地目が①宅地、②田、③畑、④山林、⑤宅地+その他、⑥田+畑、⑦その他の7つの地目（組み合わせを含む）以外の場合
また、7つの地目（組み合わせを含む）別に、[地積]が「別添1」調査関係資料の様式等「4. アンケート発送の対象地域」で示す市区町村ごとに指定された面積未満の取引の場合
- 条件6：登記原因日が登記受付日から1年以上前
- 条件7：集約された複数の地番（筆）に関し、買主が異なる場合
- 条件8：(1) ①. 3) で異常データと判定された取引の場合
- 条件9：発送除外者として国土交通省が指定または承諾した者の場合 等

【区分所有建物の発送除外条件】

※以下の条件の何れかに該当した場合は、発送除外とする。

- 条件1：区分所有建物の所在がアンケート発送の対象地域以外の場合
- 条件2：以下の何れかに文字コード変換不能文字が含まれる場合
登記データ中の一棟部分の[市区町村名]、[町丁目名・字名]、[地番]及び[建物の名称]並びに専有部分の[建物の名称]、[構造]及び[床面積]
- 条件3：登記データ中の[買主持分割合・分子][買主持分割合・分母]より求める買主の持分割合に関し、共有者を含めた全員の持分割合の合計が1にならない場合（持分取引）
- 条件4：登記データ中の[買主住所][買主氏名]について、以下の何れかに該当する場合未入力（主体区分が民間法人または個人の場合）である、文字コード変換不能文字が含まれる、桁あふれがある及び海外居住者である
- 条件5：登記データ中の[床面積]が10㎡以下の場合
※登記データは全角文字であるため数値変換し対応すること
- 条件6：複数区画を同一登記で申請している場合
- 条件7：登記データ中の[データ区分]が4（区分所有の所有権保存登記）の場合
- 条件8：登記原因日が登記受付日から1年以上前
- 条件9：(1) ①. 3) で異常データと判定された取引の場合
- 条件10：発送除外者として国土交通省が指定または承諾した者の場合 等

②. 調査票及び添付資料（調査関係資料）の印刷、封入及び発送準備

(1) ①. 4) で作成した調査関係資料の印刷データをもとに、毎月、調査票及び添付資料（調査関係資料）の印刷、封入及び発送準備を行う。調査関係資料の様式は「別添 1 調査関係資料の様式等」「6. 調査関係資料様式」を参考とし、用紙、印刷方法等については、以下の【調査関係資料作成要領】に示すとおりとする。

なお、不動産取引のアンケート調査ご協力のお願ひ、土地取引状況調査票、土地取引状況調査票【記入要領】及び不動産の取引価格情報のリーフレットについては、国土交通省の指示により、年に最大 3 回程度、改定を行う可能性があるため、印刷の校正ミスや封入ミス等に充分留意すること。

また、調査関係資料には、以下の【プレプリント事項】に示す登記事項等をプレプリントするが、その際、回収率等への配慮のため、登記時の文字のまま、調査票へのプレプリントを行うこと。なお、調査関係資料には、後述するように、調査票の回収管理を容易にするための調査票番号（国土管理番号）や、電子回答のための 8 桁の数字のパスワードを予め適切に付与し、プレプリントすることに留意すること。

印刷を行った調査関係資料について、発送単位に折込・封入を行う。買主の主体区分が地方公共団体等又は国等である場合（買主住所が空白の場合に限る）は封緘を行わず、その他の場合は封緘まで行って直ちに発送可能な状態にすること。調査関係資料の印刷・折込・封入等の作業については、複数の用紙に個人情報を含む登記事項をプレプリントすることから、封入ミス等による個人情報の漏洩等を防ぐこと。

発送の準備が完了した調査関係資料は、国土交通省が別途指示する方法で納品すること。また、受け渡し前に予め、調査関係資料の発送件数、発送代金等を伝えること。なお、受け渡しの際には、国、地方公共団体等は送付先ごとに、それ以外は郵便番号ごとに分類し、郵便費用の減額処理に必要な作業を行うこと。

なお、国土交通省直轄取引一覧表及びその他行政機関取引一覧表に掲載される取引に係る調査関係資料は、国土交通省が別途指示する方法で納品すること。

【調査関係資料作成要領】

調査関係資料等については、以下に示す用紙、印刷方法等とする。

1. 調査関係資料

- ①. 不動産取引のアンケート調査ご協力をお願い
用紙サイズ：A4 縦、紙質等：NIP55kg／四六判（カット紙プリンター適性あり）、印刷方法等：片面印刷（表 2 色）
 - ②. アンケート調査の実施及び情報の取扱いについて
用紙サイズ：A4 縦、紙質等：上質 55kg／四六判、印刷方法等：片面印刷（表 2 色）、その他：巻き三つ折り
 - ③. 土地取引状況調査票（※一般土地用、区分所有建物用の 2 種類）
用紙サイズ：A4 縦、紙質等：色上質中厚口、印刷方法等：両面印刷（表 1 色／裏 1 色）、紙色：一般土地／浅黄（水色）・区分所有／桃
 - ④. 不動産の取引価格情報のリーフレット
用紙サイズ：A4 縦、紙質等：上質 55kg／四六判、印刷方法等：両面印刷（表 4 色／裏 4 色）、その他：巻き三つ折り
 - ⑤. 土地取引状況調査票【記入要領】（※一般土地用、区分所有建物用の 2 種類）
用紙サイズ：A4 縦、紙質等：上質 55kg／四六判、印刷方法等：両面印刷（表 2 色／裏 2 色）、その他：巻き三つ折り
 - ⑥. 返信用封筒
用紙サイズ：218mm×110mm、紙質等：クラフト 70g／㎡、印刷方法等：両面印刷（表 2 色／裏地紋印刷）、その他：洋形・水糊
 - ⑦. 送付用窓空封筒
用紙サイズ：230mm×120mm、紙質等：クラフト 80g／㎡、印刷方法等：片面印刷（表 2 色）、その他：窓 1 箇所・洋形・水糊
2. 督促状
- ①. 督促状
用紙サイズ：105mm×148.5mm、紙質等：圧着紙（P メール）、印刷方法等：両面印刷（表 2 色／裏 1 色）

【プレプリント事項】

1. 調査関係資料様式

①. 不動産取引のアンケート調査ご協力をお願い

発送先の氏名、住所、郵便番号、郵便番号カスタマバーコード、発送年月日及び回答期限等

③. 土地取引状況調査票

一般土地用：登記原因日、土地の所在、地目、地積、調査票番号（国土管理番号）、パスワード及び調査票番号（国土管理番号）のバーコード等

区分所有建物用：登記原因日、（一棟建物）所在、建物の名称、建物の名称、種類、構造、床面積、調査票番号（国土管理番号）、パスワード及び調査票番号（国土管理番号）のバーコード等

2. 督促様式

①. 督促状

送付先の氏名、住所、郵便番号、郵便番号カスタマバーコード、発送年月日及び調査票番号（国土管理番号）

督促状は、(1) ④. で作成する調査票回収管理情報をもとに、調査票が回収されていない者（回答の意思がある旨の連絡があった者は除く。また、買主の主体区分が地方公共団体等又は国等である場合で買主住所が空白の場合は除く）について作成し、郵便料金減額区分処理を行う。督促状は、毎月1回「別添1 調査関係資料の様式等」「7. 督促様式」に従い作成し、国土交通省が別途指示する方法で納品すること。

なお、上述の調査票回収管理情報とは、(1) ④. で作成する調査票回収管理情報入力用データに調査票の回収状況等の入力を行ったものである。

③. 管理帳票の作成

毎月の調査関係資料及び督促状の作成時に「別添1 調査関係資料の様式等」「8. 管理帳票様式」に示す管理帳票（調査物件発送・回収状況一覧表、国土交通省直轄取引一覧表、その他行政機関取引一覧表、及び、不動産取引価格等調査におけるデータ処理実績）の作成を行う。管理帳票は、Microsoft Excel 形式とする。

調査物件発送・回収状況一覧表については、毎月の調査関係資料発送時、中締め日及び回収締め日に作成すること。様式は、「別添1 調査関係資料の様式等」「8. 管理帳票様式」「①. 調査物件発送・回収状況一覧表」に従うこと。

国土交通省直轄取引一覧表及びその他行政機関取引一覧表については、(1) ①. 4) で整備した調査関係資料の印刷データの権利者の主体区分及び氏名の情報を使用し、国土交通省直轄の機関（国土交通省地方整備局等）とその他の行政機関に分けて対象データを抽出のうえ、奇数月の登記データ処理時に2ヶ月分まとめて作成し、国土交通省が別途指示する方法で納品すること。様式は、「別添1 調査関係資料の様式等」「8. 管理帳票様式」「②. 国土交通省直轄取引一覧表」及び「③. その他行政機関取引一覧表」に従うこと。

不動産取引価格等調査におけるデータ処理実績については、「別添1 調査関係資料の様式等」「8. 管理帳票様式」「④. 不動産取引価格等調査におけるデータ処理実績」の様式に従い、法務省から提供される登記データから取引事例データ作成までの各作業工程における処理実績情報を収集し作成する。

④. 調査票回収管理情報入力用データの作成等

(1) ①. 3) で作成した「集約後登記申請データ」をもとに、(1) ①. 4) で発送対象となったデータを抽出し、調査票の回収情報を入力するためのデータ（以下「調査票回収管理情報入力用データ」という。）の作成等を行うとともに、調査票回収管理情報を入手する。調査票回収管理

情報入力用データは、「別添 1 調査関係資料の様式等」「9. 調査票回収管理情報入力用データ様式」を参考に、国土交通省の指示に従って作成し、当初セット項目に印が付いた項目については、集約後登記申請データ等をもとに、受注者において入力を行う。なお、取引毎に、国土交通省の指示に従ってユニークな国土管理番号（「別添 1 調査関係資料の様式等」「3. 集約後登記申請データ様式」に記載）を付与する。調査票回収管理情報入力用データは、国土管理番号をキーとして、(2)、(3) 及び (4) と連携した管理を行うこと。

なお、調査票回収管理情報入力用データの整備項目やデータ作成等に当たっての運用等においては、調査関係資料発送対象の把握、督促状発送対象の把握、不動産の買主側からの依頼による調査票の再印刷及び再封入等の作業が必要になることから、調査工程全体として効率的な方法を検討のうえ、詳細は、国土交通省及び国土交通省が別に契約する事業者等と調整を行い、決定するものとする。

⑤. 回収調査票データ (PDF データファイル) の作成

買主から送られた土地取引状況調査票 (※一般土地用、区分所有建物用の 2 種類) は、少なくとも毎月 2 度以上 (毎月の調査関係資料の発送から 2 週間後及び 4 週間後等) に分け、PDF データファイル (回収調査票データ) を作成すること。

PDF 化する土地取引状況調査票は、(1) ②. で作成する調査票について、不動産の買主に発送後、回収されたものであり、平成 28 年 11 月以前に登記受付が行われた取引で PDF 化が行われていない取引についても、本業務の履行期間に回収されたものであれば PDF 化の必要があることに留意すること。

買主から送られた土地取引状況調査票は、郵送により国土交通省本省に返送されるため、国土交通省が別途指定する方法により受注者に貸与を行う。

PDF データファイル (回収調査票データ) については、回収調査票 1 枚 (表・裏の両面) につき 1 ファイルを作成し、解像度は 200dpi (モノクロ)、サイズは 120KB 以下とする。また、作成するファイル毎に、(1) ①. 4) に記載するカスタマバーコード情報を活用し、(1) ④. で取引毎に付与した国土管理番号をファイル名称として設定すること。

なお、(1) ①. 3) の「集約後登記申請データ」及び (1) ④. の「調査票回収管理情報入力用データ」並びに PDF データファイル (回収調査票データ) については、毎月 2 回以上、PDF データファイル以外は Shift-jis に変換した上で、国土交通省が指定するサーバーに登録する方法で納品すること。

(2) インターネットによる外部への提供データの整備等

平成 29 年 4 月・同年 7 月・同年 10 月・平成 30 年 1 月・同年 4 月・同年 7 月・同年 10 月・平成 31 年 1 月の公表に間に合うよう以下の作業を実施することとする。

地区コードの付与に際しては、都道府県、市区町村及び地区 (町・大字) を地理的集計の基本単位とし、都道府県及び市区町村単位については、市町区村合併等を反映して、公表月の 3 ヶ月前の 1 日時点 (例: 7 月公表の場合は 4 月 1 日時点) の市区町村に合わせて地理的集計単位の設定を行うこととする。

①. 集計のための地区コードに関するテーブル等の整備 (地理的集計単位の設定)

インターネット (土地総合情報システム) においては、地区 (町・大字) ごとの取引件数を公表することに配慮し、国土交通省指定の町・大字境界データと日本行政区画便覧等の町・大字データの同定作業 (双方の土地の所在を示す文字情報等をもとに照合) を行う。

その際、町・大字まで表示すると物件の特定が容易に可能と思われる地域 (京都市の狭小地区等を想定、現在の対象地区については「別添 2 データ整理等」「1. 地区整備における配慮地区一覧」を参照のこと。) は、町・大字より広い地域単位で公表を行うことに注意し、公表する地区単位に地区コードを付与する。

地区コードは、市区町村（JIS）コード 5 桁と、町・大字境界データに付与されたコード等 4 桁を加えた、計 9 桁のコードである。地区コードの付与の方法の詳細は、国土交通省の指示による。

町・大字境界データは、国土交通省指定の従前の町・大字境界データ（行政区画ポリゴンデータ）をもとに、市区町村の合併や市区町村の名称の変更を受けて公表月の 3 ヶ月前の 日時点（例：7 月公表の場合は 4 月 1 日時点）の市区町村の名称等に変更し使用する。

ただし、平成 30 年 1 月及び平成 31 年 1 月の公表時は、受注者が作成するデータコードを考慮し用意する最新の町・大字境界データ（行政区画ポリゴンデータ）をもとに、公表月の 3 ヶ月前の 1 日時点（1 月公表は前年 10 月 1 日時点）の市区町村や地区（町・大字）の名称等に変更し使用する。

なお、町・大字境界データのデータ定義は「別添2」データ整理等「2. 行政区画ポリゴンデータのデータ定義」に示す「p_chopol.shp（大字町丁目ポリゴンデータ）」を参照するとともに、契約締結時に国土交通省よりデータフォーマット仕様書を提供するものとする。

②. 集約後登記申請データに対する地区コードの付与

平成 29 年 4 月の公表時には、取引時点が平成 23 年 1 月から直近までの「集約後登記申請データ」の累積データ全体（参考：平成 27 年 10 月における、平成 22 年 1 月から平成 27 年 8 月登記分までの累積データ件数は、約 875 万件（一般土地：約 678 万件、区分所有建物：約 197 万件））に対して、平成 29 年 7 月、10 月、平成 30 年 1 月、4 月の公表時には、取引時点が平成 24 年 1 月から直近までの「集約後登記申請データ」の累積データ全体に対して、平成 30 年 7 月、10 月、平成 31 年 1 月の公表時には、取引時点が平成 25 年 1 月から直近までの「集約後登記申請データ」の累積データ全体に対して、(2) ①. で同定後の町・大字データ等を照合（町大字・丁目字名等を利用）のうえ、地区コードを付与する。なお、集約後登記申請データの土地の所在の表記が古い場合は、適切なものに置き換えた上で、地区コードを付与すること。

なお、土地総合情報システムにおいては、取引時点が平成 17 年 7 月から直近までのデータを公表しているが、取引時点が平成 17 年 7 月から平成 22 年 12 月までのデータについては、テキスト化（地区コードに対応した地区名をセット）し、画面上で検索することができないようにしていることから、取引時点が平成 22 年 12 月以前の集約後登記申請データに対しては地区コードを付与する必要は無い。

また、平成 29 年 7 月の公表時には、平成 29 年 4 月公開時に整備した、取引時点が平成 23 年 1 月から 12 月のデータが過去データに移行するため、取引時点が平成 23 年 1 月から 12 月までの集約後登記申請データに対しては地区コードを付与する必要は無い。

また、平成 30 年 7 月の公表時には、平成 30 年 4 月公開時に整備した、取引時点が平成 24 年 1 月から 12 月のデータが過去データに移行するため、取引時点が平成 24 年 1 月から 12 月までの集約後登記申請データに対しては地区コードを付与する必要は無い。

なお、上記処理で使用する取引時点については、売買契約日が取得できる場合は売買契約日（但し、登記原因日より売買契約日が後日付になっている等、売買契約日に異常がある場合は登記原因日）、売買契約日が取得できない場合は登記原因日を取引時点とする必要がある。「集約後登記申請データ」には売買契約日が存在しないため、(2) ③. で受領する「取引事例データ」から売買契約日を補完し、取引時点を判定する必要があり、調査票の回答状況及び取引事例データの作成状況により、取引時点が変わる可能性があることに留意すること。但し、新たに売買契約日が取得され取引時点が変わる場合においても、フィックスした過去データに影響がでる場合は、売買契約日を採用せず登記原因日を取引時点とする。

③. 取引事例データの受領及び精査

取引事例データとは、(1) ②. で作成する土地取引状況調査票により行ったアンケートについて、回収された調査票のうち、ほぼ全ての取引に関する回収結果等を別に契約する事業者等が手入

力により電子データ化したものである。

取引事例データについては、国土交通省が別途指示する方法で毎月受領し、入力ミス等がないか、受注者においてさらに精査を行うこと。

具体的には、取引事例データに対し、公表項目及びその他の必須項目（市区町村コード等）について未入力等の精査を行うとともに、「別添2」データ整理等の「3. 取引事例データの精査」及び「4. 公表用データの整備方針」に従い、精査を行う。

なお、登記受付から取引事例データの手入力による作成までには時間を要するため、取引事例データには（1）①. で示す調査対象の登記受付期間以前の取引が含まれ得ることに留意すること。また、取引事例データに含まれる項目のうち、一部の項目については、土地総合情報システムで公表しないことに留意すること。

公表対象外となったデータの内、回答調査票と取引事例データの相違が原因であると考えられる取引については、回答調査票（原票）との比較を行い、その内容精査を実施する。これらの精査結果及び国土交通省が別途指示する条件での精査結果を整理し報告する。「別添2」データ整理等の「5. 取引事例無効件数一覧」及び「6. 土地取引価格リスト情報（チェック用）」に示す精査結果の仕様に基づき報告を行うこと。それぞれ、Microsoft Excel 2007、Microsoft Access 2003 で使用可能な xlsx 形式（及び xls 形式）、mdb 形式のファイルである。

また、土地総合情報システムでの公表項目の追加及び公表方法の変更等により、取引事例データの精査基準及び精査方法に変更の必要性が生じた場合等は、取引事例データ（平成 23 年 1 月から平成 30 年 12 月登記分までの累積データ。但し、平成 29 年 7 月の公表時以降は、取引時点が平成 23 年 1 月から 12 月までのデータ、平成 30 年 7 月の公表時以降は、取引時点が平成 24 年 1 月から 12 月までのデータは対象外。）に対しても、新たな精査基準及び精査方法によるデータ精査を実施すること。

④. インターネット公表用の土地取引価格リスト情報及び提供件数等の整備

③. で精査した後の取引事例データ等をもとに、「別添2」データ整理等の「7. データファイル設計書」「4. 2 土地取引価格リスト情報」を参照しながら、「4. 公表データの整備方針」並びに国土交通省の指示に従い、土地取引価格リスト情報を作成する。その際、地区コード等の不足する情報は、調査票番号（国土管理番号）をキーにして「集約後登記申請データ」等より適宜補完する。

その上で、物件が容易に特定できないよう配慮した加工を行った後、インターネットに公表し外部に提供するための「土地取引価格リスト情報」の CSV ファイルを作成する。また、「別添2」データ整理等の「7. データファイル設計書」「3. ファイル一覧」で示す各種ファイルを全て CSV 形式で作成する。「別添2」データ整理等の「7. データファイル設計書」は今後多少変更する可能性があるため、詳細は国土交通省の指示によること。

なお、土地取引価格リスト情報の作成対象期間は、取引時点が平成 23 年 1 月から直近までのデータとし、平成 29 年 7 月公表時以降は、平成 24 年 1 月から直近までのデータ、平成 30 年 7 月公表時以降は、平成 25 年 1 月から直近までのデータとする。

また、提供件数については、年 4 回の公表時に、追加対象期間の提供件数及び平成 18 年 4 月以降の全提供件数等について集計し、都道府県及び市区町村の別、取引区分（更地（工業地、住宅地、商業地、宅地見込地）、建付地（工業地、住宅地、商業地、宅地見込地）、農地、林地及び中古マンション等）の別及び取引時期の別等に区分した、「提供件数一覧」を作成する。「別添2」データ整理等の「8. 提供件数一覧の仕様」で平成 27 年度の提供件数一覧の仕様を示す。平成 28～30 年度も同様の仕様を予定しているが、詳細は国土交通省の指示によること。

また、土地総合情報システム日本語版 (<http://www.land.mlit.go.jp/webland/>) 及び英語版 (http://www.land.mlit.go.jp/webland_english/top.html) においてそれぞれ公表している、「Web の見方 (<http://www.land.mlit.go.jp/webland/note.html>)」及び「How to use this website (http://www.land.mlit.go.jp/webland_english/note.html)」の HTML データを作成すること。な

お、記載内容は原則として従前と同様の表現とするとともに、次回公表時期の修正等の時点修正を行う。

【土地取引価格リスト情報の整備】の主な作業内容

[地区に関する情報]

(2) ②. で地区コードを付与した「集約後登記申請データ」により補完する。(地区名の英語化作業を含む)

[駅属性情報]

国土交通省から貸与する駅データ(貸与するデータ項目は、路線コード、路線名(読み含む)、会社名(読み含む)、統一駅コード、駅名(読み含む)、路線内並び順、都道府県名(都道府県コード含む)、郵便番号及び住所等、緯度及び経度(日本測地系及び世界測地系)とし、CSVファイルにより提供)により補完する。なお、平成30年1月及び平成31年1月公表時には、新たな駅データを貸与する。

[最寄り駅からの距離]

(2) ③. で精査後の取引事例データの「最寄り駅からの道路距離」をもとに、国土交通省の指示に従い、時間距離(分)を求め、丸め処理を行う。時間距離の考え方は、道路距離80mを1分とし、30分未満は1分単位、30分以上は30分単位とし、120分を超える場合は120分を上限として整備する。

[取引価格(総額)、取引価格(平米単価)、土地面積、延床面積]

(2) ③. で精査後の取引事例データの各該当項目をもとに、有効数字2桁を基本として、国土交通省の指示に従い数値の丸め処理等を行う。

[建物の用途、建物の構造、間取り]

(2) ③. で精査後の取引事例データの各該当項目をもとに、取引事例データが文字入力による自由記載となっていることから、従前のコードを参考に必ず過去データの自由記載内容の分析・分類を行い、コード化を実施すること。

[データの補完]

延床面積、建物の用途又は建物の構造について、取引事例データに記載のない場合は、土地と建物登記の突合により、建物登記から取得した情報を補完する。

[備考]

(2) ③. で精査後の取引事例データの取引の事情に関する項目をもとに、取引事例データが文字入力による自由記載となっていることから、従前のコードを参考に必ず過去データの自由記載内容の分析・分類を行い、コード化を実施すること。

⑤. 土地取引価格統計情報(取引件数等)の整備

(2) ④. で作成した「土地取引価格リスト情報」及び(2) ②. で地区コードを付与した「集約後登記申請データ」をもとに、国土交通省の指示に従って「土地取引価格統計情報」等作成のための集計作業を行い、「別添2データ整理等」「7. データファイル設計書」「4. 1. 土地取引価格統計情報」及び国土交通省の指示に従ってCSVファイルを作成する。

「土地取引価格統計情報」は、取引タイプ別(都道府県単位、市区町村単位、地区単位及び駅単位)、取引の内容と土地の種類別(更地(工業地、住宅地、商業地、宅地見込地)、建付地(工業地、住宅地、商業地、宅地見込地)、農地、林地及び中古マンション等)、取引時点別に取引件数(集約後登記申請データ(異常データを含む)の件数)及び公表データ件数(土地取引価格リスト情報の件数)を集計した結果により作成する。

また、取引件数集計時の取引の内容と土地の種類については、「集約後登記申請データ」ではマンション等を除く住宅地(更地)、住宅地(建付地)、商業地(更地)、商業地(建付地)、工業地(更地)、工業地(建付地)、宅地見込地(更地)、宅地見込地(建付地)、農地及び林地の区別ができないため、各項目の取引件数の欄に一般土地全体の件数をセットすること。

「土地取引価格統計情報」の整備は、平成29年4月の公表時には、平成23年1月から直近までの累積データ全体に対して、平成29年7月、10月、平成30年1月、4月の公表時には、平成

24年1月から直近までの累積データ全体に対して、平成30年7月、10月及び平成31年1月の公表時には、平成25年1月から直近までの累積データ全体に対して、それぞれの公表月に用いる地区コードの変更を適切に反映しつつ、作業を実施すること。

⑥. 土地取引価格の基本統計量データの整備

(2) ④. で作成した「土地取引価格リスト情報」をもとに、取引時期及び土地の種類ごとに、「別添2」データ整理等」「7. データファイル設計書」及び国土交通省の指示に従い、「土地取引価格の基本統計量データ」のCSVファイルを作成する。

基本統計量の整備地区は、全国の県庁所在市、政令指定都市、中核市及び特例市の範囲で、平成27年度は134地区（住宅地：111地区、商業地：23地区）の整備を実施し、平成28～30年度も同様の地区を予定している。

⑦. 各種調査・分析用データの整備

(1) ①で精査・集約後の登記申請データ及び(2) ③. で精査後の取引事例データ等をもとに、国土交通省の求めに応じて、各種調査・分析用データを作成すること。詳細は、国土交通省の指示による。

(3) 東日本大震災被災地における土地取引価格リスト情報等の作成

東日本大震災の被災地周辺における土地取引の実態を迅速に把握することを目的として、(2)における提供データの整備等を被災地周辺において拡充するとともに、整備した提供データに対して被災地周辺の取引価格等の情報に係る追加的な情報を「別添3」被災県・政令市提供用データ整理」に基づき付加した上で、被災県・政令市提供データの整備等を実施するものとする。

調査の対象範囲は、概ね、「別添3」被災県・政令市提供用データ整理」「1. 調査対象市町村一覧」に記載する市町村（以下、「調査対象市町村」という。）における取引とする。必要に応じて、それ以外の市町村を調査対象市町村として追加する場合等があることに留意すること。

①. 調査票回答等に基づく速報情報の整備

「別添1」調査関係資料の様式等」「6. 調査関係資料様式」「⑤土地取引状況調査票（※一般土地用、区分所有建物用の2種類）」の回答及び(1) ①. 3) で整備した「集約後登記申請データ」等に基づいて、各月発送の調査票の回収締め日時点で回収された有効な回答調査票のうち調査対象市町村における取引を対象（但し、取引事例データが作成済のものは除く）に、「別添3」被災県・政令市提供用データ整理」「2. 被災県・政令市提供用データの整備方針」に従い、同整備方針に記載する「速報情報」に関するデータの整備を行うこと。速報情報のデータ整備にあたっては、回答調査票の内容を目視の上、回答の電子データ化を手入力で行うこととする。OCR（Optical Character Reader、光学式文字読取装置）等を利用して整備を行うことは、原則として不可能であることに留意すること。

速報情報の整備にあたっては、「別添3」被災県・政令市提供用データ整理」「2. 被災県・政令市提供用データの整備方針」及び国土交通省の指示に従い、データの精査による提供対象外の判定並びに取引価格（総額）及び面積（公簿）の数値の丸め処理等の物件が容易に特定できないよう配慮した加工等を行うこと。

②. 取引事例データに基づく詳細情報の整備

(2) ③の業務において受領する取引事例データに基づいて、「別添3」被災県・政令市提供用データ整理」「2. 被災県・政令市提供用データの整備方針」に従い、調査対象市町村における取引について「詳細情報」に記載するデータの整備を行うこと。

詳細情報の整備にあたっては、「別添3」被災県・政令市提供用データ整理」「2. 被災県・政令市提供用データの整備方針」及び国土交通省の指示に従い、データの精査による提供対象外の判

定並びに取引価格（総額、平米単価）及び面積（公簿、実測）の数値の丸め処理等の物件が容易に特定できないよう配慮した加工等を行うこと。

(3) ①. により整備した速報情報については、原則的に当該取引についての詳細情報が整備された段階で詳細情報に置き換えることとする。

③. 被災県・政令市に提供する土地取引価格リスト情報の整備

(3) ①. で整備した手入力等による速報情報及び(3) ②. で整備した詳細情報を基に、調査対象市町村における取引について、「別添3」被災県・政令市提供用データ整理「2. 被災県・政令市提供用データの整備方針」で仕様を示す「土地取引価格リスト情報」の整備を行うこと。なお、一つの取引に対し、速報情報と詳細情報が重複して存在している場合には速報情報を削除し、詳細情報をセットすることとする。

成果物として納入する土地取引価格リスト情報のデータのファイル形式は Microsoft Excel 形式 (Excel 2007 で使用可能) とする。調査対象市町村の全市町村の情報を含むリストデータ並びに、「別添3」被災県・政令市提供用データ整理「1. 調査対象市町村一覧」で示す [岩手県]、[宮城県] (仙台市除く)、[福島県] 及び [仙台市] のそれぞれの地域におけるリストデータを作成すること。なお、参考に、データの整備件数は、平成 27 年 9 月時点において、約 3 万 4 千件 (登記原因日：平成 23 年 3 月 11 日から平成 27 年 6 月) である。

(4) データの信頼性及び速報性の向上を目的としたデータ整備

国土交通省では、取引価格情報に基づく不動産価格指数 (住宅) を毎月公表している。不動産価格指数 (商業用不動産) についても、平成 27 年度中に試験運用を開始する予定であり、これらの不動産価格指数については、更なる信頼性の向上を目指している。

不動産価格指数の整備については、本業務で使用及び整備される集約後登記申請データ、取引事例データ、アンケート回答調査票データ及び土地取引価格リスト情報等のデータが使用されているため、データの信頼性の向上及び速報性の確保を目的とし以下の作業を行うこととする。

なお、不動産価格指数の更なる信頼性向上のため、今後、推計に新たなデータを追加する可能性があり、その使用可能性の検討や推計用データセットの作成等の業務が発生する可能性がある。詳細は国土交通省の指示によること。

①. 電子回答実施のためのデータ整備及び運用の作業等

回答方法の多様化を図り、アンケートの速やかな回収及び回収率等を向上させるため、平成 25 年 10 月より、郵送により調査関係資料を受領した不動産の買主は、郵送による調査票の回答に加えて、調査票に記載する事項をインターネット上で回答することが可能となっている。

以下は電子回答実施のためのデータ整備及び電子回答による回答データに係る運用作業等である。

1) 電子回答実施のためのデータ整備

電子回答の実施にあたり、取引毎に、調査票番号 (国土管理番号) 及びパスワードを設定し、(1) ①. 3) で作成した集約後登記申請データに付与すること。パスワードは、8 桁の数字とし、調査票番号、取引の状況及び他の取引のパスワード等から推測が不可能なものとする。

また、「別添2」データ整理等「9. 電子回答登録用データ仕様」で仕様を示す、電子回答システムへ登録を行うための電子回答登録用データ (①認証用及び②プレ表示用) を毎月、同一の取引の調査票の発送日までに作成すること。なお、電子回答登録用データ (①認証用及び②プレ表示用) の文字コードは UCS-2 (UTF-16) とし、文字コード変換時の変換不能な文字については、類似文字及びカタカナに置き換えること。

2) 電子回答による回答データに係る運用作業等

(4) ①. 1) で取引毎に設定する調査票番号(国土管理番号)・パスワードを取引の土地取引状況調査票に、(1) ②. におけるプレプリント項目のひとつとして、国土交通省の指示する位置に印刷を行うこと。

(4) ①. 1) で作成する電子回答登録用データについて、国土交通省の承認を受けた上で、電子回答システムへ管理者用の ID・パスワードを使用してネットワーク上から登録を行うこと。ネットワーク上で、同一の取引の調査票の発送日までに、登録を完了すること。

また、回答者により行われた回答の結果や登録後 2 ヶ月を経過した電子回答登録用データを、毎月、国土交通省が別途指示する方法により、ネットワーク上から取得及び削除すること。取得するデータの仕様を、「別添 2」データ整理等」の「10. 電子回答データ(エクスポート用)」に示す。

電子による回答についても、(1) ⑤. 同様に PDF データファイル(回収調査票データ)を国土交通省の電子回答システムを活用して作成すること。取得したデータ及び PDF データの納入の方法及び時期、PDF データファイルの作成方法等については、国土交通省の指示によること。

さらに、別に契約する事業者により電子回答システムの改良がなされる可能性がある。この場合、電子回答システムを運用及び改良する事業者と十分な調整を行い、改良後の操作方法について、確実に習得するとともに、改良の計画段階においては運用及び改良する事業者に対して、適宜、効率的な回収管理方法を提案すること。

電子による回答データに係る作業に当たっては、国土交通省が別に契約する調査票の回収管理を実施する事業者及び電子回答システムを運用及び改良する事業者等と調整し、効率的な運用を行うこと。

②. 各種情報補完のためのデータの整備等

ジオコーディング等の方法により集約後登記申請データに各種情報を補完するために必要なデータの整備を行う。

(1) ①. 3) で整備する集約後登記申請データ等をもとに、「別添 2」データ整理等」「11. 各種情報補完のためのデータ仕様」で様式を示すデータの整備を行うこと。

なお、整備を行ったデータは、国土交通省が別に契約する事業者により、個別取引に対する位置情報(緯度・経度)等の整備に使用されるため、Shift-jis に変換した上で、文字コード変換時の変換不能な文字については、類似文字及びカタカナに置き換えること。また、類似文字及びカタカナに置き換えた文字の位置等を示した情報も合わせて納品すること。納品方法及び時期等の詳細は、国土交通省の指示によること。

③. 不動産価格指数の算出等に必要な情報を整備したデータの作成

1) 土地の所有権移転登記と建物の所有権移転登記の突合

国土交通省より貸与する土地の所有権移転登記(地番(筆)単位)と建物の所有権移転登記(建物単位)を突合することにより、同一の取引として判断した土地の所有権移転登記と建物の所有権移転登記を連結する KEY データを毎月作成する。仕様については、「別添 2」データ整理等」の「12. 不動産価格指数関係データ様式」の「①土地・建物連結 KEY データ仕様」のとおり。なお、突合の際に、同一の取引として判断する情報としては、法務局コード、登記受付日、登記受付番号、登記原因日、買主氏名、所在及び地番等がある。また、以下の点に注意して作業を行うこと。

- ・登記の住居表示は、市町村合併を反映していないものも多く存在する。
- ・所在(建物・所在、土地・市区町村名、土地・町丁目・字名)及び地番(建物・家屋番号、土地・地番)の項目については、一方に大字(だいじ: 壱貳参など)が使われている場合、「大字(おおあざ)」及び「字(あざ)」の文字が省略されている場合、新旧漢字が混在している場合及び番地と番が混在している場合等がある。

- ・一部の項目の一致で同一取引として判断すべきデータも存在するため、突合方法を検討のうえ一致状況の正確性を分類する必要がある。
- ・1件の一般土地の登記データに複数の建物登記データが突合される場合がある。

2) 推計用データセットの作成

a) 不動産価格指数（住宅・商業用不動産）用データ

国土交通省が別に契約する事業者が整備した位置情報（緯度・経度）等を集約後登記申請データに統合し、「不動産価格指数（住宅・商業用不動産）用データ（速報）」として毎月整備・納品する。仕様については、「別添2データ整理等」の「12. 不動産価格指数関係データ様式」の「②不動産価格指数（住宅・商業用不動産）用データ（速報）仕様」のとおり。

また、国土交通省が別に契約する事業者等が電子データ化した取引事例データを受領し、必要に応じ加工・編集を行い、「不動産価格指数（住宅・商業用不動産）用データ（確報）」として毎月整備・納品する。仕様については「別添2データ整理等」の「12. 不動産価格指数関係データ様式」の「③取引事例データ仕様」のとおり。

b) 流動性指標用データ

法務省から提供される建物の所有権移転登記（建物単位）データを、国土交通省の指示に従い加工して毎月納品すること。仕様については、「別添2データ整理等」の「12. 不動産価格指数関係データ様式」の「④流動性指標用データ仕様」のとおり。

④. 入力用回収調査票データの作成

(1) ⑤. で整備する PDF データファイル（回収調査票データ）から、一般土地については1筆目の地目が宅地であるデータを、区分所有建物については全てのデータを抽出し、「入力用回収調査票データ」として納品すること。本データは、国土交通省が別に契約する事業者が、データパッチングに利用する。本業務における月2回の調査票回収日に合わせて納品する。

(5) 取引価格等土地情報の実査・提供等に関する業務に係る調査工程の作業運営管理

取引価格等土地情報の実査等については、本契約内の業務内容に加え、調査票の回収管理、土地取引状況等調査、並びに、土地総合情報システム (<http://www.land.mlit.go.jp/webland/>) における公表作業等多くの作業者が連携し実施する必要がある。また、契約期間中においても、新たな作業者が関与するようになる可能性があり、調整等を柔軟に行う必要が生じる可能性がある。

本業務の受注者は、取引価格等土地情報の実査の作業運営管理を行うものとして、四半期ごとの取引価格情報の公表へ向け、国土交通省と協力しながら、一連の調査工程に係るスケジュール表の作成他、全体スケジュール調整、作業工程間の調整等を行うものとする。

(6) 各種調査用データの作成

各種調査のために必要な以下のデータを国土交通省の指示に基づき作成すること。

①. 土地取引規制基礎調査概況調査用データ等の作成

(1) ①. 2) で主体区分精査後の登記データをもとに土地取引規制基礎調査概況調査の対象データを抽出し、必要項目の未入力及び桁あふれの有無を精査し、「概況調査用登記申請データ」（文字コードは Shift-jis とする）を毎月作成する。作成ファイルのレイアウトは「別添2データ整理等」の「13. 土地取引規制基礎調査概況調査用データ仕様」による他、詳細については、国土交通省より別途指示することとする。

また、(1) ①. 2) で主体区分精査後の登記データ（一般の土地取引に関するデータ）をもとに、地目が山林のデータを抽出し、全国の山林登記データ（文字コードは Shift-jis とし、レイアウトは法務省から提供される登記データのまま）を毎月作成する。さらに、(1) ①. 2) で主体区分精査後の登記データ（一般の土地取引、区分所有建物及び区分所有建物の敷地に関するデータ）

をもとに、岩手県、宮城県、福島県及び仙台市のデータを抽出し、震災被災地の登記データ（文字コードは Shift-jis とし、レイアウトは法務省から提供される登記データのままとす）を毎月作成する。なお、詳細については、国土交通省より別途指示することとする。

②. 土地保有移動調査用データの作成

(7) ①. で作成した「概況調査用登記申請データ」に対し、国土交通省が別に契約する事業者により都市計画区域に関する情報が付与されたデータをもとに、(1) ①. 2) で主体区分情報の付与を行った登記データから土地保有移動調査に必要な情報を補完整備し、「土地保有移動調査用データ」を作成すること。作成ファイルのレイアウトは「別添 2 データ整理等」「14. 土地保有移動調査用データファイルレイアウト」による。

③. 地価公示に必要な基礎データの作成

(1) ①. 3) で作成した「集約後登記申請データ」を基に、平成 30 年及び平成 31 年地価公示に係る不動産市場全般の取引動向の分析を行うための基礎データである「平成 30 年地価公示用データ」及び「平成 31 年地価公示用データ」を作成すること。平成 30 年及び平成 31 年地価公示に必要な基礎データの仕様を、「別添 2 データ整理等」「15. 地価公示のための 1 次データ分析用データ仕様」に示す。詳細については、国土交通省より別途指示することとする。

④. 公共用地の取得に伴う損失の補償額算定のための基礎データの作成

(2) ③. で作成した精査後の取引事例データをもとに、取引時点が平成 23 年 1 月以降（但し、平成 29 年 7 月公開時から平成 30 年 4 月公開時までには平成 24 年 1 月以降、平成 30 年 7 月公開時から平成 31 年 1 月公開時までには平成 25 年 1 月以降）の取引を抽出し、宅地（更地）、林地及び農地を対象とした公共用地の取得に伴う損失の補償額算定のための基礎データを作成すること。ファイル形式は CSV 形式とし、国土交通省地方整備局等のそれぞれの管轄地域におけるリストデータを作成し、年 4 回の「土地取引価格リスト情報」の国土交通省への納品と同時に、納品すること。

⑤. 住宅の所有権移転登記調査用データ等の作成（中古住宅流動性指標データ関連）

一般建物の所有権移転登記データ及び区分所有建物の所有権移転登記データをもとに、(1) ①. 1) の処理及び 2) と同様の主体区分情報の付与を行うとともに、建物の構造区分情報の付与を行い、各レコードに建物・所在の JIS コードを付与した後、住宅の所有権移転登記調査に必要な情報を抽出し、「住宅の所有権移転登記調査用データ（元データ）」を作成すること。また、同データを集計し、「住宅の所有権移転登記調査用データ（集計表）」を作成すること。作成ファイルは「別添 2 データ整理等」「16. 住宅の所有権移転登記調査用データファイルレイアウト」に準じたレイアウトを想定しているが、作業の詳細は国土交通省と協議のうえ、決定すること。

なお、毎月法務省から提供される登記データには各月の登記受付期間以前の取引が含まれ得ることに留意すること。

【建物の構造区分の一括処理方法（例）】

登記データ中の「建物・構造」欄又は「専有・構造」欄に記載された文字について以下の優先順位により処理を行う。

- ① 「木造」が含まれるものを「1：木造」とする。
- ② ①以外で「鉄筋コンクリート」が含まれるものを「3：RC造」とする。
- ③ ①、②以外で「鉄骨」が含まれるものは「2：S造」とする。
- ④ ①、②、③以外のものを「4：その他」とする。

また、4. (1) ①. 2) と同様の主体区分精査作業を行った登記データ（一般建物・区分所有建物について）を年に一度作成する。（文字コードは Shift-jis とし、レイアウトは法務省から提供される登記データのままとす）

(7) 平成 31 年度以降を想定した調査設計の改修

(1) から (6) の検討結果を踏まえ、平成 31 年度以降の調査用に調査設計の改修を行い、調査工程の基本設計書として纏めること。

取引価格等土地情報の実査・提供等に関する業務実施状況 報告様式

[報告日]: 平成27年7月23日(木)

[報告期間]: 平成27年6月23日(火)から平成27年7月22日(水)までの作業報告

[処理件数]

報告事項		処理件数実績(件)	備考(データ処理上の特記事項等)
法務省提供データ件数(合計)		(H27.05月登記分) 292,921	
土地の所有権移転登記データ	(H27.05月登記分)	181,667	例):H27.04月登記分を2件の重複有り(当月処理から削除)
一般建物の所有権移転登記データ	(H27.05月登記分)	28,841	
区分所有建物の所有権移転・保存登記データ	(H27.05月登記分)	34,368	
区分所有建物の敷地権データ	(H27.05月登記分)	48,045	
集約後登記申請データ件数(合計)		(H27.05月登記分) 148,077	
一般土地	(H27.05月登記分)	113,709	
区分所有建物	(H27.05月登記分)	34,368	
調査票発送準備件数(合計)		(H27.05月登記分) 100,036	
一般土地	(H27.05月登記分)	83,516	
区分所有建物	(H27.05月登記分)	16,520	
督促状発送準備件数(合計)		(H27.05月登記分) 78,829	※H27.7.23発送予定の件数
一般土地	(H27.05月登記分)	65,365	※H27.7.23発送予定の件数
区分所有建物	(H27.05月登記分)	13,464	※H27.7.23発送予定の件数

※調査票発送除外件数及び調査票回収件数については、データ処理実績にて報告。

[月次処理]

報告事項	予定日	実績日	備考(遅滞理由等)
(1) 取引価格等土地情報の実査関連業務			
登記申請データの受領日	(H27.05月登記分)	H27.6.23	H27.6.23
調査関連資料の納品(局出)日	(H27.05月登記分)	H27.7.3	H27.7.3
調査票回収管理情報入力用データ納品日	(H27.05月登記分)	H27.7.3	H27.7.3
管理帳票の納品日			
・調査物件発送・回収状況一覧	(H27.05月登記分) H27.7.3発送時点 (H27.05月登記分) H27.7.17回収中×時点 (H27.05月登記分) Hyy.mm.dd督促×時点 (H27.04月登記分) H27.7.1回収×時点	H27.7.3 H27.7.22 - H27.7.3	H27.7.3 H27.7.22 - H27.7.3
・国土交通省直轄取引一覧表	(H27.4月-H27.5月登記分)	H27.7.3	H27.6.30
・その他行政機関取引一覧表	(H27.4月-H27.5月登記分)	H27.7.3	H27.6.30
集約後登記申請データ及び地番(筆)データの登録日	(H27.05月登記分)	H27.7.17	H27.7.16
回収調査票のPDFファイル及び調査票回収管理情報の登録日	(H27.04月登記分) H27.6.17回収中×時点 (H27.04月登記分) H27.7.1回収×時点	H27.6.23 H27.7.9	H27.6.23 H27.7.9
督促状の納品(局出)日	(H27.05月登記分)	H27.7.23	-
取引事例データの受領日	(H27.03月登記分)	H27.6.30	H27.6.30
データ処理実績の納品日	H27.6.30取引事例の納品時点	H27.7.2	H27.7.2
(3) 東日本大震災被災地における土地取引実態調査			
土地取引価格リスト情報の納品日	(H27.04月登記分)	H27.7.14	H27.7.14
(4) データの信頼性及び速報性の向上を目的としたデータ整備			
電子回答実施のためのデータ整備及び運用作業等			
電子回答登録用データ(認証用及びプレ表示用)の登録日	(H27.05月登記分)	H27.7.3	H27.7.3
電子回答取得用データの取得日	(H27.05月登記分) H27.7.17回収中×時点 (H27.04月登記分) H27.7.1回収×時点	H27.7.17 H27.7.1	H27.7.17 H27.7.1
電子回答データの削除日	(H27.03月登記分) H27.7.1回収×時点	H27.7.1	H27.7.1
不動産価格指数関連作業等			
各種情報補完のためのデータ納品日	(H27.05月登記分)	H27.7.3	H27.7.3
入力用回収調査票データの納品日	(H27.04月登記分) H27.6.17回収中×時点 (H27.04月登記分) H27.7.1回収×時点	H27.6.24 H27.7.7	H27.6.24 H27.7.7
土地・建物連結KEYデータの納品日	(H27.05月登記分)	H27.7.23	-
流動性指標用データ	(H27.05月登記分)	H27.7.23	-
不動産価格指数(住宅・商業用不動産)用データ(速報)	(H27.05月登記分)	H27.7.23	-
不動産価格指数(住宅・商業用不動産)用データ(確報)	(H27.04月登記分)	H27.7.23	-
(6) 各種調査用データ作成			
土地取引規制基礎調査概況調査用データの納品日	(H27.05月登記分)	H27.6.29	H27.6.29
住宅の所有権移転登記調査用データの納品日	(H27.05月登記分)	H27.7.3	H27.7.3

[四半期処理]

報告事項	予定日	実績日	備考(遅滞理由等)
(2) インターネットによる外部提供データの整備等			※報告期間中の作業は無し
提供に必要なデータ(一式)の納品日	-	-	
公共用地の取得に伴う損失の補償額算定のための基礎データの納品日	-	-	

[年次処理]

報告事項	予定日	実績日	備考(遅滞理由等)
(6) 各種調査用データ作成			※報告期間中の作業は無し
土地保有移動調査用データの納品日	-	-	
地価公示に必要な基礎データの納品日	-	-	

[その他報告事項]

従来の実施状況に関する情報の開示

1 従来の実施に要した経費		(単位:千円)		
		平成24年度	平成25年度	平成26年度
人件費		110,570	126,270	112,320
外部委託費	(調査関連様式の印刷及び封入等)	63,440	59,860	50,150
	(回収調査票データのPDFデータファイルの作成等)	9,340	9,880	8,320
直接経費	事務所関連費	11,000	11,000	11,000
	機械設備・ソフトウェア等経費	5,660	5,870	6,450
	その他経費(交通費・消耗品費)	790	840	690
一般管理費		22,864	26,051	19,870
(小計)		223,664	239,771	208,800
消費税		11,183	11,988	16,704
計(a)		234,847	251,759	225,504
参考値	減価償却費	0	0	0
	退職給付費用	0	0	0
(b)	間接部門費	0	0	0
(a)+(b)		234,847	251,759	225,504
(注記事項)				
<ul style="list-style-type: none"> ・ 業務の実施期間は、1年間 ・ 本業務は、従来から民間事業者に委託している。 ・ 本業務は平成17年度より実施しており、平成24年度には被災地関係の業務が、平成25年度には電子回答等の業務が追加されるなど、毎年度業務の追加が行われているが、近年においては調査内容の大幅な変化はない。なお、平成28年度以降は被災地関係の業務の内容が一部変更になる。 ・ 受託先の選定方法は、平成24年度及び25年度は企画競争で、平成26年度以降は総合評価方式による。 ・ 平成27年度の落札額は、223,344千円。 ・ 上記の表内の数字については、千円未満の端数については、切捨処理を行っている。 				

2 従来の実施に要した人員		(単位:人)	
	平成24年度	平成25年度	平成26年度
常勤職員	16	16	16
非常勤職員	12	13	11

(業務従事者に求められる知識・経験等)

○ISMS(情報セキュリティマネジメントシステム)適合性評価制度の認証又は一般財団法人日本情報経済社会推進協会によるプライバシーマークの認定を受けていること。

→不動産登記情報及び取引された価格等の膨大な個人情報を含むデータを取り扱うことから、その情報管理には万全を期す必要がある。受託事業者における情報管理体制に加え、業務従事者の守秘義務、情報セキュリティ等の十分な理解が必要である。

(業務の繁閑の状況とその対応)

毎月かつ通年の業務である。詳細は(注記事項)のとおり。

月次処理の中心となる「取引価格等土地情報の実査関連業務」は、法務省から提供される一ヶ月分の不動産登記データに対し、文字コード変換、買主及び売主の主体区分情報の付与、取引単位への集約及び調査関連資料の印刷データの作成を数日間で処理する必要があるため、非常にタイトな作業である。

年間通しての繁忙期は、四半期ごとに実施する「インターネットによる外部への提供データの整備等」と各月次処理が重なる期間で、4月、7月、10月及び1月の前半2週間程度となる。更に1月公開時においては、年に一度の情報公開用の地区の再整備及び駅情報の更新が実施されるため、その準備作業期間として11月から12月についても、作業が立て込む時期となる。

(注記事項)

○民間事業者の実施体制(実績)

※一部業務(調査関連様式の印刷及び封入等、回収調査票データのPDFデータファイルの作成等)を再委託している。

(単位:人日/年)

業務の種類	平成25年度			平成26年度		
	実施体制	受託業者分	再委託分	実施体制	受託業者分	再委託分
取引価格等土地情報の実査関連業務	1,201	742	459	1,201	742	459
インターネットによる外部への提供データの整備等	321	321	-	329	329	-
東日本大震災被災地における土地取引実態調査	102	102	-	97	97	-
データの信頼性及び速報性の向上を目的としたデータ整備	314	314	-	347	347	-
取引価格情報の実査・提供等に関する業務に係る調査行程の作業運営管理	96	96	-	84	84	-
各種調査用データ等の作成	89	89	-	90	90	-
その他 (業務報告書作成、打ち合わせ等)	145	145	-	140	140	-

※上記の内訳の変動要因は、法務省提供データ件数及び回答率の変動、並びに、業務提案書における独自提案部分の作業内容の違いによるものである。

※繁忙期等の円滑な業務遂行に支障を来すと思われる場合は、事業者における対応、例えば必要に応じた技術員の増員等の対応を業務提案書において説明することとしていた。

3 従来の実施に要した施設及び設備

○民間事業者において準備した設備

- ・サーバ(計8台)
- ・月次処理用(2台)、外部提供データ作成用(2台)、データサーバ(1台)、概況調査用(1台)、回収管理用(2台)
- ・PC(10台)、GIS処理用WS(1台)
- ・VPNルータ(2台)
- ・耐火データ庫(1台)
- ・データベースソフト(SQL Server、Oracle等)
- ・文字コード変換ソフト及び外字フォント(一式)
- ・各種データ処理のためのソフト(一式)
- ・地理情報システム
- ・日本行政区画便覧データ
- ・その他設備(電話、FAX、コピー機、プリンター、サーバラック、書庫、机、いす等)

○民間事業者において準備した施設

会社事務フロア内の専用電算室(静脈認証により入室許可職員を管理)

(注記事項) □本事業は、従来から民間事業者に委託しており、本実施要項に基づく業務の遂行が可能な施設及び設備等が必要である。

4 従来の実施における目的の達成の程度

	目標 ・ 計画	2月 登記 受付分	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月
平成19年度													
法務省提供データ件数				324,233	260,597	282,727	290,821	233,226	261,806	287,341	268,651	292,427	226,851
集約後データ件数				168,218	129,504	143,462	145,507	116,052	128,454	142,616	138,191	146,266	114,797
調査票発送件数□				98,381	83,129	93,288	93,482	73,747	80,553	88,528	88,542	90,371	72,622
調査票回収件数				30,386	25,816	29,318	29,220	22,948	25,340	27,484	29,722	30,571	23,149
督促状発送件数				79,773	67,461	77,990	75,842	59,416	64,015	69,850	69,653	69,435	54,796
クレーム数				-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
遅滞日数				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
平成20年度													
法務省提供データ件数		267,526	431,822	267,041	264,294	273,260	252,948	248,686	254,520	233,474	263,860	247,769	229,870
集約後データ件数		135,942	212,096	128,812	136,741	137,093	130,514	127,582	129,740	120,085	134,127	124,261	117,745
調査票発送件数		83,273	122,600	78,845	91,923	91,510	87,027	83,336	85,394	78,917	87,833	79,874	77,136
調査票回収件数		26,510	39,500	25,184	29,250	30,467	29,423	28,408	28,875	26,481	30,879	27,693	26,735
督促状発送件数		62,785	93,814	64,308	75,300	75,242	69,977	66,430	67,670	62,187	67,917	60,933	57,611
クレーム数		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
遅滞日数		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
平成21年度													
法務省提供データ件数		230,257	348,413	220,865	259,741	256,238	243,712	231,414	230,201	244,001	263,252	235,104	228,286
集約後データ件数		119,176	171,849	109,147	131,129	130,182	125,268	119,259	117,342	124,759	134,769	118,343	116,789
調査票発送件数□		77,008	104,539	69,203	86,154	87,112	83,585	77,709	77,448	81,711	90,565	77,241	77,192
調査票回収件数		25,033	35,188	22,076	28,375	29,573	27,618	25,532	26,004	26,036	31,643	26,221	26,299
督促状発送件数		58,193	79,775	53,774	66,434	66,674	64,049	59,247	58,368	63,330	66,394	56,787	57,741
クレーム数		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
遅滞日数		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
平成22年度													
法務省提供データ件数		232,306	324,062	237,355	258,081	239,068	242,451	233,716	223,194	246,495	252,911	228,302	234,206
集約後データ件数		117,068	156,864	114,536	131,041	121,485	124,226	118,803	113,151	126,759	131,421	112,696	122,955
調査票発送件数□		76,778	99,567	72,753	89,464	83,367	85,869	81,021	77,520	85,213	90,512	75,382	82,228
調査票回収件数		26,924	34,498	24,802	30,265	28,689	31,157	28,631	27,332	29,140	33,335	27,525	29,134
督促状発送件数		57,818	73,600	57,628	71,394	66,398	67,351	62,685	60,149	65,868	68,253	56,687	58,120
クレーム数		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
遅滞日数		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
平成23年度													
法務省提供データ件数		224,819	306,343	218,034	242,457	214,022	239,482	205,561	204,023	243,283	238,076	232,021	231,495
集約後データ件数		114,931	151,277	108,497	122,840	110,252	124,616	107,540	106,199	128,554	123,923	117,090	119,115
調査票発送件数□		68,812	92,219	70,991	84,938	76,504	86,859	73,509	72,771	87,069	84,089	78,388	79,038
調査票回収件数		23,890	32,072	23,954	28,864	26,222	29,989	25,125	25,368	29,503	30,752	28,397	27,644
督促状発送件数		51,603	66,309	52,489	62,760	56,916	63,030	53,231	52,157	62,973	59,584	54,739	53,881
クレーム数		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
遅滞日数		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
平成24年度													
法務省提供データ件数		226,115	308,544	241,446	233,932	242,967	248,272	207,133	228,149	260,517	252,599	267,142	220,341
集約後データ件数		116,356	153,498	121,348	120,990	125,939	129,101	108,784	118,387	135,195	131,461	134,333	113,261
調査票発送件数□		75,678	95,828	77,566	82,822	87,642	89,047	73,991	80,744	90,370	89,670	88,825	76,029
調査票回収件数		26,793	34,883	26,939	28,424	30,508	31,514	25,900	27,781	31,227	32,953	32,490	27,239
督促状発送件数		56,909	71,924	60,577	64,601	70,210	69,568	58,146	63,220	70,561	68,983	66,862	56,487
クレーム数		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
遅滞日数		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
平成25年度													
法務省提供データ件数		231,528	349,085	271,130	267,163	266,366	270,964	245,065	258,656	255,906	300,060	276,120	244,901
集約後データ件数		118,825	175,024	132,797	134,376	136,964	137,044	125,521	131,260	128,252	151,838	137,516	123,486
調査票発送件数□		78,578	111,530	86,953	92,280	95,295	94,229	82,938	89,329	86,043	102,276	90,128	81,978
調査票回収件数		27,933	39,310	30,321	31,812	33,410	33,880	29,549	30,522	28,399	36,370	31,617	28,688
督促状発送件数		58,388	81,640	66,938	71,732	74,349	71,250	64,402	68,321	65,446	76,618	67,123	59,110
クレーム数		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
遅滞日数		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

平成26年度													
法務省提供データ件数	254,477	373,702	264,344	271,146	264,216	244,642	243,521	256,929	241,827	279,785	256,080	250,522	
集約後データ件数	127,219	181,351	126,390	134,547	132,630	124,242	123,925	129,735	123,383	141,651	127,603	126,807	
調査票発送件数□	83,754	113,564	79,300	91,626	90,775	85,742	84,267	87,708	82,832	96,175	85,586	84,950	
調査票回収件数	28,833	39,178	27,078	31,308	31,095	29,272	29,001	29,701	27,888	34,456	30,341	28,825	
督促状発送件数	61,050	84,760	61,644	70,190	70,332	65,202	64,395	67,253	63,581	71,780	63,978	62,849	
クレーム数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
遅滞日数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

平成27年度													
法務省提供データ件数	247,025	366,081	238,561	292,921	283,658	262,548	254,420	255,175	269,416	277,552			
集約後データ件数	125,772	178,397	115,838	148,077	141,354	132,350	128,524	128,890	133,582	142,386			
調査票発送件数	83,207	113,437	75,190	100,036	97,599	91,161	87,627	86,427	89,658	97,731			
調査票回収件数	28,441	39,301	24,369	32,741	32,368	31,743	28,726	25,919	5,385				
督促状発送件数	61,672	85,536	59,342	78,829	77,518	69,862							
クレーム数	6	4	3	3	6								
遅滞日数													

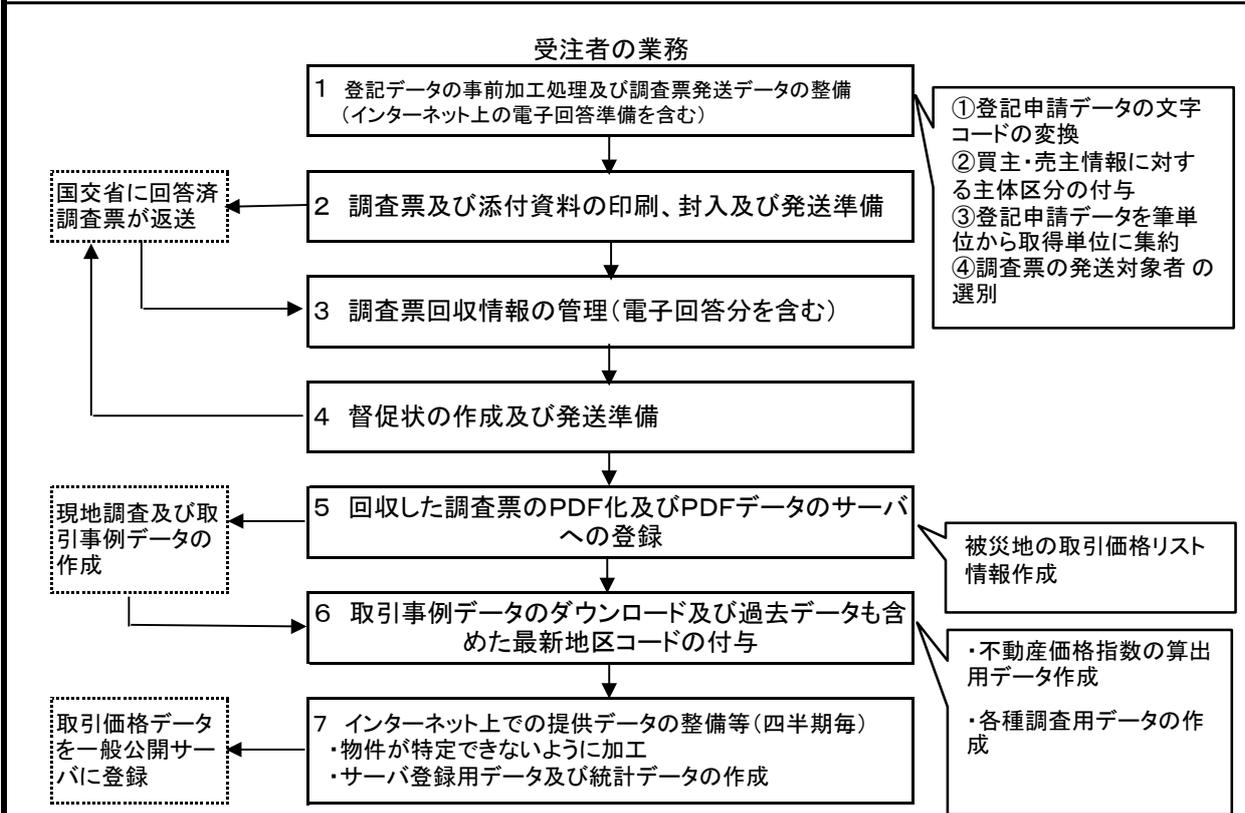
(注記事項)

- ・毎月の法務省提供データ件数は、経済情勢等により変動することに留意する必要がある。
- ・クレーム数に関しては平成27年度より集計している。
- ・本クレーム数は、事業者側業務(例えば宛先やプレプリント内容の誤り、同封資料の誤り等)に起因するものに限られる。
- ・調査票回収件数は、平成27年12月11日時点の状況である。

5 従来の実施方法

従来の実施方法(業務フロー図等)

以下の図並びに別紙1を参照のこと



(事業の目的を達成する観点から重視している事項)

本業務で作成するデータが、地価公示、不動産価格指数、土地保有移動調査、土地取引規制基礎調査概況調査など、他の制度及び調査等の基礎データとして利用されるため、作業スケジュールの厳守及び整備データの正確性の確保が極めて重要である。

取引価格等土地情報の実査・提供等に関する業務（平成 28 年度開始）応札資料作成要領

以下の表紙を作成し、次頁以降に様式 1 から 6 を添付してください。なお、様式 1 以降に通しのページ番号を下中央に付与してください。

用紙は A4 版縦置き、横書き、左綴じ、片面印刷を原則とします。

提出する提案書は、表紙にのみ社名を記載することとし、提案書本文には社名や社名が類推できるマーク等を記載しないでください。

提出された業務提案書は返却いたしませんのでご了承ください。

各様式の留意事項は以下の通りです。

様式	内容に関する留意事項
様式 1 実施計画	<ul style="list-style-type: none"> 別紙 1 業務内容に記載した本業務の各工程における実施方針やスケジュールの実施手順や時間配分（作業日数）について記載する。
様式 2 実施体制、設備 ・環境	<ul style="list-style-type: none"> 本業務の実施体制及び本業務を実施する場所の設備・環境について記載する。 特に今後、土地取引の活性化等により、予期せぬ業務量の変化等が想定されることから、そのような場合の対応方針についても記載すること。 他の者に当該業務の一部を下請負する場合は、下請負先、提案内容に占める概ねの割合（金額ベース）、その具体的内容及び理由（企業の技術的特徴等）を記載するものとする。ただし、業務の主たる部分を下請負してはならない。
様式 3 専門性・経験	<ul style="list-style-type: none"> 管理技術者及び担当技術者の経歴等を記載する。 ※管理技術者とは、本業務の実施に当たり統括を行う責任者を、担当技術者とは、本業務の担当者のうち管理技術者以外の者を指す。 ④及び⑤に記載する全ての業務の内容及び技術者の当該業務における役割が分かる資料（業務の仕様書等、業務契約期間、実施体制図（技術者の氏名及び役割を含む）を添付すること。ただし、複数年度（回）にわたり同様の業務を実施した場合には、ある年度（回）の業務の内容に関する資料を添付することで、他の年度（回）の資料を省略することができるものとする。資料添付を省略した場合は、その旨、様式 3 において説明を添えること。 ⑥平成 28～30 年度の管理技術者及び担当技術者の手持ち業務を本業務提案書提出時点で記載する。これには国土交通省以外の発注者（国内外を問わず）も含めること。 手持ち業務とは以下のものを指す。 管理技術者：管理技術者となっている 500 万円以上の他の業務 担当技術者：管理技術者又は担当技術者となっている 500 万円以上の他の業務 本業務以外の業務で配置予定技術者として特定された未契約業務がある場合は、手持ち業務の記載対象とし、業務名の後に「特定済」と明記するものとする。 ⑨保有する資格を証明する資料（証書のコピー等）を添付すること。
様式 4 情報セキュリティ対策	<ul style="list-style-type: none"> 評価項目一覧（別紙 5）の 2.3 を参考にして、本業務の情報セキュリティ対策について記載する。
様式 5 個別業務の実施方法	<p>評価項目一覧（別紙 5）の 3 に記載の内容について、詳細に記載する。</p>
様式 6 その他の創意工夫等	<ul style="list-style-type: none"> 様式 1～5 に記載した事項以外に、調査票の回収数の向上や、業務の精度、確実性、効率性の向上に繋がる創意工夫等について、4 提案以内で記載する。

[表紙]

業務の名称： 取引価格等土地情報の実査・提供等に関する業務（平成 28 年度開始）

履行期限： 平成 31 年 3 月 3 1 日

標記業務について、業務提案書を提出します。

平成 年 月 日

国土交通省土地・建設産業局長

谷 脇 暁 殿

提出者) 住所

電話番号

会社名

代表者

役職名

氏名

印

作成者) 担当部署

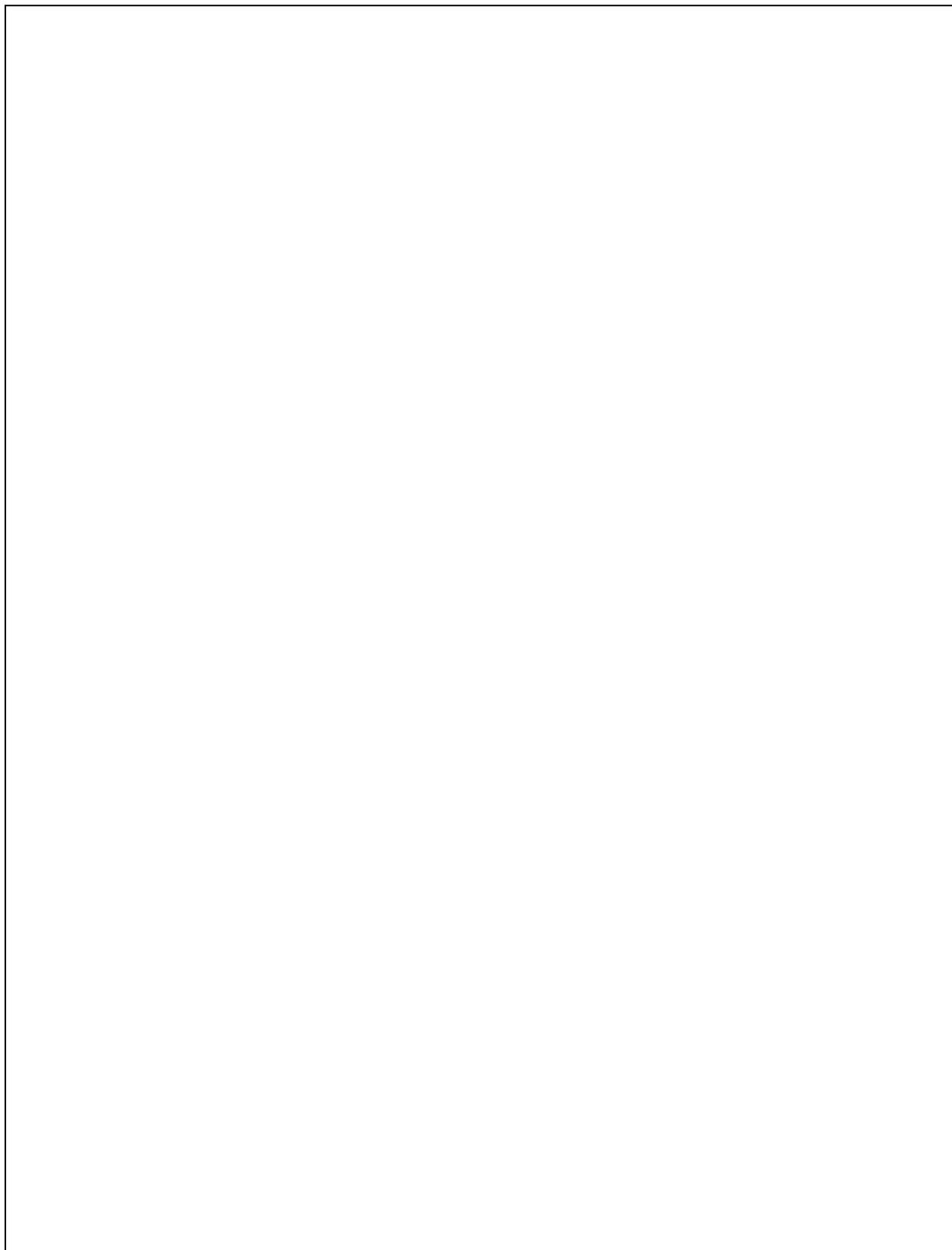
氏名

FAX

E-mail

(様式 1)

(1) 実施計画



※適宜、行を追加してください。ただし、A 4 版 3 枚以内に納めてください。

(様式 2)

(2) 実施体制、設備・環境

① 業務実施体制

管理技術者及び担当技術者

	氏名	所属・役職	担当する分担業務の内容
管理技術者			
担当技術者			
(履行体制図)			

注 1) 氏名にはふりがなをふること。

注 2) 所属・役職については、業務提案書の提出者以外の企業等に所属する場合は、企業名等も記載すること。

② 下請負の有無及び予定

分担業務の内容	提案内容に占める概ねの割合 (金額ベース)	下請負先又は協力先、並びにその具体的内容及び理由 (企業の技術的特徴等)
	%	
	%	
	%	

注 1) 第三者に当該業務の一部を下請負する場合又は学識経験者等の技術協力を受けて業務を実施する場合にのみ記載すること。ただし、業務の主たる部分を下請負してはならない。

③ 設備・環境



※適宜、行を追加してください。ただし、A 4 版 1 枚以内に納めてください。

(様式 3)

(3) 専門性・経験

管理技術者、担当技術者の経歴、手持ち業務の状況及び資格

①氏名		②生年月日	
③所属・役職			
④平成 23 年度以降の不動産登記データの情報処理業務の経歴 (7 件まで)			
業務名	業務概要 (具体的に記載)	発注機関	履行期間
⑤平成 23 年度以降の不動産取引関連データの情報処理業務の経歴 (7 件まで)			
業務名	業務概要 (具体的に記載)	発注機関	履行期間
⑥平成 28～30 年度の手持ち業務の状況、契約金額 500 万円以上			
業務名	発注機関	履行期間	契約金額
			(合計 万円)
⑦従事技術分野 (情報処理又は不動産取引分野) の経歴 (直近の順に記入)			
1)		年 月～ 年 月	(年 ヶ月)
2)		年 月～ 年 月	(年 ヶ月)
3)		年 月～ 年 月	(年 ヶ月)
			累 計 (年 ヶ月)
⑧その他の経歴 (業務表彰、その他)			
⑨保有する資格			

※適宜、行を追加してください。ただし、技術者 1 名につき A 4 版 3 枚以内に納めてください。

(様式 4)

(4) 情報セキュリティ対策

Blank area for information security measures.

※適宜、行を追加してください。ただし、A 4 版 2 枚以内に納めてください。

(5) 個別業務の実施方法

○取引価格等土地情報の実査関連業務について

○インターネットによる外部への提供データの整備等について

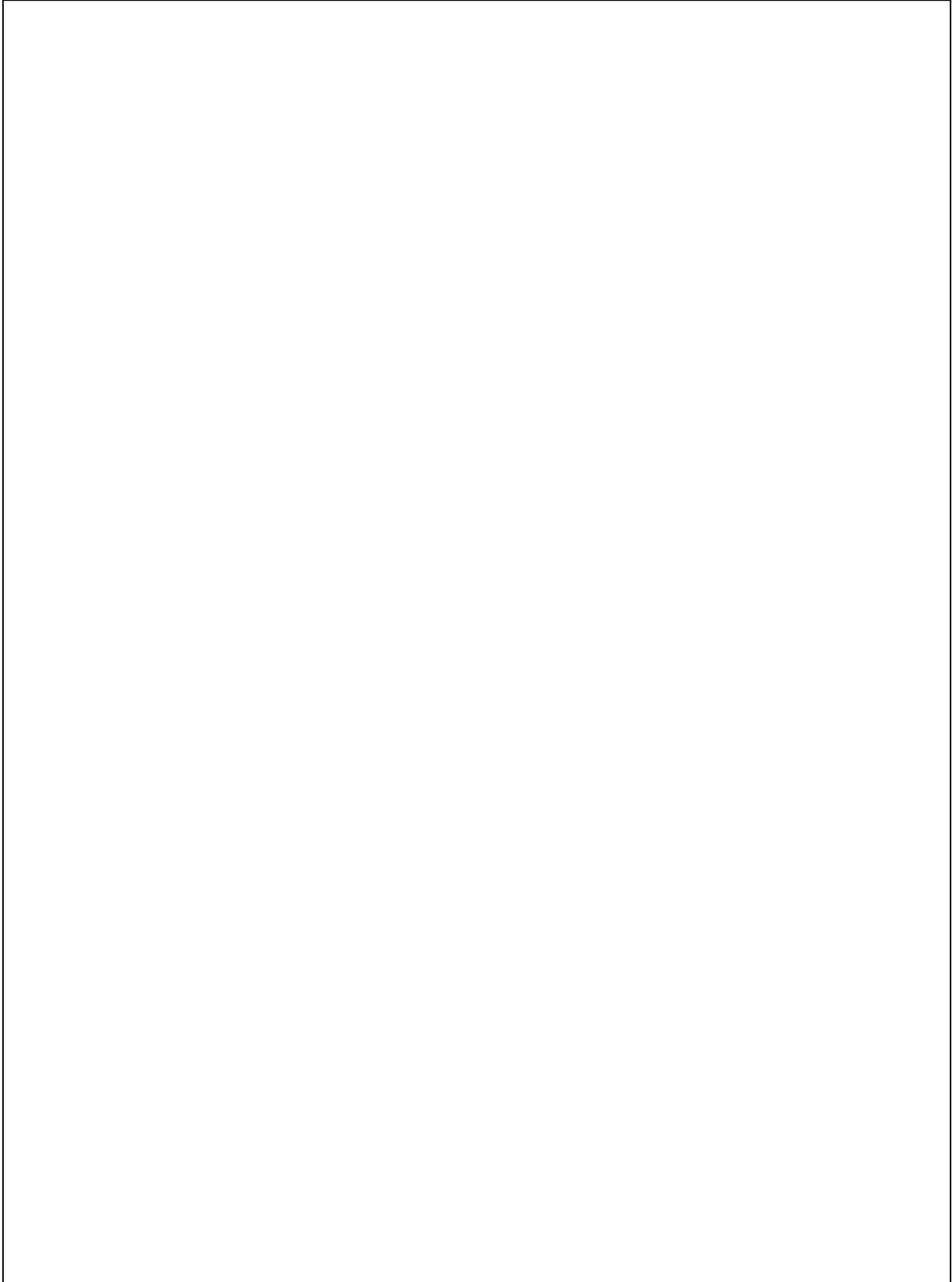
○データの信頼性及び速報性の向上を目的としたデータ整備について

○各種調査用データの作成について

※適宜、行を追加してください。ただし、A 4 版 4 枚以内に納めてください。

(様式 6)

(6) その他の創意工夫等



※適宜、行を追加してください。ただし、A 4 版 2 枚以内に納めてください。

評価項目一覧

大項目	中項目	新規性・創造性等	評価項目	評価の観点	得点配分			提案書項番号	
					(必須) 基礎点	加点	加重		
1 実施計画									
1.1	実施計画		国土交通省が示す要件を満たす実施計画(作業方針、作業フロー及びスケジュール)が明確に示されているか。	基本的な調査実施計画	6	-	-		
		☆	業務手順やスケジュールについて、適切に管理し、効率的に業務を実施するための工夫が示されているか。	業務の効率化	-	12	4		
2 実施体制									
2.1	実施体制 設備・環境		本業務を遂行可能な体制・人員が確保されているか。また、毎月の登記データ件数の変化に伴い業務量が増加した場合の人員補助体制が確立されているか。なお、従前の人員については、別紙3を参照のこと。また、下請負をする業務がある場合、下請負の業務内容及び予定業者が明確に示されているか。	基本的な組織体制	6	-	-		
			本業務を実施する場所及び設備環境(電話回線設備、インターネット接続環境、パソコン)が用意されているか。	基本的な設備環境	2	-	-		
			本業務の各工程において、過去5年以内に、不動産登記データ又は不動産取引関連データの情報処理業務を豊富に実施した管理技術者を適正に配置しているか。 ※不動産登記データとは法務省が所有する不動産登記に関するデータ ※不動産取引関連データとは不動産仲介業者等の不動産取引に関するデータを指す。 ※情報処理とは、取引単位の集約、所在・住所情報の適正化、GIS等を用いたデータ確認等をいう。 ※過去5年以内に複数年度実施した業務については、一年度につき実施件数を一業務としてよい。 ※9点(実施件数が5業務以上) 6点(実施件数が3~4業務) 3点(実施件数が1~2業務) 0点(実施件数が0業務)	不動産取引等の知識と体制の柔軟性	-	9	3		
			国土交通省の就業時間において常に1人以上は国土交通省からの連絡に対応できる体制を確保し、国土交通省からの要望等に、迅速・柔軟に対応できる体制が整っているか。		-	12	4		
2.2	専門性・経験		本業務の担当技術者のうち、過去5年以内に、不動産登記データ又は不動産取引関連データの情報処理業務を実施した者が何名いるか。 ※9点(5名以上) 6点(4名) 3点(3名) 0点(2名以下)	実務実績の有無	-	9	3		
2.3	情報セキュリティ 対策		実施要項2.(1)⑤に掲げる情報セキュリティ管理の要件が満たされているか。	基本的なセキュリティ	4	-	-		
			実施要項2.(2)①ア～エに掲げる調査関係書類を厳重に管理するための要件が満たされているか。		4	-	-		
			ISMS(情報セキュリティマネジメントシステム)の認証又はプライバシーマークの認定を受けているか。	資格の有無	2	-	-		
			効果的かつ実現可能なセキュリティ対策が具体的に示されているか。	効果的なセキュリティ	-	9	3		
3 個別業務の実施方法									
3.1	取引価格等土地 情報の実査関連 業務		手法、日程等に無理がなく、求められる業務を着実に実施できる手順等が具体的に示されているか。	要求要件の実現性	8	-	-		
		☆	登記データの文字コード変換及び主体区分情報の付与について、正確かつ効率的に行うための工夫が具体的に示されているか。	正確性向上・効率化	-	9	3		
		☆	登記データの集約について、正確かつ効率的に行うための工夫が具体的に示されているか。		-	9	3		
		☆	調査票の発送対象者の選別について、正確かつ効率的に行うための工夫が具体的に示されているか。		-	9	3		
☆	調査票の印刷、封入及び発送準備を円滑に行うとともに、調査票の誤送付や未着を防ぐための工夫が具体的に示されているか。	-	9		3				
3.2	インターネットによる外部への提供データの整備等		手法、日程等に無理がなく、求められる業務を着実に実施できる手順等が具体的に示されているか。	要求要件の実現性	8	-	-		
		☆	地区コードの整備及び集約後登記申請データへの付与について、正確かつ効率的に行うための工夫が具体的に示されているか。	正確性向上・効率化	-	9	3		
	☆	取引事例データの精査の精度を高め、正確なデータをより多く提供するための工夫が具体的に示されているか。	-		9	3			
3.3	データの信頼性及び速報性の向上を目的としたデータ整備		手法、日程等に無理がなく、求められる業務を着実に実施できる手順等が具体的に示されているか。	要求要件の実現性	8	-	-		
		☆	不動産価格指数の算出等のためのデータ作成について、正確かつ効率的に行うための工夫が具体的に示されているか。	正確性向上・効率化	-	9	3		
3.4	各種調査用データの作成		手法、日程等に無理がなく、求められる業務を着実に実施できる手順等が具体的に示されているか。	要求要件の実現性	2	-	-		
4 その他									
4.1	上記項目以外の 創意工夫等	☆	上記のほか、調査票の回収数の向上や、業務の精度、確実性、効率性の向上に繋がる創意工夫等が示されているか。(4提案以内)	その他の工夫・取組	提案1	-	9	3	
		☆			提案2	-	9	3	
		☆			提案3	-	9	3	
		☆			提案4	-	9	3	
					50	150			

☆ 新規性・創造性等を求める項目
上記以外の項目
技術点合計

111	-	111
89	-	50 39
200	50	150

必須項目の評価については、「項目に該当する点数」又は「0点」により評価
加点項目の評価については、加点項目ごとに3点満点で0~3点の4段階により評価

別添 1 調査関係資料の様式等

- 1 . 調査日程（案）
- 2 . 文字コード変換に係る処理外字一覧
 - ．法務省共通外字一覧表
 - ．整備済ユーザ外字一覧表
- 3 . 集約後登記申請データ仕様（一般土地用、区分所有建物用の2種類）
- 4 . 調査関連資料の印刷データ仕様
- 5 . アンケート発送の対象地域
- 6 . 調査関係資料様式
 - ．不動産取引のアンケート調査ご協力をお願い
 - ．アンケート調査の実施及び情報の取扱いについて
 - ．土地取引状況調査票（一般土地用、区分所有建物用の2種類）
 - ．不動産の取引価格情報のリーフレット
 - ．土地取引状況調査票【記入要領】（一般土地用、区分所有建物用の2種類）
 - ．返信用封筒
 - ．送付用窓空封筒
- 7 . 督促様式
- 8 . 管理帳票様式
 - ．調査物件発送・回収状況一覧表
 - ．国土交通省直轄取引一覧表
 - ．その他行政機関取引一覧表
 - ．不動産取引価格調査におけるデータ処理実績
- 9 . 調査票回収管理情報入力用データ仕様

1. 調査日程 ④

※調査日程で使用している記号等について

作業工程	記号	記号の意味
1 登記申請データの受領	ㄨ	毎月法務省から提供される登記データのㄨ日 ※前月のㄨ日の翌日から当月のㄨ日までにデータ入力されて登記データが提供されず
	受領	毎月法務省から提供される登記データの受渡日 ※毎月法務省から提供される登記データはㄨ日から9営業日後に提供される
2 登記申請データの事前加工		登記データの前加工処理及び調査票発送データの整備に係る作業期間
3 調査票の印刷、封入及び発送準備		調査票の印刷、封入等に係る作業期間
	納品(局出)	調査票を国土交通省が別途指定する方法で納品する日
4 調査票の回収管理		毎月のアンケート調査に関する問合せ対応及び調査票の回収管理等に係る作業期間
	回答期限	毎月のアンケート調査分(郵送分)の回答期限日(国土交通省の依頼文に印字) ※登記データの買主住所がセットされているもの(個人、法人等)の場合 ※特別な事情が無い限り、納品(局出)の翌日から13日目を回答期限日としている
	回答期限(行政)	毎月のアンケート調査分(鑑定士協会経由)の回答期限日(国土交通省の依頼文に印字) ※登記データの買主住所がセットされていないもの(国、地方公共団体等)の場合 ※奇数月の登記受付分の発送時に前月分をまとめて処理するため、奇数月の回答ㄨ日の前日を回答期限としている
	回収中ㄨ	回収された調査票をもとに、取引事例データの作成工程にデータを渡すための処理を行う日 ※特別な事情が無い限り、回答期限日の翌日に実施し、督促対象の判定等も行う
	回収ㄨ	回収された調査票をもとに、取引事例データの作成工程にデータを渡すための処理を行う日 ※特別な事情が無い限り、回収中ㄨ日から14日後に実施する
	督促ㄨ	督促対象の判定を行う日 ※10月登記分のみの特別な処理で、地価公示の判定に10月登記分を使用したいとの要望に応えるために、回収中ㄨを回答期限前(局出の翌日から7日目)に行うため、回答期限日の翌日に督促対象の判定のみ実施
5 督促状の印刷及び発送準備		督促状の印刷、圧着等に係る作業期間
	納品(局出)	督促状を国土交通省が別途指示する方法で納品する日
6 回収調査票PDF作成		回収された調査票のPDF化に係る作業期間
	サーバ登録	取引事例データを作成する為のシステム(日本不動産鑑定士協会連合会)に、集約後登記申請データ、回収管理データ(回収情報入力済)及び回収調査票PDFデータを登録する日 ※集約後登記申請データの登録は、回収中ㄨ時のみ
7 (電子回答関連)	UL	電子回答システムに電子回答登録用データ(認証用及びプレ表示用)をアップロード(登録)する日
	定時DL	調査票の回収管理の回収中ㄨ及び回収ㄨに合わせ、電子回答システムから電子回答取得用データ(回収管理用及びエクスポート用)をダウンロードする日
	↑	回収調査票PDF作成のサーバ登録時に、電子回答取得用データ(エクスポート用)から電子回答分のPDFを作成し同様に登録する必要があることを意味
	削除	当該月の電子回答データを削除する日 ※次月の電子回答取得用データ(回収管理用及びエクスポート用)の定時ダウンロード(回収ㄨ)の処理後に実施
8 取引事例データ作成		不動産鑑定士による取引事例データの作成に係る作業期間 ※約1ヵ月程度を確保
	DL DL(指数)	取引事例データを作成する為のシステム(日本不動産鑑定士協会連合会)から、取引価格情報の公表等に使用する取引事例データをダウンロードする日 通常の取引事例データのダウンロードとは別に、不動産価格指数のための取引事例データのダウンロードを行う日
9 提供用データ整備	納品	取引事例データの精査、各種公表用データ等の整備等に係る作業期間 各種公表用データ等の納品日
A 公開準備・公開	公開	各種公表用データ等をもとに、土地総合情報システムによる公開準備に係る作業期間 土地総合情報システムによる公開日(予定)
B 被災県データ整備	納品	毎月、被災県・政令市に提供する土地取引価格リスト情報の整備期間 被災県・政令市に提供する土地取引価格リスト情報の納品日
C 指数用データ整備	gc納品	不動産価格指数の整備に係る各種情報補完のためのデータ(ジオコーディング等/※gc受まで7営業日必要)の納品日
	gc受	各種情報補完後データの納品(受領)日
	pdf①納品	不動産価格指数の整備に係る入力用回収調査票データ(回収中ㄨ後の1回目)の納品日
	pdf②納品	不動産価格指数の整備に係る入力用回収調査票データ(回収ㄨ後の2回目)の納品日
	登記(gc・建)納品	不動産価格指数の整備に係る以下のデータの納品日 ・集約後登記申請データ(各種情報の補完後) ・不動産流動性指標の検討及び商業用不動産の判定に使用するデータ 不動産登記データ(一般土地) 一般建物データ 土地・建物連結KEYデータ
	事例納品 公表	不動産価格指数(確報)の整備のための取引事例データの納品日 不動産価格指数の公表予定日

2. 文字コード変換に係る処理外字一覧

法務省共通外字一覧表

Unicode-JEF JEF		腓	泻	桷	陟	縉	螻	碣	迫	僵	榭	珈	嶸	洿	鷓	
	e1ef 8dba	e1f0 8dbb	e1f1 8dbc	e1f2 8dbd	e1f3 8dbe	e1f4 8dbf	e1f5 8dc0	e1f6 8dc1	e1f7 8dc2	e1f8 8dc3	e1f9 8dc4	e1fa 8dc5	e1fb 8dc6	e1fc 8dc7	e1fd 8dc8	
Unicode-JEF JEF		厖	殊	茈	糝	雱	覃	杵	萁	竈	竊	梁	播	蒯	牝	岢
	e1fe 8dc9	e1ff 8dca	e200 8dcb	e201 8dcc	e202 8dcd	e203 8dce	e204 8dcf	e205 8dd0	e206 8dd1	e207 8dd2	e208 8dd3	e209 8dd4	e20a 8dd5	e20b 8dd6	e20c 8dd7	
Unicode-JEF JEF		邕	瓊	髻	櫛	第	涇	稜	鑿	櫛	萃	礎	楞	虻	迨	鯨
	e20d 8dd8	e20e 8dd9	e20f 8dda	e210 8ddb	e211 8ddc	e212 8ddd	e213 8dde	e214 8ddf	e215 8de0	e216 8de1	e217 8de2	e218 8de3	e219 8de4	e21a 8de5	e21b 8de6	
Unicode-JEF JEF		澁	滢	鋤	櫛	螭	涿	蛇	笱	祗	粃	替	眷	鴿	膜	玃
	e21c 8de7	e21d 8de8	e21e 8de9	e21f 8dea	e220 8deb	e221 8dec	e222 8ded	e223 8dee	e224 8def	e225 8df0	e226 8df1	e227 8df2	e228 8df3	e229 8df4	e22a 8df5	
Unicode-JEF JEF		蒹	朶	极	雷	冂	鱈	祠	戾	杼	杏	蜻	竺	砬	韃	溱
	e22b 8df6	e22c 8df7	e22d 8df8	e22e 8df9	e22f 8dfa	e230 8dfb	e231 8dfc	e232 8dfd	e233 8dfe	e234 8ea1	e235 8ea2	e236 8ea3	e237 8ea4	e238 8ea5	e239 8ea6	
Unicode-JEF JEF		鼈	檣	閱	岓	榭	椴	杵	灵	鈞	鑿	鮎	祝	掙	鋤	蔗
	e23a 8ea7	e23b 8ea8	e23c 8ea9	e23d 8eea	e23e 8eeb	e23f 8eec	e240 8ead	e241 8eae	e242 8eaf	e243 8eb0	e244 8eb1	e245 8eb2	e246 8eb3	e247 8eb4	e248 8eb5	
Unicode-JEF JEF		揆	冗	杭	礪	赫	駢	濶	蒺	櫛	迤	垓	醜	籜	楷	魃
	e249 8eb6	e24a 8eb7	e24b 8eb8	e24c 8eb9	e24d 8eba	e24e 8ebb	e24f 8ebc	e250 8ebd	e251 8ebe	e252 8ebf	e253 8ec0	e254 8ec1	e255 8ec2	e256 8ec3	e257 8ec4	
Unicode-JEF JEF		桂	獫	帆	菩	窰	砬	颯	吠	廢	茈	榆	紓	筋	緹	鸚
	e258 8ec5	e259 8ec6	e25a 8ec7	e25b 8ec8	e25c 8ec9	e25d 8eca	e25e 8ecb	e25f 8ecc	e260 8ecd	e261 8ece	e262 8ecf	e263 8ed0	e264 8ed1	e265 8ed2	e266 8ed3	
Unicode-JEF JEF		榘	灵	簞	砬	穿	羈	埒	杼	泚	崩	叭	鯨	椴	楠	奶
	e267 8ed4	e268 8ed5	e269 8ed6	e26a 8ed7	e26b 8ed8	e26c 8ed9	e26d 8eda	e26e 8edb	e26f 8edc	e270 8edd	e271 8ede	e272 8edf	e273 8ee0	e274 8ee1	e275 8ee2	
Unicode-JEF JEF		稽	瑪	蜣	レ	鯨	滂	鋤	壘	塚	袖	廉	杵	糶	鱒	峽
	e276 8ee3	e277 8ee4	e278 8ee5	e279 8ee6	e27a 8ee7	e27b 8ee8	e27c 8ee9	e27d 8eea	e27e 8eeb	e27f 8eec	e280 8eed	e281 8eee	e282 8eeef	e283 8ee0	e284 8ef1	
Unicode-JEF JEF		玃	莖	埠	菱	莧	汜	蛞	櫛	精	魃	鷹	盼	霄	籬	漆
	e285 8ef2	e286 8ef3	e287 8ef4	e288 8ef5	e289 8ef6	e28a 8ef7	e28b 8ef8	e28c 8ef9	e28d 8efa	e28e 8efb	e28f 8efc	e290 8efd	e291 8efe	e292 8ef0	e293 8fa1	e294 8fa2
Unicode-JEF JEF		鮎	栩	檣	角	廣	邊	轉	蔣	剪	臄	蝠	稂	容	搖	拌
	e294 8fa3	e295 8fa4	e296 8fa5	e297 8fa6	e298 8fa7	e299 8fa8	e29a 8fa9	e29b 8faa	e29c 8fab	e29d 8fac	e29e 8fad	e29f 8fae	e2a0 8faf	e2a1 8fb0	e2a2 8fb1	

Unicode-JEF JEF	噍	闐	椽	稗	卧	尻	餉	萁	鸚	揀	堽	黏	磙	糈	藪
	e2a3 8fb2	e2a4 8fb3	e2a5 8fb4	e2a6 8fb5	e2a7 8fb6	e2a8 8fb7	e2a9 8fb8	e2aa 8fb9	e2ab 8fba	e2ac 8fbb	e2ad 8fbc	e2ae 8fbd	e2af 8fbe	e2b0 8fbf	e2b1 8fc0
Unicode-JEF JEF	窳	菰	筮	垠	蹇	櫛	杼	毓	蚝	垠	鱒	鑊	刃	塵	麈
	e2b2 8fc1	e2b3 8fc2	e2b4 8fc3	e2b5 8fc4	e2b6 8fc5	e2b7 8fc6	e2b8 8fc7	e2b9 8fc8	e2ba 8fc9	e2bb 8fca	e2bc 8fcb	e2bd 8fcc	e2be 8fcd	e2bf 8fce	e2c0 8fcf
Unicode-JEF JEF	麇	茱	吡	塹	鰻	秣	杖	崩	椏	鸞	芟	鉄	鋌	莠	筭
	e2c1 8fd0	e2c2 8fd1	e2c3 8fd2	e2c4 8fd3	e2c5 8fd4	e2c6 8fd5	e2c7 8fd6	e2c8 8fd7	e2c9 8fd8	e2ca 8fd9	e2cb 8fda	e2cc 8fdb	e2cd 8fdc	e2ce 8fdd	e2cf 8fde
Unicode-JEF JEF	趁	扌	基	愨	楫	杓	岍	隄	椅	聯	鯉	檟	肱	碇	
	e2d0 8fd9	e2d1 8fe0	e2d2 8fe1	e2d3 8fe2	e2d4 8fe3	e2d5 8fe4	e2d6 8fe5	e2d7 8fe6	e2d8 8fe7	e2d9 8fe8	e2da 8fe9	e2db 8fea	e2dc 8feb	e2dd 8fec	e2de 8fed
Unicode-JEF JEF	宴	淖	梗	楨	鯨	螻	嶠	磻	鎗	洿	圩	坎	銑	縶	麇
	e2df 8fee	e2e0 8fef	e2e1 8ff0	e2e2 8ff1	e2e3 8ff2	e2e4 8ff3	e2e5 8ff4	e2e6 8ff5	e2e7 8ff6	e2e8 8ff7	e2e9 8ff8	e2ea 8ff9	e2eb 8ffa	e2ec 8ffb	e2ed 8ffc
Unicode-JEF JEF	嶺	鱗	投	鄒	聳	猓	颯	賚	媵	嶷	擣	浪	柎	麪	隣
	e2ee 8ffd	e2ef 8ffe	e2f0 90a1	e2f1 90a2	e2f2 90a3	e2f3 90a4	e2f4 90a5	e2f5 90a6	e2f6 90a7	e2f7 90a8	e2f8 90a9	e2f9 90aa	e2fa 90ab	e2fb 90ac	e2fc 90ad
Unicode-JEF JEF	薛	滉	椽	窳	鶻	磳	噦	嫫	箎	臍	搏	擗	鱈		
	e2fd 90ae	e2fe 90af	e2ff 90b0	e300 90b1	e301 90b2	e302 90b3	e303 90b4	e304 90b5	e305 90b6	e306 90b7	e307 90b8	e308 90b9	e309 90ba	e30a 90bb	e30b 90bc

・整備済ユーザ外字一覧表

								潔	逸	邦	滿	此	〇	整	信	志
Unicode-JEF JEF	e6fa 98bb	e6fb 98bc	e6fc 98bd	e6fd 98be	e6fe 98bf	e6ff 98c0	e600 98c1	e601 98c2	e602 98c3	e603 98c4	e604 98c5	e605 98c6	e606 98c7	e607 98c8	e608 98c9	
	屯	起		狃	惠	多	贈	以	亨	皇						
Unicode-JEF JEF	e609 98ca	e60a 98cb	e60b 98cc	e60c 98cd	e60d 98ce	e60e 98cf	e60f 98d0	e610 98d1	e611 98d2	e612 98d3	e613 98d4	e614 98d5	e615 98d6	e616 98d7	e617 98d8	

								丈	邦	以	大	亨	志	整	皇
Unicode-JEF JEF	e700 98e0	e701 98e1	e702 98e2	e703 98e3	e704 98e4	e705 98e5	e706 98e6	e707 98e7	e708 98e8	e709 98e9	e70a 98ea	e70b 98eb	e70c 98ec	e70d 98ed	e70e 98ee
	赤	河	あ	く	多	乃	婦	大	滿	壽	亨	ウ	由	令	兵
Unicode-JEF JEF	e70f 98ef	e710 98f0	e711 98f1	e712 98f2	e713 98f3	e714 98f4	e715 98f5	e716 98f6	e717 98f7	e718 98f8	e719 98f9	e71a 98fa	e71b 98fb	e71c 98fc	e71d 98fd
	津	江	我	走	津	走	走	祿	帝	多	己	志	天	子	亨
Unicode-JEF JEF	e71e 98fe	e71f 98ff	e720 9900	e721 9901	e722 9902	e723 9903	e724 9904	e725 9905	e726 9906	e727 9907	e728 9908	e729 9909	e72a 990a	e72b 990b	e72c 990c
	屯	帝	多	天	走	走	人	亨	母	大	婦	多	大	の	
Unicode-JEF JEF	e72d 990d	e72e 990e	e72f 990f	e730 9910	e731 9911	e732 9912	e733 9913	e734 9914	e735 9915	e736 9916	e737 9917	e738 9918	e739 9919	e73a 991a	e73b 991b
	滿	む	梳												
Unicode-JEF JEF	e73c 991c	e73d 991d	e73e 991e	e73f 991f	e740 9920	e741 9921	e742 9922	e743 9923	e744 9924	e745 9925	e746 9926	e747 9927	e748 9928	e749 9929	e74a 992a

上記ユーザ外字は、JEF コードを Unicode(UCS-2)に変換する際に、変換できなかった文字を外字として整備したものである（Unicode 内の酷似文字に変換したものを除く）。

3. 集約後登記申請データ仕様（一般土地用）

属性：N(漢字)、C(英数カナ)、9(数字)
桁数：最大桁数、数字の場合は「実数部桁、少数部桁」

提供項目	属性	桁数	設定内容	編集例
1 国土管理番号（13桁）	C	13	データ区分 & 処理年月 & 県コード & 調査票連番	1050513000012
2 データ区分	C	1	1：土地の所有権移転登記を設定	1
3 法務局コード	C	4	法務局コード	0120
4 登記受付年月日	C	8	登記受付年月日	20050401
5 登記受付番号	C	7	登記受付番号	0000123
6 登記目的	N	2	登記目的	移転
7 登記原因年月日	C	8	登記原因年月日	20050321
8 登記原因	N	2	登記原因	売買
9 J I Sコード	C	5	土地の所在地・J I Sコード	13101
10 都道府県名	N	5	土地の所在地・都道府県名	東京都
11 市区町村名	N	15	土地の所在地・市区町村名	千代田区
12 買主住所	N	60	買主住所	千葉県船橋市 町目 番地 鈴木一郎 1 (1:個人 2:民間法人 3:地方公共団体 4:国) 0000001 0000001
13 買主氏名	N	30	買主氏名	
14 買主主体区分	C	1	買主主体区分	
15 買主持分割合分子	9	7	買主持分割合分子	
16 買主持分割合分母	9	7	買主持分割合分母	
37 売主住所	N	60	売主住所	千葉県西街道市 町目 番地 山田商事株式会社 2
38 売主氏名	N	30	売主氏名	
39 売主主体区分	C	1	売主主体区分	
52 処理年月	C	4	処理年月	0505
53 県コード	C	2	J I Sコードの頭2桁を設定する。	13
54 調査票連番	C	6	調査票連番	000012
55 土地の所在（町丁目、字名）	N	15	土地の所在（町丁目、字名）	麹町4丁目
56 土地地番	N	30	土地地番	1番1 1 (1:宅地 2:田 3:畑 4:山林 5:その他)
57 地目	C	1	地目	
58 面積	9	7,2	面積	
71 面積合計	9	8,2	面積合計	100.53
72 買主調査票発送エラーフラグ	C	1	0：発送 1：未発送	300.75
73 売主調査票発送エラーフラグ	C	1	0：発送 1：未発送	0
74 データ異常区分	C	1	0：異常無し 1：異常有り	1

買主（権利者）MAX 5名 買主住所 買主氏名 買主主体区分 買主持分割合分子 買主持分割合分母	売主（義務者）MAX 5名 売主住所 売主氏名 売主主体区分	同一申請（調査票発送単位） MAX 5明細 土地地番 地目 面積	5明細以上の場合の5明細目のセット内容 土地地番：他 筆 地目： 面積：5明細以降の合計面積
---	---	---	---

3. 集約後登記申請データ仕様 (区分所有建物用)

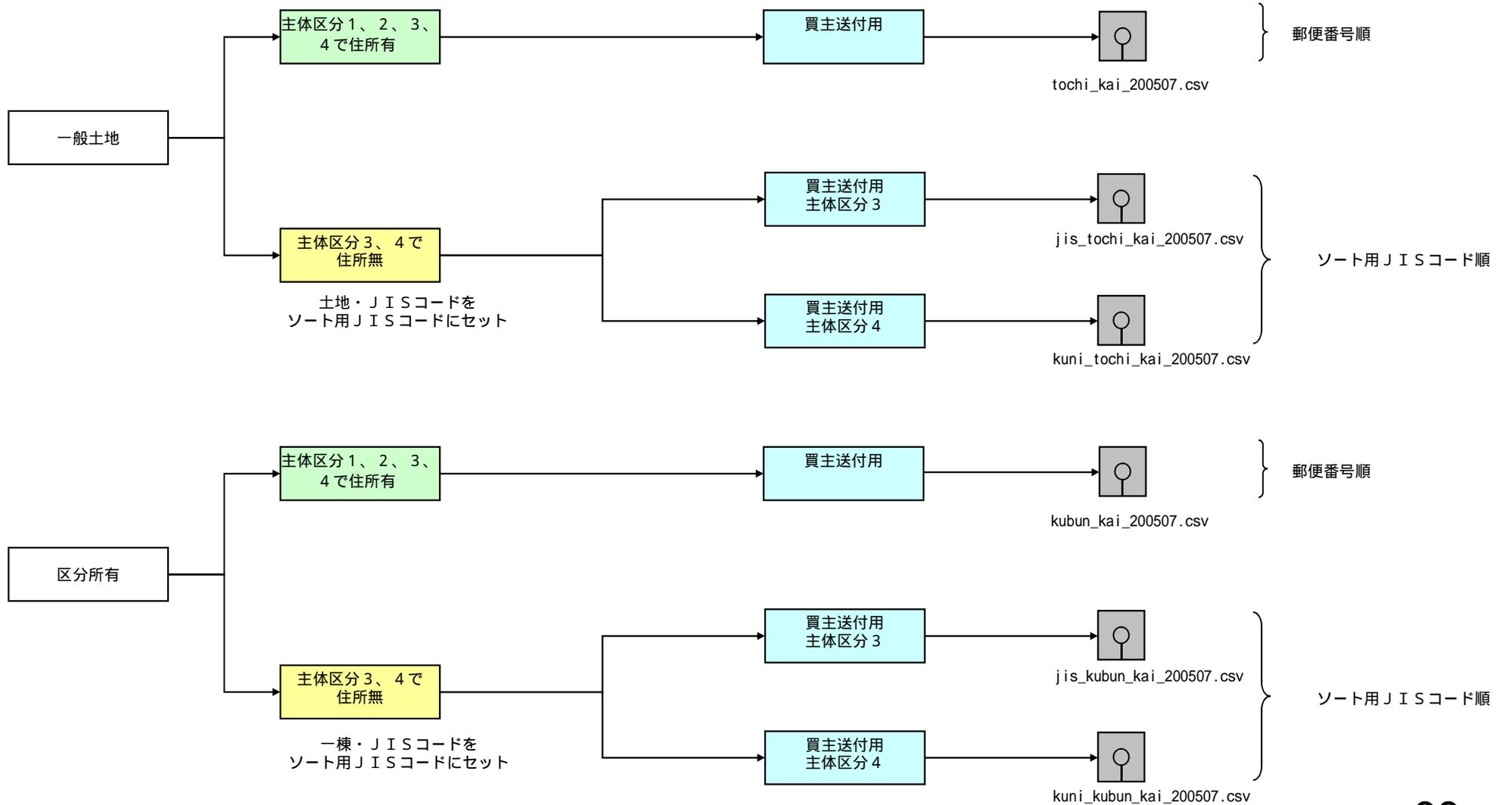
属性：N(漢字)、C(英数カナ)、9(数字)
桁数：最大桁数、数字の場合は「実数部桁，少数部桁」

提供項目	属性	桁数	区分所有	編集例
1 国土管理番号 (13桁)	C	13	データ区分 & 処理年月 & 県コード & 調査票連番	3050513000021
2 データ区分	C	1	3:区分建物の所有権移転登記、4:区分建物の所有権保存登記を設定	3
3 法務局コード	C	4	法務局コード	0120
4 登記受付年月日	C	8	登記受付年月日	20050401
5 登記受付番号	C	7	登記受付番号	0000123
6 登記目的	N	2	登記目的	移転
7 登記原因年月日	C	8	登記原因年月日	20050321
8 登記原因	N	2	登記原因	売買
9 一棟・J I Sコード	C	5	一棟建物の J I Sコード	13101
10 一棟・都道府県名	N	5	一棟建物の都道府県名	東京都
11 一棟・市区町村名	N	15	一棟建物の市区町村名	千代田区
12 一棟・町丁目名・字名	N	15	一棟建物の町丁目名・字名	麹町4丁目
13 一棟・地番	N	30	一棟建物の地番	1番地1
14 一棟・建物の番号	N	25	一棟建物の建物の番号 (建物の名称)	マンション
15 専有・家屋番号	N	20	専有・家屋番号	1番地1の501
16 専有・建物の番号	N	15	専有・建物の番号 (建物の名称)	501号
17 専有・種類	C	2	専有・種類	01
18 専有・構造	N	20	専有・構造	鉄筋コンクリート造1階建
19 専有・床面積	N	15	専有・床面積	5階部分 56.97
20 買主住所	N	60	買主住所	千葉県船橋市 町目 番地
21 買主氏名	N	30	買主氏名	鈴木一郎
22 買主主体区分	C	1	買主主体区分	1 (1:個人 2:民間法人 3:地方公共団体 4:国)
23 買主持分割合分子	9	7	買主持分割合分子	0000125
24 買主持分割合分母	9	7	買主持分割合分母	0076525
45 売主住所	N	60	売主住所	千葉県西街道市 町目 番地
46 売主氏名	N	30	売主氏名	山田商事株式会社
47 売主主体区分	C	1	売主主体区分	2
60 処理年月	C	4	処理年月	0505
61 県コード	C	2	J I Sコードの頭2桁を設定する。	13
62 調査票連番	C	6	調査票連番	000021
63 敷地権・所在及び地番	N	50	敷地権所在及び地番	東京都千代田区麹町4丁目1番地1
64 敷地権地目	C	1	敷地権地目	1 (1:宅地 2:田 3:畑 4:山林 5:その他)
65 敷地権面積	9	7,2	敷地権面積	623.01
66 敷地権の種類	N	6	敷地権の種類	所有権
67 敷地権の割合	N	20	敷地権の割合	113241分の6060
88 敷地面積合計	9	8,2	面積合計	700.01
89 同一申請件数	9	4	法務局コード、登記受付年月日、登記受付番号	1
90 買主調査票発送エラーフラグ	C	1	0:発送 1:未発送	0
91 データ異常区分	C	1	0:異常無し 1:異常有り	0

買主 (権利者) MAX 5名 買主住所 買主氏名 買主主体区分 買主持分割合分子 買主持分割合分母	売主 (義務者) MAX 5名 売主住所 売主氏名 売主主体区分	区分所有に対する敷地権データ MAX 5明細 敷地権・所在及び地番 敷地権地目 敷地権面積 敷地権の種類 敷地権の割合	5明細以上の場合の5明細目のセット内容 敷地権・所在及び地番 : 他 筆 敷地権地目 : 敷地権面積 : 5明細以降の合計面積 敷地権の種類 : 敷地権の割合 :
---	---	--	--

4. 調査関連資料の印刷データ仕様 ファイル構成

* ファイル名の数字部分は登記受付年月



4. 調査関連資料の印刷データ仕様 一般郵送分

住所有無		主体区分 1、2、3、4 で住所データ																	
調査区分		土地取引状況調査							マンション等区分所有建物取引状況調査										
買主・売主区分		買主							買主										
ファイル名		tochi_kai_200507.csv (数字部分は登記受付年月)							kubun_kai_200507.csv (数字部分は登記受付年月)										
連番	項目名	印刷対象(対象項目に)			形式	桁数	NULL	備考	連番	項目名	ファイルの種類(印字対象に)			形式	桁数	NULL	備考		
		調査票	国交省送付状	鑑定協会送付状							調査票	国交省送付状	鑑定協会送付状						
1	送付日付(年)				文字	半角	2	x		1	送付日付(年)				文字	半角	2	x	
2	送付日付(月)				文字	半角	2	x		2	送付日付(月)				文字	半角	2	x	
3	送付日付(日)				文字	半角	2	x		3	送付日付(日)				文字	半角	2	x	
4	宛先住所				文字	全角	60	x		4	宛先住所				文字	全角	60	x	
5	郵便番号				文字	半角	30			5	郵便番号				文字	半角	30		住所バーコード値を含む。住所よりひきあたらなかった場合はオールスペース。
6	宛先氏名				文字	全角	30	x		6	宛先氏名				文字	全角	30	x	
7	登記原因日(年)				文字	半角	2	x		7	登記原因日(年)				文字	半角	2	x	
8	登記原因日(月)				文字	半角	2	x		8	登記原因日(月)				文字	半角	2	x	
9	登記原因日(日)				文字	半角	2	x		9	登記原因日(日)				文字	半角	2	x	
10	所在(県名~丁目名)				文字	全角	35	x		10	一棟・建物の所在				文字	全角	65	x	
11	地番(1)				文字	全角	30	注1		11	一棟・建物の名称				文字	全角	25	x	
12	地目(1)				文字	全角	5	注1		12	専有・家屋番号				文字	全角	20	x	
13	地積(1)				数値	半角	12	注1	後ろから3桁目に小数点有り。カンマ編集済。	13	専有・建物の名称				文字	全角	15	x	
14	地番(2)				文字	全角	30	注1		14	専有・種類				文字	全角	5	x	
15	地目(2)				文字	全角	5	注1		15	専有・構造				文字	全角	20	x	
16	地積(2)				数値	半角	12	注1		16	専有・床面積				文字	全角	15	x	
17	地番(3)				文字	全角	30	注1		17	ソート用JISコード				文字	半角	5		ヌル固定
18	地目(3)				文字	全角	5	注1		18	国土管理番号				文字	半角	15	x	調査票にはバーコードも印刷する。
19	地積(3)				数値	半角	12	注1		19	パスワード				文字	半角	8	x	数値文字8桁
20	地番(4)				文字	全角	30	注1		20	回答期限(年)				文字	半角	2	x	
21	地目(4)				文字	全角	5	注1		21	回答期限(月)				文字	半角	2	x	
22	地積(4)				数値	半角	12	注1		22	回答期限(日)				文字	半角	2	x	
23	地番(5)				文字	全角	30	注1											
24	地目(5)				文字	全角	5	注1											
25	地積(5)				数値	半角	12	注1											
26	地積合計				文字	半角	15	x											
27	ソート用JISコード				文字	半角	5												ヌル固定
28	国土管理番号				文字	半角	15	x											調査票にはバーコードも印刷する。
29	パスワード				文字	半角	8	x											数値文字8桁
30	回答期限(年)				文字	半角	2	x											
31	回答期限(月)				文字	半角	2	x											
32	回答期限(日)				文字	半角	2	x											
ファイル形式	可変長CSV形式(全ての項目をダブルコーテーションで囲む) 例: "項目 1", "項目 2", "項目 3", "項目 4" CR+LF																		
コード体系	UNICODE																		

注1 地番、地目、地積に関しては、(1)のみ必須。
件数が5件に満たない場合は、(2)-(5)の地番、地目、地積はヌルとなる。

4. 調査関連資料の印刷データ仕様 国及び地方公共団体分

住所有無		主体区分3の住所無データ及び主体区分4のデータ																	
調査区分		土地取引状況調査							マンション等区分所有建物取引状況調査										
買主・売主区分		買主							買主										
ファイル名		jis_tochi_kai_200507.csv (数字部分は登記受付年月) kuni_tochi_kai_200507.csv (数字部分は登記受付年月)							jis_kubun_kai_200507.csv (数字部分は登記受付年月) kuni_kubun_kai_200507.csv (数字部分は登記受付年月)										
連番	項目名	印刷対象(対象項目に)			形式	桁数	NULL	備考	連番	項目名	ファイルの種類(印字対象に)			形式	桁数	NULL	備考		
		調査票	国交省送付状	鑑定協会送付状							調査票	国交省送付状	鑑定協会送付状						
1	送付日付(年)				文字	半角	2	x		1	送付日付(年)				文字	半角	2	x	
2	送付日付(月)				文字	半角	2	x		2	送付日付(月)				文字	半角	2	x	
3	送付日付(日)				文字	半角	2	x		3	送付日付(日)				文字	半角	2	x	
4	宛先住所				文字	全角	60		ヌル固定	4	宛先住所				文字	全角	60		ヌル固定
5	郵便番号				文字	半角	7		ヌル固定	5	郵便番号				文字	半角	7		ヌル固定
6	宛先氏名				文字	全角	30	x		6	宛先氏名				文字	全角	30	x	
7	登記原因日(年)				文字	半角	2	x		7	登記原因日(年)				文字	半角	2	x	
8	登記原因日(月)				文字	半角	2	x		8	登記原因日(月)				文字	半角	2	x	
9	登記原因日(日)				文字	半角	2	x		9	登記原因日(日)				文字	半角	2	x	
10	所在(県名~丁目名)				文字	全角	35	x		10	一棟・建物の所在				文字	全角	65	x	
11	地番(1)				文字	全角	30	注1		11	一棟・建物の名称				文字	全角	25	x	
12	地目(1)				文字	全角	5	注1		12	専有・家屋番号				文字	全角	20	x	
13	地積(1)				数値	半角	12	注1	後ろから3桁目に小数点有り。カンマ編集済。	13	専有・建物の名称				文字	全角	15	x	
14	地番(2)				文字	全角	30	注1		14	専有・種類				文字	全角	5	x	
15	地目(2)				文字	全角	5	注1		15	専有・構造				文字	全角	20	x	
16	地積(2)				数値	半角	12	注1		16	専有・床面積				文字	全角	15	x	
17	地番(3)				文字	全角	30	注1		17	ソート用JISコード				文字	半角	5	x	一棟・JISコード
18	地目(3)				文字	全角	5	注1		18	国土管理番号				文字	半角	15	x	調査票にはバーコードも印刷する。
19	地積(3)				数値	半角	12	注1		19	パスワード				文字	半角	8	x	数値文字8桁
20	地番(4)				文字	全角	30	注1		20	回答期限(年)				文字	半角	2	x	
21	地目(4)				文字	全角	5	注1		21	回答期限(月)				文字	半角	2	x	
22	地積(4)				数値	半角	12	注1		22	回答期限(日)				文字	半角	2	x	
23	地番(5)				文字	全角	30	注1											
24	地目(5)				文字	全角	5	注1											
25	地積(5)				数値	半角	12	注1											
26	地積合計				文字	半角	15	x											
27	ソート用JISコード				文字	半角	5	x	土地・JISコード										
28	国土管理番号				文字	半角	15	x	調査票にはバーコードも印刷する。										
29	パスワード				文字	半角	8	x	数値文字8桁										
30	回答期限(年)				文字	半角	2	x											
31	回答期限(月)				文字	半角	2	x											
32	回答期限(日)				文字	半角	2	x											
ファイル形式	可変長CSV形式(全ての項目をダブルコーテーションで囲む) 例:"項目1","項目2","項目3","項目4"CR+LF																		
コード体系	UNICODE																		

注1 地番、地目、地積に関しては、(1)のみ必須。
件数が5件に満たない場合は、(2)~(5)の地番、地目、地積はヌルとなる。

5. アンケート発送の対象地域

【平成28年度】 アンケート発送の対象地域

		更地・建付地				区分所有	納品時期 (協会→国交省)	抽出条件 パターン
		宅地	山林	農地	その他			
三大都市圏	① 東京都区部、大阪市、名古屋市 横浜市(西区、中区) 京都市(左京区、中京区) 神戸市(中央区)	○ (30㎡以上)	○ (100㎡以上)	○ (同左)	○ (同左)	○ (10㎡以上)	1ヶ月ごと	A-1
	② すべての市区町村(①以外)	○ (30㎡以上)	○ (100㎡以上)	○ (同左)	○ (同左)	○ (10㎡以上)	3ヶ月ごと (3、6、9、12月)	A-3
三大都市圏以外 (地方圏)※1	③ 札幌市(中央区、北区) 福岡市(博多区、中央区)	○ (30㎡以上)	○ (100㎡以上)	○ (同左)	○ (同左)	○ (10㎡以上)	1ヶ月ごと	B-1
	④ 政令指定都市(③以外)	○ (30㎡以上)	○ (100㎡以上)	○ (同左)	○ (同左)	○ (10㎡以上)	3ヶ月ごと (3、6、9、12月)	B-3
	⑤ 県庁所在地(③以外)	○ (30㎡以上)	○ (100㎡以上)	○ (同左)	○ (同左)	○ (10㎡以上)	3ヶ月ごと (3、6、9、12月)	C-3
	⑥ 人口10万人以上の都市	○ (30㎡以上)	○ (100㎡以上)	○ (同左)	○ (同左)	○ (10㎡以上)	3ヶ月ごと (3、6、9、12月)	C-3
	⑦ その他の市町村	○ (60㎡以上)	○ (100㎡以上)	○ (同左)	○ (同左)	×	6ヶ月ごと (6、12月)	D-6
	⑧ 島しょ等	○ (60㎡以上)	○ (100㎡以上)	○ (同左)	○ (同左)	×	原則6ヶ月ごと (6、12月)	

上段 : ○:実施する、×:実施しない 下段 : 規模(名寄せ後の面積)による基準

※1 公示区域及び地価調査の実施区域を含まない市町村では、実施しない。

※2 調査対象物件の地目及び地目の組合せによる基準

以下の7つの地目(組合せを含む)のみ、アンケート発送対象物件とする。なお、規模による基準において、⑤は宅地とみなす。

①宅地、②田、③畑、④山林、⑤宅地+その他、⑥田+畑、⑦その他

5. アンケート発送の対象地域

(平成28年度) 取引価格等調査 調査対象地域一覧表

JIS(C)	JIS(D)	都道府県名	市区町村名	分科会名 H27.7月時点	市区町村統廃合状況 H28.4.1時点	統合後 JIS(S)	住人口(人) H27.1時点	公示・調査の実施状況					地域分類				抽出条件パターン				データ抽出条件設定(※面積は指定面積以上を抽出)											
								(H26調査)	(H27公示)	(H28年)	(H20年から H27年)	(H19年)	三大圏 区分	政令市 区分	県庁 所在地 区分	人口10万人 以上都市 区分	H27 実績	H28 実績の判定	相違	相違理由等備考	事情区分	H28 調査後	一般土地									
																							1:対象地域 (9:休止)	1:対象地域 (9:休止)	1:調査対象	1:調査対象	1:調査対象	1:東京圏 2:大阪圏 3:名古屋圏	1:政令市	1:県庁 所在地	1:10万人 以上	※納品時期 X-1:毎月 X-3:3ヶ月ごと X-6:6ヶ月ごと
01	02	03	04	05	06	07	08	09	10	11	12	13	14	15	16	17	18	18	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33
01	01101	北海道	札幌市中央区	北海道第1	1		226,964	1	1	1	1	1	1	1	1	1	B-1	B-1	0			B-1	1	30	1	100	1	100	1	100	1	10
01	01102	北海道	札幌市南区	北海道第1	1		281,291	1	1	1	1	1	1	1	1	1	B-1	B-1	0			B-1	1	30	1	100	1	100	1	100	1	10
01	01103	北海道	札幌市東区	北海道第1	1		258,350	1	1	1	1	1	1	1	1	1	B-3	B-3	0			B-3	1	30	1	100	1	100	1	100	1	10
01	01104	北海道	札幌市白石区	北海道第2	1		210,000	1	1	1	1	1	1	1	1	1	B-3	B-3	0			B-3	1	30	1	100	1	100	1	100	1	10
01	01105	北海道	札幌市東平区	北海道第1	1		218,120	1	1	1	1	1	1	1	1	1	B-3	B-3	0			B-3	1	30	1	100	1	100	1	100	1	10
01	01106	北海道	札幌市南区	北海道第2	1		141,745	1	1	1	1	1	1	1	1	1	B-3	B-3	0			B-3	1	30	1	100	1	100	1	100	1	10
01	01107	北海道	札幌市南区	北海道第2	1		212,284	1	1	1	1	1	1	1	1	1	B-3	B-3	0			B-3	1	30	1	100	1	100	1	100	1	10
01	01108	北海道	札幌市厚別区	北海道第2	1		129,494	1	1	1	1	1	1	1	1	1	B-3	B-3	0			B-3	1	30	1	100	1	100	1	100	1	10
01	01109	北海道	札幌市手稲区	北海道第3	1		141,284	1	1	1	1	1	1	1	1	1	B-3	B-3	0			B-3	1	30	1	100	1	100	1	100	1	10
01	01110	北海道	札幌市清田区	北海道第1	1		115,344	1	1	1	1	1	1	1	1	1	B-3	B-3	0			B-3	1	30	1	100	1	100	1	100	1	10
01	01202	北海道	札幌市	北海道第1	1		271,479	1	1	1	1	1	1	1	1	1	C-3	C-3	0			C-3	1	30	1	100	1	100	1	100	1	10
01	01203	北海道	小樽市	北海道第3	1		125,028	1	1	1	1	1	1	1	1	1	C-3	C-3	0			C-3	1	30	1	100	1	100	1	100	1	10
01	01204	北海道	旭川市	北海道第7	1		347,207	1	1	1	1	1	1	1	1	1	C-3	C-3	0			C-3	1	30	1	100	1	100	1	100	1	10
01	01205	北海道	滝川市	北海道第5	1		89,799	1	1	1	1	1	1	1	1	1	D-6	D-6	0			D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	10
01	01206	北海道	釧路市	北海道第6	1		178,394	1	1	1	1	1	1	1	1	1	C-3	C-3	0			C-3	1	30	1	100	1	100	1	100	1	10
01	01207	北海道	釧路市	北海道第6	1		168,753	1	1	1	1	1	1	1	1	1	C-3	C-3	0			C-3	1	30	1	100	1	100	1	100	1	10
01	01208	北海道	北見市	北海道第8	1		122,198	1	1	1	1	1	1	1	1	1	C-3	C-3	0			C-3	1	30	1	100	1	100	1	100	1	10
01	01209	北海道	夕張市	北海道第4	1		9,440	1	1	1	1	1	1	1	1	1	D-6	D-6	0			D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	10
01	01210	北海道	苫小牧市	北海道第6	1		88,054	1	1	1	1	1	1	1	1	1	D-6	D-6	0			D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	10
01	01211	北海道	網走市	北海道第6	1		37,740	1	1	1	1	1	1	1	1	1	D-6	D-6	0			D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	10
01	01212	北海道	室蘭市	北海道第7	1		22,957	1	1	1	1	1	1	1	1	1	D-6	D-6	0			D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	10
01	01213	北海道	苫小牧市	北海道第5	1		174,084	1	1	1	1	1	1	1	1	1	C-3	C-3	0			C-3	1	30	1	100	1	100	1	100	1	10
01	01214	北海道	釧路市	北海道第7	1		36,827	1	1	1	1	1	1	1	1	1	D-6	D-6	0			D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	10
01	01215	北海道	釧路市	北海道第7	1		23,984	1	1	1	1	1	1	1	1	1	D-6	D-6	0			D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	10
01	01216	北海道	芦別市	北海道第4	1		15,404	1	1	1	1	1	1	1	1	1	D-6	D-6	0			D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	10
01	01217	北海道	江別市	北海道第4	1		120,225	1	1	1	1	1	1	1	1	1	C-3	C-3	0			C-3	1	30	1	100	1	100	1	100	1	10
01	01218	北海道	滝平町	北海道第4	1		11,388	1	1	1	1	1	1	1	1	1	D-6	D-6	0			D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	10
01	01219	北海道	滝平町	北海道第4	1		23,644	1	1	1	1	1	1	1	1	1	D-6	D-6	0			D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	10
01	01220	北海道	士別市	北海道第7	1		20,676	1	1	1	1	1	1	1	1	1	D-6	D-6	0			D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	10
01	01221	北海道	名寄市	北海道第7	1		29,099	1	1	1	1	1	1	1	1	1	D-6	D-6	0			D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	10
01	01222	北海道	三笠市	北海道第4	1		9,519	1	1	1	1	1	1	1	1	1	D-6	D-6	0			D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	10
01	01223	北海道	釧路市	北海道第4	1		29,050	1	1	1	1	1	1	1	1	1	D-6	D-6	0			D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	10
01	01224	北海道	千歳市	北海道第4	1		95,532	1	1	1	1	1	1	1	1	1	D-6	D-6	0			D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	10
01	01225	北海道	滝川市	北海道第4	1		41,924	1	1	1	1	1	1	1	1	1	D-6	D-6	0			D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	10
01	01226	北海道	砂川市	北海道第4	1		18,112	1	1	1	1	1	1	1	1	1	D-6	D-6	0			D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	10
01	01227	北海道	室蘭市内	北海道第4	1		8,933	1	1	1	1	1	1	1	1	1	D-6	D-6	0			D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	10
01	01228	北海道	室蘭市内	北海道第4	1		22,278	1	1	1	1	1	1	1	1	1	D-6	D-6	0			D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	10
01	01229	北海道	高川町	北海道第7	1		23,324	1	1	1	1	1	1	1	1	1	D-6	D-6	0			D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	10
01	01230	北海道	登別市	北海道第5	1		50,571	1	1	1	1	1	1	1	1	1	D-6	D-6	0			D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	10
01	01231	北海道	滝川市	北海道第5	1		68,956	1	1	1	1	1	1	1	1	1	D-6	D-6	0			D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	10
01	01233	北海道	伊達市	北海道第6	1		35,802	1	1	1	1	1	1	1	1	1	D-6	D-6	0			D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	10
01	01234	北海道	北広島市	北海道第4	1		59,629	1	1	1	1	1	1	1	1	1	D-6	D-6	0			D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	10
01	01235	北海道	石狩市	北海道第4	1		59,362	1	1	1	1	1	1	1	1	1	D-6	D-6	0			D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	10
01	01236	北海道	北斗市	北海道第6	1																											

5. アンケート発送の対象地域

(平成28年度) 取引価格等調査 調査対象地域一覧表

JIS(C)	JIS(D)	都道府県名	市区町村名	分科会名 H27.7月時点	市区町村統合状況 H28.4.1時点	統合後 JIS(S)	住基人口(人) H27.1時点	公示・調査の実施状況		取引価格等調査対象地域					地域分類				抽出条件パターン				データ抽出条件設定(※面積は指定面積以上を抽出)									
								(H26調査)	(H27公示)	(H28年)	(H28年から H27年)	(H19年)	三大圏 区分	政令市 区分	県庁 所在地 区分	人口10万人 以上都市 区分	H27 機械 判定	H28 機械 判定	相違	相違理由等備考	事情区分	H28 調査後	(宅地) 対象区分	(宅地) 対象面積	(山林) 対象区分	(山林) 対象面積	(農地) 対象区分	(農地) 対象面積	(その他) 対象区分	(その他) 対象面積	区分所有 対象 床面積	
								1:対象地域 (9:休止)	1:対象地域 (9:休止)	1:調査対象	1:調査対象	1:調査対象	1:大圏圏 2:大圏圏 3:名古屋圏	1:政令市	1:県庁 所在地	1:10万人 以上	※納品時期 X-1:毎月 X-3:3ヶ月ごと X-6:6ヶ月ごと	※納品時期 X-1:毎月 X-3:3ヶ月ごと X-6:6ヶ月ごと	0:相違無 1:相違有		1:調整必要 2:調整不要 (備考有り)	※納品時期 X-1:毎月 X-3:3ヶ月ごと X-6:6ヶ月ごと	1:対象	※指定面 積以上	1:対象	※指定面 積以上	1:対象	※指定面 積以上	1:対象	※指定面 積以上	1:対象	※指定面 積以上
01	02	03	04	05	06	07	08	09	10	11	12	13	14	15	16	17	18	18	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33
01	01458	北海道	上川郡東川町	北海道第7	1		7,994	1		1	1						D-6	D-6	0		D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	100	
01	01459	北海道	上川郡東川町	北海道第7	1		10,593	1		1	1						D-6	D-6	0		D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	100	
01	01460	北海道	空知郡上富良野町	北海道第7	1		11,263	1		1	1						D-6	D-6	0		D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	100	
01	01461	北海道	空知郡中富良野町	北海道第7	1		5,272	1		1	1						D-6	D-6	0		D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	100	
01	01462	北海道	空知郡南富良野町	北海道第7	1		2,650	1		1	1						D-6	D-6	0		D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	100	
01	01463	北海道	帯広郡帯広市	北海道第7	1		1,218	1		1	1						D-6	D-6	0		D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	100	
01	01464	北海道	上川郡歌志内町	北海道第7	1		3,691	1		1	1						D-6	D-6	0		D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	100	
01	01465	北海道	上川郡剣淵町	北海道第7	1		3,359	1		1	1						D-6	D-6	0		D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	100	
01	01468	北海道	上川郡下川町	北海道第7	1		3,494	1		1	1						D-6	D-6	0		D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	100	
01	01469	北海道	中川郡深川町	北海道第7	1		4,727	1		1	1						D-6	D-6	0		D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	100	
01	01470	北海道	中川郡歌志内町	北海道第7	1		3,990	1		1	1						D-6	D-6	0		D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	100	
01	01471	北海道	中川郡中川町	北海道第7	1		1,708	1		1	1						D-6	D-6	0		D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	100	
01	01472	北海道	南幌郡網走町	北海道第7	1		1,620	1		1	1						D-6	D-6	0		D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	100	
01	01481	北海道	増毛郡増毛町	北海道第7	1		4,893	1		1	1						D-6	D-6	0		D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	100	
01	01482	北海道	釧路郡釧路町	北海道第7	1		3,394	1		1	1						D-6	D-6	0		D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	100	
01	01483	北海道	釧路郡釧路町	北海道第7	1		3,390	1		1	1						D-6	D-6	0		D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	100	
01	01484	北海道	釧路郡釧路町	北海道第7	1		7,552	1		1	1						D-6	D-6	0		D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	100	
01	01485	北海道	釧路郡山越村	北海道第7	1		1,283	1		1	1						D-6	D-6	0		D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	100	
01	01486	北海道	釧路郡釧路町	北海道第7	1		2,901	1		1	1						D-6	D-6	0		D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	100	
01	01487	北海道	天塩郡天塩町	北海道第7	1		3,324	1		1	1						D-6	D-6	0		D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	100	
01	01511	北海道	釧路郡釧路町	北海道第7	1		2,783	1		1	1						D-6	D-6	0		D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	100	
01	01512	北海道	枝幸郡流川町	北海道第7	1		3,933	1		1	1						D-6	D-6	0		D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	100	
01	01513	北海道	枝幸郡中頓別町	北海道第7	1		1,863	1		1	1						D-6	D-6	0		D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	100	
01	01514	北海道	天塩郡天塩町	北海道第7	1		8,722	1		1	1						D-6	D-6	0		D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	100	
01	01516	北海道	天塩郡豊高町	北海道第7	1		4,172	1		1	1						D-6	D-6	0		D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	100	
01	01517	北海道	礼文郡礼文町	北海道第7	1		2,726	1		1	1						D-6	D-6	0		D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	100	
01	01518	北海道	利根郡利根町	北海道第7	1		2,236	1		1	1						D-6	D-6	0		D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	100	
01	01519	北海道	利根郡利根町	北海道第7	1		2,746	1		1	1						D-6	D-6	0		D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	100	
01	01520	北海道	天塩郡様似町	北海道第7	1		2,501	1		1	1						D-6	D-6	0		D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	100	
01	01543	北海道	網走郡東網走町	北海道第8	1		20,851	1		1	1						D-6	D-6	0		D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	100	
01	01544	北海道	網走郡東網走町	北海道第8	1		9,231	1		1	1						D-6	D-6	0		D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	100	
01	01545	北海道	網走郡東網走町	北海道第8	1		12,186	1		1	1						D-6	D-6	0		D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	100	
01	01546	北海道	網走郡清水町	北海道第8	1		4,380	1		1	1						D-6	D-6	0		D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	100	
01	01547	北海道	網走郡小清水町	北海道第8	1		5,227	1		1	1						D-6	D-6	0		D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	100	
01	01549	北海道	網走郡知子町	北海道第8	1		5,323	1		1	1						D-6	D-6	0		D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	100	
01	01550	北海道	網走郡清水町	北海道第8	1		3,138	1		1	1						D-6	D-6	0		D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	100	
01	01552	北海道	網走郡清水町	北海道第8	1		3,644	1		1	1						D-6	D-6	0		D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	100	
01	01555	北海道	紋別郡遠軽町	北海道第8	1		21,432	1		1	1						D-6	D-6	0		D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	100	
01	01559	北海道	紋別郡湧別町	北海道第8	1		9,535	1		1	1						D-6	D-6	0		D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	100	
01	01560	北海道	紋別郡湧別町	北海道第8	1		2,847	1		1	1						D-6	D-6	0		D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	100	
01	01561	北海道	紋別郡湧別町	北海道第8	1		4,106	1		1	1						D-6	D-6	0		D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	100	
01	01562	北海道	紋別郡湧別町	北海道第8	1		1,147	1		1	1						D-6	D-6	0		D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	100	
01	01563	北海道	紋別郡雄武町	北海道第8	1		4,700	1		1	1						D-6	D-6	0		D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	100	
01	01564	北海道	網走郡大空町	北海道第8	1		7,708	1		1	1						D-6	D-6	0		D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	100	
01	01571	北海道	紋別郡遠軽町	北海道第8	1		4,306	1		1	1						D-6															

5. アンケート発送の対象地域

(平成28年度) 取引価格等調査 調査対象地域一覧表

JIS(2)	JIS(5)	都道府県名	市区町村名	分科会名 H27.7月時点	市区町村統合状況 H28.4.1時点	統合後 JIS(5)	住基人口(人) H27.1時点	公示・調査の実施状況		取引価格等調査対象地域					地域分類				抽出条件パターン				データ抽出条件設定(※面積は指定面積以上を抽出)									
								(H28調査)	(H27公示)	(H28対象)	(H29年から H27年)	(H19年)	三大圏 区分	政令市 区分	県庁 所在地	人口10万人 以上都市 区分	H27 実績	H28 機械的判定	相違	相違理由等備考	事情区分	H28 調査後	(宅地) 対象区分	(宅地) 対象面積	(山林) 対象区分	(山林) 対象面積	(農地) 対象区分	(農地) 対象面積	(その他) 対象区分	(その他) 対象面積	区分所有 対象 床面積	
								1:対象地域 (9:休止)	1:対象地域 (9:休止)	1:調査対象	1:調査対象	1:調査対象	1:東京圏 2:大阪圏 3:名古屋圏	1:政令市	1:県庁 所在地	1:10万人 以上	※納品時期 X-1:毎月 X-3:3ヶ月ごと X-6:6ヶ月ごと	※納品時期 X-1:毎月 X-3:3ヶ月ごと X-6:6ヶ月ごと	0:相違無 1:相違有	1:調整必要 2:調整不要 (備考有り)	※納品時期 X-1:毎月 X-3:3ヶ月ごと X-6:6ヶ月ごと	1:対象	※指定面 積以上	1:対象	※指定面 積以上	1:対象	※指定面 積以上	1:対象	※指定面 積以上	1:対象	※指定面 積以上	
01	02	03	04	05	06	07	08	09	10	11	12	13	14	15	16	17	18	18	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33
02	02209	青森県	つがる市	青森第1	1		35,036	1	1	1	1	1	1					D-6	0			D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	100
02	02210	青森県	五戸市	青森第1	1		32,826	1	1	1	1	1	1					D-6	0			D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	100
02	02301	青森県	東津軽郡平内町	青森第1	1		11,984	1	1	1	1	1	1					D-6	0			D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	100
02	02303	青森県	東津軽郡今別町	青森第1	1		2,999	1	1	1	1	1	1					D-6	0			D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	100
02	02304	青森県	東津軽郡蓬田村	青森第1	1		3,045	1	1	1	1	1	1					D-6	0			D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	100
02	02307	青森県	東津軽郡外ヶ浜町	青森第1	1		6,847	1	1	1	1	1	1					D-6	0			D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	100
02	02321	青森県	東津軽郡外ヶ浜町	青森第1	1		11,019	1	1	1	1	1	1					D-6	0			D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	100
02	02323	青森県	西津軽郡深浦町	青森第1	1		9,175	1	1	1	1	1	1					D-6	0			D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	100
02	02343	青森県	中津軽郡西目屋村	青森第1	1		1,473	1	1	1	1	1	1					D-6	0			D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	100
02	02361	青森県	南津軽郡藤崎町	青森第1	1		15,909	1	1	1	1	1	1					D-6	0			D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	100
02	02362	青森県	南津軽郡大野町	青森第1	1		10,330	1	1	1	1	1	1					D-6	0			D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	100
02	02367	青森県	南津軽郡田舎館村	青森第1	1		9,164	1	1	1	1	1	1					D-6	0			D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	100
02	02381	青森県	北津軽郡板柳町	青森第1	1		14,633	1	1	1	1	1	1					D-6	0			D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	100
02	02384	青森県	北津軽郡鶴田町	青森第1	1		13,922	1	1	1	1	1	1					D-6	0			D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	100
02	02387	青森県	北津軽郡中泊町	青森第2	1		12,193	1	1	1	1	1	1					D-6	0			D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	100
02	02401	青森県	北津軽郡大間町	青森第2	1		14,131	1	1	1	1	1	1					D-6	0			D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	100
02	02402	青森県	上北郡七戸町	青森第2	1		16,790	1	1	1	1	1	1					D-6	0			D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	100
02	02405	青森県	上北郡六戸町	青森第2	1		10,959	1	1	1	1	1	1					D-6	0			D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	100
02	02406	青森県	上北郡深川町	青森第2	1		4,522	1	1	1	1	1	1					D-6	0			D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	100
02	02408	青森県	上北郡東北町	青森第2	1		18,833	1	1	1	1	1	1					D-6	0			D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	100
02	02411	青森県	上北郡六ヶ所村	青森第2	1		10,747	1	1	1	1	1	1					D-6	0			D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	100
02	02412	青森県	上北郡おいらせ町	青森第2	1		25,234	1	1	1	1	1	1					D-6	0			D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	100
02	02423	青森県	上北郡大間町	青森第2	1		5,930	1	1	1	1	1	1					D-6	0			D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	100
02	02424	青森県	上北郡大間町	青森第2	1		6,976	1	1	1	1	1	1					D-6	0			D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	100
02	02425	青森県	上北郡風間浦村	青森第2	1		2,157	1	1	1	1	1	1					D-6	0			D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	100
02	02426	青森県	下北郡佐井村	青森第2	1		2,292	1	1	1	1	1	1					D-6	0			D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	100
02	02441	青森県	三戸郡三戸町	青森第2	1		11,133	1	1	1	1	1	1					D-6	0			D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	100
02	02442	青森県	三戸郡三戸町	青森第2	1		19,546	1	1	1	1	1	1					D-6	0			D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	100
02	02443	青森県	三戸郡田子町	青森第2	1		6,159	1	1	1	1	1	1					D-6	0			D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	100
02	02445	青森県	三戸郡南部町	青森第2	1		19,554	1	1	1	1	1	1					D-6	0			D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	100
02	02446	青森県	三戸郡上町	青森第2	1		14,128	1	1	1	1	1	1					D-6	0			D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	100
02	02450	岩手県	花巻市	岩手	1		7,747	1	1	1	1	1	1					D-6	0			D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	100
03	03201	岩手県	盛岡市	岩手	1		295,170	1	1	1	1	1	1					C-3	C-3	0		C-3	1	30	1	100	1	100	1	100	1	10
03	03202	岩手県	盛岡市	岩手	1		56,795	1	1	1	1	1	1					D-6	0			D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	100
03	03203	岩手県	大船渡市	岩手	1		39,896	1	1	1	1	1	1					D-6	0			D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	100
03	03205	岩手県	花巻市	岩手	1		8,723	1	1	1	1	1	1					C-3	C-3	0		C-3	1	30	1	100	1	100	1	100	1	10
03	03206	岩手県	花巻市	岩手	1		93,768	1	1	1	1	1	1					D-6	0			D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	100
03	03207	岩手県	久慈市	岩手	1		37,103	1	1	1	1	1	1					D-6	0			D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	100
03	03208	岩手県	遠野市	岩手	1		29,107	1	1	1	1	1	1					D-6	0			D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	100
03	03209	岩手県	一関市	岩手	1		124,344	1	1	1	1	1	1					C-3	C-3	0		C-3	1	30	1	100	1	100	1	100	1	10
03	03210	岩手県	雄勝郡高田町	岩手	1		29,392	1	1	1	1	1	1					D-6	0			D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	100
03	03211	岩手県	釜石市	岩手	1		36,425	1	1	1	1	1	1					D-6	0			D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	100
03	03213	岩手県	二戸市	岩手	1		29,943	1	1	1	1	1	1					D-6	0			D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	100
03	03214	岩手県	八幡平市	岩手	1		27,847	1	1	1	1	1	1					D-6	0			D-6										

5. アンケート発送の対象地域

(平成28年度) 取引価格等調査 調査対象地域一覧表

JIS(2)	JIS(5)	都道府県名	市区町村名	分科会名 H27.7月時点	市区町村統合状況 H28.4.1時点	統合後 JIS(5)	住人口(人) H27.1.1時点	公示・調査の実施状況		取引価格等調査対象地域					地域分類				抽出条件パターン				データ抽出条件設定(※面積は指定面積以上を抽出)									
								(H28調査)	(H27公示)	(H28対象)	(H28年から H27年)	(H19年)	三大圏 区分	政令市 区分	県庁 所在地	人口10万人 以上都市 区分	H27 調査	H28 機械的判定	相違	相違理由等備考	事情区分	H28 調査後	(宅地) 対象区分	(宅地) 対象面積	(山林) 対象区分	(山林) 対象面積	(農地) 対象区分	(農地) 対象面積	(その他) 対象区分	(その他) 対象面積	区分所有 対象 区分	対象 面積
01	02	03	04	05	06	07	08	09	10	11	12	13	14	15	16	17	18	18	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33
					1:存在			1:対象地域 (9:休止)	1:対象地域 (9:休止)	1:調査対象	1:調査対象	1:調査対象	1:調査対象	1:政令市	1:県庁 所在地	1:10万人 以上	※納品時期 X-1:毎月 X-3:3ヶ月ごと X-6:6ヶ月ごと	※納品時期 X-1:毎月 X-3:3ヶ月ごと X-6:6ヶ月ごと	0:相違無 1:相違有		1:調整必要 2:調整不要 (備考有り)	※納品時期 X-1:毎月 X-3:3ヶ月ごと X-6:6ヶ月ごと	1:対象	※指定面積 積以上	1:対象	※指定面積 積以上	1:対象	※指定面積 積以上	1:対象	※指定面積 積以上	1:対象	※指定面積 積以上
12	12106	千葉県	千葉市美浜区	千葉第2	1		149,096	1	1	1	1	1	1	1	1	1	A-3	A-3	0			A-3	1	30	1	100	1	100	1	100	1	10
12	12202	千葉県	千葉市	千葉第7	1		862,672	1	1	1	1	1	1	1	1	1	D-6	D-6	0			D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	10
12	12203	千葉県	市川市	千葉第3	1		472,757	1	1	1	1	1	1	1	1	1	A-3	A-3	0			A-3	1	30	1	100	1	100	1	100	1	10
12	12204	千葉県	船橋市	千葉第8	1		822,988	1	1	1	1	1	1	1	1	1	A-3	A-3	0			A-3	1	30	1	100	1	100	1	100	1	10
12	12205	千葉県	船山市	千葉第9	1		48,749	1	1	1	1	1	1	1	1	1	D-6	D-6	0			D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	10
12	12206	千葉県	千葉市	千葉第9	1		133,064	1	1	1	1	1	1	1	1	1	A-3	A-3	0			A-3	1	30	1	100	1	100	1	100	1	10
12	12207	千葉県	船山市	千葉第4	1		481,376	1	1	1	1	1	1	1	1	1	A-3	A-3	0			A-3	1	30	1	100	1	100	1	100	1	10
12	12208	千葉県	野田市	千葉第5	1		155,900	1	1	1	1	1	1	1	1	1	A-3	A-3	0			A-3	1	30	1	100	1	100	1	100	1	10
12	12210	千葉県	流山市	千葉第8	1		91,855	1	1	1	1	1	1	1	1	1	D-6	D-6	0			D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	10
12	12211	千葉県	成田市	千葉第7	1		131,418	1	1	1	1	1	1	1	1	1	A-3	A-3	0			A-3	1	30	1	100	1	100	1	100	1	10
12	12212	千葉県	佐倉市	千葉第6	1		173,801	1	1	1	1	1	1	1	1	1	A-3	A-3	0			A-3	1	30	1	100	1	100	1	100	1	10
12	12213	千葉県	鎌倉市	千葉第8	1		60,424	1	1	1	1	1	1	1	1	1	D-6	D-6	0			D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	10
12	12215	千葉県	浦市	千葉第7	1		68,020	1	1	1	1	1	1	1	1	1	D-6	D-6	0			D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	10
12	12216	千葉県	鎌倉市	千葉第2	1		166,523	1	1	1	1	1	1	1	1	1	A-3	A-3	0			A-3	1	30	1	100	1	100	1	100	1	10
12	12217	千葉県	船橋市	千葉第5	1		406,281	1	1	1	1	1	1	1	1	1	A-3	A-3	0			A-3	1	30	1	100	1	100	1	100	1	10
12	12218	千葉県	船橋市	千葉第8	1		19,583	1	1	1	1	1	1	1	1	1	D-6	D-6	0			D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	10
12	12219	千葉県	市原市	千葉第8	1		280,340	1	1	1	1	1	1	1	1	1	A-3	A-3	0			A-3	1	30	1	100	1	100	1	100	1	10
12	12220	千葉県	山田市	千葉第4	1		172,659	1	1	1	1	1	1	1	1	1	A-3	A-3	0			A-3	1	30	1	100	1	100	1	100	1	10
12	12221	千葉県	八千代市	千葉第5	1		194,101	1	1	1	1	1	1	1	1	1	A-3	A-3	0			A-3	1	30	1	100	1	100	1	100	1	10
12	12222	千葉県	我孫子市	千葉第6	1		133,216	1	1	1	1	1	1	1	1	1	A-3	A-3	0			A-3	1	30	1	100	1	100	1	100	1	10
12	12223	千葉県	鴨川市	千葉第9	1		34,881	1	1	1	1	1	1	1	1	1	D-6	D-6	0			D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	10
12	12224	千葉県	鎌ヶ谷市	千葉第4	1		109,562	1	1	1	1	1	1	1	1	1	A-3	A-3	0			A-3	1	30	1	100	1	100	1	100	1	10
12	12225	千葉県	津安市	千葉第9	1		88,126	1	1	1	1	1	1	1	1	1	A-3	A-3	0			A-3	1	30	1	100	1	100	1	100	1	10
12	12226	千葉県	津安市	千葉第9	1		42,108	1	1	1	1	1	1	1	1	1	A-3	A-3	0			A-3	1	30	1	100	1	100	1	100	1	10
12	12227	千葉県	津安市	千葉第3	1		162,914	1	1	1	1	1	1	1	1	1	A-3	A-3	0			A-3	1	30	1	100	1	100	1	100	1	10
12	12228	千葉県	四街道市	千葉第6	1		91,340	1	1	1	1	1	1	1	1	1	A-3	A-3	0			A-3	1	30	1	100	1	100	1	100	1	10
12	12229	千葉県	鎌ヶ谷市	千葉第8	1		82,022	1	1	1	1	1	1	1	1	1	A-3	A-3	0			A-3	1	30	1	100	1	100	1	100	1	10
12	12230	千葉県	鎌ヶ谷市	千葉第7	1		73,446	1	1	1	1	1	1	1	1	1	D-6	D-6	0			D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	10
12	12231	千葉県	印西市	千葉第6	1		93,722	1	1	1	1	1	1	1	1	1	A-3	A-3	0			A-3	1	30	1	100	1	100	1	100	1	10
12	12232	千葉県	白井市	千葉第6	1		62,761	1	1	1	1	1	1	1	1	1	A-3	A-3	0			A-3	1	30	1	100	1	100	1	100	1	10
12	12233	千葉県	富津市	千葉第7	1		49,972	1	1	1	1	1	1	1	1	1	A-3	A-3	0			A-3	1	30	1	100	1	100	1	100	1	10
12	12234	千葉県	南房総市	千葉第9	1		41,034	1	1	1	1	1	1	1	1	1	D-6	D-6	0			D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	10
12	12235	千葉県	館野市	千葉第7	1		38,755	1	1	1	1	1	1	1	1	1	D-6	D-6	0			D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	10
12	12236	千葉県	津安市	千葉第7	1		81,065	1	1	1	1	1	1	1	1	1	D-6	D-6	0			D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	10
12	12237	千葉県	山武市	千葉第7	1		54,904	1	1	1	1	1	1	1	1	1	D-6	D-6	0			D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	10
12	12238	千葉県	いすみ市	千葉第8	1		40,502	1	1	1	1	1	1	1	1	1	D-6	D-6	0			D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	10
12	12239	千葉県	大宮白子町	千葉第8	1		60,714	1	1	1	1	1	1	1	1	1	D-6	D-6	0			D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	10
12	12322	千葉県	印旛郡酒々井町	千葉第7	1		21,348	1	1	1	1	1	1	1	1	1	A-3	A-3	0			A-3	1	30	1	100	1	100	1	100	1	10
12	12329	千葉県	印旛郡栄町	千葉第7	1		21,731	1	1	1	1	1	1	1	1	1	A-3	A-3	0			A-3	1	30	1	100	1	100	1	100	1	10
12	12342	千葉県	香取郡神崎町	千葉第7	1		6,384	1	1	1	1	1	1	1	1	1	D-6	D-6	0			D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	10
12	12347	千葉県	香取郡多古町	千葉第7	1		14,427	1	1	1	1	1	1	1	1	1	D-6	D-6	0			D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	10
12	12349	千葉県	香取郡東庄町	千葉第7	1		14,846	1	1	1	1	1	1	1	1	1	D-6	D-6	0			D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	10
12	12403	千葉県	山武郡九十九里町	千葉第8	1		17,382	1	1	1	1	1	1	1	1	1	D-6	D-6	0			D-6	1	60	1	100						

5. アンケート発送の対象地域

(平成28年度) 取引価格等調査 調査対象地域一覧表

JIS(2)	JIS(5)	都道府県名	市区町村名	分科会名 H27.7月時点	市区町村統合状況 H28.4.1時点	統合後 JIS(5)	住基人口(人) H27.11時点	公示・調査の実施状況		取引価格等調査対象地域					地域分類				抽出条件パターン										データ抽出条件設定(※面積は指定面積以上を抽出)			
								(H26調査)	(H27公示)	(H28年)	(H28年から H27年)	(H19年)	三大圏 区分	政令市 区分	県庁 所在地 区分	人口10万人 以上都市 区分	H27 実績	H28 機械的判定	相違	相違理由等備考	事情区分	H28 調査後	(宅地) 対象区分	(宅地) 対象面積	(山林) 対象区分	(山林) 対象面積	(農地) 対象区分	(農地) 対象面積	(その他) 対象区分	(その他) 対象面積	区分所有 対象 床面積	
01	022	03	04	05	06	07	08	09	10	11	12	13	14	15	16	17	18	18	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33
					1:存在			1:対象地域 (9:休止)	1:対象地域 (9:休止)	1:調査対象	1:調査対象	1:調査対象	1:東京圏 2:大阪圏 3:名古屋圏	1:政令市	1:県庁 所在地	1:10万人 以上	※納品時期 X-1:毎月 X-3:3ヶ月ごと X-6:6ヶ月ごと	※納品時期 X-1:毎月 X-3:3ヶ月ごと X-6:6ヶ月ごと	0:相違無 1:相違有		1:調査必要 2:調査不要 (備考有り)	※納品時期 X-1:毎月 X-3:3ヶ月ごと X-6:6ヶ月ごと	1:対象	※指定面 積以上	1:対象	※指定面 積以上	1:対象	※指定面 積以上	1:対象	※指定面 積以上	1:対象	※指定面 積以上
13	13228	東京都	あきる野市	多摩第6	1		81,697	1	1	1	1	1	1				A-3	A-3	0			A-3	1	30	1	100	1	100	1	100	1	10
13	13229	東京都	あきる野市	多摩第6	1		142,267	1	1	1	1	1	1				A-3	A-3	0			A-3	1	30	1	100	1	100	1	100	1	10
13	13303	東京都	西多摩郡瑞穂町	多摩第6	1		33,808	1	1	1	1	1	1				A-3	A-3	0			A-3	1	30	1	100	1	100	1	100	1	10
13	13305	東京都	西多摩郡日の出町	多摩第6	1		17,062	1	1	1	1	1	1				A-3	A-3	0			A-3	1	30	1	100	1	100	1	100	1	10
13	13307	東京都	西多摩郡檜原村	多摩第6	1		2,379	1	1	1	1	1	1				D-6	D-6	0			D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	10
13	13308	東京都	西多摩郡奥多摩町	多摩第6	1		5,510	1	1	1	1	1	1				D-6	D-6	0			D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	10
13	13361	東京都	大島町	多摩第1	1		6,253	1	1	1	1	1	1				D-6	D-6	0			D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	10
13	13362	東京都	利島村	東京(不明)	1		307	1	1	1	1	1	1						0													
13	13363	東京都	新島村	多摩第1	1		2,888	1	1	1	1	1	1				D-6	D-6	0			D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	10
13	13364	東京都	神津島村	多摩第3	1		1,938	1	1	1	1	1	1				D-6	D-6	0			D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	10
13	13381	東京都	三宅島支庁	区部第4	1		2,714	1	1	1	1	1	1				D-6	D-6	0			D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	10
13	13382	東京都	潮来島村	東京(不明)	1		298	1	1	1	1	1	1						0													
13	13401	東京都	八丈島八丈町	区部第4	1		7,921	1	1	1	1	1	1				D-6	D-6	0			D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	10
13	13402	東京都	新ヶ島村	東京(不明)	1		167	1	1	1	1	1	1						0													
13	13421	東京都	小笠原町	多摩第1	1		2,553	1	1	1	1	1	1				D-6	D-6	0			D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	10
14	14101	神奈川県	横浜市鶴見区	神奈川第4	1		285,865	1	1	1	1	1	1				A-3	A-3	0			A-3	1	30	1	100	1	100	1	100	1	10
14	14102	神奈川県	横浜市神奈川区	神奈川第4	1		232,178	1	1	1	1	1	1				A-3	A-3	0			A-3	1	30	1	100	1	100	1	100	1	10
14	14103	神奈川県	横浜市西区	神奈川第4	1		97,533	1	1	1	1	1	1				A-1	A-1	0			A-1	1	30	1	100	1	100	1	100	1	10
14	14104	神奈川県	横浜市南区	神奈川第4	1		142,691	1	1	1	1	1	1				A-1	A-1	0			A-1	1	30	1	100	1	100	1	100	1	10
14	14105	神奈川県	横浜市南区	神奈川第6	1		198,894	1	1	1	1	1	1				A-3	A-3	0			A-3	1	30	1	100	1	100	1	100	1	10
14	14106	神奈川県	横浜市保土ヶ谷区	神奈川第6	1		204,354	1	1	1	1	1	1				A-3	A-3	0			A-3	1	30	1	100	1	100	1	100	1	10
14	14107	神奈川県	横浜市磯子区	神奈川第5	1		166,263	1	1	1	1	1	1				A-3	A-3	0			A-3	1	30	1	100	1	100	1	100	1	10
14	14108	神奈川県	横浜市中央区	神奈川第5	1		203,406	1	1	1	1	1	1				A-3	A-3	0			A-3	1	30	1	100	1	100	1	100	1	10
14	14109	神奈川県	横浜市北区	神奈川第5	1		296,842	1	1	1	1	1	1				A-3	A-3	0			A-3	1	30	1	100	1	100	1	100	1	10
14	14110	神奈川県	横浜市戸塚区	神奈川第7	1		275,856	1	1	1	1	1	1				A-3	A-3	0			A-3	1	30	1	100	1	100	1	100	1	10
14	14111	神奈川県	横浜市港南区	神奈川第5	1		217,823	1	1	1	1	1	1				A-3	A-3	0			A-3	1	30	1	100	1	100	1	100	1	10
14	14112	神奈川県	横浜市旭区	神奈川第6	1		249,908	1	1	1	1	1	1				A-3	A-3	0			A-3	1	30	1	100	1	100	1	100	1	10
14	14113	神奈川県	横浜市旭区	神奈川第6	1		179,886	1	1	1	1	1	1				A-3	A-3	0			A-3	1	30	1	100	1	100	1	100	1	10
14	14114	神奈川県	横浜市瀬谷区	神奈川第7	1		126,580	1	1	1	1	1	1				A-3	A-3	0			A-3	1	30	1	100	1	100	1	100	1	10
14	14115	神奈川県	横浜市栄区	神奈川第7	1		123,956	1	1	1	1	1	1				A-3	A-3	0			A-3	1	30	1	100	1	100	1	100	1	10
14	14116	神奈川県	横浜市磯子区	神奈川第7	1		155,825	1	1	1	1	1	1				A-3	A-3	0			A-3	1	30	1	100	1	100	1	100	1	10
14	14117	神奈川県	横浜市磯子区	神奈川第7	1		307,487	1	1	1	1	1	1				A-3	A-3	0			A-3	1	30	1	100	1	100	1	100	1	10
14	14118	神奈川県	横浜市都筑区	神奈川第3	1		210,791	1	1	1	1	1	1				A-3	A-3	0			A-3	1	30	1	100	1	100	1	100	1	10
14	14131	神奈川県	川崎市川崎区	神奈川第1	1		222,865	1	1	1	1	1	1				A-3	A-3	0			A-3	1	30	1	100	1	100	1	100	1	10
14	14132	神奈川県	川崎市幸区	神奈川第1	1		159,434	1	1	1	1	1	1				A-3	A-3	0			A-3	1	30	1	100	1	100	1	100	1	10
14	14133	神奈川県	川崎市中原区	神奈川第1	1		240,075	1	1	1	1	1	1				A-3	A-3	0			A-3	1	30	1	100	1	100	1	100	1	10
14	14134	神奈川県	川崎市中原区	神奈川第1	1		221,567	1	1	1	1	1	1				A-3	A-3	0			A-3	1	30	1	100	1	100	1	100	1	10
14	14135	神奈川県	川崎市多摩区	神奈川第2	1		204,350	1	1	1	1	1	1				A-3	A-3	0			A-3	1	30	1	100	1	100	1	100	1	10
14	14136	神奈川県	川崎市宮前区	神奈川第2	1		224,570	1	1	1	1	1	1				A-3	A-3	0			A-3	1	30	1	100	1	100	1	100	1	10
14	14137	神奈川県	川崎市麻生区	神奈川第2	1		172,623	1	1	1	1	1	1				A-3	A-3	0			A-3	1	30	1	100	1	100	1	100	1	10
14	14151	神奈川県	相模原市緑区	神奈川第11	1		173,514	1	1	1	1	1	1				A-3	A-3	0			A-3	1	30	1	100	1	100	1	100	1	10
14	14152	神奈川県	相模原市中区	神奈川第11	1		286,209	1	1	1	1	1	1				A-3	A-3	0			A-3	1	30	1	100	1	100	1	100	1	10
14	14153	神奈川県	相模原市南区	神奈川第11	1		273,422	1	1	1	1	1	1				A-3	A-3	0			A-3	1	30	1	100	1	100	1	100	1	10
14	14201	神奈川県	相模原市	神奈川第10	1		418,277	1	1	1	1	1	1				A-3	A-3	0			A-3	1	30	1	100	1					

5. アンケート発送の対象地域

(平成28年度) 取引価格等調査 調査対象地域一覧表

JIS(2)	JIS(5)	都道府県名	市区町村名	分科会名 H27.7月時点	市区町村統廃合状況 H28.4.1時点	統合後 JIS(5)	住基人口(人) H27.1.1時点	公示・調査の実施状況		取引価格等調査対象地域					地域分類				抽出条件パターン				データ抽出条件設定(※面積は指定面積以上を抽出)											
								(H26調査)	(H27公示)	(H28対象)	(H28年から H27年)	(H19年)	三大圏 区分	政令市 区分	県庁 所在地 区分	人口10万人 以上都市 区分	H27 実績	H28 機械的判定	相違	相違理由等備考	事情区分	H28 調査後	(宅地) 対象区分	(宅地) 対象面積	(山林) 対象区分	(山林) 対象面積	(農地) 対象区分	(農地) 対象面積	(その他) 対象区分	(その他) 対象面積	区分所有 対象 区分	対象 面積		
01	02	03	04	05	06	07	08	09	10	11	12	13	14	15	16	17	18	18	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33		
					1:存在			1:対象地域 (9:休止)	1:対象地域 (9:休止)	1:調査対象	1:調査対象			1:東京圏 2:大阪圏 3:名古屋圏	1:政令市	1:県庁 所在地	1:10万人 以上	※納品時期 X-1:毎月 X-3:3ヶ月ごと X-6:6ヶ月ごと	※納品時期 X-1:毎月 X-3:3ヶ月ごと X-6:6ヶ月ごと	0:相違無 1:相違有		1:調整必要 2:調整不要 (備考有り)	※納品時期 X-1:毎月 X-3:3ヶ月ごと X-6:6ヶ月ごと	1:対象	※指定面積 積以上	1:対象	※指定面積 積以上	1:対象	※指定面積 積以上	1:対象	※指定面積 積以上	1:対象	※指定面積 積以上	
01	15342	新潟県	新潟県原野原村	新潟第1	1		8,493	1	1	1	1	1	1					D-6	D-6	0		D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	100		
01	15361	新潟県	新潟県上野村	新潟第2	1		12,502	1	1	1	1	1	1					D-6	D-6	0		D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	100		
01	15385	新潟県	新潟県原野原町	新潟第1	1		12,516	1	1	1	1	1	1					D-6	D-6	0		D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	100		
01	15405	新潟県	新潟県三島郡出雲町	新潟第2	1		4,740	1	1	1	1	1	1					D-6	D-6	0		D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	100		
01	15461	新潟県	新潟県南魚沼郡津沢町	新潟第2	1		8,272	1	1	1	1	1	1					D-6	D-6	0		D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	100		
01	15482	新潟県	新潟県中魚沼郡津原町	新潟第2	1		10,481	1	1	1	1	1	1					D-6	D-6	0		D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	100		
01	15504	新潟県	新潟県刈羽郡刈羽村	新潟第2	1		4,791	1	1	1	1	1	1					D-6	D-6	0		D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	100		
01	15581	新潟県	新潟県岩手郡関川村	新潟第1	1		6,186	1	1	1	1	1	1					D-6	D-6	0		D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	100		
01	15586	新潟県	新潟県岩手郡泉島浦村	新潟第1	1		358	1	1	1	1	1	1					D-6	D-6	0		D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	100		
01	16201	富山県	富山県高山市	富山	1		419,849	1	1	1	1	1	1					C-3	C-3	0		C-3	1	30	1	100	1	100	1	100	1	100	1	10
01	16202	富山県	富山県高山市	富山	1		175,719	1	1	1	1	1	1					C-3	C-3	0		C-3	1	30	1	100	1	100	1	100	1	100	1	10
01	16204	富山県	富山県魚津市	富山	1		43,555	1	1	1	1	1	1					D-6	D-6	0		D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	100		
01	16205	富山県	富山県氷見市	富山	1		50,599	1	1	1	1	1	1					D-6	D-6	0		D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	100		
01	16206	富山県	富山県清川市	富山	1		33,881	1	1	1	1	1	1					D-6	D-6	0		D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	100		
01	16207	富山県	富山県高岡市	富山	1		42,108	1	1	1	1	1	1					D-6	D-6	0		D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	100		
01	16208	富山県	富山県高山市	富山	1		49,408	1	1	1	1	1	1					D-6	D-6	0		D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	100		
01	16209	富山県	富山県小矢野町	富山	1		31,303	1	1	1	1	1	1					D-6	D-6	0		D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	100		
01	16210	富山県	富山県新城市	富山	1		53,795	1	1	1	1	1	1					D-6	D-6	0		D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	100		
01	16211	富山県	富山県新城市	富山	1		94,701	1	1	1	1	1	1					D-6	D-6	0		D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	100		
01	16321	富山県	富山県中新川郡糸織町	富山	1		3,077	1	1	1	1	1	1					D-6	D-6	0		D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	100		
01	16322	富山県	富山県中新川郡上市町	富山	1		21,716	1	1	1	1	1	1					D-6	D-6	0		D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	100		
01	16323	富山県	富山県中新川郡立山町	富山	1		29,983	1	1	1	1	1	1					D-6	D-6	0		D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	100		
01	16342	富山県	富山県中新川郡入善町	富山	1		26,109	1	1	1	1	1	1					D-6	D-6	0		D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	100		
01	16343	富山県	富山県中新川郡朝日町	富山	1		13,108	1	1	1	1	1	1					D-6	D-6	0		D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	100		
01	17201	石川県	石川県金沢市	石川	1		453,081	1	1	1	1	1	1					C-3	C-3	0		C-3	1	30	1	100	1	100	1	100	1	100	1	10
01	17202	石川県	石川県七尾市	石川	1		56,195	1	1	1	1	1	1					D-6	D-6	0		D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	100		
01	17203	石川県	石川県小松市	石川	1		108,829	1	1	1	1	1	1					C-3	C-3	0		C-3	1	30	1	100	1	100	1	100	1	100	1	10
01	17204	石川県	石川県小松市	石川	1		29,411	1	1	1	1	1	1					D-6	D-6	0		D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	100		
01	17205	石川県	石川県珠洲市	石川	1		15,851	1	1	1	1	1	1					D-6	D-6	0		D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	100		
01	17206	石川県	石川県加賀市	石川	1		70,273	1	1	1	1	1	1					D-6	D-6	0		D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	100		
01	17207	石川県	石川県羽咋町	石川	1		22,831	1	1	1	1	1	1					D-6	D-6	0		D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	100		
01	17209	石川県	石川県小浜市	石川	1		35,030	1	1	1	1	1	1					D-6	D-6	0		D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	100		
01	17210	石川県	石川県白山市	石川	1		112,692	1	1	1	1	1	1					C-3	C-3	0		C-3	1	30	1	100	1	100	1	100	1	100	1	10
01	17211	石川県	石川県能美市	石川	1		49,818	1	1	1	1	1	1					D-6	D-6	0		D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	100		
01	17212	石川県	石川県野々市市	石川	1		51,126	1	1	1	1	1	1					D-6	D-6	0		D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	100		
01	17324	石川県	石川県福井郡川北町	石川	1		5,295	1	1	1	1	1	1					D-6	D-6	0		D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	100		
01	17361	石川県	石川県福井郡若狭町	石川	1		37,824	1	1	1	1	1	1					D-6	D-6	0		D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	100		
01	17365	石川県	石川県河北内灘町	石川	1		26,963	1	1	1	1	1	1					D-6	D-6	0		D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	100		
01	17384	石川県	石川県羽咋郡志賀町	石川	1		22,032	1	1	1	1	1	1					D-6	D-6	0		D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	100		
01	17386	石川県	石川県羽咋郡志賀町	石川	1		14,025	1	1	1	1	1	1					D-6	D-6	0		D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	100		
01	17467	石川県	石川県福井郡若狭町	石川	1		19,365	1	1	1	1	1	1					D-6	D-6	0		D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	100		
01	17461	石川県	石川県福井郡若狭町	石川	1		3,181	1																										

5. アンケート発送の対象地域

(平成28年度) 取引価格等調査 調査対象地域一覧表

JIS(C)	JIS(D)	都道府県名	市区町村名	分科会名 H27.7月時点	市区町村統廃合状況 H28.4.1時点 統合後 JIS(S)	住人口(人) H27.1.1時点	公示・調査の実施状況		取引価格等調査対象地域					地域分類				抽出条件パターン				データ抽出条件設定(※面積は指定面積以上を抽出)											
							(H28調査)	(H27公示)	(H28年)	(H20年から H27年)	(H19年)	三大圏 区分	政令市 区分	県庁 所在地 区分	人口10万人 以上都市 区分	H27 調査	H28 機械的判定	相違	相違理由等備考	事情区分	H28 調査後	(宅地) 対象区分	(宅地) 対象面積	(山林) 対象区分	(山林) 対象面積	(農地) 対象区分	(農地) 対象面積	(その他) 対象区分	(その他) 対象面積	区分所有 対象 区分	対象 面積		
01	02	03	04	05	06	07	08	09	10	11	12	13	14	15	16	17	18	18	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	
					1:存在			1:対象地域 (9:休止)	1:対象地域 (9:休止)	1:調査対象	1:調査対象	1:調査対象	1:調査対象	1:東京圏 2:大阪圏 3:名古屋圏	1:政令市	1:県庁 所在地	1:10万人 以上	※納品時期 X-1:毎月 X-3:3ヶ月ごと X-6:6ヶ月ごと	※納品時期 X-1:毎月 X-3:3ヶ月ごと X-6:6ヶ月ごと	0:相違無 1:相違有		1:調整必要 2:調整不要 (備考有り)	※納品時期 X-1:毎月 X-3:3ヶ月ごと X-6:6ヶ月ごと	1:対象	※指定面 積以上	1:対象	※指定面 積以上	1:対象	※指定面 積以上	1:対象	※指定面 積以上	1:対象	※指定面 積以上
01	21506	岐阜県	加茂郡白川町	岐阜第1		9,189												D-6	D-6	0		D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	100	
21	21507	岐阜県	海津郡白川村	岐阜第1		2,512												D-6	D-6	0		D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	100	
21	21521	岐阜県	可児郡御嵩町	岐阜第1		18,900												D-6	D-6	0		D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	100	
21	21604	岐阜県	大野郡白川村	岐阜第2		1,695												D-6	D-6	0		D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	100	
22	22101	静岡県	静岡市東区	静岡第3		258,380												B-3	B-3	0		B-3	1	30	1	100	1	100	1	100	1	10	
22	22102	静岡県	静岡市駿河区	静岡第3		212,354												B-3	B-3	0		B-3	1	30	1	100	1	100	1	100	1	10	
22	22103	静岡県	静岡市清水区	静岡第3		245,618												B-3	B-3	0		B-3	1	30	1	100	1	100	1	100	1	10	
22	22131	静岡県	浜松市中区	静岡第4		240,396												B-3	B-3	0		B-3	1	30	1	100	1	100	1	100	1	10	
22	22132	静岡県	浜松市東区	静岡第4		129,784												B-3	B-3	0		B-3	1	30	1	100	1	100	1	100	1	10	
22	22133	静岡県	浜松市西区	静岡第4		113,428												B-3	B-3	0		B-3	1	30	1	100	1	100	1	100	1	10	
22	22134	静岡県	浜松市南区	静岡第4		103,530												B-3	B-3	0		B-3	1	30	1	100	1	100	1	100	1	10	
22	22135	静岡県	浜松市北区	静岡第4		94,604												B-3	B-3	0		B-3	1	30	1	100	1	100	1	100	1	10	
22	22136	静岡県	浜松市浜北区	静岡第4		96,613												B-3	B-3	0		B-3	1	30	1	100	1	100	1	100	1	10	
22	22137	静岡県	浜松市天竜区	静岡第4		31,992												B-3	B-3	0		B-3	1	30	1	100	1	100	1	100	1	10	
22	22203	静岡県	沼津市	静岡第1		202,812												C-3	C-3	0		C-3	1	30	1	100	1	100	1	100	1	10	
22	22205	静岡県	静岡市	静岡第1		39,442												D-6	D-6	0		D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	10	
22	22206	静岡県	三島市	静岡第1		111,912												C-3	C-3	0		C-3	1	30	1	100	1	100	1	100	1	10	
22	22207	静岡県	静土市	静岡第2		135,034												C-3	C-3	0		C-3	1	30	1	100	1	100	1	100	1	10	
22	22208	静岡県	藤枝市	静岡第3		72,134												D-6	D-6	0		D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	10	
22	22209	静岡県	島田市	静岡第3		100,921												C-3	C-3	0		C-3	1	30	1	100	1	100	1	100	1	10	
22	22210	静岡県	富士市	静岡第2		257,697												C-3	C-3	0		C-3	1	30	1	100	1	100	1	100	1	10	
22	22211	静岡県	駿田市	静岡第4		179,612												C-3	C-3	0		C-3	1	30	1	100	1	100	1	100	1	10	
22	22212	静岡県	津州市	静岡第3		143,008												C-3	C-3	0		C-3	1	30	1	100	1	100	1	100	1	10	
22	22213	静岡県	掛川市	静岡第3		117,681												C-3	C-3	0		C-3	1	30	1	100	1	100	1	100	1	10	
22	22214	静岡県	藤枝市	静岡第3		146,725												C-3	C-3	0		C-3	1	30	1	100	1	100	1	100	1	10	
22	22215	静岡県	御殿場市	静岡第2		89,231												D-6	D-6	0		D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	10	
22	22216	静岡県	森井市	静岡第4		87,163												D-6	D-6	0		D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	10	
22	22219	静岡県	藤枝市	静岡第3		23,656												D-6	D-6	0		D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	10	
22	22220	静岡県	裾野市	静岡第2		53,275												D-6	D-6	0		D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	10	
22	22221	静岡県	湖西市	静岡第4		61,195												D-6	D-6	0		D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	10	
22	22222	静岡県	伊豆市	静岡第1		32,958												D-6	D-6	0		D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	10	
22	22223	静岡県	静岡市	静岡第4		34,017												D-6	D-6	0		D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	10	
22	22224	静岡県	菊川市	静岡第4		47,837												D-6	D-6	0		D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	10	
22	22225	静岡県	伊豆の國市	静岡第1		49,904												D-6	D-6	0		D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	10	
22	22226	静岡県	牧之原市	静岡第3		47,754												D-6	D-6	0		D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	10	
22	22301	静岡県	黄茂郡伊豆町	静岡第1		13,287												D-6	D-6	0		D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	10	
22	22302	静岡県	黄茂郡清水町	静岡第1		7,741												D-6	D-6	0		D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	10	
22	22304	静岡県	黄茂郡伊豆町	静岡第1		8,915												D-6	D-6	0		D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	10	
22	22305	静岡県	黄茂郡松崎町	静岡第1		7,323												D-6	D-6	0		D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	10	
22	22306	静岡県	黄茂郡伊豆町	静岡第1		8,900												D-6	D-6	0		D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	10	
22	22325	静岡県	伊豆郡御前町	静岡第1		8,828												D-6	D-6	0		D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	10	
22	22341	静岡県	駿東郡清水町	静岡第1		32,575												D-6	D-6	0		D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	10	
22	22342	静岡県	駿東郡長泉町	静岡第1		42,464												D-6	D-6	0		D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	10	
22	22344	静岡県	駿東郡小山町	静岡第2		19,368												D-6	D-6	0		D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	10	
22	22424	静岡県	藤原郡由良町	静岡第3		29,833												D-6	D-6	0		D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	10	
22	22429	静岡県	藤原郡根本町	静岡第3		7,742												D-6	D-6	0		D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	10	
22	22461	静岡県	遠隔郡森町	静岡第4																													

5. アンケート発送の対象地域

(平成28年度) 取引価格等調査 調査対象地域一覧表

JIS(2)	JIS(5)	都道府県名	市区町村名	分科会名 H27.7月時点	市区町村統廃合状況 統合後 JIS(5)	住人口(人) H27.1.1時点	公示・調査の実施状況		取引価格等調査対象地域					地域分類				抽出条件パターン				データ抽出条件設定(※面積は指定面積以上を抽出)											
							(H26調査)	(H27公示)	(H28年)	(H20年から H27年)	(H19年)	三大圏 区分	政令市 区分	県庁 所在地 区分	人口10万人 以上都市 区分	H27 調査	H28 機械的判定	相違	相違理由等備考	事情区分	H28 調査後	(宅地) 対象区分	(宅地) 対象面積	(山林) 対象区分	(山林) 対象面積	(農地) 対象区分	(農地) 対象面積	(その他) 対象区分	(その他) 対象面積	区分所有 対象	区分 床面積		
							1:対象地域 (9:休止)	1:対象地域 (9:休止)	1:調査対象	1:調査対象	1:調査対象	1:東京圏 2:大阪圏 3:名古屋圏	1:政令市	1:県庁 所在地	1:10万人 以上	※納品時期 X-1:毎月 X-3:3ヶ月ごと X-6:6ヶ月ごと	※納品時期 X-1:毎月 X-3:3ヶ月ごと X-6:6ヶ月ごと	0:相違無 1:相違有	1:調整必要 2:調整不要 (備考有り)	※納品時期 X-1:毎月 X-3:3ヶ月ごと X-6:6ヶ月ごと	1:対象	※指定面 積以上	1:対象	※指定面 積以上	1:対象	※指定面 積以上	1:対象	※指定面 積以上	1:対象	※指定面 積以上	1:対象	※指定面 積以上	
01	02	03	04	05	06	07	08	09	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	
27	27104	大阪府	大阪市此花区	大阪第2	1	67,821	1	1	1	1	1	1	2	1	1	1	A-1	A-1	0		A-1	1	30	1	100	1	100	1	100	1	100	1	10
27	27106	大阪府	大阪市東区	大阪第2	1	85,140	1	1	1	1	1	1	2	1	1	1	A-1	A-1	0		A-1	1	30	1	100	1	100	1	100	1	100	1	10
27	27107	大阪府	大阪市港区	大阪第2	1	82,696	1	1	1	1	1	1	2	1	1	1	A-1	A-1	0		A-1	1	30	1	100	1	100	1	100	1	100	1	10
27	27108	大阪府	大阪市北区	大阪第2	1	67,941	1	1	1	1	1	1	2	1	1	1	A-1	A-1	0		A-1	1	30	1	100	1	100	1	100	1	100	1	10
27	27109	大阪府	大阪市天王寺区	大阪第1	1	72,229	1	1	1	1	1	1	2	1	1	1	A-1	A-1	0		A-1	1	30	1	100	1	100	1	100	1	100	1	10
27	27111	大阪府	大阪市浪速区	大阪第2	1	82,281	1	1	1	1	1	1	2	1	1	1	A-1	A-1	0		A-1	1	30	1	100	1	100	1	100	1	100	1	10
27	27113	大阪府	大阪市西成区	大阪第2	1	97,224	1	1	1	1	1	1	2	1	1	1	A-1	A-1	0		A-1	1	30	1	100	1	100	1	100	1	100	1	10
27	27114	大阪府	大阪市東淀川区	大阪第3	1	171,422	1	1	1	1	1	1	2	1	1	1	A-1	A-1	0		A-1	1	30	1	100	1	100	1	100	1	100	1	10
27	27115	大阪府	大阪市東成区	大阪第3	1	80,817	1	1	1	1	1	1	2	1	1	1	A-1	A-1	0		A-1	1	30	1	100	1	100	1	100	1	100	1	10
27	27116	大阪府	大阪市平野区	大阪第2	1	128,323	1	1	1	1	1	1	2	1	1	1	A-1	A-1	0		A-1	1	30	1	100	1	100	1	100	1	100	1	10
27	27117	大阪府	大阪市東区	大阪第3	1	91,407	1	1	1	1	1	1	2	1	1	1	A-1	A-1	0		A-1	1	30	1	100	1	100	1	100	1	100	1	10
27	27118	大阪府	大阪市城東区	大阪第3	1	167,214	1	1	1	1	1	1	2	1	1	1	A-1	A-1	0		A-1	1	30	1	100	1	100	1	100	1	100	1	10
27	27119	大阪府	大阪市阿倍野区	大阪第1	1	107,407	1	1	1	1	1	1	2	1	1	1	A-1	A-1	0		A-1	1	30	1	100	1	100	1	100	1	100	1	10
27	27120	大阪府	大阪市住吉区	大阪第2	1	153,907	1	1	1	1	1	1	2	1	1	1	A-1	A-1	0		A-1	1	30	1	100	1	100	1	100	1	100	1	10
27	27121	大阪府	大阪市東淀川区	大阪第2	1	130,951	1	1	1	1	1	1	2	1	1	1	A-1	A-1	0		A-1	1	30	1	100	1	100	1	100	1	100	1	10
27	27122	大阪府	大阪市東成区	大阪第2	1	110,413	1	1	1	1	1	1	2	1	1	1	A-1	A-1	0		A-1	1	30	1	100	1	100	1	100	1	100	1	10
27	27123	大阪府	大阪市淀川区	大阪第3	1	172,081	1	1	1	1	1	1	2	1	1	1	A-1	A-1	0		A-1	1	30	1	100	1	100	1	100	1	100	1	10
27	27124	大阪府	大阪市東淀川区	大阪第3	1	112,630	1	1	1	1	1	1	2	1	1	1	A-1	A-1	0		A-1	1	30	1	100	1	100	1	100	1	100	1	10
27	27125	大阪府	大阪市中之江区	大阪第2	1	125,063	1	1	1	1	1	1	2	1	1	1	A-1	A-1	0		A-1	1	30	1	100	1	100	1	100	1	100	1	10
27	27126	大阪府	大阪市平野区	大阪第2	1	200,797	1	1	1	1	1	1	2	1	1	1	A-1	A-1	0		A-1	1	30	1	100	1	100	1	100	1	100	1	10
27	27127	大阪府	大阪市北区	大阪第1	1	114,894	1	1	1	1	1	1	2	1	1	1	A-1	A-1	0		A-1	1	30	1	100	1	100	1	100	1	100	1	10
27	27128	大阪府	大阪市中央区	大阪第1	1	91,831	1	1	1	1	1	1	2	1	1	1	A-1	A-1	0		A-1	1	30	1	100	1	100	1	100	1	100	1	10
27	27141	大阪府	堺市堺区	大阪第5	1	146,366	1	1	1	1	1	1	2	1	1	1	A-3	A-3	0		A-3	1	30	1	100	1	100	1	100	1	100	1	10
27	27142	大阪府	堺市中央区	大阪第5	1	129,225	1	1	1	1	1	1	2	1	1	1	A-3	A-3	0		A-3	1	30	1	100	1	100	1	100	1	100	1	10
27	27143	大阪府	堺市東区	大阪第5	1	87,279	1	1	1	1	1	1	2	1	1	1	A-3	A-3	0		A-3	1	30	1	100	1	100	1	100	1	100	1	10
27	27144	大阪府	堺市西区	大阪第5	1	138,480	1	1	1	1	1	1	2	1	1	1	A-3	A-3	0		A-3	1	30	1	100	1	100	1	100	1	100	1	10
27	27145	大阪府	堺市南區	大阪第5	1	151,991	1	1	1	1	1	1	2	1	1	1	A-3	A-3	0		A-3	1	30	1	100	1	100	1	100	1	100	1	10
27	27146	大阪府	堺市東区	大阪第5	1	102,626	1	1	1	1	1	1	2	1	1	1	A-3	A-3	0		A-3	1	30	1	100	1	100	1	100	1	100	1	10
27	27147	大阪府	堺市美原区	大阪第5	1	39,800	1	1	1	1	1	1	2	1	1	1	A-3	A-3	0		A-3	1	30	1	100	1	100	1	100	1	100	1	10
27	27202	大阪府	津和野市	大阪第6	1	200,148	1	1	1	1	1	1	2	1	1	1	A-3	A-3	0		A-3	1	30	1	100	1	100	1	100	1	100	1	10
27	27203	大阪府	堺中市	大阪第10	1	401,007	1	1	1	1	1	1	2	1	1	1	A-3	A-3	0		A-3	1	30	1	100	1	100	1	100	1	100	1	10
27	27204	大阪府	堺市東区	大阪第11	1	102,625	1	1	1	1	1	1	2	1	1	1	A-3	A-3	0		A-3	1	30	1	100	1	100	1	100	1	100	1	10
27	27205	大阪府	吹田市	大阪第10	1	362,845	1	1	1	1	1	1	2	1	1	1	A-3	A-3	0		A-3	1	30	1	100	1	100	1	100	1	100	1	10
27	27206	大阪府	泉大津市	大阪第6	1	76,263	1	1	1	1	1	1	2	1	1	1	A-3	A-3	0		A-3	1	30	1	100	1	100	1	100	1	100	1	10
27	27207	大阪府	高槻市	大阪第11	1	355,515	1	1	1	1	1	1	2	1	1	1	A-3	A-3	0		A-3	1	30	1	100	1	100	1	100	1	100	1	10
27	27208	大阪府	泉佐野市	大阪第7	1	39,076	1	1	1	1	1	1	2	1	1	1	A-3	A-3	0		A-3	1	30	1	100	1	100	1	100	1	100	1	10
27	27209	大阪府	堺市東区	大阪第7	1	145,031	1	1	1	1	1	1	2	1	1	1	A-3	A-3	0		A-3	1	30	1	100	1	100	1	100	1	100	1	10
27	27210	大阪府	枚方市	大阪第9	1	407,528	1	1	1	1	1	1	2	1	1	1	A-3	A-3	0		A-3	1	30	1	100	1	100	1	100	1	100	1	10
27	27211	大阪府	茨木市	大阪第11	1	279,782	1	1	1	1	1	1	2	1	1	1	A-3	A-3	0		A-3	1	30	1	100	1	100	1	100	1	100	1	10
27	27212	大阪府	八尾市	大阪第4	1	268,994	1	1	1	1	1	1	2	1	1	1	A-3	A-3	0		A-3	1	30	1	100	1	100	1	100	1	100	1	10
27	27213	大阪府	寝屋川市	大阪第7	1	101,343	1	1	1	1	1	1	2	1	1	1	A-3	A-3	0		A-3												

5. アンケート発送の対象地域

(平成28年度) 取引価格等調査 調査対象地域一覧表

JIS(2)	JIS(5)	都道府県名	市区町村名	分科会名 H27.7月時点	市区町村統廃合状況 H28.4.1時点	統合後 JIS(5)	住基人口(人) H27.11時点	公示・調査の実施状況		取引価格等調査対象地域				地域分類				抽出条件パターン				データ抽出条件設定(※面積は指定面積以上を抽出)													
								(H26調査)	(H27公示)	(H28対象)	(H28年から H27年)	(H19年)	三大圏 区分	政令市 区分	県庁 所在地 区分	人口10万人 以上都市 区分	H27 調査後	H28 機械的判定	相違	相違理由等備考	事情区分	H28 調査後	(宅地) 対象区分	(宅地) 対象面積	(山林) 対象区分	(山林) 対象面積	(農地) 対象区分	(農地) 対象面積	(その他) 対象区分	(その他) 対象面積	区分所有 対象 床面積				
			※H28.4.1からH28.4.1の間に存在している 市区町村にて整理(予定)		1:存在			1:対象地域 (9:休止)	1:対象地域 (9:休止)	1:調査対象	1:調査対象	1:調査対象	1:調査対象	1:東京圏 2:大阪圏 3:名古屋圏	1:政令市	1:県庁 所在地	1:10万人 以上	※納品時期 X-1:毎月 X-3:3ヶ月ごと X-6:6ヶ月ごと	※納品時期 X-1:毎月 X-3:3ヶ月ごと X-6:6ヶ月ごと	0:相違無 1:相違有		1:調整必要 2:調整不要 (備考有り)	※納品時期 X-1:毎月 X-3:3ヶ月ごと X-6:6ヶ月ごと	1:対象	※指定面積 積以上	1:対象	※指定面積 積以上	1:対象	※指定面積 積以上	1:対象	※指定面積 積以上	1:対象	※指定面積 積以上	1:対象	※指定面積 積以上
01	022	03	04	05	06	07	08	09	10	11	12	13	14	15	16	17	18	18	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33			
28	28224	兵庫県	南あわじ市	兵庫第4	1		49,847	1	1	1	1	1	1					D-6	D-6	0		D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	100	1	100	
28	28225	兵庫県	南あわじ市	兵庫第7	1		32,274	1	1	1	1	1	1					D-6	D-6	0		D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	100	1	100	
28	28226	兵庫県	淡路市	兵庫第4	1		46,386	1	1	1	1	1	1					D-6	D-6	0		D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	100	1	100	
28	28227	兵庫県	淡路市	兵庫第7	1		40,744	1	1	1	1	1	1					D-6	D-6	0		D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	100	1	100	
28	28228	兵庫県	加東市	兵庫第5	1		39,814	1	1	1	1	1	1					D-6	D-6	0		D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	100	1	100	
28	28229	兵庫県	たつの市	兵庫第7	1		79,944	1	1	1	1	1	1					D-6	D-6	0		D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	100	1	100	
28	28301	兵庫県	川辺郡野合川町	兵庫第1	1		31,798	1	1	1	1	1	1					A-3	A-3	0		A-3	1	30	1	100	1	100	1	100	1	100	1	10	
28	28365	兵庫県	多可郡多可町	兵庫第5	1		22,428	1	1	1	1	1	1					D-6	D-6	0		D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	100	1	100	
28	28381	兵庫県	加古郡稲美町	兵庫第5	1		31,748	1	1	1	1	1	1					D-6	D-6	0		D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	100	1	100	
28	28382	兵庫県	加古郡稲美町	兵庫第5	1		34,778	1	1	1	1	1	1					D-6	D-6	0		D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	100	1	100	
28	28442	兵庫県	神崎郡川町	兵庫第6	1		13,050	1	1	1	1	1	1					D-6	D-6	0		D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	100	1	100	
28	28443	兵庫県	神崎郡福崎町	兵庫第6	1		19,591	1	1	1	1	1	1					D-6	D-6	0		D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	100	1	100	
28	28446	兵庫県	神崎郡神河町	兵庫第6	1		12,083	1	1	1	1	1	1					D-6	D-6	0		D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	100	1	100	
28	28484	兵庫県	揖保郡太子町	兵庫第7	1		54,535	1	1	1	1	1	1					D-6	D-6	0		D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	100	1	100	
28	28481	兵庫県	揖保郡太子町	兵庫第7	1		18,154	1	1	1	1	1	1					D-6	D-6	0		D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	100	1	100	
28	28501	兵庫県	宍戸郡宍戸町	兵庫第7	1		18,514	1	1	1	1	1	1					D-6	D-6	0		D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	100	1	100	
28	28585	兵庫県	美方郡美津町	兵庫第7	1		19,468	1	1	1	1	1	1					D-6	D-6	0		D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	100	1	100	
28	28586	兵庫県	美方郡美津町	兵庫第7	1		15,767	1	1	1	1	1	1					D-6	D-6	0		D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	100	1	100	
29	29201	奈良県	大和郡大和町	奈良第1	1		83,756	1	1	1	1	1	1					A-3	A-3	0		A-3	1	30	1	100	1	100	1	100	1	100	1	10	
29	29202	奈良県	大和郡大和町	奈良第3	1		68,139	1	1	1	1	1	1					A-3	A-3	0		A-3	1	30	1	100	1	100	1	100	1	100	1	10	
29	29203	奈良県	大和郡山田	奈良第2	1		88,732	1	1	1	1	1	1					A-3	A-3	0		A-3	1	30	1	100	1	100	1	100	1	100	1	10	
29	29204	奈良県	大和郡山田	奈良第2	1		67,505	1	1	1	1	1	1					A-3	A-3	0		A-3	1	30	1	100	1	100	1	100	1	100	1	10	
29	29205	奈良県	橿原市	奈良第2	1		124,779	1	1	1	1	1	1					A-3	A-3	0		A-3	1	30	1	100	1	100	1	100	1	100	1	10	
29	29206	奈良県	橿原市	奈良第2	1		59,424	1	1	1	1	1	1					A-3	A-3	0		A-3	1	30	1	100	1	100	1	100	1	100	1	10	
29	29207	奈良県	五條市	奈良第3	1		33,110	1	1	1	1	1	1					A-3	A-3	0		A-3	1	30	1	100	1	100	1	100	1	100	1	10	
29	29208	奈良県	御所市	奈良第3	1		27,979	1	1	1	1	1	1					A-3	A-3	0		A-3	1	30	1	100	1	100	1	100	1	100	1	10	
29	29209	奈良県	生駒市	奈良第1	1		121,019	1	1	1	1	1	1					A-3	A-3	0		A-3	1	30	1	100	1	100	1	100	1	100	1	10	
29	29210	奈良県	生駒市	奈良第1	1		79,287	1	1	1	1	1	1					A-3	A-3	0		A-3	1	30	1	100	1	100	1	100	1	100	1	10	
29	29211	奈良県	葛城市	奈良第3	1		37,059	1	1	1	1	1	1					A-3	A-3	0		A-3	1	30	1	100	1	100	1	100	1	100	1	10	
29	29212	奈良県	宇陀市	奈良第2	1		32,983	1	1	1	1	1	1					A-3	A-3	0		A-3	1	30	1	100	1	100	1	100	1	100	1	10	
29	29322	奈良県	山辺郡山添村	奈良第1	1		3,920	1	1	1	1	1	1					D-6	D-6	0		D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	100	1	10	
29	29342	奈良県	生駒郡三郷町	奈良第1	1		24,456	1	1	1	1	1	1					A-3	A-3	0		A-3	1	30	1	100	1	100	1	100	1	100	1	10	
29	29343	奈良県	生駒郡三郷町	奈良第1	1		23,255	1	1	1	1	1	1					A-3	A-3	0		A-3	1	30	1	100	1	100	1	100	1	100	1	10	
29	29344	奈良県	生駒郡斑鳩町	奈良第1	1		28,314	1	1	1	1	1	1					A-3	A-3	0		A-3	1	30	1	100	1	100	1	100	1	100	1	10	
29	29345	奈良県	生駒郡安堵町	奈良第1	1		7,743	1	1	1	1	1	1					A-3	A-3	0		A-3	1	30	1	100	1	100	1	100	1	100	1	10	
29	29361	奈良県	磯城郡石川町	奈良第2	1		9,773	1	1	1	1	1	1					A-3	A-3	0		A-3	1	30	1	100	1	100	1	100	1	100	1	10	
29	29362	奈良県	磯城郡石川町	奈良第2	1		7,174	1	1	1	1	1	1					A-3	A-3	0		A-3	1	30	1	100	1	100	1	100	1	100	1	10	
29	29363	奈良県	磯城郡田原町	奈良第2	1		32,719	1	1	1	1	1	1					A-3	A-3	0		A-3	1	30	1	100	1	100	1	100	1	100	1	10	
29	29385	奈良県	宇陀郡骨牌村	奈良第2	1		1,637	1	1	1	1	1	1					D-6	D-6	0		D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	100	1	10	
29	29386	奈良県	宇陀郡骨牌村	奈良第2	1		1,892	1	1	1	1	1	1					D-6	D-6	0		D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	100	1	10	
29	29401	奈良県	高市郡高取町	奈良第3	1		7,251	1	1	1	1	1	1					A-3	A-3	0		A-3													

5. アンケート発送の対象地域

(平成28年度) 取引価格等調査 調査対象地域一覧表

JIS(C)	JIS(D)	都道府県名	市区町村名	分科名 H27.7月時点	市区町村統廃合状況 H28.4.1時点	統合後 JIS(S)	住基人口(人) H27.1.1時点	公示・調査の実施状況		取引価格等調査対象地域					地域分類				抽出条件パターン				データ抽出条件設定(※面積は指定面積以上を抽出)										
								(H28調査)	(H27公示)	(H28対象)	(H27年から H27年)	(H19年)	三大圏 区分	政令市 区分	県庁 所在地 区分	人口10万人 以上都市 区分	H27 実績	H28 機械的判定	相違	相違理由等備考	事情区分	H28 調査	(宅地) 対象区分	(宅地) 対象面積	(山林) 対象区分	(山林) 対象面積	(農地) 対象区分	(農地) 対象面積	(その他) 対象区分	(その他) 対象面積	区分所有 対象 区分	対象 面積	
01	02	03	04	05	06	07	08	09	10	11	12	13	14	15	16	17	18	18	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	
※H28.4.1からH29.4.1の間に存在している 市区町村にて整理(予定)				1:存在				1:対象地域 (9:休止)	1:対象地域 (9:休止)	1:調査対象	1:調査対象	1:調査対象	1:調査対象	1:東京圏 2:大阪圏 3:名古屋圏	1:政令市	1:県庁 所在地	1:10万人 以上	※納品時期 X-1:毎月 X-3:3ヶ月ごと X-6:6ヶ月ごと	※納品時期 X-1:毎月 X-3:3ヶ月ごと X-6:6ヶ月ごと	0:相違無 1:相違有		1:調査必要 2:調査不要 (備考有り)	※納品時期 X-1:毎月 X-3:3ヶ月ごと X-6:6ヶ月ごと	1:対象	※指定面 積以上	1:対象	※指定面 積以上	1:対象	※指定面 積以上	1:対象	※指定面 積以上	1:対象	※指定面 積以上
01	31389	鳥取県	西伯郡南部町	鳥取			11,375										D-6	D-6	0			D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	100	
01	31390	鳥取県	西伯郡倉吉町	鳥取			11,384										D-6	D-6	0			D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	100	
01	31401	鳥取県	日野郡日野町	鳥取			5,226										D-6	D-6	0			D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	100	
01	31402	鳥取県	日野郡日野町	鳥取			3,479										D-6	D-6	0			D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	100	
01	31403	鳥取県	日野郡江府町	鳥取			3,212										C-3	D-6	0			D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	100	
02	32201	鳥取県	松江市	鳥取			205,725										C-3	C-3	0			C-3	1	30	1	100	1	100	1	100	1	100	
02	32202	鳥取県	浜田市	鳥取			97,594										D-6	D-6	0			D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	100	
02	32203	鳥取県	出雲市	鳥取			174,731										C-3	C-3	0			C-3	1	30	1	100	1	100	1	100	1	100	
02	32204	鳥取県	森田町	鳥取			49,281										D-6	D-6	0			D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	100	
02	32205	鳥取県	大田市	鳥取			37,257										D-6	D-6	0			D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	100	
02	32206	鳥取県	安来市	鳥取			40,786										D-6	D-6	0			D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	100	
02	32207	鳥取県	浜田市	鳥取			25,044										D-6	D-6	0			D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	100	
02	32209	鳥取県	雲南市	鳥取			40,962										D-6	D-6	0			D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	100	
02	32343	鳥取県	三多郡奥出雲町	鳥取			13,875										D-6	D-6	0			D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	100	
02	32388	鳥取県	三多郡新美町	鳥取			5,251										D-6	D-6	0			D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	100	
02	32441	鳥取県	鳥取県鳥取市	鳥取			9,508										D-6	D-6	0			D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	100	
02	32448	鳥取県	鳥取県美郷町	鳥取			5,198										D-6	D-6	0			D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	100	
02	32449	鳥取県	鳥取県南郷町	鳥取			11,489										D-6	D-6	0			D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	100	
02	32501	鳥取県	三多郡北郷町	鳥取			3,013										D-6	D-6	0			D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	100	
02	32505	鳥取県	鹿足郡吉賀町	鳥取			6,583										D-6	D-6	0			D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	100	
02	32525	鳥取県	東郷郡海士町	鳥取			2,357										D-6	D-6	0			D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	100	
02	32526	鳥取県	東郷郡高倉町	鳥取			3,046										D-6	D-6	0			D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	100	
02	32527	鳥取県	東郷郡知夫町	鳥取			592										D-6	D-6	0			D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	100	
02	32528	鳥取県	東郷郡高崎の鼻町	鳥取			14,896										D-6	D-6	0			D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	100	
03	33101	岡山県	岡山市北区	岡山第1			293,160										B-3	B-3	0			B-3	1	30	1	100	1	100	1	100	1	100	
03	33102	岡山県	岡山市中区	岡山第1			145,029										B-3	B-3	0			B-3	1	30	1	100	1	100	1	100	1	100	
03	33103	岡山県	岡山市東区	岡山第1			97,248										B-3	B-3	0			B-3	1	30	1	100	1	100	1	100	1	100	
03	33104	岡山県	岡山市南区	岡山第1			170,590										B-3	B-3	0			B-3	1	30	1	100	1	100	1	100	1	100	
03	33202	岡山県	倉敷市	岡山第2			483,722										C-3	C-3	0			C-3	1	30	1	100	1	100	1	100	1	100	
03	33203	岡山県	津山市	岡山第2			104,717										C-3	C-3	0			C-3	1	30	1	100	1	100	1	100	1	100	
03	33204	岡山県	玉野市	岡山第1			62,863										D-6	D-6	0			D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	100	
03	33205	岡山県	高梁市	岡山第1			51,907										D-6	D-6	0			D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	100	
03	33207	岡山県	井原市	岡山第2			42,787										D-6	D-6	0			D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	100	
03	33208	岡山県	総社市	岡山第2			67,867										D-6	D-6	0			D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	100	
03	33209	岡山県	高梁市	岡山第2			32,948										D-6	D-6	0			D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	100	
03	33210	岡山県	新井市	岡山第2			31,981										D-6	D-6	0			D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	100	
03	33211	岡山県	新井市	岡山第1			37,050										D-6	D-6	0			D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	100	
03	33212	岡山県	瀬戸内市	岡山第1			38,524										D-6	D-6	0			D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	100	
03	33213	岡山県	赤松市	岡山第1			44,827										D-6	D-6	0			D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	100	
03	33214	岡山県	真庭市	岡山第1			48,544										D-6	D-6	0			D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	100	
03	33215	岡山県	佐伯市	岡山第2			29,813										D-6	D-6	0			D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	100	
03	33216	岡山県	浅口市	岡山第2			35,888										D-6	D-6	0			D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	100	
03	33346	岡山県	和気郡和気町	岡山第1			15,075										D-6	D-6	0			D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	100	
03	33423	岡山県	都窪郡高島町	岡山第1			12,270										D-6	D-6	0			D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	100	
03	33445	岡山県	備前市東区	岡山第2			1,139										D-6	D-6	0			D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	100	
03	33461	岡山県	小田郡矢掛町	岡山第2			14,989										D-6	D-6	0			D-6	1	60	1	100	1						

5. アンケート発送の対象地域

(平成28年度) 取引価格等調査 調査対象地域一覧表

JIS(2)	JIS(5)	都道府県名	市区町村名	分科会名 H27.7月時点	市区町村統廃合状況 H28.4.1時点	統合後 JIS(5)	住基人口(人) H27.1.1時点	公示・調査の実施状況		取引価格等調査対象地域					地域分類				抽出条件パターン				データ抽出条件設定(※面積は指定面積以上を抽出)									
								(H28)調査	(H27)公示	(H28)対象	(H28)から (H27)年	(H19)年	三大圏 区分	政令市 区分	県庁 所在地 区分	人口10万人 以上都市 区分	H27 実績	H28 機械的判定	相違	相違理由等備考	事情区分	H28 調整後	(宅地) 対象区分	(宅地) 対象面積	(山林) 対象区分	(山林) 対象面積	(農地) 対象区分	(農地) 対象面積	(その他) 対象区分	(その他) 対象面積	区分所有 対象 区分	対象 区分
01	02	03	04	05	06	07	08	09	10	11	12	13	14	15	16	17	18	18	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33
35	35344	山口県	新毛郡平生町	山口第1	1		12,689	1	1	1	1	1	1				D-6	D-6	0			D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	100
35	35502	山口県	阿武町	山口第2	1		3,846	1	1	1	1	1	1				D-6	D-6	0			D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	100
36	36201	徳島県	徳島市	徳島	1		257,104	1	1	1	1	1	1		1	1	C-3	C-3	0			C-3	1	30	1	100	1	100	1	100	1	100
36	36202	徳島県	徳島市	徳島	1		60,784	1	1	1	1	1	1				D-6	D-6	0			D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	100
36	36203	徳島県	小松島市	徳島	1		40,104	1	1	1	1	1	1				D-6	D-6	0			D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	100
36	36204	徳島県	阿南市	徳島	1		76,219	1	1	1	1	1	1				D-6	D-6	0			D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	100
36	36205	徳島県	吉野川市	徳島	1		43,594	1	1	1	1	1	1				D-6	D-6	0			D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	100
36	36206	徳島県	阿波市	徳島	1		39,777	1	1	1	1	1	1				D-6	D-6	0			D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	100
36	36207	徳島県	美馬市	徳島	1		31,921	1	1	1	1	1	1				D-6	D-6	0			D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	100
36	36208	徳島県	三好市	徳島	1		28,975	1	1	1	1	1	1				D-6	D-6	0			D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	100
36	36301	徳島県	清浦郡清浦町	徳島	1		5,851	1	1	1	1	1	1				D-6	D-6	0			D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	100
36	36302	徳島県	清浦郡上勝町	徳島	1		1,743	1	1	1	1	1	1				D-6	D-6	0			D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	100
36	36321	徳島県	名東郡佐那河内村	徳島	1		2,566	1	1	1	1	1	1				D-6	D-6	0			D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	100
36	36341	徳島県	名西郡石井町	徳島	1		26,449	1	1	1	1	1	1				D-6	D-6	0			D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	100
36	36342	徳島県	名西郡神山町	徳島	1		5,990	1	1	1	1	1	1				D-6	D-6	0			D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	100
36	36368	徳島県	那賀郡那賀町	徳島	1		9,388	1	1	1	1	1	1				D-6	D-6	0			D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	100
36	36383	徳島県	高松郡牟婁町	徳島	1		4,582	1	1	1	1	1	1				D-6	D-6	0			D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	100
36	36387	徳島県	高松郡美波町	徳島	1		7,487	1	1	1	1	1	1				D-6	D-6	0			D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	100
36	36388	徳島県	高松郡新田町	徳島	1		10,259	1	1	1	1	1	1				D-6	D-6	0			D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	100
36	36401	徳島県	板野郡松茂町	徳島	1		15,510	1	1	1	1	1	1				D-6	D-6	0			D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	100
36	36402	徳島県	板野郡北島町	徳島	1		22,828	1	1	1	1	1	1				D-6	D-6	0			D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	100
36	36403	徳島県	板野郡高蔵寺町	徳島	1		34,633	1	1	1	1	1	1				D-6	D-6	0			D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	100
36	36404	徳島県	板野郡高井町	徳島	1		13,929	1	1	1	1	1	1				D-6	D-6	0			D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	100
36	36405	徳島県	板野郡高井町	徳島	1		12,597	1	1	1	1	1	1				D-6	D-6	0			D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	100
36	36488	徳島県	美馬郡つるぎ町	徳島	1		10,126	1	1	1	1	1	1				D-6	D-6	0			D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	100
36	36489	徳島県	三好郡美まよし町	徳島	1		15,141	1	1	1	1	1	1				D-6	D-6	0			D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	100
37	37201	香川県	高松市	香川	1		429,276	1	1	1	1	1	1				C-3	C-3	0			C-3	1	30	1	100	1	100	1	100	1	100
37	37202	香川県	高松市	香川	1		11,481	1	1	1	1	1	1				C-3	C-3	0			C-3	1	30	1	100	1	100	1	100	1	100
37	37203	香川県	坂出市	香川	1		55,267	1	1	1	1	1	1				D-6	D-6	0			D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	100
37	37204	香川県	香川県	香川	1		32,975	1	1	1	1	1	1				D-6	D-6	0			D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	100
37	37205	香川県	観音寺市	香川	1		62,801	1	1	1	1	1	1				D-6	D-6	0			D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	100
37	37206	香川県	高松市	香川	1		51,526	1	1	1	1	1	1				D-6	D-6	0			D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	100
37	37207	香川県	東かがわ市	香川	1		33,010	1	1	1	1	1	1				D-6	D-6	0			D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	100
37	37208	香川県	三豊市	香川	1		68,765	1	1	1	1	1	1				D-6	D-6	0			D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	100
37	37322	香川県	小豆郡土庄町	香川	1		14,999	1	1	1	1	1	1				D-6	D-6	0			D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	100
37	37324	香川県	小豆郡小豆島町	香川	1		15,095	1	1	1	1	1	1				D-6	D-6	0			D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	100
37	37341	香川県	木田郡大歩危町	香川	1		28,805	1	1	1	1	1	1				D-6	D-6	0			D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	100
37	37364	香川県	香川県	香川	1		3,157	1	1	1	1	1	1				D-6	D-6	0			D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	100
37	37386	香川県	綾歌郡宇多津町	香川	1		18,281	1	1	1	1	1	1				D-6	D-6	0			D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	100
37	37387	香川県	綾歌郡坂川町	香川	1		24,837	1	1	1	1	1	1				D-6	D-6	0			D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	100
37	37403	香川県	仲多度郡琴平町	香川	1		9,878	1	1	1	1	1	1				D-6	D-6	0			D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	100
37	37404	香川県	仲多度郡多度津町	香川	1		23,660	1	1	1	1	1	1				D-6	D-6	0			D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	100
37	37406	香川県	仲多度郡まんのう町	香川	1		19,556	1	1	1	1	1	1				D-6	D-6	0			D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	100
38	38201	愛媛県	松山市	愛媛第1	1		517,462	1	1	1	1	1	1		1	1	C-3	C-3	0			C-3	1	30	1	100	1	100	1	100	1	100
38	38202	愛媛県	松山市	愛媛第2	1		186,059	1	1	1	1	1	1				C-3	C-3	0			C-3	1	30	1	100	1	100	1	100		

5. アンケート発送の対象地域

(平成28年度) 取引価格等調査 調査対象地域一覧表

JIS(2)	JIS(5)	都道府県名	市区町村名	分科会名 H27.7月時点	市区町村統廃合状況 H28.4.1時点 統合後 JIS(5)	住人口(人) H27.1.1時点	公示・調査の実施状況			取引価格等調査対象地域			地域分類			抽出条件パターン			データ抽出条件設定(※面積は指定面積以上を抽出)													
							(H28調査)	(H27公示)	(H28年)	(H28年から H27年)	(H19年)	三大圏 区分	政令市 区分	県庁 所在地 区分	人口10万人 以上都市 区分	H27 調査後	H28 機械的判定	相違	相違理由等備考	事情区分	H28 調査後	(宅地) 対象区分	(宅地) 対象面積	(山林) 対象区分	(山林) 対象面積	(農地) 対象区分	(農地) 対象面積	(その他) 対象区分	(その他) 対象面積	区分所有 対象 床面積		
							1:対象地域 (9:休止)	1:対象地域 (9:休止)	1:調査対象	1:調査対象	1:調査対象	1:東京圏 2:大阪圏 3:名古屋圏	1:政令市	1:県庁 所在地	1:10万人 以上	※納品時期 X-1:毎月 X-3:3ヶ月ごと X-6:6ヶ月ごと	※納品時期 X-1:毎月 X-3:3ヶ月ごと X-6:6ヶ月ごと	0:相違無 1:相違有	1:調査必要 2:調査不要 (備考有り)	※納品時期 X-1:毎月 X-3:3ヶ月ごと X-6:6ヶ月ごと	1:対象	※指定面 積以上	1:対象	※指定面 積以上	1:対象	※指定面 積以上	1:対象	※指定面 積以上	1:対象	※指定面 積以上		
01	02	03	04	05	06	07	08	09	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33
40	40107	福岡県	北九州市小倉南区	福岡第1	1	215,897	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	B-3	B-3	0			B-3	1	30	1	100	1	100	1	100	1	10
40	40108	福岡県	北九州市小倉北区	福岡第2	1	70,565	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	B-3	B-3	0			B-3	1	30	1	100	1	100	1	100	1	10
40	40109	福岡県	北九州市八幡西区	福岡第3	1	260,098	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	B-3	B-3	0			B-3	1	30	1	100	1	100	1	100	1	10
40	40131	福岡県	福岡市東区	福岡第3	1	297,757	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	B-3	B-3	0			B-3	1	30	1	100	1	100	1	100	1	10
40	40132	福岡県	福岡市博多区	福岡第4	1	215,202	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	B-1	B-1	0			B-1	1	30	1	100	1	100	1	100	1	10
40	40133	福岡県	福岡市中央区	福岡第4	1	175,218	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	B-1	B-1	0			B-1	1	30	1	100	1	100	1	100	1	10
40	40134	福岡県	福岡市南区	福岡第5	1	293,892	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	B-3	B-3	0			B-3	1	30	1	100	1	100	1	100	1	10
40	40135	福岡県	福岡市西区	福岡第6	1	201,376	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	B-3	B-3	0			B-3	1	30	1	100	1	100	1	100	1	10
40	40136	福岡県	福岡市城南区	福岡第6	1	123,487	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	B-3	B-3	0			B-3	1	30	1	100	1	100	1	100	1	10
40	40137	福岡県	福岡市早良区	福岡第7	1	215,582	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	B-3	B-3	0			B-3	1	30	1	100	1	100	1	100	1	10
40	40202	福岡県	大牟田市	福岡第7	1	129,921	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	C-3	C-3	0			C-3	1	30	1	100	1	100	1	100	1	10
40	40203	福岡県	久留米市	福岡第6	1	306,173	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	C-3	C-3	0			C-3	1	30	1	100	1	100	1	100	1	10
40	40204	福岡県	直方市	福岡第2	1	58,061	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	D-6	D-6	0			D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	10
40	40205	福岡県	柳井市	福岡第4	1	131,209	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	C-3	C-3	0			C-3	1	30	1	100	1	100	1	100	1	10
40	40206	福岡県	柳井市	福岡第7	1	49,830	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	D-6	D-6	0			D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	10
40	40207	福岡県	柳川市	福岡第7	1	69,570	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	D-6	D-6	0			D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	10
40	40210	福岡県	八女市	福岡第7	1	67,245	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	D-6	D-6	0			D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	10
40	40211	福岡県	筑後市	福岡第7	1	49,146	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	D-6	D-6	0			D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	10
40	40212	福岡県	大川市	福岡第7	1	36,177	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	D-6	D-6	0			D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	10
40	40213	福岡県	行橋市	福岡第1	1	72,840	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	D-6	D-6	0			D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	10
40	40214	福岡県	豊前市	福岡第1	1	26,912	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	D-6	D-6	0			D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	10
40	40215	福岡県	中間市	福岡第2	1	43,685	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	D-6	D-6	0			D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	10
40	40216	福岡県	小郡市	福岡第4	1	59,507	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	D-6	D-6	0			D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	10
40	40217	福岡県	篠栗町	福岡第4	1	102,421	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	D-6	D-6	0			D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	10
40	40218	福岡県	季子市	福岡第5	1	112,372	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	C-3	C-3	0			継続性を重視・H27と同様(人口増加)	1	30	1	100	1	100	1	100	1	10
40	40219	福岡県	大野城市	福岡第5	1	99,352	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	D-6	D-6	0			D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	10
40	40220	福岡県	深谷市	福岡第3	1	96,806	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	D-6	D-6	0			D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	10
40	40221	福岡県	糸島市	福岡第3	1	71,586	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	D-6	D-6	0			D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	10
40	40223	福岡県	古賀市	福岡第3	1	58,370	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	D-6	D-6	0			D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	10
40	40224	福岡県	福津市	福岡第3	1	59,091	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	D-6	D-6	0			D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	10
40	40225	福岡県	乃木市	福岡第4	1	31,389	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	D-6	D-6	0			D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	10
40	40226	福岡県	志賀町	福岡第3	1	29,234	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	D-6	D-6	0			D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	10
40	40227	福岡県	嘉麻市	福岡第5	1	41,302	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	D-6	D-6	0			D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	10
40	40228	福岡県	朝倉市	福岡第4	1	56,115	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	D-6	D-6	0			D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	10
40	40229	福岡県	みやま市	福岡第7	1	39,561	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	D-6	D-6	0			D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	10
40	40230	福岡県	糸島市	福岡第3	1	139,139	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	D-6	D-6	0			継続性を重視・H27と同様(人口増加)	1	60	1	100	1	100	1	100	1	10
40	40305	福岡県	糸島郡志賀町	福岡第5	1	50,182	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	D-6	D-6	0			D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	10
40	40341	福岡県	糟屋郡宇美町	福岡第5	1	37,726	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	D-6	D-6	0			D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	10
40	40342	福岡県	糟屋郡穂波町	福岡第5	1	31,530	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	D-6	D-6	0			D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	10
40	40343	福岡県	糟屋郡志免町	福岡第5	1	45,821	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	D-6	D-6	0			D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	10
40	40344	福岡県	糟屋郡志免町	福岡第5	1	27,372	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	D-6	D-6	0			D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	10
40	40345	福岡県	糟屋郡宇高町	福岡第3	1	29,729	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	D-6	D-6	0			D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	10
40	40348	福岡県	糟屋郡久山町	福岡第3	1	8,344	1	1	1	1																						

5. アンケート発送の対象地域

(平成28年度) 取引価格等調査 調査対象地域一覧表

JIS(2)	JIS(5)	都道府県名	市区町村名	分科会名 H27.7月時点	市区町村統合状況 H28.4.1時点	統合後 JIS(5)	住人口(人) H27.1時点	公示・調査の実施状況		取引価格等調査対象地域					地域分類				抽出条件パターン				データ抽出条件設定(※面積は指定面積以上を抽出)													
								(H28調査)	(H27公示)	(H28対象)	(H27年から H27年)	(H19年)	三大圏 区分	政令市 区分	県庁 所在地 区分	人口10万人 以上都市 区分	H27 実績	H28 機械的判定	相違	相違理由等備考	事情区分	H28 調整後	(宅地) 対象区分	(宅地) 対象面積	(山林) 対象区分	(山林) 対象面積	(農地) 対象区分	(農地) 対象面積	(その他) 対象区分	(その他) 対象面積	区分所有 対象 床面積	区分 対象 床面積				
01	02	03	04	05	06	07	08	09	10	11	12	13	14	15	16	17	18	18	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33				
					1:存在			1:対象地域 (9:休止)	1:対象地域 (9:休止)	1:調査対象	1:調査対象	1:調査対象	1:調査対象	1:東京圏 2:大阪圏 3:名古屋圏	1:政令市	1:県庁 所在地	1:10万人 以上	※納品時期 X-1:毎月 X-3:3ヶ月ごと X-6:6ヶ月ごと	※納品時期 X-1:毎月 X-3:3ヶ月ごと X-6:6ヶ月ごと	0:相違無 1:相違有		1:調整必要 2:調整不要 (備考有り)	※納品時期 X-1:毎月 X-3:3ヶ月ごと X-6:6ヶ月ごと	1:対象	※指定面積 積以上	1:対象	※指定面積 積以上	1:対象	※指定面積 積以上	1:対象	※指定面積 積以上	1:対象	※指定面積 積以上			
42	42307	長崎県	西彼杵郡長与町	長崎第1			42,515											D-6	D-6	0		D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	100				
42	42308	長崎県	西彼杵郡津町	長崎第1			39,453											D-6	D-6	0		D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	100				
42	42321	長崎県	東彼杵郡東彼杵町	長崎第2			8,477											D-6	D-6	0		D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	100				
42	42322	長崎県	東彼杵郡川棚町	長崎第2			14,542											D-6	D-6	0		D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	100				
42	42323	長崎県	東彼杵郡波佐見町	長崎第2			15,154											D-6	D-6	0		D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	100				
42	42383	長崎県	北松浦郡小島町	長崎第2			2,877											D-6	D-6	0		D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	100				
42	42391	長崎県	北松浦郡佐佐木町	長崎第2			13,838											D-6	D-6	0		D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	100				
42	42411	長崎県	南松浦郡新上五島町	長崎第2			21,145											D-6	D-6	0		D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	100				
43	43101	熊本県	熊本中央区	熊本第1			176,106											B-3	B-3	0		B-3	1	30	1	100	1	100	1	100	1	100	1	10		
43	43102	熊本県	熊本東区	熊本第2			191,467											B-3	B-3	0		B-3	1	30	1	100	1	100	1	100	1	100	1	10		
43	43103	熊本県	熊本南区	熊本第1			93,398											B-3	B-3	0		B-3	1	30	1	100	1	100	1	100	1	100	1	10		
43	43104	熊本県	熊本西区	熊本第2			127,857											B-3	B-3	0		B-3	1	30	1	100	1	100	1	100	1	100	1	10		
43	43105	熊本県	熊本北区	熊本第1			146,179											B-3	B-3	0		B-3	1	30	1	100	1	100	1	100	1	100	1	10		
43	43202	熊本県	八代市	熊本第2			131,490											C-3	C-3	0		C-3	1	30	1	100	1	100	1	100	1	100	1	10		
43	43203	熊本県	人吉市	熊本第1			34,394											D-6	D-6	0		D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	100	1	100		
43	43204	熊本県	人吉市	熊本第1			54,824											D-6	D-6	0		D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	100	1	100	1	100
43	43205	熊本県	水俣市	熊本第2			26,392											D-6	D-6	0		D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	100	1	100	1	100
43	43206	熊本県	人吉市	熊本第1			68,517											D-6	D-6	0		D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	100	1	100	1	100
43	43208	熊本県	人吉市	熊本第1			54,860											D-6	D-6	0		D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	100	1	100	1	100
43	43210	熊本県	菊池市	熊本第1			50,462											D-6	D-6	0		D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	100	1	100	1	100
43	43211	熊本県	宇土市	熊本第2			38,071											D-6	D-6	0		D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	100	1	100	1	100
43	43212	熊本県	上天草市	熊本第2			29,746											D-6	D-6	0		D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	100	1	100	1	100
43	43213	熊本県	宇城市	熊本第2			61,452											D-6	D-6	0		D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	100	1	100	1	100
43	43214	熊本県	宇城市	熊本第2			27,865											D-6	D-6	0		D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	100	1	100	1	100
43	43215	熊本県	天草市	熊本第2			87,125											D-6	D-6	0		D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	100	1	100	1	100
43	43216	熊本県	合志市	熊本第1			58,873											D-6	D-6	0		D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	100	1	100	1	100
43	43348	熊本県	下益城郡妻籠町	熊本第2			11,109											D-6	D-6	0		D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	100	1	100	1	100
43	43384	熊本県	下益城郡山江町	熊本第1			9,517											D-6	D-6	0		D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	100	1	100	1	100
43	43387	熊本県	上益城郡南関町	熊本第1			10,473											D-6	D-6	0		D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	100	1	100	1	100
43	43388	熊本県	上益城郡長洲町	熊本第1			16,539											D-6	D-6	0		D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	100	1	100	1	100
43	43389	熊本県	上益城郡水町	熊本第1			10,868											D-6	D-6	0		D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	100	1	100	1	100
43	43403	熊本県	菊池郡津町	熊本第1			33,766											D-6	D-6	0		D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	100	1	100	1	100
43	43404	熊本県	菊池郡菊陽町	熊本第1			39,856											D-6	D-6	0		D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	100	1	100	1	100
43	43423	熊本県	阿蘇郡南小国町	熊本第1			4,346											D-6	D-6	0		D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	100	1	100	1	100
43	43424	熊本県	阿蘇郡小国町	熊本第1			7,729											D-6	D-6	0		D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	100	1	100	1	100
43	43425	熊本県	阿蘇郡山江町	熊本第1			6,615											D-6	D-6	0		D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	100	1	100	1	100
43	43428	熊本県	阿蘇郡森町	熊本第1			6,951											D-6	D-6	0		D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	100	1	100	1	100
43	43432	熊本県	阿蘇郡高森町	熊本第1			7,124											D-6	D-6	0		D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	100	1	100	1	100
43	43433	熊本県	阿蘇郡南阿蘇村	熊本第1			11,828											D-6	D-6	0		D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	100	1	100	1	100
43	43441	熊本県	上益城郡御船町	熊本第2			17,798											D-6	D-6	0		D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	100	1	100	1	100
43	43442	熊本県	上益城郡東島町	熊本第2			9,119											D-6	D-6	0		D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	100	1	100	1	100
43	43443	熊本県	上益城郡益城町	熊本第2			34,201																													

5. アンケート発送の対象地域

(平成28年度) 取引価格等調査 調査対象地域一覧表

JIS(2)	JIS(5)	都道府県名	市区町村名	分科会名 H27.7月時点	市区町村統廃合状況 統合後 JIS(5)	住基人口(人) H27.1.1時点	公示・調査の実施状況		取引価格等調査対象地域					地域分類				抽出条件パターン				データ抽出条件設定(※面積は指定面積以上を抽出)																	
							(H26調査)	(H27公示)	(H28対象)	(H20年から H27年)	(H19年)	三大圏 区分	政令市 区分	県庁 所在地 区分	人口10万人 以上都市 区分	H27 実績	H28 機械的判定	相違	相違理由等備考	事情区分	H28 調整後	(宅地) 対象区分		(宅地) 対象区分		(山林) 対象区分		(山林) 対象区分		(農地) 対象区分		(農地) 対象区分		(その他) 対象区分		(その他) 対象区分		区分所有 対象 床面積	
							1:対象地域 (9:休止)	1:対象地域 (9:休止)	1:調査対象	1:調査対象	1:調査対象	1:東京圏 2:大阪圏 3:名古屋圏	1:政令市	1:県庁 所在地	1:10万人 以上	※納品時期 X-1:毎月 X-3:3ヶ月ごと X-6:6ヶ月ごと	※納品時期 X-1:毎月 X-3:3ヶ月ごと X-6:6ヶ月ごと	0:相違無 1:相違有		1:調整必要 2:調整不要 (備考有り)	※納品時期 X-1:毎月 X-3:3ヶ月ごと X-6:6ヶ月ごと	1:対象	※指定面 積以上	1:対象	※指定面 積以上	1:対象	※指定面 積以上	1:対象	※指定面 積以上	1:対象	※指定面 積以上	1:対象	※指定面 積以上	1:対象	※指定面 積以上	1:対象	※指定面 積以上		
01	02	03	04	05	06	07	08	09	10	11	12	13	14	15	16	17	18	18	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33							
46	46201	鹿児島県	鹿児島市	鹿児島第1・第2	1	608,240	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	C-3	C-3	0			C-3	1	30	1	100	1	100	1	100	1	100	1	10					
46	46203	鹿児島県	鹿児島市	鹿児島第2	1	109,313	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	C-3	C-3	0			C-3	1	30	1	100	1	100	1	100	1	100	1	10					
46	46204	鹿児島県	姶野市	鹿児島第1	1	23,006	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	D-6	D-6	0			D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	100	1	10					
46	46206	鹿児島県	阿久根市	鹿児島第1	1	22,254	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	D-6	D-6	0			D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	100	1	10					
46	46208	鹿児島県	出水市	鹿児島第1	1	55,432	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	D-6	D-6	0			D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	100	1	10					
46	46210	鹿児島県	指宿市	鹿児島第1	1	43,406	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	D-6	D-6	0			D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	100	1	10					
46	46213	鹿児島県	薩摩市	鹿児島第2	1	19,411	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	D-6	D-6	0			D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	100	1	10					
46	46214	鹿児島県	垂水市	鹿児島第2	1	16,398	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	D-6	D-6	0			D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	100	1	10					
46	46215	鹿児島県	薩摩川内市	鹿児島第1	1	98,347	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	C-3	C-3	0	継続性を重視・H27と同様(人口減少)		C-3	1	30	1	100	1	100	1	100	1	100	1	10					
46	46216	鹿児島県	日置市	鹿児島第1	1	50,553	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	D-6	D-6	0			D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	100	1	10					
46	46217	鹿児島県	姶野市	鹿児島第2	1	39,953	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	D-6	D-6	0			D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	100	1	10					
46	46218	鹿児島県	霧島市	鹿児島第2	1	127,671	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	C-3	C-3	0			C-3	1	30	1	100	1	100	1	100	1	100	1	10					
46	46219	鹿児島県	いちき串木野市	鹿児島第1	1	29,836	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	D-6	D-6	0			D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	100	1	10					
46	46220	鹿児島県	南さつま市	鹿児島第1	1	36,782	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	D-6	D-6	0			D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	100	1	10					
46	46221	鹿児島県	姶良市	鹿児島第2	1	33,096	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	D-6	D-6	0			D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	100	1	10					
46	46222	鹿児島県	姶良市	鹿児島第2	1	45,263	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	D-6	D-6	0			D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	100	1	10					
46	46223	鹿児島県	南九州市	鹿児島第1	1	37,825	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	D-6	D-6	0			D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	100	1	10					
46	46224	鹿児島県	伊佐市	鹿児島第1	1	29,177	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	D-6	D-6	0			D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	100	1	10					
46	46225	鹿児島県	伊佐市	鹿児島第2	1	76,236	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	D-6	D-6	0			D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	100	1	10					
46	46303	鹿児島県	鹿児島郡三島村	鹿児島第2	1	375	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	D-6	D-6	0			D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	100	1	10					
46	46304	鹿児島県	鹿児島郡十島村	鹿児島第2	1	665	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	D-6	D-6	0			D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	100	1	10					
46	46392	鹿児島県	薩摩郡太宰市	鹿児島第1	1	23,194	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	D-6	D-6	0			D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	100	1	10					
46	46404	鹿児島県	出水郡志布志町	鹿児島第1	1	11,095	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	D-6	D-6	0			D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	100	1	10					
46	46452	鹿児島県	出水郡志布志町	鹿児島第2	1	10,298	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	D-6	D-6	0			D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	100	1	10					
46	46468	鹿児島県	曾於郡大崎町	鹿児島第2	1	14,069	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	D-6	D-6	0			D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	100	1	10					
46	46482	鹿児島県	肝属郡東串良町	鹿児島第2	1	6,999	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	D-6	D-6	0			D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	100	1	10					
46	46490	鹿児島県	肝属郡錦江町	鹿児島第2	1	8,439	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	D-6	D-6	0			D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	100	1	10					
46	46491	鹿児島県	肝属郡大崎町	鹿児島第2	1	9,189	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	D-6	D-6	0			D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	100	1	10					
46	46492	鹿児島県	肝属郡肝付町	鹿児島第2	1	16,499	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	D-6	D-6	0			D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	100	1	10					
46	46501	鹿児島県	熊毛郡中津子町	鹿児島第2	1	8,502	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	D-6	D-6	0			D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	100	1	10					
46	46502	鹿児島県	熊毛郡中津子町	鹿児島第2	1	5,978	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	D-6	D-6	0			D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	100	1	10					
46	46505	鹿児島県	大島郡久島町	鹿児島第2	1	13,315	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	D-6	D-6	0			D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	100	1	10					
46	46523	鹿児島県	大島郡大和村	鹿児島第2	1	1,643	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	D-6	D-6	0			D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	100	1	10					
46	46524	鹿児島県	大島郡宇佐村	鹿児島第2	1	1,836	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	D-6	D-6	0			D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	100	1	10					
46	46525	鹿児島県	大島郡瀬戸内町	鹿児島第2	1	9,411	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	D-6	D-6	0			D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	100	1	10					
46	46527	鹿児島県	大島郡瀬戸内町	鹿児島第2	1	6,059	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	D-6	D-6	0			D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	100	1	10					
46	46529	鹿児島県	大島郡瀬戸内町	鹿児島第2	1	4,826	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	D-6	D-6	0			D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	100	1	10					
46	46530	鹿児島県	大島郡徳之島町	鹿児島第2	1	11,619	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	D-6	D-6	0			D-6	1	60	1	100	1	100	1	100	1	100	1	10					
46	46531	鹿児島県	大島郡天城町	鹿児島第2	1	6,411	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	D-6	D-6	0			D-6	1	60	1	100	1	100	1										

6. 調査関係資料様式 ①. 不動産取引のアンケート調査ご協力のお願い

〒999-9999

権利者・住所1 NNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNN
権利者・住所2 NNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNN
権利者・氏名 NNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNN



9-yy-mm-99-999999-9-c IKT-999999#-1/3 JIS : 999

平成yy年mm月dd日

NN

国土交通省土地鑑定委員会委員長



国土交通省土地・建設産業局長



不動産取引のアンケート調査ご協力のお願い

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

国土交通省では、国民生活の安定向上と国民経済の健全な発展に欠かすことのできない適正な地価の形成等を図るため、公示地価の判定等様々な土地政策を推進しています。このためには、不動産取引の実例をできる限り多く収集し、蓄積することが不可欠なことから、公示されている登記情報に基づいて、その取引の価格等に関するアンケート調査を実施しています。

地価公示などの制度は、皆様からご提供いただく情報により成り立っておりますので、何卒、調査の実施にご協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。なお、皆様からのご回答は、具体的に以下の目的に使用させていただきます。

- ・公示地価の判定
国土交通省は、地価公示法に基づき、一般の土地取引の際の指標や公共用地の取得価格の算定の規準などとするため、全国の標準地における毎年1月1日時点の正常な価格を公表しています。
- ・基準地価の判定
都道府県知事は、国土利用計画法に基づき、適正な地価形成に資することを目的とし、基準地における毎年7月1日時点の正常な価格を公表しています。
- ・不動産取引価格情報の提供
国土交通省では、実際に行われた取引の価格を、ご回答者の氏名、会社名等は削除し、物件の詳しい所在・面積をわからないようにしてホームページ (<http://www.land.mlit.go.jp/webland/>) で公表しています。
- ・その他、公共用地の取得に伴う損失の補償額算定及び適正な地価の形成に寄与する調査・研究のための貴重な資料として活用させていただきます。

ご回答の取り扱いにおきましては、個人情報保護法及び行政機関個人情報保護法に則って適切に管理し、上記以外の目的には使用いたしません。また、徴税の目的に使用されることもありません。

この調査の趣旨をご理解賜り、過去一年以内に不動産取引が行われた場合には、yy月mm日までに①別添「土地取引状況調査票」に必要事項をご記入の上、同封の返信用封筒にてご返送する方法、又は②所定のウェブサイト上において必要事項を入力する方法のいずれかにて、回答くださいますようお願い申し上げます（期限までにご回答がなかった場合は、ご回答の確認のため、別途、葉書で照会状を送付させていただいておりますことをご了解願います。）。

なお、この調査は、公益社団法人日本不動産鑑定士協会連合会に委託しております。アンケート調査の実施等につきましては、お手数ですが別紙をご参照ください。

回答用ウェブサイト <http://www.land.mlit.go.jp/webland/>

ウェブサイト上の回答方法に関するお問い合わせ電話

国土交通省土地・建設産業局不動産市場整備課
Tel 03-5253-8111 (代表)

その他調査に関するお問い合わせ専用電話【不動産取引のアンケート調査事務局】
Tel 03-5777-4335/03-5777-5278

(別紙)

アンケート調査の実施及び情報の取扱いについて

東京都港区虎ノ門 3-11-15 SVAX TT ビル

TEL 03-3434-2301

公益社団法人 日本不動産鑑定士協会連合会 会長



謹啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当会は昭和 40 年に建設省（現国土交通省）から社団法人として認可を受けた後、平成 24 年に内閣府公益認定等委員会の答申を受けて公益社団法人に移行した団体です。また、不動産の鑑定評価を行う国家資格者である不動産鑑定士等で構成されている団体であり、公的な地価の調査を通じて国民の皆様に対し不動産の取引の指標を提供する等、不動産の鑑定評価を通じて社会的な役割の一端を担ってまいりました。

今般、当会は国土交通省からの委託により、標記調査実務を行うこととなりましたので、ここにご案内させていただきますとともに、この調査へのご協力をお願いいたします。

なお、このアンケート調査票にご記入いただいた情報につきましては、個人情報保護法、公益社団法人日本不動産鑑定士協会連合会の定める「不動産の鑑定評価等業務に係る個人情報保護に関する指針（ガイドライン）」に則って、下記のとおり適切に取扱いいたしますことを申し添えさせていただきます。

なお、不動産鑑定士及び不動産鑑定士補には「不動産の鑑定評価に関する法律」第 6 条により、また、不動産鑑定業者には同法第 38 条により秘密を守る義務が課せられておりますので、各々の責任において、ご回答いただいた内容の取扱いには万全を尽くさせていただき、鑑定評価等業務において外部に提供する場合には、物件の所在等を含め個人を識別できないように加工したうえで使用することを特に申し添えさせていただきます。

敬 具

記

これらのアンケートは次のように利用させていただく場合がございますので、その旨あらかじめご了承ください。

- ① 利 用 目 的：法令に基づく公的な委託業務（後掲 1）及び不動産の鑑定評価に関する法律に基づく「鑑定評価等業務」
- ② 共同で利用する者の範囲：会員（後掲 2）及び後掲 1 に掲げる公的な委託業務に携わる不動産鑑定士及び不動産鑑定士補
- ③ 利用するデータの項目：物件所在地、ご回答いただいた価格、面積、その他の価格形成要因
- ④ 個人データの管理責任者：当会 会長

【後掲 1 公的な委託業務】

国が行う地価公示価格に関する調査業務、都道府県が行う地価調査基準地価格に関する調査業務等

【後掲 2 共同で利用する者の範囲】

公益社団法人日本不動産鑑定士協会連合会及びその団体会員である都道府県不動産鑑定士協会に所属する会員に限定

【不動産取引のアンケート調査事務局】

Tel 03-5777-4335 / 03-5777-5278

受付時間 平日 9:30 ~ 18:00（土・日・祝日・年末年始（12/29 ~ 1/3）を除く）

土地取引状況調査票

ご多忙中まことに恐縮ですが、以下の土地等に関する取引状況についてお尋ねします。

【調査の対象となる土地】		ご記入者 (氏名又は法人名)	様
登記原因日	平成 99年 99月 99日		

土地の所在 地番	1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3 4 5	登記上地目	登記上地積(m ²)
		1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0	1 2 3
登記上の地積合計：			99,999,999.99

住居表示	
仮換地番号	

※ただし、調査の対象となる土地が区画整理施行中の場合は仮換地番号をご記入ください。

1. 売買契約の内容等についてお尋ねします。

契約年月日	平成 年 月 日	取引の内容	1：土地のみを取引	2：土地と建物等を一緒に取引
取引価格 (注1) を参照して ください	土地 (総額)	億 万 千 円	土地 (単価)	億 万 千 円 (m ² ・坪)
	建物 (消費税込総額)	億 万 千 円	左欄の建物の うち消費税額	億 万 千 円
	その他立木等 (消費税込総額)	億 万 千 円	左欄のその他 立木等の うち消費税額	億 万 千 円
	総額	億 万 千 円		

(注1)：取引価格のご記入に当たっての注意事項
・取引価格には仲介手数料等の諸費用は含みません。

2. 土地の概要等についてお尋ねします。

実測面積		m ²	他に私道		m ²
------	--	----------------	------	--	----------------

※ただし、調査の対象となる土地が区画整理施行中の場合は、実測面積欄に仮換地面積をご記入ください。

裏面にもご記入ください。

以下は管理項目ですので、ご記入は不要です。

調査票番号： 1 yymm 99 999999 1c

ウェブサイトにおけるパスワード： XXXXXXXX



3. 建築年次及び延べ床面積についてお尋ねします。

土地と建物等を一緒に取引された場合に、ご記入ください。（土地のみを取引された場合は、ご記入不要です。）

建築年次	昭和・平成	年頃 又は (新築・築後約	年)	延べ床面積	m ²
------	-------	----------------	-----	-------	----------------

4. 取引の事情等についてお尋ねします。

取引に当たった状況等 (複数回答可)	1: 解体予定の古家つきで購入した 2: 自己利用目的で購入した 3: 収益物件を購入した 4: 隣地を購入した 5: 借りていた土地を購入した、又は、売り主が他の人に貸していた土地を購入した (注2)下の【借地に関する項目】にもご記入ください 6: 借家を購入した(これまで家族等で入居していた借家など) 7: 親族、系列法人等関係者間取引	8: 調停・和解による売買 9: 競売・入札等の競争により購入した 10: 土壌汚染があった 11: 転売目的のために購入した 12: その他

【借地に関する項目】 借りていた土地を購入された場合に、ご記入ください。

地代	円(月額・年額)	借地開始時期	昭和以前・平成	年頃から借地を開始
----	----------	--------	---------	-----------

5. 取引された土地・建物等の今後の利用目的についてお尋ねします。

今後の主な利用目的 (1つだけ選択)	1: 住宅	2: 店舗	3: 事務所	4: 工場	5: 倉庫	6: その他
-----------------------	-------	-------	--------	-------	-------	--------

取引に当たった感想・事情等、補足したい事項がございましたらご記入ください。

ご記入ありがとうございました。

ご回答の取り扱いにおきましては、行政機関個人情報保護法等に則って適切に管理いたします。

また、徴税の目的に使用されることはありません。

なお、本調査票にご記入頂きましたら、同封の返信用封筒にてご返送くださいますようお願い申し上げます。

国土交通省土地鑑定委員会
国土交通省土地・建設産業局

以下は管理項目ですので、ご記入は不要です。

M06	F07	T08	S09	
E1	I2	E3	I4	
A1	A0			
R1	R0			
RTD				
BN				

土地取引状況調査票（マンション等区分所有建物用）

ご多忙中まことに恐縮ですが、以下のマンション等区分所有建物に関する取引状況についてお尋ねします。

【調査の対象となる区分所有建物】		ご記入者 (氏名又は法人名)		様						
登記原因日	平成 99年 99月 99日									
一棟の建物の表示	所 在	1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0								
	建物の名称	1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3 4 5								
専有部分の建物の表示	家屋番号	1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3 4 5								
	建物の名称	1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3 4 5				種 類	1 2 3 4 5			
	構 造	1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0				床 面 積	1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3 4 5			
住居表示										

1. 売買契約の内容等についてお尋ねします。

取引価格（総額）欄は、仲介手数料等の諸費用は含みません。

契約年月日	平成 年 月 日										
取引価格（総額）	億	万	千	円	うち消費税額	億	万	千	円		

2. 区分所有建物の概要等についてお尋ねします。

一棟の建物について	建 築 年 次	昭和・平成 年頃 又は (新築・築後約 年)									
	階 層	地上 () 階・地下 () 階建て									
専有部分について	階層・部屋番号	階	号室	専有面積							m ²
	間 取 り	1K・1DK・2DK・1LDK・2LDK・3LDK・4LDK 事務所、店舗用等のオープンフロア ・ その他 ()									
	主な窓の向き	北・北東・東・南東・南・南西・西・北西									
	改装の有無等	改装済を購入 ・ 未改装を購入									
最寄駅等について	最 寄 駅 等	() 線・() 駅									
	駅からの距離	徒歩 () 分、() m ※ ※1分=80メートルです。									

裏面にもご記入ください。

以下は管理項目ですので、ご記入は不要です。

調査票番号 : 3 yymm 99 999999 1c

ウェブサイトにおけるパスワード : XXXXXXXX



95

3. 取引の事情等についてお尋ねします。

取引に当た つての状況 等 (複数回答可)	1: 自己利用目的で購入した 2: 収益物件を購入した 3: 借りていたマンションを購入した 4: 親族、系列法人等関係者間取引 5: 調停・和解による売買 6: 競売・入札等の競争により購入した 7: 転売目的のために購入した 8: その他 []
--------------------------------	---

4. 取引された区分所有建物の今後の利用目的についてお尋ねします。

今後の主な利用目的 (1つだけ選択)	1: 住宅 2: 店舗 3: 事務所 4: その他
-----------------------	------------------------------------

取引に当たつての感想・事情等、補足したい事項がございましたらご記入ください。

ご記入ありがとうございました。

ご回答の取り扱いにおきましては、行政機関個人情報保護法等に則って適切に管理いたします。

また、徴税の目的に使用されることはありません。

なお、本調査票にご記入頂きましたら、同封の返信用封筒にてご返送くださいますようお願い申し上げます。

国土交通省土地鑑定委員会
国土交通省土地・建設産業局

以下は管理項目ですので、ご記入は不要です。

M06 ・ F07 ・ T08 ・ S09	
E1 ・ I2 ・ E3 ・ I4	
A1 ・ A0	
R1 ・ R0	
RTD	
B N	

この辺の 土地っていくら？ マンションっていくら？ 調べてみよう取引価格



情報提供
取引件数
全国 **250** 万件



不動産の 取引価格情報提供制度とは

誰もが安心して不動産の取引を行えるように、数多くの取引価格情報をアンケートにより収集し、個人情報保護に留意しながらインターネットを活用して提供する、国の制度です。



検索結果: 5,088件中 1件目 ~ 20件目を表示中(1/255ページ目)

不動産取引価格情報				土地取引価格の概況												ダウンロード			
詳細表示	所在地	地域	最寄駅	取引				土地				今後の利用目的	前面道路			都市計画	建ぺい率	容積率	取引時期
				取引総額	坪単価	面積	m ² 単価	形状	幅員	種類	方位								
1	千代田			11,000万円	530万円	70m ²	160万円	ほぼ合形	その他	6.0m	区道	北	商業	80%	600%	H26/10-12月			
2	千代田			11,000万円	540万円	70m ²	160万円	長方形	その他	4.0m	区道	北西	商業	80%	600%	H26/04-06月			
3	千代田			9,200万円	350万円	85m ²	110万円	長方形	住宅	3.0m	区道	南西	商業	80%	500%	H26/04-06月			

これまでに、全国の取引250万件の土地、土地と建物、区分所有建物(中古マンション等)の実際の売買価格等のデータを、国土交通省のホームページ (<http://www.land.mlit.go.jp/webland/>) にて公表しています。(無料)

不動産をご購入
された方へ

アンケートのご協力をお願い

この制度は、不動産を購入された皆様からご提供いただいたアンケート回答によって成り立っています。アンケートのご協力をお願いいたします。

アンケートは郵送にてお送りしておりますが、回答は調査票の返送(郵送)とウェブサイト上の入力^①のいずれの方法でも受け付けております。



アンケートの回答入力画面

ウェブサイト上の入力による回答方法

アンケート回答の流れ



(注) 回答内容をPDFファイルの画面にて確認いただけます。ファイル保存やプリントアウトも出来ます。

回答 URL は、<http://www.land.mlit.go.jp/webland/> 又は検索サイトで「取引価格」を検索し、「土地総合情報システム」を選択してください。



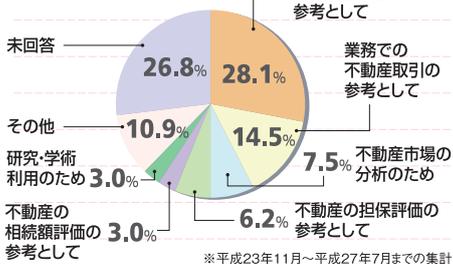
ウェブサイト上で回答された方は、紙の調査票の返送は不要(投函不要)です。

問い合わせ先：
国土交通省土地・建設産業局
不動産市場整備課
Tel 03-5253-8111 (代表)

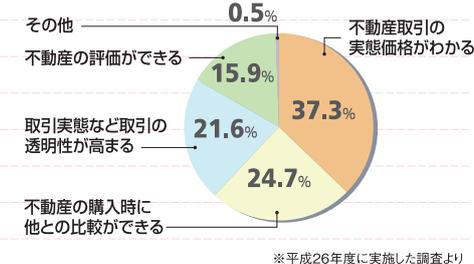
この制度の利用者のご意見

利用者のご意見

■ 利用目的



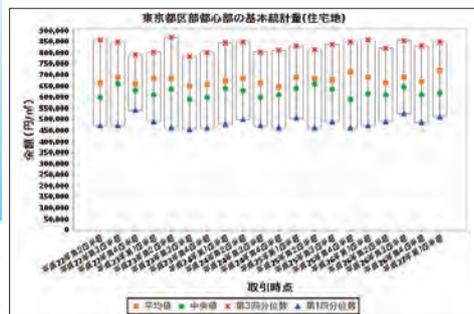
■ この制度のメリットは何だと思いますか？



このウェブサイトでいろいろ調べることができます。

●全国の主要都市を対象に、土地単価の平均値などがわかります。

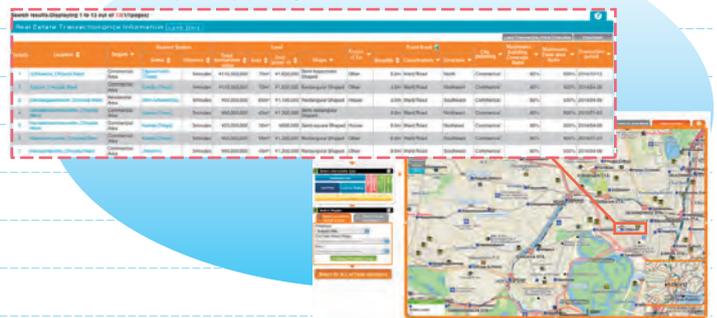
※全国の都道府県庁所在地都市、政令指定都市、中核市等【東京都区部都心(住宅地)の例】



<http://www.land.mlit.go.jp/webland/basicStatistic.html>

●英語版もあります。

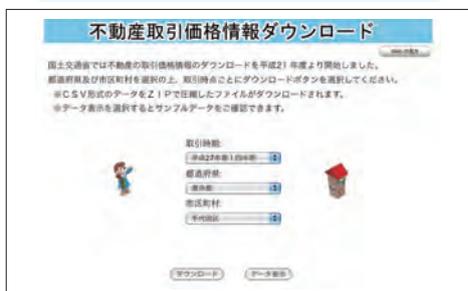
Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism publishes land prices subject to transactions through the Internet(Land General Information System)in English.



http://www.land.mlit.go.jp/webland_english/top.html

●全ての公表データはダウンロードができます。

※市区町村ごと、取引時点ごとにダウンロードできます。



<http://www.land.mlit.go.jp/webland/download.html>

●地価公示・都道府県地価調査の価格と一っしょに見ることができます。

※地価公示・都道府県地価調査を閲覧するシステム(標準地・基準地検索システム)からの地図上へのリンク機能を追加しています。



土地取引状況調査票
【記入要領】

※【調査の対象となる土地】は、不動産の登記情報をもとに、各項目を印字しています。

※【調査の対象となる土地】が区画整理施行中の場合のみご記入ください。
なお、仮換地(かりかんち)番号は、区画整理事業組合等から交付される仮換地証明書に記載されています。

※本調査における重要な情報ですので必ずご記入ください。
売買契約書の記載内容等をご覧いただき、ご記入ください。

※【実測面積】実際の測量に基づいて算出された面積について、分かる場合はご記入ください。
取引価格に私道負担額がふくまれ、その私道の面積が分かる場合はご記入ください。

YKI-07

土地取引状況調査票 (記入例)

ご多忙中まことに恐縮ですが、以下の土地等に関する取引状況についてお尋ねします。

【調査の対象となる土地】		ご記入者 (氏名又は法人名)	国土●●●株式会社 様
登記原因日	平成 26年 5月 23日		
土地の所在	東京都千代田区霞が関二丁目	登記上地目	登記上地積(m ²)
	3番1	宅地	300.00
		登記上の地積合計:	300.00

住居表示 **東京都千代田区霞が関2丁目1番3号**

仮換地番号

※ただし、調査の対象となる土地が区画整理施行中の場合は仮換地番号をご記入ください。

1. 売買契約の内容等についてお尋ねします。

契約年月日	平成 26年 4月 8日	取引の内容	1: 土地のみを取引 <input type="radio"/> 2: 土地と建物等を一緒に取引 <input checked="" type="radio"/>	
取引価格 (注1) を参照してください	土地(総額)	240000000000円	土地(単価)	800000000円 (m ² ・坪)
	建物(消費税込総額)	216000000000円	左欄の建物のうち消費税額	1600000000円
	その他立木等(消費税込総額)		左欄のその他立木等のうち消費税額	
	総額	261600000000円		

(注1): 取引価格のご記入に当たっての注意事項
・取引価格には仲介手数料等の諸費用は含みません。

2. 土地の概要等についてお尋ねします。

実測面積	2:875:0 m ²	他に私道	1:25:0 m ²
------	------------------------	------	-----------------------

※ただし、調査の対象となる土地が区画整理施行中の場合は、実測面積欄に仮換地面積をご記入ください。

※差し支えなければ、法人の場合は会社名を、個人の場合は氏名をご記入ください。

※土地の住所について、住居表示がある場合はご記入ください。
住居表示がない場合(住所が上記の土地の所在と同じ場合)はご記入は不要です。

※該当する項目番号を○で囲んでください。
「1. 土地のみを取引」を選択した場合は、[取引価格]の[土地(総額)]、[土地(単価)]及び[総額]にご記入ください。
「2. 土地と建物等を一緒に取引」を選択した場合は、[取引価格]の各記入欄に該当する金額をご記入ください。なお、土地と建物等の内訳が不明な場合は、[総額]等わかる範囲でご記入ください。
なお、取引価格には仲介手数料、登記費用等の諸費用は含めずにご記入ください。

Mac-MI023960 26.5.12
Mac-MI023960 26.5.12

- 1) 得意先名 土地情報センター
- 2) 品名 記入例 一般 (YKI-07)
- 3) 制作年月日 26.5.12
- 4) 営業担当者 小早川
- 5) サイズ/パーツ 印: 420+10×12 住: 210×297
- 6) ファイルナンバー MI023960
- 7) ロゴナンバー
- 8) S.L. (線数/%)
- 9) 2色

※記入例
MI023940
縮小率80%

3. 建築年次及び延べ床面積についてお尋ねします。
土地と建物等を一緒に取引された場合に、ご記入ください。(土地のみを取引された場合は、ご記入不要です。)

建築年次	昭和・平成 20 年頃 又は (新築・築後 約 年)	延べ床面積	582.45 m ²
------	------------------------------	-------	-----------------------

※建築年次及び延べ床面積についてのお尋ねです。[取引の内容]欄において土地と建物等を一緒に取引された場合についてお答えください。(土地のみを取引された場合はご回答頂く必要はございません。)

[建築年次]新築物件を購入された場合は、新築を○で囲んでください。中古物件を購入された場合は、元号を○で囲み年次をご記入いただくか、()内の「築後」を○で囲み築後年数をご記入ください。
[延べ床面積]広告等に記載されている建物等の延べ床面積をご記入ください。

※該当する項目番号を○で囲んでください(複数回答可)。

4. 取引の事情等についてお尋ねします。

取引に当たった状況等 (複数回答可)	1: 解体予定の古家つきで購入した 2: 自己利用目的で購入した 3: 収益物件を購入した 4: 隣地を購入した 5: 借りていた土地を購入した、又は、売り主が他の人に貸していた土地を購入した (注2)下の【借地に関する項目】にもご記入ください	8: 調停・和解による売買 9: 競売・入札等の競争により購入した 10: 土壌汚染があった 11: 転売目的のために購入した 12: その他
	6: 借家を購入した(これまで家族等で入居していた借家など) 7: 親族、系列法人等関係者間取引	

※借りていた土地を購入された場合のみご記入ください。
[地代]には、借地当時の地代(月額または年額)をご記入いただき、()内の月額、年額の何れかを○で囲んでください。
[借地開始時期]については、昭和以前からの借地の場合は「昭和以前」を○で囲み、平成以降に借地を開始した場合は、「平成」を○で囲みその開始年をご記入ください。

【借地に関する項目】 借りていた土地を購入された場合に、ご記入ください。

地 代	円 (月額・年額)	借地開始時期	昭和以前・平成	年頃から借地を開始
-----	-----------	--------	---------	-----------

5. 取引された土地・建物等の今後の利用目的についてお尋ねします。

今後の主な利用目的 (1つだけ選択)	1: 住宅	2: 店舗	3: 事務所	4: 工場	5: 倉庫	6: その他
-----------------------	-------	-------	--------	-------	-------	--------

※購入された土地・建物等について今後予定されている利用目的を1つだけ選択してください。例えば、住宅と店舗が併設され、共にその土地又は建物等の主な利用目的である場合は、その用途に供される面積が大きい方の用途を選択してください。回答にあたっては、以下の具体例をご参考ください。

住 宅…住居(賃貸用住宅含む)、社宅等
店 舗…小売店、飲食店、レクリエーション施設、理髪店、学習塾、ガソリンスタンド等
事務所…オフィス、銀行、地方公共団体の支所等
工 場…工場、危険物の処理場等
倉 庫…倉庫等
その他…学校・文化施設、病院・福祉施設、駐車場、車庫等

取引に当たった感想・事情等、補足したい事項がございましたらご記入ください。

ご記入ありがとうございました。
ご回答の取り扱いにおきましては、行政機関個人情報保護法等に則って適切に管理いたします。
また、徴税の目的に使用されることもありません。
なお、本調査票にご記入頂きましたら、同封の返信用封筒にてご返送くださいますようお願い申し上げます。

国土交通省土地鑑定委員会
国土交通省土地・建設産業局

Mac-M1023965 26.5.9
Mac-M1023965 26.5.8

- 1) 得意先名 土地情報センター
- 2) 品名 記入例 一般 (YK147)
- 3) 制作年月日 26.5.9
- 4) 営業担当者 小早川
- 5) サイズ/パーツ 印: 420+10×12 住: 210×297
- 6) ファイルナンバー M1023965
- 7) ロゴナンバー
- 8) S L (線数/%)
- 9) 2色

※記入例
M1023945
縮小率80%

土地取引状況調査票
(マンション等区分所有建物用)
【記入要領】

土地取引状況調査票 (マンション等区分所有建物用) (記入例)

ご多忙中まことに恐縮ですが、以下のマンション等区分所有建物に関する取引状況についてお尋ねします。

【調査の対象となる区分所有建物】		ご記入者 (氏名又は法人名)		土地 太郎 様	
登記原因日	平成 26年 5月 23日				
一棟の建物の表示	所在	東京都千代田区霞が関二丁目●●番11			
	建物の名称	霞が関●●●マンション			
専有部分の建物の表示	家屋番号	3番1の302			
	建物の名称	302号	種類	居宅	
	構造	鉄骨鉄筋コンクリート造1階建	床面積	3階部分 62.25	
住居表示	東京都千代田区霞が関2丁目1番3号302号室				

※差し支えなければ、法人の場合は会社名を、個人の場合は氏名をご記入ください。

※【調査の対象となる区分所有建物】は、不動産登記の情報をもとに、各項目を印字しています。

※建物の住所について、住居表示がある場合はご記入ください。住居表示がない場合(住所が上記の一棟の建物の表示の所在と同じ場合)はご記入は不要です。

※本調査における重要な情報ですので必ずご記入ください。売買契約書の記載内容等をご覧ください。消費税がかかる取引の場合は、[取引価格(総額)]に消費税を含めた額をご記入ください。

1. 売買契約の内容等についてお尋ねします。
取引価格(総額)欄は、仲介手数料等の諸費用は含みません。

契約年月日	平成 26年 4月 8日																	
取引価格(総額)	億	7	3	2	0	0	0	0	円	うち消費税額	億	3	2	0	0	0	0	円

※専有部分についてのお尋ねです。[専有面積]広告等に記載されている面積をご記入ください。なお、複数階に分かれている場合は合計面積をご記入ください。

※建物全体についてのお尋ねです。[建築年次]新築物件を購入された場合は、新築を○で囲んでください。中古物件を購入された場合は、元号を○で囲み年次をご記入いただくか、()内の「築後」を○で囲み築後年数をご記入ください。[階層]建物全体の地上、地下の階層をご記入ください。

2. 区分所有建物の概要等についてお尋ねします。

一棟の建物について	建築年次	昭和・平成 20年頃 又は (新築・築後約 年)				
	階層	地上(10)階・地下(2)階建て				
専有部分について	階層・部屋番号	3階	302号室	専有面積	65.50 m ²	
	間取り	1K・1DK・2DK・1LDK・2LDK・3LDK・4LDK 事務所、店舗用等のオープンフロアー ・ その他 ()				
	主な窓の向き	北・北東・東・南東・南・南西・西・北西				
	改装の有無等	改装済を購入 ・ 未改装を購入				
最寄駅等について	最寄駅等	(東京メトロ丸ノ内)線・(霞ヶ関)駅				
	駅からの距離	徒歩(10)分、(800)m ※ ※1分=80メートルです。				

[間取り]該当する間取りを○で囲んでください。商用ビル等仕切りのない区画については、「事務所、店舗用等のオープンフロアー」を選択してください。[主な窓の向き]主要採光面(ベランダ等に面した大きな窓等で日照面で最も重要なもの)の方位一つを○で囲んでください。

※最寄駅等についてのお尋ねです。[最寄駅等]鉄道の最寄駅についてご記入ください。[駅からの距離]最寄駅からの徒歩分もしくは距離(m)いずれか一方をご記入ください。

[改装の有無等]専有部分の内装や設備が改装されている物件を購入された場合は、「改装済を購入」を○で囲み、未改装の物件を購入された場合は、「未改装を購入」を○で囲んでください。なお、共有部分の改装、改修は含みません。

YKK-07

Mac-MI023950 26.5.12
Mac-MI023950 26.5.12
1) 得意先名 土地情報センター
2) 品名 記入例 マンション (YKK-07)
3) 制作年月日 26.5.12
4) 営業担当者 小早川
5) サイズパーツ 印: 420×10×12 住: 210×297
6) ファイルナンバー MI023950
7) ログナンバー
8) S/L (線数/%)
9) 2色

※記入例
MI023930
縮小率80%

※該当する項目番号を○で囲んでください
(複数回答可)。

※購入された区分所有建物について今後予定されている利用目的を1つだけ選択してください。例えば、住宅と店舗が併設され、共にその区分所有建物の主な利用目的である場合は、その用途に供される面積が大きい方の用途を選択してください。回答にあたっては、以下の具体例をご参考ください。

住宅…住居(賃貸用住宅含む)、社宅等
店舗…小売店、飲食店、レクリエーション施設、理髪店、学習塾等
事務所…オフィス、銀行、地方公共団体の支所等
その他…病院・福祉施設等

3. 取引の事情等についてお尋ねします。

取引に当た る状況 等 (複数回答可)	<input checked="" type="checkbox"/> 1: 自己利用目的で購入した <input type="checkbox"/> 2: 収益物件を購入した <input type="checkbox"/> 3: 借りていたマンションを購入した <input type="checkbox"/> 4: 親族、系列法人等関係者間取引 <input type="checkbox"/> 5: 調停・和解による売買 <input type="checkbox"/> 6: 競売・入札等の競争により購入した <input type="checkbox"/> 7: 転売目的のために購入した <input type="checkbox"/> 8: その他
------------------------------	---

4. 取引された区分所有建物の今後の利用目的についてお尋ねします。

今後の主な利用目的 (1つだけ選択)	<input checked="" type="checkbox"/> 1: 住宅 <input type="checkbox"/> 2: 店舗 <input type="checkbox"/> 3: 事務所 <input type="checkbox"/> 4: その他
-----------------------	--

取引に当たっての感想・事情等、補足したい事項がございましたらご記入ください。

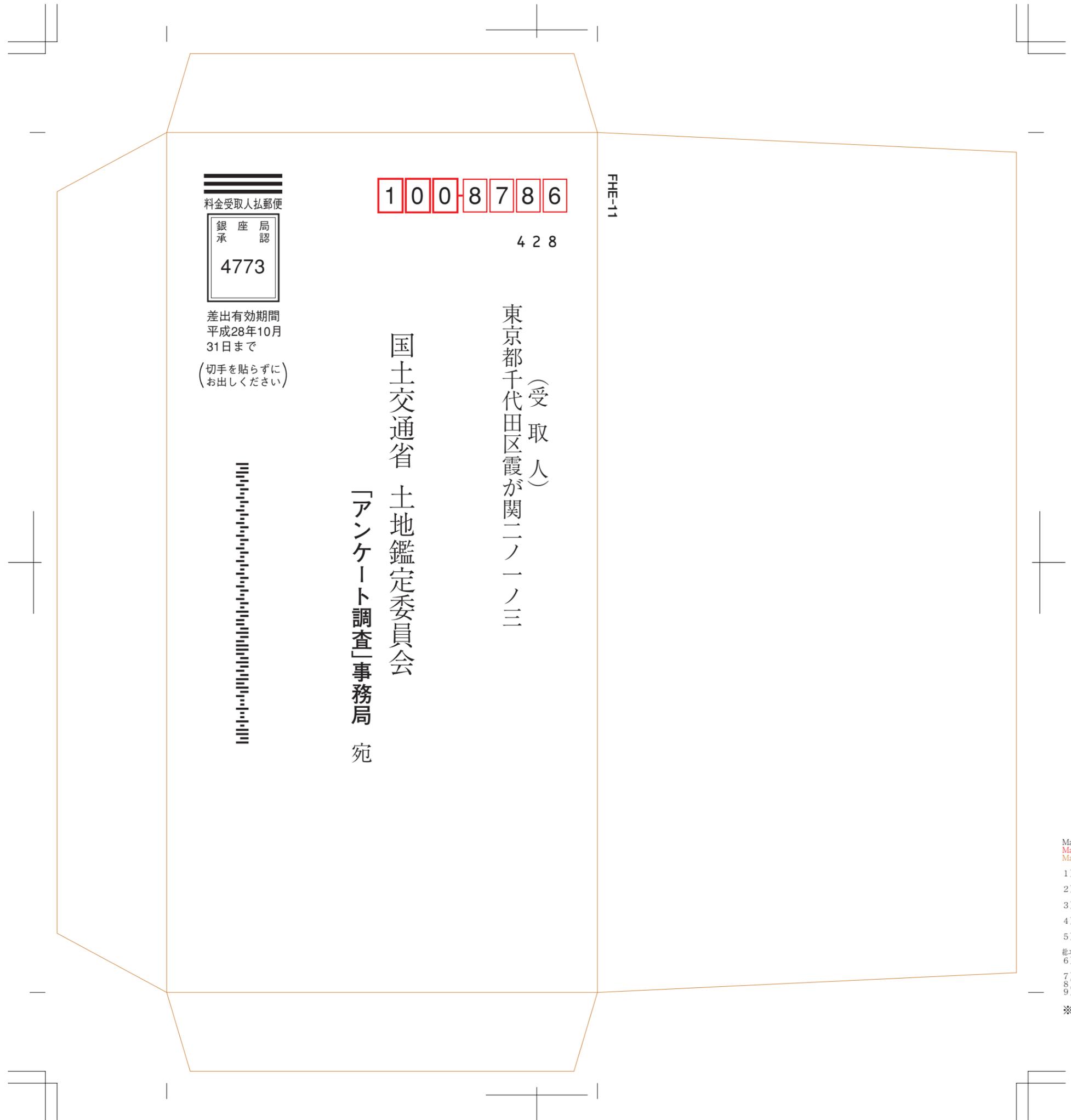
ご記入ありがとうございました。
 ご回答の取り扱いにおきましては、行政機関個人情報保護法等に則って適切に管理いたします。
 また、徴税の目的に使用されることもありません。
 なお、本調査票にご記入頂きましたら、同封の返信用封筒にてご返送くださいますようお願い申し上げます。

国土交通省土地鑑定委員会
 国土交通省土地・建設産業局

Mac-MI023955 26.5.9
 Mac-MI023955 26.5.8

- 1) 得意先名
土地情報センター
- 2) 品名
記入例 マンション
(YKK-07)
- 3) 制作年月日
26.5.9
- 4) 営業担当者
小早川
- 5) サイズ/パーツ
印: 420×10×12
仕: 210×297
- 6) ファイルナンバー
MI023955
- 7) ログナンバー
- 8) S L (線数/%)
- 9) 2色

※記入例
 MI023935
 縮小率80%



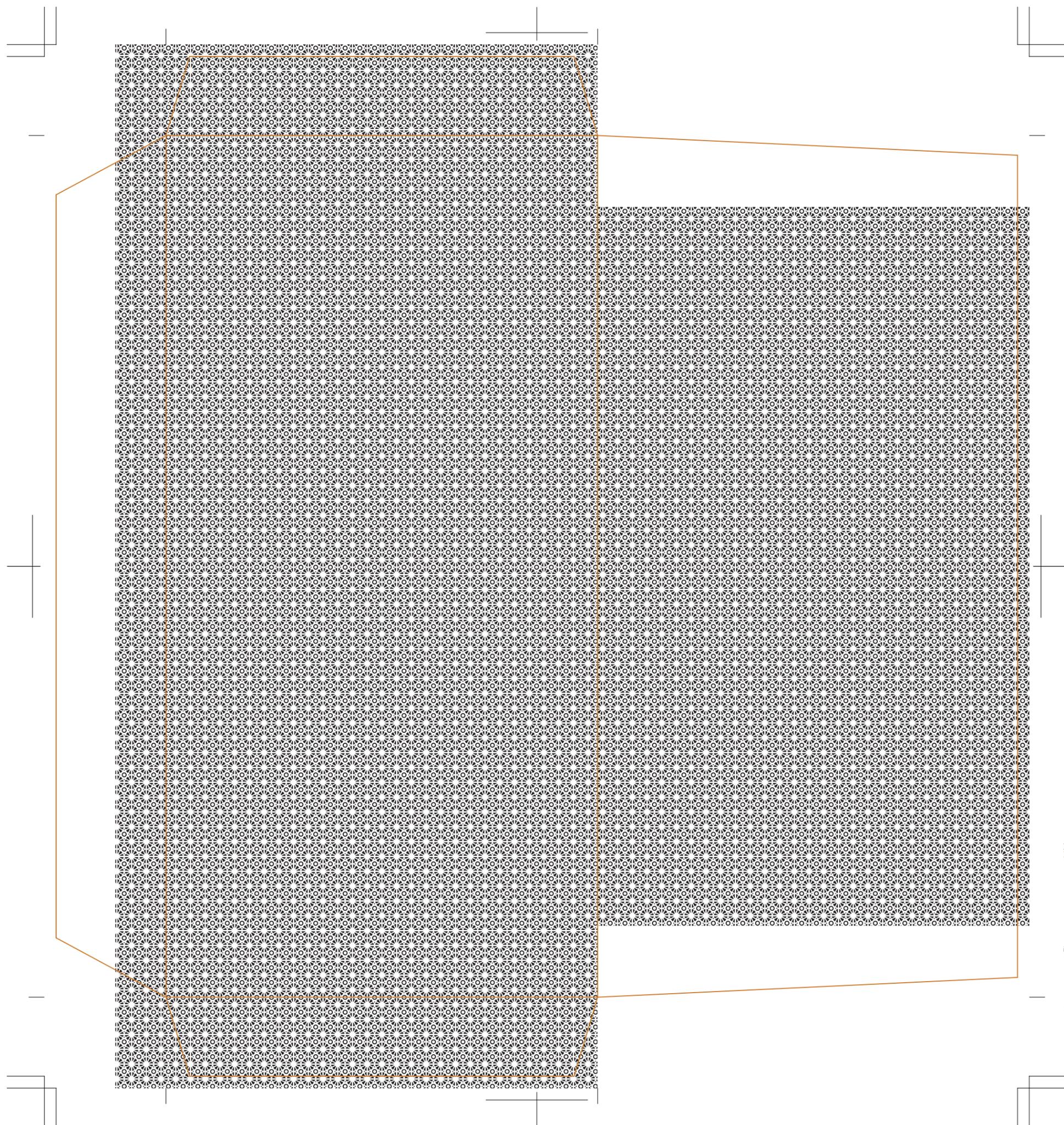
K
赤
アタリ

バーコード 100-8786-428 CC4×10 6

Mac-MI023640 26.10.17
Mac-MI023640 25.3.12
Mac-MI023640 25.3.12

- 1) 得意先名
土地情報センター
- 2) 品名
FHE 返信用封筒
- 3) 制作年月日
26.10.17
- 4) 営業担当者
小早川
- 5) サイズ(バツ
面) 210×110
総エリア) 258×245
- 6) ファイルナンバー
MI023640
- 7) ロゴナンバー
- 8) S L (線数/%)
- 9) 2色+アタリ

※アタリは
出力しない



Mac-MI023645 25.3.12
Mac-MI023645 25.3.12

- 1) 得意先名
土地情報センター
- 2) 品名
FHE 返信用封筒
- 3) 制作年月日
25.3.12
- 4) 営業担当者
小早川
- 5) サイズバリエーション
面) 210×110
総エリア) 258×245
- 6) ファイルナンバー
MI023645
- 7) ロゴナンバー
- 8) S L (線数/%)
- 9) 色+アタリ

※アタリは
出力しない

6 . 調査関係資料様式 . 送付用窓空封筒

<送付用窓あき封筒>

The image shows a light brown envelope template. On the left side, there is a large white rounded rectangular window. In the top right corner, there is a circular stamp area containing the text "料金別納郵便" (Postage paid separately). Below this, in the center-right, is a red rectangular stamp area containing the text "親展" (Direct Presentation). At the bottom left, there is a request for cooperation with the survey. At the bottom right, there is the address of the Land and Infrastructure Agency's Land Appraisal Committee Office.

アンケート調査ご協力をお願い

〒100-8918 東京都千代田区霞が関2-1-3
国土交通省土地鑑定委員会事務局
(土地・建設産業局地価調査課地価公示室)

7. 督促様式

<督促状>宛名面

		郵便はがき
	999-9999 NNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNN NNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNN NNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNN	
	<div style="border: 2px solid red; padding: 5px; display: inline-block;">親展</div>	
		
	IKT99-999999#	
	国土交通省土地鑑定委員会 アンケート調査ご協力のお願い 〒100-8918 東京都千代田区霞が関2-1-3 国土交通省土地鑑定委員会事務局 (土地・建設産業局地価調査課地価公示室)	

こちらから、ゆっくりとはがしてご覧ください。
水などで濡れた場合には、完全に乾かしてからゆっくりとはがしてください。



＜督促状＞ 圧着面

不動産取引のアンケート調査ご協力のお願い

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

国土交通省に置かれた当委員会は、地価公示法に基づき、毎年1月1日時点における全国の公示価格を公表しています。公示価格は、公共用地買収の規準であるとともに、土地取引全般の大切な目安として広く活用されています。

先般、当委員会から「不動産取引のアンケート調査」を送付させていただきましたが、お手元に届いておりますでしょうか。ご返送がまだのようでしたら、この調査の趣旨をご理解賜り、ご返送くださいますようお願い申し上げます。

既にご返送いただき、この葉書と入れ違いになりました場合にはご容赦ください。

平成yy年mm月dd日

〒100-8918 東京都千代田区霞が関2-1-3
国土交通省土地鑑定委員会事務局
(土地・建設産業局地価調査課地価公示室)
Tel 03-5253-8111 (代表)

不動産取引のアンケート調査事務局
月～金 9:30～18:00
Tel 03-5777-4335/03-5777-5278

HT0-07

9-yymm-99-999999-9-c

8. 管理帳票様式 ④. 不動産取引価格等調査におけるデータ処理実績

不動産取引価格等調査におけるデータ処理実績 (Hyy.mm月登記分納品時)

各種作業によるデータ処理実績		概ねH1707 登記分	概ねH1708 登記分	概ねH1709 登記分	概ねH1710 登記分														H1707から Hyyymm登記分ま での集積
1. 法務省からの提供データ件数																			
①-1. 土地の所有権移転登記データ	筆単位	999,999	999,999	999,999	999,999														99,999,999
①-2. 一般建物の所有権移転登記データ	建物単位(※現在、未使用)	999,999	999,999	999,999	999,999														99,999,999
②-1. 区分所有建物の所有権移転・保存登記データ	区分単位	999,999	999,999	999,999	999,999														99,999,999
②-2. 区分所有建物の敷地権データ	区分ごとの筆単位	999,999	999,999	999,999	999,999														99,999,999
2. 法務省からの提供データ件数(調査対象地域抽出後(注))																			
①. 土地の所有権移転登記データ	筆単位(但し、重複提供分は除外)	999,999	999,999	999,999	999,999														99,999,999
②-1. 区分所有建物の所有権移転・保存登記データ	区分単位(但し、重複提供分は除外)	999,999	999,999	999,999	999,999														99,999,999
②-2. 区分所有建物の敷地権データ	区分ごとの筆単位(但し、重複提供分は除外)	999,999	999,999	999,999	999,999														99,999,999
3. 調査票発送単位への集約後データ件数																			
①. 土地	登記申請単位(町丁目・字で分割)	999,999	999,999	999,999	999,999														99,999,999
②. 区分所有建物	区分単位	999,999	999,999	999,999	999,999														99,999,999
4. 調査票発送データの除外件数																			
①. 土地		↓土地の除外判定額																	
(1). データ不備による除外	-	999,999	999,999	999,999	999,999														99,999,999
・国交省エラー(201, 202)	1	※法務省サイトの権利者・義務者データ編集不能分	(999,999)	(999,999)	(999,999)	(999,999)													(99,999,999)
・登記原因日の不良(空白、>登記受付日)	2		(999,999)	(999,999)	(999,999)	(999,999)													(99,999,999)
・地積が0	4		(999,999)	(999,999)	(999,999)	(999,999)													(99,999,999)
・送付先住所・氏名が空白	13		(999,999)	(999,999)	(999,999)	(999,999)													(99,999,999)
・桁あふれ(町丁目・字名)	5		(999,999)	(999,999)	(999,999)	(999,999)													(99,999,999)
・桁あふれ(送付先住所・氏名)	15		(999,999)	(999,999)	(999,999)	(999,999)													(99,999,999)
・変換不能外字含む(市町村名、町丁目・字名、地番)	6		(999,999)	(999,999)	(999,999)	(999,999)													(99,999,999)
・変換不能外字含む(送付先住所・氏名)	16		(999,999)	(999,999)	(999,999)	(999,999)													(99,999,999)
(2). 作業の効率化等に伴う除外	-	999,999	999,999	999,999	999,999														99,999,999
・登記原因日が登記受付日から1年以上前	3		(999,999)	(999,999)	(999,999)	(999,999)													(99,999,999)
・クレームによる個別発送停止	12	(網掛期間は未対応)	(999,999)	(999,999)	(999,999)	(999,999)													(99,999,999)
・持分取引(持分の一部移転)	7	(網掛期間は未対応)	(999,999)	(999,999)	(999,999)	(999,999)													(99,999,999)
・調査対象地域外	8	(網掛期間は未対応)	(999,999)	(999,999)	(999,999)	(999,999)													(99,999,999)
・調査対象地目組合せ外	10	(網掛期間は未対応)	(999,999)	(999,999)	(999,999)	(999,999)													(99,999,999)
・調査対象面積未済	9	(網掛期間は未対応)	(999,999)	(999,999)	(999,999)	(999,999)													(99,999,999)
・海外居住者(送付先が海外)	14		(999,999)	(999,999)	(999,999)	(999,999)													(99,999,999)
・権利者が複雑	11	※地番ごとに権利者及び持分等が異なる(網掛期間は未対応)	(999,999)	(999,999)	(999,999)	(999,999)													(99,999,999)
・震災被災地	17	(網掛期間は未対応)	(999,999)	(999,999)	(999,999)	(999,999)													(99,999,999)
②. 区分所有建物		↓区分所有建物の除外判定額																	
(1). データ不備による除外	-	999,999	999,999	999,999	999,999														99,999,999
・国交省エラー(201, 202)	1	※法務省サイトの権利者・義務者データ編集不能分	(999,999)	(999,999)	(999,999)	(999,999)													(99,999,999)
・登記原因日の不良(空白、>登記受付日)	6		(999,999)	(999,999)	(999,999)	(999,999)													(99,999,999)
・敷地データの地積が0	5		(999,999)	(999,999)	(999,999)	(999,999)													(99,999,999)
・一棟・建物番号が空白	3		(999,999)	(999,999)	(999,999)	(999,999)													(99,999,999)
・専有・建物番号が空白	4		(999,999)	(999,999)	(999,999)	(999,999)													(99,999,999)
・送付先住所・氏名が空白	19		(999,999)	(999,999)	(999,999)	(999,999)													(99,999,999)
・桁あふれ(一棟・町丁目・字名)	8		(999,999)	(999,999)	(999,999)	(999,999)													(99,999,999)
・桁あふれ(一棟・地番)	9		(999,999)	(999,999)	(999,999)	(999,999)													(99,999,999)
・桁あふれ(一棟・建物番号)	10		(999,999)	(999,999)	(999,999)	(999,999)													(99,999,999)
・桁あふれ(専有・建物番号)	11		(999,999)	(999,999)	(999,999)	(999,999)													(99,999,999)
・桁あふれ(送付先住所・氏名)	21		(999,999)	(999,999)	(999,999)	(999,999)													(99,999,999)
・変換不能外字含む(市町村名、町丁目・字名、地番)	13		(999,999)	(999,999)	(999,999)	(999,999)													(99,999,999)
・変換不能外字含む(送付先住所・氏名)	22		(999,999)	(999,999)	(999,999)	(999,999)													(99,999,999)
(2). 作業の効率化等に伴う除外	-	999,999	999,999	999,999	999,999														99,999,999
・登記原因日が登記受付日から1年以上前	7		(999,999)	(999,999)	(999,999)	(999,999)													(99,999,999)
・クレームによる個別発送停止	18	(網掛期間は未対応)	(999,999)	(999,999)	(999,999)	(999,999)													(99,999,999)
・持分取引(持分の一部移転)	15	(網掛期間は未対応)	(999,999)	(999,999)	(999,999)	(999,999)													(99,999,999)
・床面積が10㎡未満	17	(網掛期間は未対応)	(999,999)	(999,999)	(999,999)	(999,999)													(99,999,999)
・バレル取引(同一申請による複数区画の一括取引)	14	(網掛期間は未対応)	(999,999)	(999,999)	(999,999)	(999,999)													(99,999,999)
・調査対象地域外	16	(網掛期間は未対応)	(999,999)	(999,999)	(999,999)	(999,999)													(99,999,999)
・海外居住者(送付先が海外)	20		(999,999)	(999,999)	(999,999)	(999,999)													(99,999,999)
・震災被災地	23	(網掛期間は未対応)	(999,999)	(999,999)	(999,999)	(999,999)													(99,999,999)
(3). その他	-	999,999	999,999	999,999	999,999														99,999,999
・区分所有建物の敷地データ(敷地権)が無い	12		(999,999)	(999,999)	(999,999)	(999,999)													(99,999,999)
・所有権保存登記(新築物件)	2		(999,999)	(999,999)	(999,999)	(999,999)													(99,999,999)
5. 調査票発送データ件数		※3-4	999,999	999,999	999,999	999,999													99,999,999
①. 土地	登記申請単位(町丁目・字で分割)		999,999	999,999	999,999	999,999													99,999,999
②. 区分所有建物	区分単位		999,999	999,999	999,999	999,999													99,999,999
6. 調査票不達(宛先不明・受取拒否)件数		H25.9.4時点での不達件数	999,999	999,999	999,999	999,999													99,999,999
7. 調査票回収件数		H25.9.4時点での回収数	999,999	999,999	999,999	999,999													99,999,999
うち対象外件数		H25.9.4時点での回収率(7/(5-6))	999.9%	999.9%	999.9%	999.9%													999.9%
うち無効回答件数		H25.9.4時点での対象外数	999,999	999,999	999,999	999,999													99,999,999
うち有効回答件数		H25.9.4時点での無効回答数	999,999	999,999	999,999	999,999													99,999,999
うち有効回答件数		H25.9.4時点での有効回収数(=H25.9.10監協サーバ登録件数)	999,999	999,999	999,999	999,999													99,999,999
8. 取引事例納品件数		H25.9.27時点での取引事例納品件数	999,999	999,999	999,999	999,999													99,999,999
うち事例作成件数			999,999	999,999	999,999	999,999													99,999,999
うち事例作成不能件数			999,999	999,999	999,999	999,999													99,999,999
取引事例納品率(有効回答に対する納品率)			999.9%	999.9%	999.9%	999.9%													999.9%

※直近の発送分まで集計する

(注) H19.4月登記分よりほぼ全面的な調査となったため、「3.調査票発送単位への集約後件数」についてはすべてのデータを対象として実施し、調査対象地域外のデータ除外は、集約後に「4.調査票発送データの除外件数」で対応している。

9. 調査票回収管理情報入力用データ仕様（一般土地）

項番	項目名	KEY	形式	桁数	NULL	項目説明	
1	国土管理番号	K	文字	半角	15	×	データ区分+処理年月+県コード+調査票連番+買主・売主区分+CD
2	登記原因年月日		文字	半角	8	×	登記原因年月日。
3	送付先郵便番号		文字	半角	30		送付先郵便番号（住所バーコード値も含む）。
4	送付先住所		文字	全角	60		送付先住所。
5	送付先氏名		文字	全角	30	×	送付先氏名。
6	送付先主体区分		文字	半角	1	×	送付先の主体区分を表すコード。 1：個人、2：法人、3：地方公共団体、4：国等
7	送付先用JISコード		文字	半角	5		発送対象の主体区分が3、4の時にセットするJISコード。主体区分が1、2の時はヌル。
8	土地の所在(町丁目字名まで)		文字	全角	35	×	調査対象となる土地の所在（都道府県～町丁目字名まで）。
9	土地地番(1)～(5)		文字	全角	30	注1	調査対象となる土地の地番。 最大5レコード（筆）まで作成。5レコードを超える場合は5レコード目に'他 筆'と設定。
	地目 (1)～(5)		文字	半角	1	注1	調査対象となる土地の地目コード。 最大5レコード（筆）まで作成。5レコードを超える場合は5レコード目はハイフン設定。
	面積 (1)～(5)		数値	半角	10	注1	調査対象となる土地の面積。 最大5レコード（筆）まで作成。5レコードを超える場合は5レコード目に面積を合算して設定。
24	面積合計		数値	半角	10	×	調査対象となる土地の面積合計。
25	調査票作成年月日		文字	半角	8	×	調査票を作成した年月日。
26	調査票回収管理データ作成日		文字	半角	8	×	調査票回収実績テーブル（実績はまだ空の状態）を作成した年月日。
27	調査票回収実績データ作成締日		文字	半角	8		データを締めた年月日
28	PDFデータ照合日		文字	半角	8		PDFデータとの照合チェックを行った年月日。
29	二次データ作成日		文字	半角	8		二次データを作成した年月日。
30	バッチ番号		文字	半角	6		回収調査票の束番号。
31	SEQNO		文字	半角	2		バッチ番号内の連番。
32	調査票回収枚数		数値	半角	1		回収した調査票の枚数。
33	回収区分		文字	半角	2	×	回収事由を表す区分。 00:未回収、01:宛先不明、02:受取拒否、03:回答拒否（電話）、 04:回答拒否（〒）、05:回収見込、06:回収（〒）、 07:回収（公開情報による補完分）、08:回収（電子回答）、09:回収（現物）、 10:対象外
34	回収区分登録日		文字	半角	8		回収区分に関する情報を収集した年月日（例：調査票を回収した日）。システム登録日ではない。
35	有効・無効区分		文字	半角	1	×	回収した調査票が有効か無効かを表す区分。 0:未入力、1:有効、2:無効、3:訂正後有効、4:訂正後無効、9:回収取消（返却）
36	訂正後有効無効(返却)登録日		文字	半角	8		有効・無効区分において、1:有効または3:訂正後有効から区分を変更する情報を収集した年月日。システム登録日ではない。
37	添付書類区分		文字	半角	1	×	添付書類が存在するかどうかの区分。 0:無し、1:有り
38	添付書類有無登録日 <取引事例使用制限>		文字	半角	8		添付書類有無に関する情報を収集した年月日。システム登録日ではない。
39	開示		文字	半角	1	×	0:無し、1:有り

当初シート
項目

注1：繰返しの1番目のみ必須設定。

項番	項目名	KEY	形式	桁数	NULL	項目説明	
40	公示		文字	半角	1	×	0:無し、1:有り
41	調査		文字	半角	1	×	0:無し、1:有り
42	一般		文字	半角	1	×	0:無し、1:有り
43	その他		文字	半角	1	×	0:無し、1:有り
44	使用制限登録日		文字	半角	8		使用制限に関しての情報を収集した日付。
45	メモ		文字	全角	128		メモ欄。
46	PDF作成回数		文字	半角	1		PDFデータを作成した回数。
47	PDFデータ作成依頼日		文字	半角	8		PDFデータ作成を依頼した年月日。データを締めた年月日がセットされる。
48	再送付区分		文字	半角	1	×	再送付に関する区分。 0:未発送、1:要求中、2:印刷済
49	再送付登録日		文字	半角	8		再送付依頼を受けた年月日。システム登録日ではない。
50	督促区分		文字	半角	1	×	督促に関する区分。 0:無し、1:有り
51	督促締日		文字	半角	8		督促状を発送する際のデータ締め日。

当初セット
項目

注1：繰返しの1番目のみ必須設定。

9. 調査票回収管理情報入力用データ仕様（区分所有建物）

項番	項目名	KEY	形式	桁数	NULL	項目説明	
1	国土管理番号	K	文字	半角	15	×	データ区分+処理年月+県コード+調査票連番+買主・売主区分+C D
2	登記原因年月日		文字	半角	8	×	登記原因年月日。
3	送付先郵便番号		文字	半角	30		送付先郵便番号（住所バーコード値も含む）。
4	送付先住所		文字	全角	60		送付先住所。
5	送付先氏名		文字	全角	30	×	送付先氏名。
6	送付先主体区分		文字	半角	1	×	送付先の主体区分を表すコード。 1：個人、2：法人、3：地方公共団体、4：国等
7	送付先用JISコード		文字	半角	5		発送対象の主体区分が3、4の時にセットするJISコード。主体区分が1、2の時はヌル。
8	一棟所在		文字	全角	35	×	調査対象となる建物の所在（都道府県～町丁目字名まで）。
9	一棟・建物の番号		文字	全角	15	×	登記した区分所有建物の一棟の建物の番号。
10	専有・種類		文字	半角	2	×	登記した区分所有建物の種類を表すコード。 01：居宅、02：店舗、03：事務所、04：倉庫、05：工場、06：共同住宅、 07：寄宿舍、11：居宅店舗、12：居宅事務所、13：居宅倉庫、14：居宅工場、15：店舗事務所、 99：その他
11	専有・構造		文字	全角	20	×	登記した区分所有建物の構造。
12	専有・床面積		文字	全角	15	×	登記した区分所有建物の専有部分と床面積。㎡単位で設定。
13	調査票作成年月日		文字	半角	8	×	調査票を作成した年月日。
14	調査票回収管理データ作成日		文字	半角	8	×	調査票回収実績テーブル（実績はまだ空の状態）を作成した年月日。
15	調査票回収実績データ作成締日		文字	半角	8		データを締めた年月日
16	PDFデータ照合日		文字	半角	8		PDFデータとの照合チェックを行った年月日。
17	二次データ作成日		文字	半角	8		二次データを作成した年月日。
18	バッチ番号		文字	半角	6		回収調査票の束番号。
19	SEQNO		文字	半角	2		バッチ番号内の連番。
20	調査票回収枚数		数値	半角	1		回収した調査票の枚数。
21	回収区分		文字	半角	2	×	回収理由を表す区分。 00：未回収、01：宛先不明、02：受取拒否、03：回答拒否（電話）、 04：回答拒否（〒）、05：回収見込、06：回収（〒）、 07：回収（公開情報による補完）、08：回収（電子回答）、09：回収（現物）、 10：対象外
22	回収区分登録日		文字	半角	8		回収区分に関する情報を収集した年月日（例：調査票を回収した日）。システム登録日ではない。
23	有効・無効区分		文字	半角	1	×	回収した調査票が有効か無効かを表す区分。 0：未入力、1：有効、2：無効、3：訂正後有効、4：訂正後無効、9：回収取消（返却）
24	訂正後有効無効（返却）登録日		文字	半角	8		有効・無効区分において、1：有効または3：訂正後有効から区分を変更する情報を収集した年月日。システム登録日ではない。
25	添付書類区分		文字	半角	1	×	添付書類が存在するかどうかの区分。 0：無し、1：有り
26	添付書類有無登録日 <取引事例使用制限>		文字	半角	8		添付書類有無に関する情報を収集した年月日。システム登録日ではない。
27	開示		文字	半角	1	×	0：無し、1：有り
28	公示		文字	半角	1	×	0：無し、1：有り
29	調査		文字	半角	1	×	0：無し、1：有り
30	一般		文字	半角	1	×	0：無し、1：有り

当初シート
項目

注1：繰返しの1番目のみ必須設定。

項番	項目名	KEY	形式	桁数	NULL	項目説明	
31	その他		文字	半角	1	×	0:無し、1:有り
32	使用制限登録日		文字	半角	8		使用制限に関しての情報を収集した日付。
33	メモ		文字	全角	128		メモ欄。
34	PDF作成回数		文字	半角	1		P D F データを作成した回数。
35	PDFデータ作成依頼日		文字	半角	8		P D F データ作成を依頼した年月日。データを締めた年月日がセットされる。
36	再送付区分		文字	半角	1	×	再送付に関する区分。 0:未発送、1:要求中、2:印刷済
37	再送付登録日		文字	半角	8		再送付依頼を受けた年月日。システム登録日ではない。
38	督促区分		文字	半角	1	×	督促に関する区分。 0:無し、1:有り
39	督促締め日		文字	半角	8		督促状を発送する際のデータ締め日。

当初セット
項目

別添 2 データ整理等

- 1 . 地区整備における配慮地区一覧
- 2 . 行政区画ポリゴンデータのデータ定義
- 3 . 取引事例データの精査
- 4 . 公表データの整備方針
- 5 . 取引事例無効件数一覧
- 6 . 土地取引価格リスト情報（チェック用）
- 7 . データファイル設計書
- 8 . 提供件数一覧の仕様
- 9 . 電子回答登録用データ仕様
 - ．認証用
 - ．プレ表示用
- 10 . 電子回答データ（エクスポート用）仕様
- 11 . 各種情報補完のためのデータ仕様
- 12 . 不動産価格指数関係データ仕様
 - ．土地・建物連結 KEY データ仕様
 - ．不動産価格指数（住宅・商業用不動産）用データ（速報）仕様
 - ．取引事例データ仕様
 - ．流動性指標用データ仕様
- 13 . 土地取引規制基礎調査概況調査用データ仕様
- 14 . 土地保有移動調査用データファイルレイアウト
- 15 . 地価公示のための 1 次データ分析用データ仕様
- 16 . 住宅の所有権移転登記調査用データファイルレイアウト
- 17 . 集約後登記申請データ公表状況等一覧データ(仕様)

1. 地区整備における配慮地区（H27.10月公表時点）

①京都市の狭小地区に関する対応一覧

JISCD	区名	地区の集約方法	元学区名(地区名)
26102	京都市上京区	全域を元学区単位とした	桃菌学区、小川学区、中立学区、聚楽学区、正親学区、嘉楽学区、乾隆学区、西陣学区、成逸学区、室町学区、京極学区、春日学区、滋野学区、待賢学区、出水学区、仁和学区、翔鸞学区
26104	京都市中京区	左欄の元学区名の属するエリアのみ元学区単位とし、他は町・大字単位とした	教業学区、城巽学区、龍池学区、明倫学区、本能学区、乾学区、梅屋学区、竹間学区、富有学区、初音学区、柳池学区、銅駝学区、立誠学区、生祥学区、日彰学区
26105	京都市東山区	左欄の元学区名の属するエリアのみ元学区単位とし、他は町・大字単位とした	修道学区、六原学区、清水学区、一橋学区、貞教学区、新道学区、弥栄学区、有济学区、粟田学区
26106	京都市下京区	左欄の元学区名の属するエリアのみ元学区単位とし、他は町・大字単位とした	修徳学区、尚徳学区、植柳学区、皆山学区、安寧学区、梅逕学区、大内学区、淳風学区、醒泉学区、郁文学区、格致学区、成徳学区、豊園学区、開智学区、永松学区、有隣学区、稚松学区、菊浜学区、崇仁学区
26109	京都市伏見区	左欄の元学区名の属するエリアのみ元学区単位とし、他は町・大字単位とした	住吉学区、板橋学区、南浜学区

②一つの市区町村内に同一及び類似した地区名称が存在するものの対応一覧

JIS	地区名	地区名(英語)	地区コード	状況	対応	(修正後) 地区コード	(修正後) 地区名	(修正後) 地区名(英語)
01206	(大字なし)	(No Address)	012062003	鉦路市(旧阿寒町)の大字なし地域	エリアが離れているため区別する		(大字なし)旧阿寒町	(No Address) Kyu Akancho
01206	(大字なし)	(No Address)	012062013	鉦路市(旧音別町)の大字なし地域	地区名の表記は「(大字なし)旧●●町」に修正		(大字なし)旧音別町	(No Address) Kyu Ombetsucho
15101	東栄町	Toeicho	151010510	東栄町1から3丁目	エリアが離れているため区別する		東栄町(とうえいちょう)	
15101	東栄町	Higashisakaemachi	151010690	東栄町(字丁目なし)	地区名の表記は「地区名(地区名のひらがな)」に修正		東栄町(ひがしさかえまち)	
15222	栄町	Sakaecho	152221160	栄町1から2丁目	エリアが離れているため区別する		栄町(さかえちょう)	
15222	栄町	Sakaemachi	152221170	栄町(字丁目なし)	地区名の表記は「地区名(地区名のひらがな)」に修正		栄町(さかえまち)	
01104	南郷通	Nangodori	011040530	南郷通●●丁目南	隣接エリアのため地区コード:011040520(南郷通)に統一	011040520		
01104	南郷通	Nangodori	011040520	南郷通●●丁目北				
01104	平和通	Heiwadori	011040610	平和通●●丁目北	隣接エリアのため地区コード:011040610(平和通)に統一			
01104	平和通	Heiwadori	011040620	平和通●●丁目南		011040610		
01104	本郷通	Hongodori	011040630	本郷通●●丁目北	隣接エリアのため地区コード:011040630(本郷通)に統一			
01104	本郷通	Hongodori	011040640	本郷通●●丁目南		011040630		
01104	本通	Hondori	011040650	本通●●丁目北	隣接エリアのため地区コード:011040650(本通)に統一			
01104	本通	Hondori	011040660	本通●●丁目南		011040650		
02402	(大字なし)	(No Address)	024022013	七戸町(旧天間林村)の大字なし地域	隣接エリアのため地区コード:02402Z023(大字なし)に統一	02402Z023		
02402	(大字なし)	(No Address)	024022023	七戸町(旧七戸町)の大字なし地域				
04205	内の脇	Nainowaki	042051250	内の脇1から3丁目	隣接エリアのため地区コード:042051250(内の脇)に統一			
04205	内ノ脇	Nainowaki	042053710	内ノ脇(字丁目なし)		042051250	内の脇	
16210	入会地	Iriaichi	16210Z043	南砺市(旧井口村)の入会地	エリアが離れているため区別する		入会地(旧井口村)	Iriaichi (Kyu Iguchimura)
16210	入会地	Iriaichi	16210Z063	南砺市(旧城端町)の入会地	地区名の表記は「入会地(旧●●●)」に修正		入会地(旧城端町)	Iriaichi (Kyu Johanamachi)
16210	入会地	Iriaichi	16210Z053	南砺市(旧平村)の入会地			入会地(旧平村)	Iriaichi (Kyu Tairamura)
23223	吉田町	Yoshidacho	232230300	吉田町1から6丁目	吉田町(字丁目なし)の3つの地域は全て離れているが、そのうち1つが吉田町(丁目有り)と隣接しているため、地区コード:232230300(吉田町)に統一	232230300		
23223	吉田町	Yoshidacho	232230240	吉田町(字丁目なし)で3つの飛び地				
23223	共和町	Kyowacho	232230100	共和町1から7丁目	共和町(字丁目なし)の4つの地域は全て離れているが、そのうち2つが共和町(丁目有り)と隣接しているため、地区コード:232230100(共和町)に統一	232230100		
23223	共和町	Kyowacho	232230110	共和町(字丁目なし)で4つの飛び地				
23223	森岡町	Moriokacho	232230340	森岡町1から6丁目	隣接エリアのため地区コード:232230340(森岡町)に統一			
23223	森岡町	Moriokacho	232230220	森岡町(字丁目なし)で2つの飛び地		232230340		
23223	北崎町	Kitasakicho	232230060	北崎町(字丁目なし)で2つの飛び地	隣接エリアのため地区コード:232230320(北崎町)に統一	232230320		
23223	北崎町	Kitasakicho	232230320	北崎町1から7丁目				
28203	和坂	Wasaka	282030260	和坂(字丁目なし)	隣接エリアのため地区コード:282030870(和坂)に統一	282030870		
28203	和坂	Wasaka	282030870	和坂1から3丁目				
29201	南新町	Minamishincho	292013270	南新町(字丁目なし)	エリアが離れているため区別する		南新町(みなみしんちょう)	
29201	南新町	Minamishimmachi	292013280	南新町(字丁目なし)	地区名の表記は「地区名(地区名のひらがな)」に修正		南新町(みなみしんまち)	
39204	後免町	Gomemmachi	392040220	後免1から4丁目	隣接エリアのため地区コード:392040220(後免)に統一			
39204	後免町	Gomemmachi	392040210	後免(字丁目なし)		392040220		
47201	宇栄原	Aza Uebaru	472010110	宇栄原(字丁目なし)	隣接エリアため地区コード:472010120(宇栄原)に統一	472010120	宇栄原	Uebaru
47201	宇栄原	Uebaru	472010120	宇栄原1から●丁目				
28201	玉手	Tamate	282011620	玉手(字丁目なし)	隣接エリアではあるが読み方が異なるため区別		玉手(たまて)	
28201	玉手	Tamade	282013550	玉手1から4丁目	地区名の表記は「地区名(地区名のひらがな)」に修正		玉手(たまで)	
07203	喜久田町前田沢	Kikutamachimaetasawa	072033570	喜久田町前田沢(字丁目なし)	隣接エリアのため地区コード:072030760(喜久田町前田沢)に統一	072030760		
07203	喜久田町前田沢	Kikutamachimaetasawa	072030760	喜久田町前田沢1から2丁目				

③登記上の住所にて地区の区別がつかないものの対応一覧

JIS	地区名	地区名(英語)	地区コード	対応	(修正後)地区コード	(修正後)地区名	(修正後)地区名(英語)
01229	字西鳥沼	Aza Nishitorinuma	012290430	登記では西・東の区別がつかないため統合		字鳥沼	Aza Torinuma
01229	字東鳥沼	Aza Higashitorinuma	012290540		012290430	字鳥沼	Aza Torinuma
01229	字学田3区	Aza Gakuden3ku	012290070	登記では区別がつかないため統合		字学田	Aza Gakuden
01229	字西学田2区	Aza Nishigakuden2ku	012290390		012290070	字学田	Aza Gakuden
01229	字東学田2区	Aza Higashigakuden2ku	012290520		012290070	字学田	Aza Gakuden
01459	字上宇莫別	Aza Kamiubakubetsu	014590090		登記では字ウバクベツに多数リンクされているため、上・下・中の区別をやめ統合		字宇莫別
01459	字下宇莫別	Aza Shimoubakubetsu	014590160	014590090		字宇莫別	Aza Ubakubetsu
01459	字中宇莫別	Aza Nakaubakubetsu	014590230	014590090		字宇莫別	Aza Ubakubetsu
05212	南外外小友	Nangaisotootomo	052120960	登記では南外●●が多数有り、外小友と南楢岡に区別できないものが多いため統合		南外	Nangai
05212	南外南楢岡	Nangaiminaminaraoka	052121000		052120960	南外	Nangai
43367	西豊永	Nishitoyonaga	433670210	登記では西・東の区別がつかないため統合		豊永	Toyonaga
43367	東豊永	Higashitoyonaga	433670220		433670210	豊永	Toyonaga
45201	田野町乙	Tanochootsu	452012140	登記では甲・乙の区別がつかないものが大半であるため統合		田野町	Tanocho
45201	田野町甲	Tanochoko	452012150		452012140	田野町	Tanocho
25210	富波乙	Tobaotsu	252100310	登記では甲・乙の区別がつかないものが大半であるため統合		富波	Toba
25210	富波甲	Tobako	252100320		252100310	富波	Toba
38203	三浦西	Miuranishi	382030650	登記では西・東の区別がつかないため統合		三浦	Miura
38203	三浦東	Miurahigashi	382030660		382030650	三浦	Miura
38506	城辺乙	Johen-otsu	385060260	登記では甲・乙の区別がつかないため統合		城辺	Johen
38506	城辺甲	Johenko	385060270		385060260	城辺	Johen
38506	緑乙	Midoriotsu	385060550	登記では甲・乙・丙の区別がつかないため統合		緑	Midori
38506	緑甲	Midoriko	385060560		385060550	緑	Midori
38506	緑丙	Midorihei	385060570		385060550	緑	Midori
39387	長者乙	Chojaotsu	393870450	登記では甲・乙・丙・丁の区別がつかないため統合		長者	Choja
39387	長者甲	Chojako	393870460		393870450	長者	Choja
39387	長者丁	Chojatei	393870470		393870450	長者	Choja
39387	長者丙	Chojahei	393870480		393870450	長者	Choja
01463	字上トママ	Aza Kamitomamu	014630010	登記では字トママに多数リンクされているため、上・下・中の区別をやめ統合		字トママ	Aza Tomamu
01463	字下トママ	Aza Shimotomamu	014630040		014630010	字トママ	Aza Tomamu
01463	字中トママ	Aza Nakatomamu	014630070		014630010	字トママ	Aza Tomamu
01559	中湧別北町	Nakayubetsukitamachi	015590300	登記では中湧別に多数リンクされているため、北町・中町・東町・南町の区別をやめ統合		中湧別	Nakayubetsu
01559	中湧別中町	Nakayubetsunakamachi	015590310		015590300	中湧別	Nakayubetsu
01559	中湧別東町	Nakayubetsuhigashimachi	015590320		015590300	中湧別	Nakayubetsu
01559	中湧別南町	Nakayubetsuminamimachi	015590330		015590300	中湧別	Nakayubetsu
20201	大字南長野県町	Oaza Minaminaganoagatamachi	202011360	登記では大字南長野字●●となっており区別がつかないため統合		大字南長野	Oaza Minaminagano
20201	大字南長野北石堂町	Oaza Minaminaganokitaishidocho	202011370		202011360	大字南長野	Oaza Minaminagano
20201	大字南長野新田町	Oaza Minaminaganoshindencho	202011380		202011360	大字南長野	Oaza Minaminagano
20201	大字南長野末広町	Oaza Minaminaganosuehirocho	202011390		202011360	大字南長野	Oaza Minaminagano
20201	大字南長野諏訪町	Oaza Minaminaganosuwacho	202011400		202011360	大字南長野	Oaza Minaminagano
20201	大字南長野妻科	Oaza Minaminaganotsumashina	202011410		202011360	大字南長野	Oaza Minaminagano
20201	大字南長野西後町	Oaza Minaminaganonishigocho	202011420		202011360	大字南長野	Oaza Minaminagano
20201	大字南長野南県町	Oaza Minaminaganominamiagatamachi	202011430		202011360	大字南長野	Oaza Minaminagano

③登記上の住所にて地区の区別がつかないものの対応一覧

JIS	地区名	地区名(英語)	地区コード	対応	(修正後)地区コード	(修正後)地区名	(修正後)地区名(英語)
20201	大字南長野南石堂町	Oaza Minaminaganominamiishidocho	202011440		202011360	大字南長野	Oaza Minaminagano
26109	下鳥羽北円面田町	Shimotobakitaemmenencho	261096480	登記では下鳥羽円面田町に多数リンクされているため、北・南の区別をやめ統合		下鳥羽円面田町	Shimotobaemmenencho
26109	下鳥羽中円面田町	Shimotobanakaemmenencho	261096500		261096480	下鳥羽円面田町	Shimotobaemmenencho
26109	下鳥羽南円面田町	Shimotobaminaiemmenencho	261096540		261096480	下鳥羽円面田町	Shimotobaemmenencho
26109	下鳥羽北三町	Shimotobakitasancho	261096490	登記では下鳥羽三町に多数リンクされているため、北・中・南の区別をやめ統合		下鳥羽三町	Shimotobasancho
26109	下鳥羽中三町	Shimotobanakasanchō	261096510		261096490	下鳥羽三町	Shimotobasancho
26109	下鳥羽南三町	Shimotobaminamisanchō	261096550		261096490	下鳥羽三町	Shimotobasancho
26109	下鳥羽西柳長町	Shimotobanishiyagiosacho	261096520	登記では下鳥羽柳長町に多数リンクされているため、西・東・南の区別をやめ統合		下鳥羽柳長町	Shimotobayanagiosacho
26109	下鳥羽東柳長町	Shimotobahigashiyagiosacho	261096530		261096520	下鳥羽柳長町	Shimotobayanagiosacho
26109	下鳥羽南柳長町	Shimotobaminamiyanagiosacho	261096560		261096520	下鳥羽柳長町	Shimotobayanagiosacho

2. 行政区画ポリゴンデータのデータ定義 (p_chopol.shpのみ貸与)

行政区画ポリゴンデータ(SHAPE版)Rel.12 データ定義表

p_kuni.shp (国ポリゴンデータ)

フィールド名	データ型	データサイズ	内容	備考
Code	テキスト型	8	図式分類コード	図形データより取得
Pref_cd	テキスト型	5	国番号	
Latitude	長整数型		緯度	全件「0」固定
Longitude	長整数型		経度	全件「0」固定
Scale	テキスト型	5	座標精度	
Kuni_name	テキスト型	50	国名	
Kuni_kana	テキスト型	120	かな読み国名	

p_pref.shp (都道府県ポリゴンデータ)

フィールド名	データ型	データサイズ	内容	備考
Code	テキスト型	8	図式分類コード	図形データより取得
Pref_cd	テキスト型	5	都道府県コード	
Latitude	長整数型		緯度	単位[1/1000秒] 原則として都道府県庁の緯度を収録
Longitude	長整数型		経度	単位[1/1000秒] 原則として都道府県庁の経度を収録
Scale	テキスト型	5	座標精度	
Ken_name	テキスト型	8	都道府県名	
Ken_kana	テキスト型	16	かな読み都道府県名	

p_urban.shp (政令指定都市ポリゴンデータ)

フィールド名	データ型	データサイズ	内容	備考
Code	テキスト型	8	図式分類コード	図形データより取得
Jis_cd	テキスト型	5	行政JISコード	ポリゴンのエレメントラベルと関連付ける際のキー
Latitude	長整数型		緯度	単位[1/1000秒] 原則として市区町村役場の緯度を収録
Longitude	長整数型		経度	単位[1/1000秒] 原則として市区町村役場の経度を収録
Scale	テキスト型	5	座標精度	
Ken_name	テキスト型	8	都道府県名	
Gun_name	テキスト型	10	郡名	
Shi_name	テキスト型	24	市区町村名	
Ken_kana	テキスト型	16	かな読み都道府県名	
Gun_kana	テキスト型	20	かな読み郡名	
Shi_kana	テキスト型	48	かな読み市区町村名	

p_city.shp (市区町村ポリゴンデータ)

フィールド名	データ型	データサイズ	内容	備考
Code	テキスト型	8	図式分類コード	図形データより取得
Jis_cd	テキスト型	5	行政JISコード	ポリゴンのエレメントラベルと関連付ける際のキー
Latitude	長整数型		緯度	単位[1/1000秒] 原則として市区町村役場の緯度を収録
Longitude	長整数型		経度	単位[1/1000秒] 原則として市区町村役場の経度を収録
Scale	テキスト型	5	座標精度	
Ken_name	テキスト型	8	都道府県名	
Gun_name	テキスト型	10	郡名	
Shi_name	テキスト型	24	市区町村名	
Ken_kana	テキスト型	16	かな読み都道府県名	
Gun_kana	テキスト型	20	かな読み郡名	
Shi_kana	テキスト型	48	かな読み市区町村名	

p_city_w.shp (市区町村湖沼部ポリゴンデータ)

フィールド名	データ型	データサイズ	内容	備考
Code	テキスト型	8	図式分類コード	図形データより取得
Jis_cd	テキスト型	5	行政JISコード	ポリゴンのエレメントラベルと関連付ける際のキー
Latitude	長整数型		緯度	単位[1/1000秒] 原則として市区町村役場の緯度を収録
Longitude	長整数型		経度	単位[1/1000秒] 原則として市区町村役場の経度を収録
Scale	テキスト型	5	座標精度	
Ken_name	テキスト型	8	都道府県名	
Gun_name	テキスト型	10	郡名	
Shi_name	テキスト型	24	市区町村名	
Ken_kana	テキスト型	16	かな読み都道府県名	
Gun_kana	テキスト型	20	かな読み郡名	
Shi_kana	テキスト型	48	かな読み市区町村名	

p_chopol.shp (大字町丁目ポリゴンデータ)

フィールド名	データ型	データサイズ	内容	備考
Code	テキスト型	8	図式分類コード	図形データより取得
Chmcd	テキスト型	11	地名コード	ポリゴンのエレメントラベルと関連付ける際のキー
Chmcd_new	テキスト型	11	新地名コード	(町名変更に伴い、新旧の対応が取れる場合)変更後の地名コード
Daihyo_flg	テキスト型	1	大字代表点フラグ	全件「0」
Latitude	長整数型		緯度	単位[1/1000秒] 当該町丁目における任意のポリゴン内の任意の緯度を収録
Longitude	長整数型		経度	単位[1/1000秒] 当該町丁目における任意のポリゴン内の任意の経度を収録
Scale	テキスト型	5	座標精度	座標値を取得した弊社DBの縮尺の分母を収録
Postno	テキスト型	7	郵便番号	当該大字の代表郵便番号をハイフンなしで収録
Ken_kana	テキスト型	12	かな読み都道府県名	
Gun_kana	テキスト型	20	かな読み郡名	
Shi_kana	テキスト型	48	かな読み市区町村名	
Aza_kana	テキスト型	120	かな読み大字通称名	
Chomk_kana	テキスト型	64	かな読み字丁目名	
Ken_name	テキスト型	8	都道府県名	
Gun_name	テキスト型	10	郡名	
Shi_name	テキスト型	24	市区町村名	政令都市区の場合、区名の前にスペースなし
Aza_name	テキスト型	50	大字通称名	
Chomk_name	テキスト型	36	字丁目名	
Jukyoflg	テキスト型	1	住居表示フラグ	1=住居表示地区、0住居表示を実施していない地区
Jotai_flg	テキスト型	1	状態フラグ	0=変更無し、1=新規追加、2=修正

p_koaza.shp (小字ポリゴンデータ)

フィールド名	データ型	データサイズ	内容	備考
Code	テキスト型	8	図式分類コード	図形データより取得
Chmcd	テキスト型	11	地名コード	ポリゴンのエレメントラベルと関連付ける際のキー
Chmcd_new	テキスト型	11	新地名コード	(町名変更に伴い、新旧の対応が取れる場合)変更後の地名コード
Daihyo_flg	テキスト型	1	小字代表点フラグ	全件「0」
Latitude	長整数型		緯度	単位[1/1000秒] 当該町丁目における任意のポリゴン内の任意の緯度を収録
Longitude	長整数型		経度	単位[1/1000秒] 当該町丁目における任意のポリゴン内の任意の経度を収録
Scale	テキスト型	5	座標精度	座標値を取得した弊社DBの縮尺の分母を収録
Postno	テキスト型	7	郵便番号	当該小字の代表郵便番号をハイフンなしで収録
Ken_kana	テキスト型	12	かな読み都道府県名	
Gun_kana	テキスト型	20	かな読み郡名	
Shi_kana	テキスト型	48	かな読み市区町村名	
Aza_kana	テキスト型	120	かな読み小字通称名	
Chomk_kana	テキスト型	64	かな読み字丁目名	
Ken_name	テキスト型	8	都道府県名	
Gun_name	テキスト型	10	郡名	
Shi_name	テキスト型	24	市区町村名	政令都市区の場合、区名の前にスペースなし
Aza_name	テキスト型	50	小字通称名	
Chomk_name	テキスト型	36	字丁目名	
Jukyoflg	テキスト型	1	住居表示フラグ	1=住居表示地区、0住居表示を実施していない地区
Jotai_flg	テキスト型	1	状態フラグ	0=変更無し、1=新規追加、2=修正

3. 取引事例データの精査

取引事例データの精査については、NOUHI10(宅地等)、NOUHI20(林地)、NOUHI60(区分所有)、NOUHI80(農地)の各取引事例データに対し、各項目の妥当性チェックを行うとともに、取引価格等については、高すぎ、安すぎ等の突出したデータを抽出し、回答調査票(原票)との比較を行い、その内容精査を実施する。

No	精査事項	チェック対象取引事例データ				精査概要及び条件	状況	対応
		NOUHI10 宅地等	NOUHI20 林地	NOUHI60 区分所有	NOUHI80 農地			
1	土地単価が高すぎ	○				土地計算単価(*1)>10000000(1千万円超)の場合 また、基本統計量対象地域については、地区ごとに過去の取引価格の実績から妥当な上限単価を設定し、土地計算単価(*1)が上限単価を超える場合	高すぎ	回答調査票(原票)との比較を行い、その内容精査し、異常が発見され場合は報告
2	取引総額が高すぎ	○				取引価格(総額)>1000000000(10億円超)の場合	高すぎ	
3	取引総額が安すぎ	○				取引価格(総額)<1000000(100万円以下)の場合 ※1都3県の区部の場合のみチェック	安すぎ	
4	土地単価が安すぎ	○				土地計算単価(*1)<10000(1万円以下)の場合 ※1都3県の区部の場合のみチェック また、基本統計量対象地域については、地区ごとに過去の取引価格の実績から妥当な下限単価を設定し、土地計算単価(*1)が下限単価未満の場合	安すぎ	
5	土地単価が安すぎ	○				土地計算単価(*1)<10(10円未満)の場合	安すぎ	
6	取引総額が高すぎ			○		取引価格(総額)>100000000(1億円以上)の場合 ※1都3県の区部以外の場合のみチェック	高すぎ	
7	取引総額が安すぎ			○		取引価格(総額)<=500000(50万円以下)の場合	安すぎ	
8	延床単価が安すぎ			○		延床計算単価(*2)<10000(1万円未満)の場合	安すぎ	
9	延床単価が高すぎ			○		延床計算単価(*2)>10000000(1千万円以上)の場合	高すぎ	
10	床面積が広すぎ			○		専有面積or床面積が1000㎡以上の場合	広すぎ	

(1*): 土地計算単価 = 取引価格(土地) / 面積

※取引価格(土地)=0の場合チェック対象外。面積は実測を優先し、入力がない場合は公簿を利用する。

(*2): 延床計算単価 = 取引価格(総額) / 面積

※面積は床面積を優先し、入力がない場合は専有面積を利用。なお、専有面積にも入力がない場合はチェック対象外とする。

4. 公表データの整備方針について

公表データの整備に関し、取引事例データの状況により以下の対応を行うこととする。

No	状況	NOUHIN10	NOUHIN20	NOUHIN60	NOUHIN80	精査概要及び条件	対応
		宅地等	林地	区分所有	農地		
1	取引事例作成不能	○	○	○	○	取引事例作成不能の場合は公表対象外とする	公表対象外
2	取引事例使用制限	○	○	○	○	取引事例使用制限有りの場合は公表対象外とする	公表対象外
3	公表時点対象外	○	○	○	○	取引時点が公表対象期間外の場合は公表対象外とする	公表対象外
4	JISコード異常	○	○	○	○	JISコードに未入力等のデータ異常がある場合は公表対象外とする	公表対象外
5	持分取引	○	○	○	○	共有者も含めた持分割合の合計が1にならない場合は公表対象外とする	公表対象外
6	土地の種類の異常	○				土地の種類別が[住宅地]、[商業地]、[工業地]及び[宅見地]以外は公表対象外とする	公表対象外
7	宅地類型の異常	○				宅地類型が[更地]及び[建付地]以外は公表対象外とする	公表対象外
8	取引総額・土地単価の異常	○	○	○	○	取引総額、土地単価等の取引価格情報が取得できない場合は公表対象外とする	公表対象外
9	取引面積の異常	○	○	○	○	実測面積と公簿面積が共に未入力の場合は公表対象外とする 但し、区分所有は床面積と専有部分の専有面積が共に未入力の場合は公表対象外とする	公表対象外
10	土地の形状の異常	○				画地条件の形状に未入力等のデータ異常がある場合は土地の形状を非表示として公表する	土地の形状を非表示として公表
11	間口の異常	○				間口に未入力等のデータ異常がある場合は間口を非表示として公表する	間口を非表示として公表
12	建物用途の異常	○		○		建物用途に未入力等のデータ異常がある場合は建物用途を非表示として公表する	建物用途を非表示として公表
13	建物構造の異常	○		○		建物構造に未入力等のデータ異常がある場合は建物構造を非表示として公表する	建物構造を非表示として公表
14	間取りの異常			○		間取りに未入力等のデータ異常がある場合は間取りを非表示として公表する	間取りを非表示として公表
15	延床面積の異常	○				建付地で建物の延床面積が0の場合は非表示として公表する	延床面積を非表示として公表
16	最寄り駅からの距離	○		○		最寄り駅からの直線距離が40km以上の場合は最寄り駅を非表示として公表する	最寄り駅を非表示として公表
17	区域区分、用途地域の異常	○		○		区域区分、用途地域にデータ異常がある場合は用途地域を非表示として公表する	用途地域を非表示として公表
18	建ぺい率、容積率の異常	○		○		建ぺい率(30、40、50、60、70、80)、容積率(50、60、80、100、150、200、300、400、500、600、700、800、900、1000、1100、1200、1300)以外の数値である場合、並びに、建ぺい率が100以上、建ぺい率が容積率以上である等のデータ異常がある場合は、建ぺい率、容積率を非表示として公表	建ぺい率、容積率を非表示として公表
19	最寄り駅からの距離 (GISによる判定)	○		○		取引された土地が属する昭文社の大字代表点と最寄り駅の座標直線距離が40Km以上の場合は、最寄り駅の妥当性を検証し、異常が発見された場合は、最寄り駅を非表示として公表する	最寄り駅を非表示として公表

No	状況	NOUHIN10	NOUHIN20	NOUHIN60	NOUHIN80	精査概要及び条件	対応
		宅地等	林地	区分所有	農地		
20	修正すべきと考えられる過去の取引事例の未修正分	○	○	○	○	取引事例データの精査に基づき、取引事例データを修正すべきと考えられるが修正が完了していない場合(過去分)は公表対象外とする	公表対象外
21	床面積と専有面積の不整合			○		床面積:専有面積相違が2倍以上の場合は公表対象外とする ※床面積と専有面積がともに入力されている場合のみチェック	公表対象外
22	更地の取引価格の不整合	○				取引価格(総額):(取引価格(土地)+取引価格(その他))の相違が1.1倍以上の場合は公表対象外とする(なお相違の倍率は実際の作業時の状況により変わる可能性がある) ※更地の場合で取引価格(総額)と取引価格(土地)がともに入力されている場合のみチェック	公表対象外
23	取引の事情	○		○	○	底地と判明した取引は公表除外とする	公表対象外
24	価格異常データ候補に対する原票確認	○		○		取引事例データの精査に基づき、取引事例データを修正すべきと考えられるが修正が完了していない場合は公表対象外とする	公表対象外

5. 取引事例無効件数一覧

Hyy.mm月公開時

※過去データに移行された期間のデータは除外して整理

	総件数	NOUHIN10 (宅地)	NOUHIN60 (区分所有)	NOUHIN20 (林地)	NOUHIN80 (農地)
取引事例総件数					
除外(無効)件数					
提供データ件数					

1. チェック項目別除外件数

NO		除外(無効) 件数	宅地	区分所有	林地	農地
all	除外KBN					
1	除外FUNOU					
2	除外RIYOU					
3	除外持分取引					
4	除外JITEN					
5	除外JIS					
6	除外SHURUI					
7	除外RUIKEI					
8	除外SOUGAKU					
9	除外TANKA					
10	除外MENSEKI					
11	除外NOBEYUKA					
12	除外底地					
13	除外KUBUN_YUKA					
14	除外更地価格不整合					
15	除外PDF_NEW					

区分説明

以下の1から15の総括区分(何らかのエラーが有る場合は1)

取引事例作成不能分

取引事例利用制限有分

共有持分の一部取引分

公表取引時点外

JISコードエラー(公表対象期間より後の事例であるため、登記データからJISコードが取得できなかったものを含む)

土地の種類のエラー(NOUHIN10のみ)

宅地類型のエラー(NOUHIN10のみ)

取引総額、単価に関するエラー

面積=0

建物の延床面積がNULL(NOUHIN10のみ) ※H26.10月公開時より全件公表に変更

取引の事情から底地取引と判定したものの除外

床面積と専有面積の不整合の除外(NOUHIN60のみ)

更地の取引価格の不整合の除外(NOUHIN10のみ)

異常データ候補に対するPDF原票確認に伴う公表除外(NOUHIN10に含まれていた農地データを暫定的に除外したものを含む)

2. チェック工程別除外件数

NO		除外(無効) 件数	宅地	区分所有	林地	農地
all	除外KBN					
1	除外FUNOU					
2	除外RIYOU					
3	除外持分取引					
4	除外JITEN					
5	除外JIS					
6	除外SHURUI					
7	除外RUIKEI					
8	除外SOUGAKU					
9	除外TANKA					
10	除外MENSEKI					
11	除外NOBEYUKA					
12	除外底地					
13	除外KUBUN_YUKA					
14	除外更地価格不整合					
15	除外PDF_NEW					

優先 順位 区分説明

以下の1から15の総括区分(何らかのエラーが有る場合は1)

1 取引事例作成不能分

2 取引事例利用制限有分

3 共有持分の一部取引分

4 公表取引時点外

5 JISコードエラー(公表対象期間より後の事例であるため、登記データからJISコードが取得できなかったものを含む)

6 土地の種類のエラー(NOUHIN10のみ)

7 宅地類型のエラー(NOUHIN10のみ)

8 取引総額、単価に関するエラー

9 面積=0

10 建物の延床面積がNULL(NOUHIN10のみ) ※H26.10月公開時より全件公表に変更

11 取引の事情から底地取引と判定したものの除外

12 床面積と専有面積の不整合の除外(NOUHIN60のみ)

13 更地の取引価格の不整合の除外(NOUHIN10のみ)

14 異常データ候補に対するPDF原票確認に伴う公表除外(NOUHIN10に含まれていた農地データを暫定的に除外したものを含む)

6. 土地取引価格リスト情報(チェック用)

※取引時点がH22.1月以降のデータのみ対象

No.	データ項目名	データ型	取引事例データごとの編集有無					編集方法	備考
			NOUHIN10	NOUHIN60	NOUHIN20	NOUHIN80			
			(更地)	(建付地)	マンション等	林地	農地		
L01	国土管理番号	VARCHAR2(20)	○	○	○	○	○	集約後登記申請データの[国土管理番号]をセット	
L02	近年データフラグ	VARCHAR2(1)	○	○	○	○	○	[時点]の最終公表年を基準とし、以下のコードをセット 1:過去1年以内 2:過去1年超～過去2年以内 0:過去2年超	
L03	時点	VARCHAR2(5)	○	○	○	○	○	取引事例データの[取引時点]の内容を以下のとおり編集 [形式]yyyyQ yyyy:西暦年4桁 Q:四半期の別(1:1-3月、2:4-6月、3:7-9月、4:10-12月)	
L04	都道府県コード	VARCHAR2(2)	○	○	○	○	○	取引事例データの[県コード]を元に統廃合等の対応を行い、各公表時点での都道府県コードをセット	
L05	市区町村コード	VARCHAR2(5)	○	○	○	○	○	取引事例データの[市区町村コード]を元に統廃合等の対応を行い、各公表時点での市区町村コードをセット	
L06	地区コード	VARCHAR2(9)	○	○	○	○	○	集約後登記申請データの[地区コード]をセット	
L07	駅コード	VARCHAR2(5)	○	○	○	非表示 (00000)	非表示 (00000)	取引事例データの[最寄り駅(路線名)]、[最寄り駅(駅名)]及び[最寄り駅(直線距離)]等の内容をもとに、ゼンリン駅データの駅コードをセット ※但し、以下条件の何れかに該当する場合は00000(非表示)をセットする ・[最寄り駅(駅名)]が未入力の場合 ・ゼンリン駅データに該当する駅が存在しない場合 ・[最寄り駅(直線距離)]が40Km以上の場合 ・取引された土地の町・大字(昭文社マップルのポリゴン)の代表点と該当するゼンリン駅データの代表点の直線距離が40Km以上の場合(GISによる直線距離判定による) ・林地及び農地の場合	
L08	並び順	NUMBER(10)	○	○	○	○	○	当データの以下の項目の昇順に1からの連番を付与 [市区町村コード(昇順)]+[地区名称カナ(昇順)]+[地区コード(昇順)]+[駅名称カナ(昇順)]+[駅コード(昇順)]+[時点(降順)]+[国土管理番号(昇順)]	※本チェック用データについては、公表対象外データが含まれているため、並び順はセットしていない
L09	取引の内容コード	VARCHAR2(2)	○	○	○	○	○	取引事例データの別(NOUHIN,20,60,80)、取引事例データの[土地の種類]及び[類型区分]の内容により以下のとおり編集 01:宅地 07:中古マンション等 10:農地 11:林地	
L10	土地の種類コード	VARCHAR2(2)	○	○	○	○	○	取引事例データの別(NOUHIN,20,60,80)、取引事例データの[土地の種類]及び[類型区分]の内容により以下のとおり編集 01:土地 02:土地と建物 07:中古マンション等 10:農地 11:林地	
L11	用途区分コード	VARCHAR2(2)	○	○	○	○	○	取引事例データの別(NOUHIN,20,60,80)、取引事例データの[土地の種類]及び[類型区分]の内容により以下のとおり編集 01:住宅地 02:商業地 03:工業地 04:宅地見込地 07:中古マンション等 10:農地 11:林地	

6. 土地取引価格リスト情報(チェック用)

※取引時点がH22.1月以降のデータのみ対象

No.	データ項目名	データ型	取引事例データごとの編集有無					編集方法	備考
			NOUHIN10		NOUHIN60	NOUHIN20	NOUHIN80		
			(更地)	(建付地)	マンション等	林地	農地		
L12	取引の内容と土地の種類コード	VARCHAR2(2)	○	○	○	○	○	取引事例データの別(NOUHIN,20.60,80)、取引事例データの[土地の種類]及び[類型区分]の内容により以下のとおり編集 01:住宅地(更地) 02:住宅地(建付地) 03:商業地(更地) 04:商業地(建付地) 05:工業地(更地) 06:工業地(建付地) 07:中古マンション等 08:宅見地(更地) 09:宅見地(建付地) 10:農地 11:林地	
L13	取引価格(総額)	NUMBER(15)	○	○	○	○	○	以下の計算で求められた取引価格(総額)を上3桁目を四捨五入し上2桁に丸めセット(有効桁数3桁未満の場合は丸めを行わない) 【NOUHIN10の取引価格(総額)の計算式(優先順位は昇順)】 ①[取引価格(総額)]>0の場合 →[取引価格(総額)]の数値 ②[取引価格(土地)]>0の場合 →[取引価格(土地)]+[取引価格(建物)]+[取引価格(その他)] ③[取引価格(土地単価)]>0の場合 →[取引価格(土地単価)]*面積(実測優先無ければ公簿)+[取引価格(建物)]+[取引価格(その他)] 【NOUHIN20の取引価格(総額)の計算式(優先順位は昇順)】 ①[取引価格(総額)]>0の場合 →[取引価格(総額)]の数値 ②[取引価格(土地)]>0の場合 →[取引価格(土地)]+[取引価格(立木価格)] 【NOUHIN60の取引価格(総額)の計算式】 ①[取引価格(総額)]>0の場合 →[取引価格(総額)]の数値 【NOUHIN80の取引価格(総額)の計算式(優先順位は昇順)】 ①[取引価格(総額)]>0の場合 →[取引価格(総額)]の数値 ②[取引価格(土地)]>0の場合 →[取引価格(土地)]+[取引価格(工作物等)]+[取引価格(その他)]	
L14	取引価格(平米単価)	NUMBER(15)	○	非表示 (null)	非表示 (null)	非表示 (null)	非表示 (null)	[11_取引の内容と土地の種類コード]が01、03、05及び08(更地)の時のみ以下の計算で求められた取引価格(土地単価)の整数部上3桁目を四捨五入し上2桁に丸めセット(整数部の有効桁が3桁未満の場合は小数点第1位を四捨五入)。また、更地以外の場合はnull(非表示)をセット ①[取引価格(総額)]-[取引価格(その他)]>0の場合 →([取引価格(総額)]-[取引価格(その他)])/面積(実測優先無ければ公簿) ②[取引価格(土地)]>0の場合 →[取引価格(土地)]/面積(実測優先無ければ公簿) ③[取引価格(土地単価)]>0の場合 →[取引価格(土地単価)]	
L15	取引価格(坪単価)	NUMBER(15)	○	非表示 (null)	非表示 (null)	非表示 (null)	非表示 (null)	[11_取引の内容と土地の種類コード]が01、03、05及び08(更地)の時のみ以下の計算で求められた取引価格(土地単価)の整数部上3桁目を四捨五入し上2桁に丸めセット(整数部の有効桁が3桁未満の場合は小数点第1位を四捨五入)。また、更地以外の場合はnull(非表示)をセット ①[取引価格(総額)]-[取引価格(その他)]>0の場合 →([取引価格(総額)]-[取引価格(その他)])/面積(実測優先無ければ公簿)*3.3058 ②[取引価格(土地)]>0の場合 →[取引価格(土地)]/面積(実測優先無ければ公簿)*3.3058 ③[取引価格(土地単価)]>0の場合 →[取引価格(土地単価)]*3.3058	

6. 土地取引価格リスト情報(チェック用)

※取引時点がH22.1月以降のデータのみ対象

No.	データ項目名	データ型	取引事例データごとの編集有無					編集方法	備考
			NOUHIN10		NOUHIN60	NOUHIN20	NOUHIN80		
			(更地)	(建付地)	マンション等	林地	農地		
L16	面積	NUMBER(15)	○	○	○	○	○	取引面積をもとに丸め処理を行いセット 【NOUHIN10,20,80の取引面積(優先順位は昇順)】 ①[画地条件_規模_実測]>0の場合→[画地条件_規模_実測]の数値 ②[画地条件_規模_公簿]>0の場合→[画地条件_規模_公簿]の数値 【NOUHIN60の取引面積(優先順位は昇順)】 ①[取引価格_床面積]>0の場合→[取引価格_床面積]の数値 ②[専有部分建物_専有面積]>0の場合→[画地条件_規模_実測]の数値 ●取引面積の丸め処理 【NOUHIN10及びNOUHIN60の場合】 ①200㎡<取引面積=>2,000㎡の場合→整数部上3桁目を四捨五入し上2桁に丸めセット(整数部の有効桁が3桁未満の場合は小数点第1位を四捨五入) ②取引面積<200㎡の場合→5㎡刻みに丸めセット(例:12.5㎡→15㎡、17.4㎡→15㎡) ※なお、取引面積(丸め後)=>2,000㎡の場合→9,999(2,000以上)をセット 【NOUHIN20及びNOUHIN80の場合】 ①200㎡<取引面積=>5,000㎡の場合→整数部上3桁目を四捨五入し上2桁に丸めセット(整数部の有効桁が3桁未満の場合は小数点第1位を四捨五入) ②取引面積<200㎡の場合→5㎡刻みに丸めセット(例:12.5㎡→15㎡、17.4㎡→15㎡) ※なお、取引面積=>5,000㎡(丸め後)の場合→8,888(5,000以上)をセット	
L17	土地の形状コード	VARCHAR2(2)	○	○	非表示 (null)	非表示 (null)	非表示 (null)	取引事例データの[画地条件_形状]をセット 1:正方形 2:ほぼ正方形 3:長方形 4:ほぼ長方形 5:台形 6:ほぼ台形 7:不整形 8:ほぼ整形 9:袋地等	
L18	間口	NUMBER(4,1)	○	○	非表示 (null)	非表示 (null)	非表示 (null)	取引事例データの[画地条件_間口・奥行_間口]をセット なお、[画地条件_間口・奥行_間口]が0の場合はnull(非表示)をセットし、50m以上の場合は9999.9(50以上)をセット ※但し、[画地条件_間口・奥行_間口]と[画地条件_間口・奥行_奥行]が共に0より大きい場合に限り、以下条件の何れかに該当する場合は異常値としてnull(非表示)をセットする ①[画地条件_間口・奥行_間口]*[画地条件_間口・奥行_奥行]>公表面積(実測優先無ければ公簿)*土地の形状ごとの最大許容値(*1) ②公表面積(実測優先無ければ公簿)>[画地条件_間口・奥行_間口]*[画地条件_間口・奥行_奥行]*土地の形状ごとの最大許容値(*1) (*1)土地の形状ごとの最大許容値 1:正方形(2倍) 2:ほぼ正方形(2.5倍) 3:長方形(2倍) 4:ほぼ長方形(2.5倍) 5:台形(2.5倍) 6:ほぼ台形(2.5倍) 7:不整形(3倍) 8:ほぼ整形(2.5倍) 9:袋地等(3倍) 0:記載なし(3倍)	

6. 土地取引価格リスト情報(チェック用)

※取引時点がH22.1月以降のデータのみ対象

No.	データ項目名	データ型	取引事例データごとの編集有無					編集方法	備考
			NOUHIN10		NOUHIN60	NOUHIN20	NOUHIN80		
			(更地)	(建付地)	マンション等	林地	農地		
L19	建物の用途コード	VARCHAR2(50)	非表示 (null)	○	○	非表示 (null)	非表示 (null)	取引事例データの[(NOUHIN10)建物等_用途]及び[(NOUHIN60)専有部分建物_用途]の自由記入欄の内容を以下のパターンに分類し(必要に応じ分類を増やすことは可能)、該当するコードをセット。なお、該当項目が未入力及び分類不能なものについては00(非表示)とする。また、複数の分類わたるもの場合は、コロン(:)区切りで複数のコードをセットする。 01:住宅 02:共同住宅 03:工場 04:事務所 05:作業場 06:倉庫 07:駐車場 08:店舗 09:その他	
L20	建物の構造コード	VARCHAR2(50)	非表示 (null)	○	○	非表示 (null)	非表示 (null)	取引事例データの[建物等_構造_区分]の内容をセット。但し、[建物等_構造_区分]が8(その他)の場合は、[建物等_構造_その他]の自由記入欄の内容を以下のパターンに分類し、該当するコードをセット。なお、該当項目が未入力及び分類不能なものについては0(非表示)とする。 1:SRC(鉄骨鉄筋コンクリート造) 2:RC(鉄筋コンクリート造) 3:S(鉄骨造) 4:W(木造) 5:B(ブロック造)	
L21	間取りコード	VARCHAR2(5)	非表示 (null)	非表示 (null)	○	非表示 (null)	非表示 (null)	取引事例データの[専有部分建物_間取り_区分]及び[専有部分建物_間取り_区分]の自由記入欄の内容を以下のパターンに分類し(必要に応じ分類を増やすことは可能)、該当するコードをセット。なお、該当項目が未入力及び分類不能なものについては00000(非表示)とする。 00010:スタジオ 00020:メゾネット 00030:事務所 00040:事務所・店舗 10000:1R 10001:1R+S 10010:1K 10011:1K+S …以下省略 ※間取りコード表の一部抜粋	
L22	延床面積	NUMBER(15)	非表示 (null)	○	非表示 (null)	非表示 (null)	非表示 (null)	取引事例データの[建物等_延床面積]をもとに丸め処理を行いセット ●延床面積の丸め処理 ①200㎡≦延床面積≦2,000㎡の場合→整数部上3桁目を四捨五入し上2桁に丸めセット(整数部の有効桁が3桁未満の場合は小数点第1位を四捨五入) ②延床面積<200㎡の場合→5㎡刻みに丸めセット(例:12.5㎡→15㎡、17.4㎡→15㎡) ※なお、延床面積(丸め後)≧2,000㎡の場合→9,999(2,000以上)をセット	
L23	建築年	NUMBER(4)	非表示 (null)	○	○	非表示 (null)	非表示 (null)	取引事例データの[(NOUHIN10)建物等_建設時期]及び[(NOUHIN60)建物全体_建設時期]の西暦年部分をセット ※参考までに公開システムにおいては以下の表示を行っている nullの場合→表示なし 1以上かつ1945以下の場合→日本語版:「戦前」、英語版:「Pre- WW II」と表示	

6. 土地取引価格リスト情報(チェック用)

※取引時点がH22.1月以降のデータのみ対象

[H27.10.15改定]

No.	データ項目名	データ型	取引事例データごとの編集有無					編集方法	備考
			NOUHIN10		NOUHIN60	NOUHIN20	NOUHIN80		
			(更地)	(建付地)	マンション等	林地	農地		
L24	前面道路の方位コード	VARCHAR2(2)	○	○	非表示 (null)	非表示 (null)	非表示 (null)	取引事例データの[街路条件_前面道路_方位]及び[街路条件_前面道路_種類]の内容により以下のとおりセット ①[街路条件_前面道路_方位]=0(接面道路無)で且つ[街路条件_前面道路_種類]=nullの場合→ (24_前面道路の方位コード):0(接面道路無)をセット (25_前面道路の幅員):null(非表示)をセット (26_前面道路の種類コード):null(非表示)をセット ②[街路条件_前面道路_方位]=0(接面道路無)で且つ[街路条件_前面道路_種類]=00から60(定義値)の場合(接面道路無にもかかわらず前面道路の種類が指定されている場合:前面道路の種類を優先)→ (24_前面道路の方位コード):null(非表示) (25_前面道路の幅員):[街路条件_前面道路_幅員] (26_前面道路の種類コード):[街路条件_前面道路_種類] ③[街路条件_前面道路_方位]=1から8(定義値)で且つ[街路条件_前面道路_種類]=00から60(定義値)の場合→ (24_前面道路の方位コード):[街路条件_前面道路_方位] (25_前面道路の幅員):[街路条件_前面道路_幅員] (26_前面道路の種類コード):[街路条件_前面道路_種類] ④上記①から③以外の場合→ (24_前面道路の方位コード):null(非表示)をセット (25_前面道路の幅員):null(非表示)をセット (26_前面道路の種類コード):null(非表示)をセット	前面道路の方位コード 1:東 2:南 3:西 4:北 5:南東 6:南西 7:北西 8:北東 0:接面道路無
L25	前面道路の幅員	NUMBER(5,1)	○	○	非表示 (null)	非表示 (null)	非表示 (null)		
L26	前面道路の種類コード	VARCHAR2(2)	○	○	非表示 (null)	非表示 (null)	非表示 (null)	前面道路の種類コード 10:国道 21:都道 22:道道 23:府道 24:県道 31:市道 32:区道 33:町道 34:村道 40:私道 51:農道 52:林道 60:区画街路 00:道路	
L27	前面道路の種類コード (フィルタ用)	VARCHAR2(2)	○	○	非表示 (null)	非表示 (null)	非表示 (null)	[前面道路の種類コード]をもとに、都道、道道、府道、県道を都道府県道、市道、区道、町道、村道を市区町村道にまとめ、以下のとおりセット 10:国道 20:都道府県道 30:市区町村道 40:私道 51:農道 52:林道 60:区画街路 00:道路	
L28	最寄り駅からの距離(分)	NUMBER(3)	○	○	○	非表示 (null)	非表示 (null)	取引事例データの[最寄り駅(道路距離)]をもとに丸め処理を行いセット 時間表示の考え方は、80mを1分とし、30分未満は1分単位、30分以上は30分単位とし、120分を超える場合は120分を上限として表示する。 ①[最寄り駅(道路距離)]<2400mの場合→[最寄り駅(道路距離)]/80(小数点第1位を四捨五入) ②2400m-<[最寄り駅(道路距離)]<9600mの場合→([最寄り駅(道路距離)]/2400)*30(0内は小数点以下切捨て) ③[最寄り駅(道路距離)]>=9600mの場合→120 ※但し、以下条件の何れかに該当する場合はnull(非表示)をセットする ・[最寄り駅(駅名)]が未入力の場合 ・ゼンリン駅データに該当する駅が存在しない場合 ・[最寄り駅(直線距離)]が40Km以上の場合 ・取引された土地の町・大字(昭文社マップルのポリゴン)の代表点と該当するゼンリン駅データの代表点の直線距離が40Km以上の場合(GISによる直線距離判定による)	

6. 土地取引価格リスト情報(チェック用)

※取引時点がH22.1月以降のデータのみ対象

[H27.10.15改定]

No.	データ項目名	データ型	取引事例データごとの編集有無					編集方法	備考
			NOUHIN10		NOUHIN60	NOUHIN20	NOUHIN80		
			(更地)	(建付地)	マンション等	林地	農地		
L29	用途地域コード	VARCHAR2(2)	○	○	○	非表示 (null)	非表示 (null)	取引事例データの[行政的条件_主たる用途地域]及び[行政的条件_区域区分]の内容により以下のとおりセット ①[行政的条件_主たる用途地域]が04から08、11から17の場合→[行政的条件_主たる用途地域]の内容をセット ②[行政的条件_主たる用途地域]が00(記載無し)又はNull(未入力)で[行政的条件_区域区分]が2から9の場合→[行政的条件_区域区分]の内容(頭2埋めの2桁)をセット ③以上①②以外の場合→非表示(null)をセット	用途地域コード 04:近隣商業地域 05:商業地域 06:工業専用地域 07:工業地域 08:準工業地域 11:第1種低層住居専用地域 12:第2種低層住居専用地域 13:第1種中高層住居専用地域 14:第2種中高層住居専用地域 15:第1種住居地域 16:第2種住居地域 17:準住居地域 22:非線引きの都市計画区域 23:市街化調整区域 28:準都市計画区域 29:都市計画区域外
L30	建ぺい率	NUMBER(4)	○	○	○	非表示 (null)	非表示 (null)	取引事例データの[行政的条件_建ぺい率]及び[行政的条件_容積率]の内容をセット ※但し、以下の条件の何れかに該当する場合は、[行政的条件_建ぺい率]と[行政的条件_容積率]に非表示(null)をセット ・都市計画法上の指定建ぺい率(30,40,50,60,70,80)以外の場合 ・都市計画法上の指定容積率(50,60,80,100,150,200,300,400,500,600,700,800,900,1000,1100,1200,1300)以外の場合	
L31	容積率	NUMBER(4)	○	○	○	非表示 (null)	非表示 (null)	・[行政的条件_建ぺい率]>100の場合 ・[行政的条件_建ぺい率]と[行政的条件_容積率]がともに0以外で、[行政的条件_建ぺい率]>[行政的条件_容積率]の場合 ・[行政的条件_建ぺい率]、[行政的条件_容積率]の何れかが0の場合	
L32	備考コード	VARCHAR2(50)	○	○	○	○	○	集約後登記申請データの[登記原因]、取引事例データの[取引の事情_事情の内容_限定価格]、[取引の事情_事情の内容_その他]の自由記入欄の内容、[(NOUHIN10)画地条件_規模_うち私道]、[(NOUHIN60)専有部分建物_改装有無]をもとに取引の事情を整理・判定し該当するコードをセット なお、取引の事情が特にないものについてはnull(非表示)とする。また、複数の分類わたるもの場合は、コロン(:)区切りで複数のコードをセット 備考コード(取引の事情の分類) 01:隣地の購入 →更地・建付け地、林地、農地の場合のみ[取引の事情_事情の内容_限定価格]、[取引の事情_事情の内容_その他]の自由記入欄の内容を判断しセット 02:他の権利・負担付き 04:関係者間取引 06:瑕疵有りの可能性 →[取引の事情_事情の内容_限定価格]、[取引の事情_事情の内容_その他]の自由記入欄の内容を判断しセット 03:古屋付き・取壊し前提 →更地・建付け地の場合のみ[取引の事情_事情の内容_限定価格]、[取引の事情_事情の内容_その他]の自由記入欄の内容を判断しセット 05:調停・競売等 →集約後登記申請データの[登記原因]が競売、競落、公売、売払の場合。または、[取引の事情_事情の内容_限定価格]、[取引の事情_事情の内容_その他]の自由記入欄の内容を判断しセット 07:私道を含む取引 →更地・建付け地の場合のみ、[(NOUHIN10)画地条件_規模_うち私道]が0より大きい場合 08:改装済を購入 09:未改装を購入 →区分所有建物の場合のみ、[(NOUHIN60)専有部分建物_改装有無]の内容によりセット 10:その他事情有り →上記分類以外で[取引の事情_事情の内容_限定価格]、[取引の事情_事情の内容_その他]の自由記入欄の内容から、取引価格に影響を及ぼすと考えられる事情があると判断した場合	備考コード(取引の事情の分類) 01:隣地の購入 02:他の権利・負担付き 03:古屋付き・取壊し前提 04:関係者間取引 05:調停・競売等 06:瑕疵有りの可能性 07:私道を含む取引 08:改装済を購入 09:未改装を購入 10:その他事情有り

6. 土地取引価格リスト情報(チェック用)

※取引時点がH22.1月以降のデータのみ対象

No.	データ項目名	データ型	取引事例データごとの編集有無					編集方法	備考
			NOUHIN10		NOUHIN60	NOUHIN20	NOUHIN80		
			(更地)	(建付地)	マンション等	林地	農地		
L33	グラフ用取引価格	NUMBER(15)	○	未使用 (null)	未使用 (null)	未使用 (null)	未使用 (null)	[取引の内容と土地の種類コード]が01、03、05及び08(更地)の時のみ以下の計算で求められた取引価格(土地単価)の小数点第1位を四捨五入しセット。また、更地以外の場合はnull(未使用)をセット ①[取引価格(総額)]-[取引価格(その他)]>0の場合 →([取引価格(総額)]-[取引価格(その他)])/面積(実測優先無ければ公簿) ②[取引価格(土地)]>0の場合 →[取引価格(土地)]/面積(実測優先無ければ公簿) ③[取引価格(土地単価)]>0の場合 →[取引価格(土地単価)]	
L34	公示データ有無フラグ	NUMBER(5)	初期値 (0)	初期値 (0)	初期値 (0)	初期値 (0)	初期値 (0)		
L35	調査データ有無フラグ	NUMBER(5)	初期値 (0)	初期値 (0)	初期値 (0)	初期値 (0)	初期値 (0)		
L36	今後の利用目的	VARCHAR2(2)	非表示 (null)	非表示 (null)	非表示 (null)	非表示 (null)	非表示 (null)	アンケート調査票にて回答があった場合のみセット 01:住宅 02:店舗 03:事務所 04:工場 05:倉庫 06:その他	H27.04月公開時より追加

6. 土地取引価格リスト情報(チェック用)

※取引時点がH22.1月以降のデータのみ対象

[H27.10.15改定]

No.	データ項目名	データ型	取引事例データごとの編集有無					編集方法	備考
			NOUHIN10		NOUHIN60	NOUHIN20	NOUHIN80		
			(更地)	(建付地)	マンション等	林地	農地		

【土地取引価格リスト情報】整備時のデータエラー状況に関する項目

E01	除外KBN		○	○	○	○	○	以下のE02からE16までの何れかに1がセットされている場合は1(公表対象外)をセット	
E02	除外FUNOU		○	○	○	○	○	取引事例作成不能の場合は1をセット	
E03	除外RIYOU		○	○	○	○	○	回答者からの使用制限がある場合は1をセット	
E04	除外持分取引		○	○	○	○	○	持分取引の場合は1をセット	
E05	除外JITEN		○	○	○	○	○	公表対象期間外の場合は1をセット	
E06	除外JIS		○	○	○	○	○	JISコードが未入力等のデータ異常がある場合は1をセット	
E07	除外SHURUI		○	○	未使用 (null)	未使用 (null)	未使用 (null)	土地の種別が[住宅地]、[商業地]、[工業地]及び[宅見地]以外の場合は1をセット	
E08	除外RUIKEI		○	○	未使用 (null)	未使用 (null)	未使用 (null)	宅地類型が[更地]及び[建付地]以外の場合は1をセット	
E09	除外SOUGAKU		○	○	○	○	○	取引価格(総額)、取引価格(土地)及び土地単価等の取引価格情報が取得できない場合は1をセット	
E10	除外TANKA		○	未使用 (null)	未使用 (null)	未使用 (null)	未使用 (null)	グラフ用取引価格が計算できない場合は1をセット	
E11	除外MENSEKI		○	○	○	○	○	区分所有以外の場合は実測面積と公簿面積が共に未入力の場合に1をセットし、区分所有は床面積と専有部分の専有面積が共に未入力の場合は1をセット	
E12	除外NOBEYUKA		未使用 (null)	○	未使用 (null)	未使用 (null)	未使用 (null)	建物の延床面積が0の場合は1をセット	
E13	除外底地		○	○	未使用 (null)	○	○	取引の事情に関する自由記入欄の判定時に、底地取引であると判断した場合は1をセット	
E14	除外KUBUN_YUKA		未使用 (null)	未使用 (null)	○	未使用 (null)	未使用 (null)	床面積:専有面積の相違が2倍以上(小さい方を基準)の場合は1をセット ※床面積と専有面積がともに入力されている場合(>0)のみチェック	※E02からE12に該当しないもののみチェックしている
E15	除外更地価格不整合		○	未使用 (null)	未使用 (null)	未使用 (null)	未使用 (null)	取引価格(総額):(取引価格(土地)+取引価格(その他))の相違が1.2倍以上(小さい方を基準)の場合は1をセット ※更地の場合で取引価格(総額)と取引価格(土地)がともに入力されている場合のみチェック	※E02からE12に該当しないもののみチェックしている
E16	除外PDF_NEW		○	○	○	未使用 (null)	未使用 (null)	<p>[NOUHIN10の場合]</p> <p>以下の何れかの条件に該当したものを対象に回答調査票PDFの内容確認を行い、入力内容に間違いがあった場合は1をセット</p> <p>01. 取引価格(土地)／面積(実測優先)>10000000(1千万円超)の場合</p> <p>02. 取引価格(総額)>1000000000(10億円超)の場合</p> <p>03. 取引価格(総額)<=1000000(100万円以下)の場合(1都3県の区部の場合のみチェック)</p> <p>04. 取引価格(土地)／面積(実測優先)<=10000(1万円以下)の場合(1都3県の区部の場合のみチェック)</p> <p>05. 取引価格(土地)／面積(実測優先)<10(10円未満)の場合</p> <p>06. 過去の除外及びダイレクト修正分</p> <p>[NOUHIN60の場合]</p> <p>以下の何れかの条件に該当したものを対象に回答調査票PDFの内容確認を行い、入力内容に間違いがあった場合は1をセット</p> <p>01. 取引価格(総額)>=100000000(1億円以上)の場合(1都3県の区部以外の場合のみチェック)</p> <p>02. 取引価格(総額)<=500000(50万円以下)の場合</p> <p>03. 延床計算単価>10000(1万円未満)の場合</p> <p>04. 延床計算単価=>10000000(1千万円以上)の場合</p> <p>05. 専有面積or床面積が1000㎡以上の場合</p> <p>06. 過去の除外及びダイレクト修正分</p> <p>[基本統計量(NOUHIN10の更地)の異常値確認]</p> <p>基本統計量の対象データに関し、目視による異常データを対象に回答調査票PDFの内容確認を行い、入力内容に間違いがあった場合は2をセット</p> <p>[JIREI10に含まれていた農地データの暫定処置]</p> <p>取引事例収集・分配システムの切替(PDF版システム)に伴い、旧システムにおいてJIREI10の中に農地データ(土地の種別が農地)が含まれていたため、システム切替時にJIREI10の農地データをNOUHIN80としてデータ移行を行ったが、土地の種別の入カミスの可能性もあるため、データ内容の確認がとれるまで暫定的に公表除外とし、3をセット。</p>	※E02からE12、E14からE15に該当しないもののみチェックしている

6. 土地取引価格リスト情報(チェック用)

※取引時点がH22.1月以降のデータのみ対象

[H27.10.15改定]

No.	データ項目名	データ型	取引事例データごとの編集有無					編集方法	備考
			NOUHIN10		NOUHIN60	NOUHIN20	NOUHIN80		
			(更地)	(建付地)	マンション等	林地	農地		

6. 土地取引価格リスト情報(チェック用)

※取引時点がH22.1月以降のデータのみ対象

No.	データ項目名	データ型	取引事例データごとの編集有無					編集方法	備考
			NOUHIN10		NOUHIN60	NOUHIN20	NOUHIN80		
			(更地)	(建付地)	マンション等	林地	農地		

【土地取引価格リスト情報】整備のための集約後登記申請データに関連する項目

T01	登記受付年月日	半角数字	○	○	○	○	○	集約後登記申請データの登記受付年月日をセット	
T02	登記原因年月日	半角数字	○	○	○	○	○	集約後登記申請データの登記原因年月日をセット	
T03	登記原因	全角文字	○	○	○	○	○	集約後登記申請データの登記原因をセット	
T04	土地・地積	数値	○	○		○	○	集約後登記申請データの面積合計をセット	
T05	専有・床面積	全角文字			○			集約後登記申請データの専有・床面積をセット	
T06	専有・床面積	数値			○			集約後登記申請データの専有・床面積の面積部分を数値変換してセット	

6. 土地取引価格リスト情報(チェック用)

※取引時点がH22.1月以降のデータのみ対象

[H27.10.15改定]

No.	データ項目名	データ型	取引事例データごとの編集有無					編集方法	備考
			NOUHIN10		NOUHIN60	NOUHIN20	NOUHIN80		
			(更地)	(建付地)	マンション等	林地	農地		

【土地取引価格リスト情報】整備のための取引事例データに関連する項目

K01	取引事例データ種別	半角英数	○	○	○	○	○	元の取引事例データの種別をセット NOUHIN10、NOUHIN20、NOUHIN60、NOUHIN80	
K02	取引事例番号1	全角数字	○	○	○	○	○	取引事例データの取引事例番号1をセット	
K03	取引事例番号2	数値	○	○	○	○	○	取引事例データの取引事例番号2をセット	
J01	売買契約日	半角数字	○	○	○	○	○	取引事例データの売買契約日(yyyyMMdd)をセット	
J02	市区町村コード	半角数字	○	○	○	○	○	取引事例データの市区町村コードをセット	
J03	土地の種別	半角数字	○	○				取引事例データの土地の種別をセット	
J04	類型区分	半角数字	○	○				取引事例データの類型区分をセット	
J05	取引価格(総額)	数値	○	○	○	○	○	取引事例データの取引価格(総額)をセット	
J06	取引価格(土地)	数値	○	○	○	○	○	取引事例データの取引価格(土地)をセット	
J07	取引価格(土地単価)	数値	○	○	○	○	○	取引事例データの取引価格(土地単価)をセット	
J08	取引価格(建物)	数値	○	○	○			取引事例データの取引価格(建物)をセット	
J09	取引価格(その他)	数値	○	○	○		○	取引事例データの取引価格(その他)をセット	
J10	取引価格(立木)	数値				○		取引事例データの取引価格(立木)をセット	
J11	取引価格(工作物等)	数値					○	取引事例データの取引価格(工作物等)をセット	
J12	面積(公簿)	数値	○	○		○	○	取引事例データの画地条件(規模)公簿をセット	
J13	面積(実測)	数値	○	○		○	○	取引事例データの画地条件(規模)実測をセット	
J14	面積(うち私道)	数値	○	○				取引事例データの画地条件(規模)うち私道をセット	
J15	間口	数値	○	○				取引事例データの画地条件(間口・奥行)間口をセット	
J16	奥行	数値	○	○				取引事例データの画地条件(間口・奥行)奥行をセット	
J17	土地の形状	半角数字	○	○				取引事例データの画地条件(形状)をセット	
J18	専有面積	数値			○			取引事例データの専有部分建物(専有面積)をセット	

6. 土地取引価格リスト情報(チェック用)

※取引時点がH22.1月以降のデータのみ対象

No.	データ項目名	データ型	取引事例データごとの編集有無					編集方法	備考
			NOUHIN10		NOUHIN60	NOUHIN20	NOUHIN80		
			(更地)	(建付地)	マンション等	林地	農地		
J19	床面積	数値			○			取引事例データの取引価格(床面積)をセット	
J20	専有部分・改装有無	半角数字			○			取引事例データの専有部分(改装有無)をセット	
J21	区域区分	半角数字	○	○	○			取引事例データの行政的条件(区域区分)をセット	
J22	主たる用途地域	半角数字	○	○	○			取引事例データの行政的条件(主たる用途地域)をセット	
J23	建ぺい率(主たる指定)	数値	○	○	○			取引事例データの行政的条件(建ぺい率)主たる指定をセット	
J24	容積率(主たる指定)	数値	○	○	○			取引事例データの行政的条件(容積率)主たる指定をセット	
J25	取引の事情(事情の内容)限定価格	全角文字	○	○	○	○	○	取引事例データの取引の事情(事情の内容)限定価格をセット	
J26	取引の事情(事情の内容)その他	全角文字	○	○	○	○	○	取引事例データの取引の事情(事情の内容)その他をセット	
J27	建築面積	数値		○				取引事例データの建築面積(一般建物の延床面積に相当)をセット	H26.10月公開時より追加
J28	建物等用途	半角数字		○				取引事例データの建物等用途をセット	H26.10月公開時より追加
J29	建物等構造(区分)	全角文字		○				取引事例データの建物等の構造をセット	H26.10月公開時より追加
J30	建物等構造(その他)	全角文字		○				取引事例データの建物等の構造(その他)をセット	H26.10月公開時より追加

6. 土地取引価格リスト情報(チェック用)

※取引時点がH22.1月以降のデータのみ対象

[H27.10.15改定]

No.	データ項目名	データ型	取引事例データごとの編集有無					編集方法	備考
			NOUHIN10		NOUHIN60	NOUHIN20	NOUHIN80		
			(更地)	(建付地)	マンション等	林地	農地		

【土地取引価格リスト情報】整備のための補完データに関連する項目

H01	延床面積	半角数字		○				土地と建物登記の突合により、一般建物から取得した建築面積(一般建物の延床面積に相当)をセット	H26.10月公開時より追加 ※補完対象の場合のみセット
H02	建物用途	半角数字		○				土地と建物登記の突合により、一般建物から取得した建物等用途(区分化後)をセット	H26.10月公開時より追加 ※補完対象の場合のみセット
H03	建物構造	半角数字		○				土地と建物登記の突合により、一般建物から取得した建物等の構造(区分化後)をセット	H26.10月公開時より追加 ※補完対象の場合のみセット
H04	今後の利用目的	半角数字	○	○	○	○	○	アンケート調査票にて回答があった場合のみセット 1:住宅 2:店舗 3:事務所 4:工場 5:倉庫 6:その他	H27.04月公開時より追加 ※補完対象の場合のみセット

7. データファイル設計書

システム設計書（ファイルインターフェイス編）

2.4版 2015年01月13日

更新履歴

- 1.0 2008/11/14
 - ・新規作成
- 1.1 2008/11/18
 - ・土地取引価格統計情報
名称変更 5.土地の種類コード、TKindCode 土地の種類分類コード、TKindClassCode
 - ・土地取引価格リスト情報
データ型を変更 建ぺい率、容積率 NUMBER(4)
各ファイルについてデータの内容を追記
 - ・参考資料として「取引の内容と土地の種類コード対応表」を追記
- 1.2 2008/11/19
 - ・ファイル一覧
都道府県属性情報 (Prefattr.csv) を追加
市区町村属性情報 (Cityattr.csv) を追加
 - ・土地取引価格リスト情報
データ発生時点市区町村コード (OriginalCityCode) の項目を削除
データ発生時点住所文字列 (OriginalCityAddr) の項目を削除
公示データ有無フラグ、調査データ有無フラグの固定値に関する記述を追加
 - ・丁目目と地区対応表
データ型のサイズ定義を変更
丁目目コード VARCHAR2(5) VARCHAR2(6)
地区コード VARCHAR2(3) VARCHAR2(4)
 - ・地区属性情報
代表点 X 座標、代表点 Y 座標の固定値に関する記述を追加
- 1.3 2008/12/24
 - ・ファイル一覧のファイル名を変更
 - ・土地取引価格リストの「前面道路の方位コード」と「前面道路の幅員」の幅員の並びを入れ替え
 - ・一部のデータフィールドのサイズを変更
- 1.4 2009/01/29
 - ・誤字脱字を修正
- 1.5 2009/02/04
 - ・Prefattr.csv の定義を追加
 - ・Cityattr.csv の定義を追加
- 1.6 2009/02/06
 - ・「ファイルの共通仕様」にフィールドの型ごとの説明と例を追記
 - ・各テーブルの「データ内容」を見直し
 - ・各テーブルの制約の部分にデータのフォーマット (半角数字、全角等) を記述するように修正
 - ・(参考) に駅属性情報・取引時点コード表・丁目目属性情報を追加
- 1.7 2009/02/12
 - ・誤字脱字を修正
 - ・地区関連ファイルの (「地区属性情報」, 「丁目目と地区対応表」) の見直しと補足の追加

- 1.8 2010/02/16 ・基本統計量用のファイル (K_TOUKEIRYO.csv) の定義を追加
- 1.9 2011/01/28 ・画面レイアウト修正に伴い、土地取引価格統計情報 (TOUKEIHYO.csv)、土地取引価格リスト情報 (LISTMEISAI.csv) を大幅修正
- ・備考コード表 (M_BIKOU.csv) を追加。
- ・前面道路の種類コード表 (M_DOURO.csv) にフィルタ用フィールド追加
- ・土地取引価格ヒストグラム情報 (HISUTO.csv) を削除
- 2.0 2011/03/25 ・数字項目について NULL を許可。また、それに合わせてファイル共通使用を修正。
- 2.1 2012/01/11 ・目次の修正。(4.12. 備考コード表が漏れていたため追加。)
- ・3. ファイル一覧の順番を 4. ファイル仕様の順番と一緒にするように修正
- ・5.5. 路線属性表を新規追加。追加に伴い 5.5. 丁目属性情報を 5.6. 丁目属性情報に修正
- 2.2 2012/01/18 ・5.5. の内容を修正 (英語対応用に追加した旨記載)
- ・5.6. の内容を修正 (ファイルで使用している旨を記載)
- 2.3 2012/03/02 ・コード表例の英語フィールド内の文言更新 (
 - 前面道路の種類コード表
 - 取引の内容と土地の種類コード対応表
 - 取引時点コード表)
- 2.4 2015/01/13 ・4.2. 土地取引価格リスト情報に「36 今後の利用目的コード」を追加
- ・4.16. 今後の利用目的コード表 (M_RIYUUMOKUTEKI.csv) を追加
- ・4.3. 地区属性情報に「 代表点 X 座標及び代表点 Y 座標についての補足」を追記

目次

1.	概要	1
2.	ファイル共通仕様	1
3.	ファイル一覧	2
4.	ファイル仕様	3
4.1.	土地取引価格統計情報	3
4.2.	土地取引価格リスト情報	4
4.3.	地区属性情報	7
4.4.	町丁目と地区対応表	8
4.5.	土地の形状コード表	9
4.6.	建物の用途コード表	10
4.7.	建物の構造コード表	11
4.8.	間取りコード表	12
4.9.	前面道路の方位コード表	13
4.10.	前面道路の種類コード表	14
4.11.	用途地域コード表	16
4.12.	備考コード表	17
4.13.	都道府県属性情報	18
4.14.	市区町村属性情報	19
4.15.	土地取引価格情報の基本統計量	20
4.16.	今後の利用目的コード表	22
5.	(参考)	23
5.1.	「取引の内容」と「土地の種類コード」と「用途区分コード」対応表	23
5.2.	取引の内容と土地の種類コード対応表	24

5.3.	取引時点コード表.....	25
5.4.	駅属性情報.....	26
5.5.	路線属性表.....	27
5.6.	町丁目属性情報.....	28

1. 概要

不動産取引情報公開時の受け渡しファイル仕様を示す。

2. ファイル共通仕様

- ・ ファイル形式は CSV
- ・ 文字コード、改行コード Shift JIS、CRLF
- ・ 各行の最後尾にカンマを付与
- ・ 各フィールドのデータ型別の文字例
 - NUMBER 型のフィールドは null の場合はカンマの連続とする（第 1 フィールドは null にならない）

例：

- ・ カンマの連続 : 「 . . . , , . . . 」
- ・ ダブルコーテーションの連続 : x 「 . . . , " " , . . . 」
- ・ ダブルコーテーションなし : 「 . . . , 0 , . . . 」
- ・ ダブルコーテーションあり : 「 . . . , " -1 " , . . . 」

- NUMBER 型のフィールドはカンマの区切りの使用が可能

例：

- ・ カンマの区切り未使用 : 「 . . . , 1234567 , . . . 」
- ・ カンマの区切り使用 : 「 . . . , " 1,234,567 " , . . . 」

- VARCHAR2 型のフィールドは必ずダブルコーテーション (") で囲む

例：

- ・ カンマの連続 : x 「 . . . , , . . . 」
- ・ ダブルコーテーションの未使用 : x 「 . . . , 東京都 , . . . 」
- ・ ダブルコーテーションの使用 : 「 . . . , " 東京都 " , . . . 」
- ・ ダブルコーテーションの連続 : 「 . . . , " " , . . . 」

（ただし、インデックスが UNIQUE になっているフィールドは「ダブルコーテーションの連続：x」）

3. ファイル一覧

	ファイル名	ファイル名称	説明
1	TOUKEIHYO.csv	土地取引価格統計情報	土地取引価格データの統計表作成用
2	LISTMEISAI.csv	土地取引価格リスト情報	土地取引価格データのリスト表作成用
3	CHIKU_ZOKUSEI.csv	地区属性情報	地区の属性を管理
4	CHIKU_TAIYOU.csv	町丁目と地区対応表	町丁目データと地区データの対応を管理する
5	M_KEIJYO.csv	土地の形状コード表	土地の形状コードを管理
6	M_TATEMONOYOUTO.csv	建物の用途コード表	建物の用途コードを管理
7	M_KOUZOU.csv	建物の構造コード表	建物の構造コードを管理
8	M_MADORI.csv	間取りコード表	間取りコードを管理
9	M_HOUJ.csv	前面道路の方位コード表	前面道路の方位コードを管理
10	M_DOURO.csv	前面道路の種類コード表	前面道路の種類コードを管理
11	M_YOUTOCHIIKI.csv	用途地域コード表	土地取引価格データの用途地域コードを管理
12	M_BIKOU.csv	備考コード表	備考コードを管理
13	Prefattr.csv	都道府県属性情報	都道府県一覧（確認用）
14	Cityattr.csv	市区町村属性情報	市区町村一覧（確認用）
15	K_TOUKEIRYO.csv	土地取引価格情報の基本統計量情報	基本統計量グラフ作成用データ
16	M_RIYOUOKUTEKI.csv	今後の利用目的コード表	今後の利用目的コードを管理

4. ファイル仕様

4.1. 土地取引価格統計情報

ファイル名	TOUKEIHYO.csv	種別		件数		作成 / 更新日	
内容	土地取引価格データの統計表作成用データ						

	データ項目名	データ名	データ型	インデックス	制約	データ内容
1	ID	TID	NUMBER(10)	UNIQUE INDEX01	半角数字	
2	取引タイプ	TType	NUMBER(1)	UNIQUE INDEX02_01 UNIQUE INDEX03_01	半角数字	1：都道府県単位 2：市区町村単位 3：地区単位 4：駅単位
3	取引エリアコード	TAreaCode	VARCHAR2(9)	UNIQUE INDEX02_02 UNIQUE INDEX03_02	半角英数字	都道府県単位：2桁コード（半角数字） 市区町村単位：5桁コード（半角数字） 地区単位：9桁コード（半角英数字） 駅単位：5桁コード（半角英数字）
4	取引の内容コード	TKindCode	VARCHAR2(2)	UNIQUE INDEX03_03	半角数字	参照：「(参考)取引の内容」と「土地の種類コード」と「用途区分コード」対応表のコード +99：すべて
5	土地の種類コード	TClassCode	VARCHAR2(2)	UNIQUE INDEX03_04	半角数字	
6	用途区分コード	TYKubunCode	VARCHAR2(2)	UNIQUE INDEX03_05	半角数字	
7	近年データフラグ	TRecentFlg	VARCHAR2(1)	UNIQUE INDEX03_06	半角数字	1：過去1年以内 2：過去1年～過去2年以内 0：過去2年～
8	取引時点コード	TTimeCode	VARCHAR2(5)	UNIQUE INDEX02_03 UNIQUE INDEX03_07	半角数字	参照：「(参考)取引時点コード表」の取引時点コード
9	取引件数	TTradeCount	NUMBER(10)		半角数字	単位：件 0未満の場合：画面表示なし
10	データ件数	TDataCount	NUMBER(10)		半角数字	単位：件

4.2. 土地取引価格リスト情報

ファイル名	LISTMEISAI.csv	種別		件数		作成 / 更新日	
内 容	土地取引価格データのヒストグラム作成用データ						

	データ項目名	データ名	データ型	インデックス	制約	データ内容
1	国土管理番号	No	VARCHAR2(20)	UNIQUE INDEX01	半角数字	
2	近年データフラグ	TRecentFlg	VARCHAR2(1)		半角数字	1 : 過去1年以内 2 : 過去1年～過去2年以内 0 : 過去2年～
3	時点	TTimeCode	VARCHAR2(5)		半角数字	参照 : 「(参考)取引時点コード表」の取引時点コード
4	都道府県コード	AreaCode	VARCHAR2(2)		半角数字	参照 : 「都道府県属性情報」の都道府県コード
5	市区町村コード	CityCode	VARCHAR2(5)		半角数字	00000の場合 : 市区町村単位検索なし 参照 : 「市区町村属性情報」の市区町村コード
6	地区コード	ChikuCode	VARCHAR2(9)		半角英数字	000000000の場合 : 地区単位検索なし 参照 : 「地区属性情報」の市区町村コード + 地区コード
7	駅コード	StationCode	VARCHAR2(5)		半角数字	00000の場合 : 駅単位検索なし 参照 : (参考)「駅属性情報」の駅コード
8	並び順	Seq	NUMBER(10)		半角数字	1からの連番 詳細は(1)を参照
9	取引の内容コード	TkindNewCode	VARCHAR2(2)		半角数字	参照 : 「(参考)取引の内容」と「土地の種類コード」と「用途区分コード」対応表のコード
10	土地の種類コード	TClassCode	VARCHAR2(2)		半角数字	
11	用途区分コード	TYKubunCode	VARCHAR2(2)		半角数字	
12	取引の内容と土地の種類コード(英語版用: 従来仕様)	TKindCode	VARCHAR2(2)		半角数字	参照 : 「(参考)取引の内容と土地の種類コード対応表」のコード
13	取引価格(総額)	Price	NUMBER(15)		半角数字	
14	取引価格(平米単価)	UnitPrice	NUMBER(15)		半角数字	null : 画面表示なし
15	坪単価	TTsuboPrice	NUMBER(15)		半角数字	null : 画面表示なし

	データ項目名	データ名	データ型	インデックス	制約	データ内容
16	面積	Area	NUMBER(15)		半角数字	0の場合 :「10未満」と画面表示 9999の場合 :「2,000m ² 以上」と画面表示 8888の場合 :「5,000m ² 以上」と画面表示 宅地・農地・林地の場合は「土地面積」 中古マンション等の場合は「専有面積」
17	土地の形状コード	TShapeCode	VARCHAR2(2)		半角数字	“(空文字)の場合 :画面表示なし 参照:「土地の形状コード表」のコード
18	間口	TMaguchi	NUMBER(5,1)		半角数字	null :画面表示なし 9999.9の場合 :「50以上」と画面表示
19	建物の用途コード	TBUsageCode	VARCHAR2(50)		半角数字	“(空文字)の場合 :画面表示なし 複数の場合はコロン区切り 参照:「建物の用途コード表」のコード
20	建物の構造コード	TBStructureCode	VARCHAR2(50)		半角数字	“(空文字)の場合 :画面表示なし 複数の場合はコロン区切り 参照:「間取りコード表」のコード
21	間取りコード	TRoomCode	VARCHAR2(5)		半角数字	“(空文字)の場合 :画面表示なし 参照:「建物の構造コード表」のコード
22	延床面積	TotalArea	NUMBER(15)		半角数字	null :画面表示なし 10未満の場合 :「10未満」と画面表示 9999の場合 :「2,000以上」と画面表示
23	建築年	BYear	NUMBER(4)		半角数字	nullの場合 :画面表示なし 1以上かつ1945以下の場合 日本語版 :「戦前」と画面表示 英語版 :「Pre- WW II」と画面表示
24	前面道路の方位コード	TFRoadAzimuthCode	VARCHAR2(2)		半角数字	“(空文字)の場合 :画面表示なし 参照:「前面道路の方位コード表」のコード
25	前面道路の幅員	FRoadWidth	NUMBER(5,1)		半角数字	null :画面表示なし
26	前面道路の種類コード	TFRoadKindCode	VARCHAR2(2)		半角数字	“(空文字)の場合 :画面表示なし 参照:「前面道路の種類コード表」の表示用コード
27	前面道路の種類コード	TFRoadKindFilterCode	VARCHAR2(2)		半角数字	“(空文字)の場合 :画面表示なし 参照:「前面道路の種類コード表」のフィルタ用コード

	データ項目名	データ名	データ型	インデックス	制約	データ内容
28	最寄駅からの距離(分)	StationTime	NUMBER(3)		半角数字	null : 画面表示なし 30の場合 : 「30~60」と画面表示 60の場合 : 「1H~1H30」と画面表示 90の場合 : 「1H30~2H」と画面表示 120の場合 : 「2H~」と画面表示 (英語版は「~」を「-」で表記)
29	用途地域コード	TYoutoCode	VARCHAR2(2)		半角数字	“(空文字)の場合 : 画面表示なし 参照 : 「用途地域コード表」のコード
30	建ぺい率	RatioBVolume	NUMBER(4)		半角数字	null : 画面表示なし
31	容積率	RatioCapacity	NUMBER(4)		半角数字	null : 画面表示なし
32	備考コード	TNote	VARCHAR2(50)		半角数字	“(空文字)の場合 : 画面表示なし 複数の場合はコロン区切り 参照 : 「備考コード表」のコード
33	グラフ用取引価格	GPrice	NUMBER(15)		半角数字	null : 画面表示なし
34	公示データ有無フラグ	KFlg	NUMBER(5)		半角数字	0固定
35	調査データ有無フラグ	CFIlg	NUMBER(5)		半角数字	0固定
36	今後の利用目的コード	UPurposeCode	VARCHAR2(2)		半角数字	“(空文字)の場合 : 画面表示なし 参照 : 「今後の利用目的コード表」のコード

(1): 土地取引価格リスト情報の [8 並び順] について

並び順 : [市区町村コード (昇順)] + [地区名称カナ (昇順)] + [地区コード (昇順)] + [駅名称カナ (昇順)] + [駅コード (昇順)] + [時点 (降順)] + [国土管理番号 (昇順)]

[地区名称カナ] については、「(大字なし) 国有地、入会地、学区」等の特殊な地区名を使用しているデータを通常の地区名の最後に持っていくために、特殊な SORT 用の地区名称カナを設定しソートを実施。

また、[地区コード] 及び [駅コード] を追加する理由は、漢字名称は異なるが読みが一緒のため区別ができないものをまとめるため。

4.3. 地区属性情報

ファイル名	CHIKU_ZOKUSEI.csv	種別		件数		作成 / 更新日	
内 容	地区の属性を管理する。						

	データ項目名	データ名	データ型	インデックス	制約	データ内容
1	市区町村コード	AreaCode	VARCHAR2(5)	UNIQUE INDEX01_01 UNIQUE INDEX02_01	半角数字	参照：「市区町村属性情報」の市区町村コード
2	地区コード	ChikuCode	VARCHAR2(4)	UNIQUE INDEX01_02	半角英数字	ゼロパディング
3	名称	ChikuName	VARCHAR2(100)	UNIQUE INDEX02_02	全角	“ ” (空文字)は不可
4	名称 (英語)	ChikuName_E	VARCHAR2(100)		半角英数字 + 半角記号	“ ” (空文字)は不可
5	代表点X座標	X	NUMBER(10,3)		半角数字	世界測地系経度 (秒) 0.0固定
6	代表点Y座標	Y	NUMBER(10,3)		半角数字	世界測地系緯度 (秒) 0.0固定

地区属性情報の「インデックス」についての補足

- ・ 「市区町村コード」 + 「地区コード」で一意 (ユニーク) になること
- ・ 「市区町村コード」 + 「名称」で一意 (ユニーク) になること
- ・ 「市区町村コード」 + 「名称 (英語)」で一意 (ユニーク) になること

代表点X座標及び代表点Y座標についての補足

代表点X座標及び代表点Y座標については、土地総合情報ライブラリー等コンテンツ拡充業務のポリゴンデータの登録において、構成テーブルを作成する際に特定し補完整備すること。

4.4. 町丁目と地区対応表

ファイル名	CHIKU_TAI0U.csv	種別		件数		作成 / 更新日	
内 容	町丁目と地区の対応を管理する。						

	データ項目名	データ名	データ型	インデックス	制約	データ内容
1	町丁目市区町村コード	AreaCode1	VARCHAR2(5)	UNIQUE NDEX01_01	半角数字	参照:(参考)「町丁目属性情報」の市区町村コード
2	町丁目コード	ChoCode	VARCHAR2(6)	UNIQUE NDEX01_02	半角英数字	参照:(参考)「町丁目属性情報」の地区コード
3	地区市区町村コード	AreaCode2	VARCHAR2(5)		半角数字	参照:「地区属性情報」の市区町村コード
4	地区コード	ChikuCode	VARCHAR2(4)		半角英数字	参照:「地区属性情報」の地区コード

4.5. 土地の形状コード表

ファイル名	M_KEIJYO.csv	種別		件数		作成 / 更新日	
内 容	土地の形状コードを管理する						

	データ項目名	データ名	データ型	インデックス	制約	データ内容
1	コード	TShapeCode	VARCHAR2(2)	UNIQUE INDEX01	半角数字	ゼロパディング
2	名称	Name	VARCHAR2(50)		全角	
3	名称 (英語)	Name_E	VARCHAR2(50)		半角英数字 + 半角記号	

4.6. 建物の用途コード表

ファイル名	M_TATEMONOYOUTO.csv	種別		件数		作成 / 更新日	
内 容	建物の用途コードを管理する						

	データ項目名	データ名	データ型	インデックス	制約	データ内容
1	コード	TBUsageCode	VARCHAR2(2)	UNIQUE INDEX01	半角数字	ゼロパディング
2	名称	Name	VARCHAR2(50)		全角	
3	名称 (英語)	Name_E	VARCHAR2(50)		半角英数字 + 半角記号	

4.7. 建物の構造コード表

ファイル名	M_KOUZOU.csv	種別		件数		作成 / 更新日	
内 容	建物の構造コードを管理する						

	データ項目名	データ名	データ型	インデックス	制約	データ内容
1	コード	TBStructureCode	VARCHAR2(2)	UNIQUE INDEX01	半角数字	ゼロパディング
2	名称	Name	VARCHAR2(50)		全角	
3	名称 (英語)	Name_E	VARCHAR2(50)		半角英数字 + 半角記号	

4.8. 間取りコード表

ファイル名	M_MADORI.csv	種別		件数		作成 / 更新日	
内 容	間取りコードを管理する						

	データ項目名	データ名	データ型	インデックス	制約	データ内容
1	コード	TRoomCode	VARCHAR2(5)	UNIQUE INDEX01	半角数字	ゼロパディング
2	名称	Name	VARCHAR2(50)		全角	
3	名称 (英語)	Name_E	VARCHAR2(50)		半角英数字 + 半角記号	

4.9. 前面道路の方位コード表

ファイル名	M_HOUI.csv	種別		件数		作成 / 更新日	
内 容	前面道路の方位コードを管理する						

	データ項目名	データ名	データ型	インデックス	制約	データ内容
1	コード	TFRoadAzimuthCode	VARCHAR2(2)	UNIQUE INDEX01	半角数字	ゼロパディング
2	名称	Name	VARCHAR2(20)		全角	
3	名称 (英語)	Name_E	VARCHAR2(20)		半角英数字 + 半角記号	

4.10. 前面道路の種類コード表

ファイル名	M_DOURO.csv	種別		件数		作成 / 更新日	
内 容	前面道路の種類コードを管理する						

	データ項目名	データ名	データ型	インデックス	制約	データ内容
1	表示用コード	TFRoadKindCode	VARCHAR2(2)	UNIQUE INDEX01	半角数字	ゼロパディング
2	表示用名称	Name	VARCHAR2(20)		全角	
3	表示用名称 (英語)	Name_E	VARCHAR2(50)		半角英数字 + 半角記号	
4	フィルタ用コード	TFRoadKindFilterCode	VARCHAR2(2)	UNIQUE INDEX01	半角数字	ゼロパディング
5	フィルタ用名称	FilterName	VARCHAR2(20)		全角	
6	フィルタ用名称 (英語)	FilterName_E	VARCHAR2(50)		半角英数字 + 半角記号	

前面道路の種類コード表例

表示用コード	表示用名称	表示用名称 (英語)	フィルタ用コード	フィルタ用名称	フィルタ用名称 (英語)
00	道路	Road	00	道路	Road
10	国道	National Road	10	国道	National Road
21	都道	Tokyo Metropolitan Road	20	都道府県道	Prefectural Road
22	道道	Hokkaido Prefectural Road	20	都道府県道	Prefectural Road
23	府道	Kyoto/ Osaka Prefectural Road	20	都道府県道	Prefectural Road
24	県道	Prefectural Road	20	都道府県道	Prefectural Road
31	市道	City Road	30	市区町村道	Municipal Road

32	区道	Ward Road	30	市区町村道	Municipal Road
33	町道	Town Road	30	市区町村道	Municipal Road
34	村道	Village Road	30	市区町村道	Municipal Road
40	私道	Private Road	40	私道	Private Road
51	農道	Agricultural Road	51	農道	Agricultural Road
52	林道	Forest Road	52	林道	Forest Road
60	区画街路	Access Road	60	区画街路	Access Road

4.11. 用途地域コード表

ファイル名	M_YOUTOCHI1KI.csv	種別		件数		作成 / 更新日	
内 容	土地取引価格データの用途地域コードを管理する						

	データ項目名	データ名	データ型	インデックス	制約	データ内容
1	用途地域コード	TYoutoCode	VARCHAR2(2)	UNIQUE INDEX01	半角数字	ゼロパディング
2	略称	AName	VARCHAR2(20)		全角	
3	略称 (英語)	AName_E	VARCHAR2(20)		半角英数字 + 半角記号	
4	名称	BName	VARCHAR2(50)		全角	
5	名称 (英語)	BName_E	VARCHAR2(75)		半角英数字 + 半角記号	

4.12. 備考コード表

ファイル名	M_BIKOU.csv	種別		件数		作成 / 更新日	
内 容	土地取引価格データの備考コードを管理する						

	データ項目名	データ名	データ型	インデックス	制約	データ内容
1	備考コード	TNoteCode	VARCHAR2(2)	UNIQUE INDEX01	半角数字	ゼロパディング
2	名称	Name	VARCHAR2(100)		全角	
3	名称 (英語)	Name_E	VARCHAR2(150)		半角英数字 + 半角記号	

4.13. 都道府県属性情報

ファイル名	Prefattr.csv	種別		件数		作成 / 更新日	
内 容	都道府県一覧 (確認用)						

	データ項目名	データ名	データ型	インデックス	制約	データ内容
1	都道府県コード	PREFCODE	VARCHAR2(2)	UNIQUE INDEX01	半角数字	ゼロパディング
2	都道府県名	PREFNAME	VARCHAR2(20)		全角	

4.14. 市区町村属性情報

ファイル名	Cityattr.csv	種別		件数		作成 / 更新日	
内 容	市区町村一覧 (確認用)						

	データ項目名	データ名	データ型	インデックス	制約	データ内容
1	市区町村コード	CITYCODE	VARCHAR2(2)	UNIQUE INDEX01	半角数字	ゼロパディング
2	市区町村名	CITYNAME	VARCHAR2(50)		全角	

4.15. 土地取引価格情報の基本統計量

ファイル名	K_TOUKEIRYO.csv	種別		件数		作成 / 更新日	
内 容	土地取引価格情報データの基本統計量グラフ作成用						

	データ項目名	データ名	データ型	インデックス	制約	データ内容
1	ID	BSID	VARCHAR2(10)	UNIQUE INDEX01	NOT NULL	10文字固定長 0パディング 半角数字
2	市区町村コード	BSCityCode	VARCHAR2(5)	UNIQUE INDEX02_01	NOT NULL	市区町村単位：5桁コード（半角数字） 東京都区部の時は " 13100 "
3	都市地区コード	BSCityAreaCode	VARCHAR2(3)	UNIQUE INDEX02_02	NOT NULL	000: 下記以外 131: 東京都都心部 （千代田、中央、港、文京、新宿、渋谷、台東、豊島） 132: 東京都南西部 （目黒、品川、大田、世田谷、中野、杉並、練馬） 133: 東京都北東部 （墨田、江東、北、荒川、板橋、足立、葛飾、江戸川）
4	取引種類分類コード	BSCindCode	VARCHAR2(2)	UNIQUE INDEX02_03	NOT NULL	01: 住宅地 03: 商業地
5	取引時点コード	BSTimeCode	VARCHAR2(5)	UNIQUE INDEX02_04	NOT NULL	*集計期間単位が年の時はその年の第 1 四半期のコードとする。 例 平成17(2005)年: " 20051 " ダミーデータには「00000」を使用する。
6	都道府県コード	BSAreaCode	VARCHAR2(2)		NOT NULL	都道府県単位：2桁コード（半角数字）
7	集計期間単位コード	BSIntervalCode	NUMBER(1)		NOT NULL	1 : 四半期, 2 : 年
8	標本数	BSSample	NUMBER(8)		NOT NULL	
9	平均値	BSAverage	NUMBER(13)		NOT NULL	標本数が10件未満の場合はカッコで囲んで画面表示する。例: (726,945) 標本数が0件の場合はハイフン-を表示

	データ項目名	データ名	データ型	インデックス	制約	データ内容
10	標準偏差	BSStandardDeviation	NUMBER(13)		NOT NULL	標本数が10件未満の場合はカッコで囲んで画面表示する。例：(80,148) 標本数が0件の場合はハイフン-を表示
11	最小値	BSMin	NUMBER(13)		NOT NULL	標本数が10件未満の場合はカッコで囲んで画面表示する。例：(450,300) 標本数が0件の場合はハイフン-を表示
12	第1四分位数	BSFirstQuartile	NUMBER(13)		NOT NULL	標本数が10件未満の場合はカッコで囲んで画面表示する。例：(577,300) 標本数が0件の場合はハイフン-を表示
13	中央値	BSMedium	NUMBER(13)		NOT NULL	標本数が10件未満の場合はカッコで囲んで画面表示する。例：(577,300)
14	第3四分位数	BSThirdQuartile	NUMBER(13)		NOT NULL	標本数が10件未満の場合はカッコで囲んで画面表示する。例：(804,326) 標本数が0件の場合はハイフン-を表示
15	最大値	BSMax	NUMBER(13)		NOT NULL	標本数が10件未満の場合はカッコで囲んで画面表示する。例：(3,031,222) 標本数が0件の場合はハイフン-を表示

4.16. 今後の利用目的コード表

ファイル名	M_RIYOUOKUTEKI.csv	種別		件数		作成 / 更新日	
内 容	今後の利用目的コードを管理する						

	データ項目名	データ名	データ型	インデックス	制約	データ内容
1	コード	UPurposeCode	VARCHAR2(2)	UNIQUE INDEX01	半角数字	ゼロパディング
2	名称	Name	VARCHAR2(50)		全角	
3	名称 (英語)	Name_E	VARCHAR2(50)		半角英数字 + 半角記号	

5. (参考)

データ受け渡しを行うファイル以外の参考データ (DB テーブル仕様等)

5.1. 「取引の内容」と「土地の種類コード」と「用途区分コード」対応表

表 1 「取引の内容」と「土地の種類コード」と「用途区分コード」対応表

データ例

取引の内容コード	土地の種類コード	用途区分コード	取引の内容	取引の内容 (英語版)	土地の種類	土地の種類 (英語版)	用途区分	用途区分 (英語版)
01	01	01	宅地	Residential Land	宅地(土地)	Residential Land(Land Only)	住宅地	Residential Area
01	01	02	宅地	Residential Land	宅地(土地)	Residential Land(Land Only)	商業地	Commercial Area
01	01	03	宅地	Residential Land	宅地(土地)	Residential Land(Land Only)	工業地	Industrial Area
01	01	04	宅地	Residential Land	宅地(土地)	Residential Land(Land Only)	宅地見込地	Potential Residential Area
01	02	01	宅地	Residential Land	宅地(土地と建物)	Residential Land(Land and Building)	住宅地	Residential Area
01	02	02	宅地	Residential Land	宅地(土地と建物)	Residential Land(Land and Building)	商業地	Commercial Area
01	02	03	宅地	Residential Land	宅地(土地と建物)	Residential Land(Land and Building)	工業地	Industrial Area
01	02	04	宅地	Residential Land	宅地(土地と建物)	Residential Land(Land and Building)	宅地見込地	Potential Residential Area
07	07	07	中古マンション等	Pre-owned Condominiums, etc.	中古マンション等	Pre-owned Condominiums, etc.		
10	10	10	農地	Agricultural Land	農地	Agricultural Land		
11	11	11	林地	Forest Land	林地	Forest Land		

5.2. 取引の内容と土地の種類コード対応表

表 2 取引の内容と土地の種類コード対応表

データ例

コード	分類コード	名称	名称（英語）	分類	分類（英語）
01	01	住宅地	Residential Land	住宅地（更地）	Residential Land (empty lot)
02	01	住宅地	Residential Land	住宅地（建付地）	Residential Land (with buildings)
03	03	商業地	Commercial Land	商業地（更地）	Commercial Land (empty lot)
04	03	商業地	Commercial Land	商業地（建付地）	Commercial Land (with buildings)
05	05	工業地	Industrial Land	工業地（更地）	Industrial Land (empty lot)
06	05	工業地	Industrial Land	工業地（建付地）	Industrial Land (with buildings)
07	07	マンション等	Apartments, Condos, etc.	マンション等	Apartments, Condos, etc.
08	08	宅見地	Prospective Residential Land	宅見地（更地）	Prospective Residential Land (empty lot)
09	08	宅見地	Prospective Residential Land	宅見地（建付地）	Prospective Residential Land (with buildings)
10	10	農地	Agricultural Land	農地	Agricultural Land
11	11	林地	Forest Land	林地	Forest Land

5.3. 取引時点コード表

テーブルID	TradeTimeCode	種別		件数		作成 / 更新日	
内容	土地取引価格データの取引時点コードを管理する						

	データ項目名	データ名	データ型	インデックス	制約	データ内容
1	取引時点コード	TTimeCode	VARCHAR2(5)	UNIQUE INDEX01	半角数字	西暦4桁 (YYYY) + 四半期1桁
2	年度	Year	NUMBER(4)		半角数字	西暦4桁 (YYYY)
3	四半期コード	Quarter	VARCHAR2(1)		半角数字	四半期1桁 1: 第1四半期 2: 第2四半期 3: 第3四半期 4: 第4四半期
4	略称	Abbreviated	VARCHAR2(30)		全角	
5	略称(英語)	Abbreviated_E	VARCHAR2(30)		半角英数字 + 半角記号	
6	名称	Name	VARCHAR2(30)		全角	
7	名称(英語)	Name_E	VARCHAR2(30)		半角英数字 + 半角記号	

データ例

取引時点コード	年度	四半期コード	略称	略称(英語)	名称	名称(英語)
20053	2005	3	H17/07-09月	2005/07-09	平成17年第3四半期	3rd quarter 2005
20054	2005	4	H17/10-12月	2005/10-12	平成17年第4四半期	4th quarter 2005
20061	2006	1	H18/01-03月	2006/01-03	平成18年第1四半期	1st quarter 2006
20062	2006	2	H18/04-06月	2006/04-06	平成18年第2四半期	2nd quarter 2006
20063	2006	3	H18/07-09月	2006/07-09	平成18年第3四半期	3rd quarter 2006
20064	2006	4	H18/10-12月	2006/10-12	平成18年第4四半期	4th quarter 2006

5.4. 駅属性情報

表 3 駅属性情報テーブルのデータ仕様

テーブルID	StationAttr	種別		件数		作成 / 更新日
内 容	駅の属性情報を格納したテーブル。					

	データ項目名	データ名	データ型	インデックス	制約	データ内容
1	駅コード	StationCode	VARCHAR2(5)	UNIQUE INDEX01	半角数字	ゼロパディング
2	駅名	Name	VARCHAR2(200)		全角	同一名称が存在する場合はカッコ書きで路線名を記述 例：新宿（JR線） 新宿（東京メトロ）
3	座標系	Zone	NUMBER(2)		半角数字	平面直角座標系の番号、1～19、現状未使用
4	座標X (平面直角座標)	ZX	NUMBER(11,4)		半角数字	単位：m、現状未使用
5	座標Y (平面直角座標)	ZY	NUMBER(11,4)		半角数字	単位：m、現状未使用
6	座標X (世界測地系)	iX	NUMBER(11,4)		半角数字	単位：秒
7	座標Y (世界測地系)	iY	NUMBER(11,4)		半角数字	単位：秒
8	市区町村コード	CityCode	NUMBER(5)		半角数字	
9	地域コード	DistrictCode	NUMBER(1)		半角数字	0：北海道地方 1：東北地方 2：関東地方 3：中部地方 4：近畿地方 5：中国地方 6：四国地方 7：九州・沖縄地方

5.5. 路線属性表

テーブルID	RouteAttr	種別		件数		作成 / 更新日	
内容	路線の属性情報を格納した表作成用に使用。(英語対応用に追加)						

	データ項目名	データ名	データ型	インデックス	制約	データ内容
1	路線コード	RouteCode	NUMBER(8)	UNIQUE INDEX01	NOT NULL	
2	路線名	Name	VARCHAR2(60)		全角	
3	路線名(英語)	Name_E	VARCHAR2(120)		半角英数字 + 半角記号	
4	管理区分	ManageClass	NUMBER(1)		NOT NULL	0 : 新幹線 1 : JR線 2 : 公営鉄道 3 : 私鉄

5.6. 町丁目属性情報

テーブルID	Chumoku	種別		件数		作成 / 更新日	
内 容	町丁目情報を格納するために使用（ファイルで使用）						

	データ項目名	データ名	データ型	インデックス	制約	データ内容
1	市区町村コード	AreaCode	VARCHAR2(5)	UNIQUE INDEX01	半角数字	ゼロパディング
2	町丁目コード	ChoCode	VARCHAR2(6)		半角英数字	ゼロパディング
3	町丁目名	Chomei	VARCHAR2(100)		全角	
4	代表点 X	X	NUMBER(10,3)		半角数字	
5	代表点 Y	Y	NUMBER(10,3)		半角数字	

8. 提供件数一覧の仕様

①公表件数(総括)

Hyy.mm月公開時

[公表時点]: 平成yy年mm月～mm月分の公表時

[提供件数]

・平成yy年mm月～mm月分の提供件数:	99,999
土地のみの取引:	99,999
土地と建物一括の取引:	99,999
中古マンション等の取引:	99,999
その他の取引(農地等):	99,999
・平成18年4月以降の全提供件数:	9,999,999
土地のみの取引:	9,999,999
土地と建物一括の取引:	9,999,999
中古マンション等の取引:	9,999,999
その他の取引(農地等):	9,999,999

②公表件数(全国)

合計 / 提供件数	時点										
土地の種類	20091	20092	20093	20094	20101	20102	20103	...	直近四半期	総計	
工業地(建付地)	9,999,999	9,999,999	9,999,999	9,999,999	9,999,999	9,999,999	9,999,999		9,999,999	9,999,999	
工業地(更地)	9,999,999	9,999,999	9,999,999	9,999,999	9,999,999	9,999,999	9,999,999		9,999,999	9,999,999	
住宅地(建付地)	9,999,999	9,999,999	9,999,999	9,999,999	9,999,999	9,999,999	9,999,999		9,999,999	9,999,999	
住宅地(更地)	9,999,999	9,999,999	9,999,999	9,999,999	9,999,999	9,999,999	9,999,999		9,999,999	9,999,999	
商業地(建付地)	9,999,999	9,999,999	9,999,999	9,999,999	9,999,999	9,999,999	9,999,999		9,999,999	9,999,999	
商業地(更地)	9,999,999	9,999,999	9,999,999	9,999,999	9,999,999	9,999,999	9,999,999		9,999,999	9,999,999	
宅見地(建付地)	9,999,999	9,999,999	9,999,999	9,999,999	9,999,999	9,999,999	9,999,999		9,999,999	9,999,999	
宅見地(更地)	9,999,999	9,999,999	9,999,999	9,999,999	9,999,999	9,999,999	9,999,999		9,999,999	9,999,999	
農地	9,999,999	9,999,999	9,999,999	9,999,999	9,999,999	9,999,999	9,999,999		9,999,999	9,999,999	
林地	9,999,999	9,999,999	9,999,999	9,999,999	9,999,999	9,999,999	9,999,999		9,999,999	9,999,999	
中古マンション等	9,999,999	9,999,999	9,999,999	9,999,999	9,999,999	9,999,999	9,999,999		9,999,999	9,999,999	
総計	9,999,999	9,999,999	9,999,999	9,999,999	9,999,999	9,999,999	9,999,999		9,999,999	9,999,999	

③公表件数(都道府県)

合計 / 提供件数 Pref/土地の種類	時点								直近四半期	総計
	20091	20092	20093	20094	20101	20102	20103	...		
01北海道	9,999,999	9,999,999	9,999,999	9,999,999	9,999,999	9,999,999	9,999,999	9,999,999	9,999,999	9,999,999
工業地(建付地)	9,999,999	9,999,999	9,999,999	9,999,999	9,999,999	9,999,999	9,999,999	9,999,999	9,999,999	9,999,999
工業地(更地)	9,999,999	9,999,999	9,999,999	9,999,999	9,999,999	9,999,999	9,999,999	9,999,999	9,999,999	9,999,999
住宅地(建付地)	9,999,999	9,999,999	9,999,999	9,999,999	9,999,999	9,999,999	9,999,999	9,999,999	9,999,999	9,999,999
住宅地(更地)	9,999,999	9,999,999	9,999,999	9,999,999	9,999,999	9,999,999	9,999,999	9,999,999	9,999,999	9,999,999
商業地(建付地)	9,999,999	9,999,999	9,999,999	9,999,999	9,999,999	9,999,999	9,999,999	9,999,999	9,999,999	9,999,999
商業地(更地)	9,999,999	9,999,999	9,999,999	9,999,999	9,999,999	9,999,999	9,999,999	9,999,999	9,999,999	9,999,999
宅見地(建付地)	9,999,999	9,999,999	9,999,999	9,999,999	9,999,999	9,999,999	9,999,999	9,999,999	9,999,999	9,999,999
宅見地(更地)	9,999,999	9,999,999	9,999,999	9,999,999	9,999,999	9,999,999	9,999,999	9,999,999	9,999,999	9,999,999
農地	9,999,999	9,999,999	9,999,999	9,999,999	9,999,999	9,999,999	9,999,999	9,999,999	9,999,999	9,999,999
林地	9,999,999	9,999,999	9,999,999	9,999,999	9,999,999	9,999,999	9,999,999	9,999,999	9,999,999	9,999,999
中古マンション等	9,999,999	9,999,999	9,999,999	9,999,999	9,999,999	9,999,999	9,999,999	9,999,999	9,999,999	9,999,999
総計	9,999,999	9,999,999	9,999,999	9,999,999	9,999,999	9,999,999	9,999,999	9,999,999	9,999,999	9,999,999

以下、全都道府県及び総数

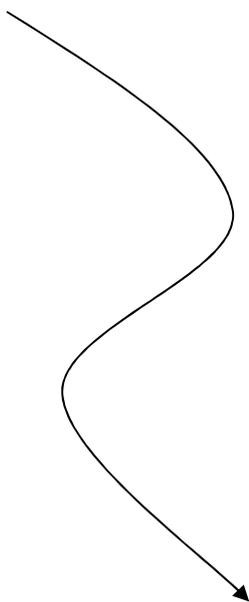
④公表件数(市区町村)

合計 / 提供件数	時点										
Pref/City/土地の種類	20091	20092	20093	20094	20101	20102	20103	...	直近四半期	総計	
01北海道	9,999,999	9,999,999	9,999,999	9,999,999	9,999,999	9,999,999	9,999,999		9,999,999	9,999,999	
01101北海道札幌市中央区	9,999,999	9,999,999	9,999,999	9,999,999	9,999,999	9,999,999	9,999,999		9,999,999	9,999,999	
工業地(建付地)	9,999,999	9,999,999	9,999,999	9,999,999	9,999,999	9,999,999	9,999,999		9,999,999	9,999,999	
工業地(更地)	9,999,999	9,999,999	9,999,999	9,999,999	9,999,999	9,999,999	9,999,999		9,999,999	9,999,999	
住宅地(建付地)	9,999,999	9,999,999	9,999,999	9,999,999	9,999,999	9,999,999	9,999,999		9,999,999	9,999,999	
住宅地(更地)	9,999,999	9,999,999	9,999,999	9,999,999	9,999,999	9,999,999	9,999,999		9,999,999	9,999,999	
商業地(建付地)	9,999,999	9,999,999	9,999,999	9,999,999	9,999,999	9,999,999	9,999,999		9,999,999	9,999,999	
商業地(更地)	9,999,999	9,999,999	9,999,999	9,999,999	9,999,999	9,999,999	9,999,999		9,999,999	9,999,999	
宅見地(建付地)	9,999,999	9,999,999	9,999,999	9,999,999	9,999,999	9,999,999	9,999,999		9,999,999	9,999,999	
宅見地(更地)	9,999,999	9,999,999	9,999,999	9,999,999	9,999,999	9,999,999	9,999,999		9,999,999	9,999,999	
農地	9,999,999	9,999,999	9,999,999	9,999,999	9,999,999	9,999,999	9,999,999		9,999,999	9,999,999	
林地	9,999,999	9,999,999	9,999,999	9,999,999	9,999,999	9,999,999	9,999,999		9,999,999	9,999,999	
中古マンション等	9,999,999	9,999,999	9,999,999	9,999,999	9,999,999	9,999,999	9,999,999		9,999,999	9,999,999	
総計	9,999,999	9,999,999	9,999,999	9,999,999	9,999,999	9,999,999	9,999,999		9,999,999	9,999,999	

以下、全市区町村及び総数

⑤提供件数一覧(提供分)

時点	Pref	City	土地の種類	提供件数
20091	01北海道	01101北海道札幌市中央区	工業地(更地)	9,999
20091	01北海道	01101北海道札幌市中央区	住宅地(建付地)	9,999
20091	01北海道	01101北海道札幌市中央区	住宅地(更地)	9,999
20091	01北海道	01101北海道札幌市中央区	商業地(建付地)	9,999
20091	01北海道	01101北海道札幌市中央区	商業地(更地)	9,999
20091	01北海道	01101北海道札幌市中央区	中古マンション等	9,999
20091	01北海道	01102北海道札幌市北区	住宅地(建付地)	9,999
20091	01北海道	01102北海道札幌市北区	住宅地(更地)	9,999
20091	01北海道	01102北海道札幌市北区	商業地(建付地)	9,999
20091	01北海道	01102北海道札幌市北区	商業地(更地)	9,999
20091	01北海道	01102北海道札幌市北区	中古マンション等	9,999



以下、時点、全市区町村及び土地の種類ごとの提供件数

⑥公表件数

合計 / 提供件数 土地の種類	時点											
	20053	20054	20061	20062	...	20083	20084	20091	20092	...	直近四半期	総計
工業地(建付地)	9,999,999	9,999,999	9,999,999	9,999,999	9,999,999	9,999,999	9,999,999	9,999,999	9,999,999	9,999,999	9,999,999	9,999,999
工業地(更地)	9,999,999	9,999,999	9,999,999	9,999,999	9,999,999	9,999,999	9,999,999	9,999,999	9,999,999	9,999,999	9,999,999	9,999,999
住宅地(建付地)	9,999,999	9,999,999	9,999,999	9,999,999	9,999,999	9,999,999	9,999,999	9,999,999	9,999,999	9,999,999	9,999,999	9,999,999
住宅地(更地)	9,999,999	9,999,999	9,999,999	9,999,999	9,999,999	9,999,999	9,999,999	9,999,999	9,999,999	9,999,999	9,999,999	9,999,999
商業地(建付地)	9,999,999	9,999,999	9,999,999	9,999,999	9,999,999	9,999,999	9,999,999	9,999,999	9,999,999	9,999,999	9,999,999	9,999,999
商業地(更地)	9,999,999	9,999,999	9,999,999	9,999,999	9,999,999	9,999,999	9,999,999	9,999,999	9,999,999	9,999,999	9,999,999	9,999,999
宅見地(建付地)	9,999,999	9,999,999	9,999,999	9,999,999	9,999,999	9,999,999	9,999,999	9,999,999	9,999,999	9,999,999	9,999,999	9,999,999
宅見地(更地)	9,999,999	9,999,999	9,999,999	9,999,999	9,999,999	9,999,999	9,999,999	9,999,999	9,999,999	9,999,999	9,999,999	9,999,999
農地	9,999,999	9,999,999	9,999,999	9,999,999	9,999,999	9,999,999	9,999,999	9,999,999	9,999,999	9,999,999	9,999,999	9,999,999
林地	9,999,999	9,999,999	9,999,999	9,999,999	9,999,999	9,999,999	9,999,999	9,999,999	9,999,999	9,999,999	9,999,999	9,999,999
中古マンション等	9,999,999	9,999,999	9,999,999	9,999,999	9,999,999	9,999,999	9,999,999	9,999,999	9,999,999	9,999,999	9,999,999	9,999,999
総計	9,999,999	9,999,999	9,999,999	9,999,999	9,999,999	9,999,999	9,999,999	9,999,999	9,999,999	9,999,999	9,999,999	9,999,999
土地のみの取引:	9,999,999	9,999,999	9,999,999	9,999,999	9,999,999	9,999,999	9,999,999	9,999,999	9,999,999	9,999,999	9,999,999	9,999,999
土地と建物一括の取引	9,999,999	9,999,999	9,999,999	9,999,999	9,999,999	9,999,999	9,999,999	9,999,999	9,999,999	9,999,999	9,999,999	9,999,999
マンション等の取引:	9,999,999	9,999,999	9,999,999	9,999,999	9,999,999	9,999,999	9,999,999	9,999,999	9,999,999	9,999,999	9,999,999	9,999,999
その他の取引(農地等)	9,999,999	9,999,999	9,999,999	9,999,999	9,999,999	9,999,999	9,999,999	9,999,999	9,999,999	9,999,999	9,999,999	9,999,999
総計	9,999,999	9,999,999	9,999,999	9,999,999	9,999,999	9,999,999	9,999,999	9,999,999	9,999,999	9,999,999	9,999,999	9,999,999

9. 電子回答登録用データ 認証用

一般土地

属性：N(漢字)、C(英数カナ)、9(数字)
桁数：最大桁数、数字の場合は「実数部桁、少数部桁」

提供項目	属性	桁数	設定内容	編集例
1 国土管理番号(15桁)	C	15	データ区分 & 処理年月 & 県コード & 調査票連番 & 買主売主区分 & チェックデジット	113090100000112
2 パスワード	C	8	ランダムな文字列	05380025

区分所有

属性：N(漢字)、C(英数カナ)、9(数字)
桁数：最大桁数、数字の場合は「実数部桁、少数部桁」

提供項目	属性	桁数	設定内容	編集例
1 国土管理番号(15桁)	C	15	データ区分 & 処理年月 & 県コード & 調査票連番 & 買主売主区分 & チェックデジット	313090100000112
2 パスワード	C	8	ランダムな文字列	98300576

9 . 電子回答登録用データ プレ表示用 一般土地

属性：N(漢字)、C(英数カナ)、9(数字)
桁数：最大桁数、数字の場合は「整数部桁，少数部桁」

提供項目	属性	桁数	設定内容	編集例
1 国土管理番号 (15桁)	C	15	データ区分 & 処理年月 & 県コード & 調査票連番 & 買主売主区分 & チェックデジット	113090100000112
2 登記原因年	C	2	西暦下2桁	13
3 登記原因月	C	2	月	09
4 登記原因日	C	2	日	25
5 都道府県名	N	5	土地の所在地 都道府県名	東京都
6 市区町村名	N	15	土地の所在地 市区町村名	千代田区
7 町丁目名・字名	N	15	土地の所在地 町丁目名・字名	町1丁目
8 地番1	N	30	土地の所在地 地番	1番1
9 地目1	N	5	地目	宅地
10 面積1	9	7,2	面積	50.01
11 地番2	N	30		1番2
12 地目2	N	5		宅地
13 面積2	9	7,2		40.02
14 地番3	N	30		1番3
15 地目3	N	5		宅地
16 面積3	9	7,2		30.03
17 地番4	N	30		1番4
18 地目4	N	5		宅地
19 面積4	9	7,2		20.04
20 地番5	N	30		1番5
21 地目5	N	5		宅地
22 面積5	9	8,2		10.05
23 面積合計	9	8,2	面積1から面積5の合計	151.5

9 . 電子回答登録用データ プレ表示用 区分所有

属性：N(漢字)、C(英数カナ)、9(数字)
桁数：最大桁数、数字の場合は「実数部桁，少数部桁」

提供項目	属性	桁数	区分所有	編集例
1 国土管理番号 (15桁)	C	15	データ区分 & 処理年月 & 県コード & 調査票連番 & 買主売主区分 & チェックデジット	313090100000112
2 登記原因年	C	2	西暦下2桁	13
3 登記原因月	C	2	月	09
4 登記原因日	C	2	日	25
5 一棟・都道府県名	N	5	一棟建物の都道府県名	東京都
6 一棟・市区町村名	N	15	一棟建物の市区町村名	千代田区
7 一棟・町丁目名・字名	N	15	一棟建物の町丁目名・字名	町1丁目
8 一棟・地番	N	30	一棟建物の地番	1番地1
9 一棟・建物の名称	N	25	一棟建物の建物の番号 (建物の名称)	マンション
10 専有・家屋番号	N	20	専有・家屋番号	1番地1の1505
11 専有・建物の名称	N	15	専有・建物の番号 (建物の名称)	1505号
12 専有・種類	N	10	専有・種類	居宅
13 専有・構造	N	20	専有・構造	鉄筋コンクリート造1階建
14 専有・床面積	N	15	専有・床面積	15階部分 85.97

10. 電子回答データ(エクスポート用) 一般土地

属性：N(漢字)、C(英数カナ)、9(数字)
桁数：最大桁数、数字の場合は「実数部桁，少数部桁」

提供項目	属性	桁数	設定内容	編集例
1 国土管理番号(15桁)	C	15	データ区分 & 処理年月 & 県コード & 調査票連番 & 買主売主区分 & チェックデジット	112051300000115
2 登記原因年	C	2	西暦下2桁	13
3 登記原因月	C	2	月	09
4 登記原因日	C	2	日	25
5 都道府県名	N	5	土地の所在地 都道府県名	東京都
6 市区町村名	N	15	土地の所在地 市区町村名	千代田区
7 町丁目名・字名	N	15	土地の所在地 町丁目名・字名	町1丁目
8 地番1	N	30	土地の所在地 地番	1番1
9 地目1	N	5	地目	宅地
10 面積1	9	7,2	面積	50.01
11 地番2	N	30		1番2
12 地目2	N	5		宅地
13 面積2	9	7,2		40.02
14 地番3	N	30		1番3
15 地目3	N	5		宅地
16 面積3	9	7,2		30.03
17 地番4	N	30		1番4
18 地目4	N	5		宅地
19 面積4	9	7,2		20.04
20 地番5	N	30		1番5
21 地目5	N	5		宅地
22 面積5	9	8,2		10.05
23 面積合計	9	8,2	面積1から面積5の合計	151.5
24 住居表示	N	65		東京都千代田区 町1丁目1-1
25 仮換地番号	N	30		街区番号 符号 -
26 契約年月日	C	8	YYYYMMDD	20130920
27 取引の内容	C	1	1:土地のみを取引 2:土地と建物を一緒に取引	2
28 土地(総額)	9	12	取引価格(土地(総額))	75500000
29 土地(単価)[㎡]	9	10	取引価格(土地(単価))[円/㎡]	500000
30 土地(単価)[坪]	9	10	取引価格(土地(単価))[円/坪]	1650000
31 建物(税込総額)	9	12	取引価格(建物(税込総額))	50000000
32 建物(消費税額)	9	10	取引価格(建物(消費税額))	1500000
33 その他立木等(税込総額)	9	12	取引価格(その他立木等(税込総額))	0
34 その他立木等(消費税額)	9	10	取引価格(その他立木等(消費税額))	0

10. 電子回答データ(エクスポート用) 一般土地

属性：N(漢字)、C(英数カナ)、9(数字)
桁数：最大桁数、数字の場合は「実数部桁、少数部桁」

提供項目	属性	桁数	設定内容	編集例
35 総額	9	12	取引価格(総額)	125500000
36 実測面積	9	8,2		152.05
37 私道面積	9	5,2		0
38 建築年次	C	4	YYYY	2012
39 新築・中古	C	1	1:新築 2:中古	2
40 築年数	9	3	築後年数	3
41 延べ床面積	9	8,2		15350.85
42 取引の状況等	C	35	01:解体予定の古家つきで購入した 02:自己利用目的で購入した 03:収益物件を購入した 04:隣地を購入した 05:借地権が付いている土地(底地)を購入した 06:家族等が住んでいた家を購入した(借家を購入した) 07:親族、系列法人等関係者間取引 08:調停・和解による売買 09:競売・入札等の競争により購入した 10:土壌汚染があった 11:転売目的のために購入した 12:その他 複数回答あり	02:04
43 取引の状況等(その他)	N	80		
44 地代[月額]	9	12		500000
45 地代[年額]	9	12		
46 借地開始時期	C	4	YYYY	2010
47 今後の利用目的	C	1	1:住宅 2:店舗 3:事務所 4:工場 5:倉庫 6:その他	1
48 感想・事情等	N	256		
49 回答者	N	30	回答者	
50 回答日	C	8	YYYYMMDD	20131010
51 回答時間	C	6	HHMMSS	210312

10. 電子回答データ(エクスポート用) 区分所有

属性：N(漢字)、C(英数カナ)、9(数字)
桁数：最大桁数、数字の場合は「実数部桁、少数部桁」

提供項目	属性	桁数	区分所有	編集例
1 国土管理番号(15桁)	C	15	データ区分 & 処理年月 & 県コード & 調査票連番 & 買主売主区分 & チェックデジット	313090100000112
2 登記原因年	C	2	西暦下2桁	13
3 登記原因月	C	2	月	09
4 登記原因日	C	2	日	25
5 一棟・都道府県名	N	5	一棟建物の都道府県名	東京都
6 一棟・市区町村名	N	15	一棟建物の市区町村名	千代田区
7 一棟・町丁目名・字名	N	15	一棟建物の町丁目名・字名	町1丁目
8 一棟・地番	N	30	一棟建物の地番	1番地1
9 一棟・建物の名称	N	25	一棟建物の建物の番号(建物の名称)	マンション
10 専有・家屋番号	N	20	専有・家屋番号	1番地1の1505
11 専有・建物の名称	N	15	専有・建物の番号(建物の名称)	501号
12 専有・種類	N	10	専有・種類	居室
13 専有・構造	N	20	専有・構造	鉄筋コンクリート造1階建
14 専有・床面積	N	15	専有・床面積	15階部分 85.97
15 住居表示	N	65		東京都千代田区 町1丁目1-1
16 契約年月日	C	8	YYYYMMDD	20130928
17 総額	9	12	取引価格(総額)	75000000
18 消費税額	9	10	取引価格(消費税額)	900000
19 建築年次	9	4	YYYY	2012
20 新築・中古	C	1	1:新築 2:中古	2
21 築年数	9	3	築後年数	3
22 階層(地上)	9	2	建物 地上階数	25
23 階層(地下)	9	1	建物 地下階数	1
24 専有部分 階層	N	5	専有部分 何階	25
25 部屋番号	N	5		1505
26 専有面積	9	8,2		85.97
27 間取り	C	1	間取りコード 1:1K 2:1DK 3:2DK 4:1LDK 5:2LDK 6:3LDK 7:4LDK 8:事務所、店舗用等のオープンフロア	6
28 間取り(その他)	N	16		3LDK+S

10. 電子回答データ(エクスポート用) 区分所有

属性：N(漢字)、C(英数カナ)、9(数字)
桁数：最大桁数、数字の場合は「実数部桁、少数部桁」

提供項目		属性	桁数	区分所有	編集例
29	窓の向き	C	1	方位コード 1:東 2:南 3:西 4:北 5:南東 6:南西 7:北西 8:北東	1
30	改装	C	1	1:改装済を購入 2:未改装を購入	1
31	路線	N	10	最寄駅の路線	東京メトロ有楽町線
32	駅名	N	10	最寄駅	飯田橋
33	駅距離[分]	C	4	駅からの距離[分]	3
34	駅距離[m]	C	5	駅からの距離[m]	240
35	取引の状況等	C	23	01:自己利用目的で購入した 02:収益物件を購入した 03:借りていたマンションを購入した 04:親族、系列法人等関係者間取引 05:調停・和解による売買 06:競売・入札等の競争により購入した 07:転売目的のために購入した 08:その他 複数回答あり	01:03
36	取引の状況等(その他)	N	80		
37	今後の利用目的	C	1	1:住宅 2:店舗 3:事務所 4:その他	1
38	感想・事情等	N	256		
39	回答者	N	30	回答者	
40	回答日	C	8	YYYYMMDD	20130401
41	回答時間	C	6	HHMMSS	210312

1.1. 各種情報補完のためのデータ仕様 一般土地

属性：N(漢字)、C(英数カナ)、9(数字)
桁数：最大桁数、数字の場合は「実数部桁，少数部桁」

提供項目	属性	桁数	設定内容	編集例
1 国土管理番号(13桁)	C	13	データ区分 & 処理年月 & 県コード & 調査票連番	1050513000012
9 J I Sコード	C	5	土地の所在地・J I Sコード	13101
10 都道府県名	N	5	土地の所在地・都道府県名	東京都
11 市区町村名	N	15	土地の所在地・市区町村名	千代田区
55 土地の所在(町丁目、字名)	N	15	土地の所在(町丁目、字名)	麹町4丁目
56 土地地番	N	30	土地地番	1番1

1.1 . 各種情報補完のためのデータ仕様 区分所有

属性：N(漢字)、C(英数カナ)、9(数字)
桁数：最大桁数、数字の場合は「実数部桁，少数部桁」

提供項目	属性	桁数	区分所有	編集例
1 国土管理番号(13桁)	C	13	データ区分 & 処理年月 & 県コード & 調査票連番	3050513000021
9 一棟・J I Sコード	C	5	一棟建物のJ I Sコード	13101
10 一棟・都道府県名	N	5	一棟建物の都道府県名	東京都
11 一棟・市区町村名	N	15	一棟建物の市区町村名	千代田区
12 一棟・町丁目名・字名	N	15	一棟建物の町丁目名・字名	麹町4丁目
13 一棟・地番	N	30	一棟建物の地番	1番地1
14 一棟・建物の番号	N	25	一棟建物の建物の番号(建物の名称)	マンション
15 専有・家屋番号	N	20	専有・家屋番号	1番地1の501
16 専有・建物の番号	N	15	専有・建物の番号(建物の名称)	501号

1.2 . 不動産価格指数関係データ仕様 土地・建物連結KEYデータ仕様

属性：N(漢字)、C(英数カナ)、9(数字)
桁数：最大桁数、数字の場合は「実数部桁、少数部桁」

提供項目	属性	桁数	設定内容	編集例及び備考
1 国土管理番号(13桁)	C	13	不動産登記データ(一般土地)との連結KEY	1080401138990
2 建物_処理年月	C	4	一般建物データとの連結KEY	0804
3 建物_作業用SEQ	C	8	一般建物データとの連結KEY	00030615
4 セットフラグ	C	1	一般土地と一般建物データの突合における一致状況の正確性を示すフラグ	実際のデータ突合処理の方法により正確性のレベルの再確認が必要なため、フラグの内容は別途指示

12. 不動産価格指数関係データ仕様

不動産価格指数（住宅・商業用不動産）用データ（速報）仕様（一般土地）

属性：N(漢字)、C(英数カナ)、9(数字)
桁数：最大桁数、数字の場合は「実数部桁，少数部桁」

提供項目	属性	桁数	設定内容	編集例及び備考
1 国土管理番号（13桁）	C	13	データ区分 & 処理年月 & 県コード & 調査票連番	1050513000012
2 データ区分	C	1	1：土地の所有権移転登記を設定	1
3 法務局コード	C	4	法務局コード	0120
4 登記受付年月日	C	8	登記受付年月日	20050401
5 登記受付番号	C	7	登記受付番号	0000123
6 登記目的	N	2	登記目的	移転
7 登記原因年月日	C	8	登記原因年月日	20050321
8 登記原因	N	2	登記原因	売買
9 J I Sコード	C	5	土地の所在地・J I Sコード	13101
10 都道府県名	N	5	土地の所在地・都道府県名	東京都
11 市区町村名	N	15	土地の所在地・市区町村名	千代田区
12 買主住所	N	60	買主住所	千葉県船橋市 町目 番地
13 買主氏名	N	30	買主氏名	鈴木一郎
14 買主主体区分	C	1	買主主体区分	1 (1:個人 2:民間法人 3:地方公共団体 4:国)
15 買主持分割合分子	9	7	買主持分割合分子	0000001
16 買主持分割合分母	9	7	買主持分割合分母	0000001
37 売主住所	N	60	売主住所	千葉県西街道市 町目 番地
38 売主氏名	N	30	売主氏名	山田商事株式会社
39 売主主体区分	C	1	売主主体区分	2
52 処理年月	C	4	処理年月	0505
53 県コード	C	2	J I Sコードの頭2桁を設定する。	13
54 調査票連番	C	6	調査票連番	000012
55 土地の所在（町丁目、字名）	N	15	土地の所在（町丁目、字名）	麹町4丁目
56 土地地番	N	30	土地地番	1番1
57 地目	C	1	地目	1 (1:宅地 2:田 3:畑 4:山林 5:その他)
58 面積	9	7,2	面積	100.53
71 面積合計	9	8,2	面積合計	300.75
100 Mapple市区町村コード	C	5	昭文社Mappleの地区コードの上5桁（市区町村コード）部分	未使用（null）
101 Mapple町丁目コード	C	6	昭文社Mappleの地区コードの下6桁（町丁目コード）部分	未使用（null）
102 Mapple代表点（経度）	9	3,13	Mapple代表点の位置座標（経度）	単位：度（世界測地系）
103 Mapple代表点（緯度）	9	3,13	Mapple代表点の位置座標（緯度）	単位：度（世界測地系）
104 JIS2	C	2	土地の所在地・J I Sコードの上2桁（都道府県コード）部分	
105 主要駅コード	C	5	ゼンリン駅データの主要駅コード	未使用（null）
106 主要駅名	N	20	ゼンリン駅データの主要駅名	未使用（null）
107 主要駅（経度）	9	3,13	ゼンリン駅データの主要駅の位置座標（経度）	未使用（0）

12. 不動産価格指数関係データ仕様 不動産価格指数（住宅・商業用不動産）用データ（速報）仕様（一般土地）

属性：N(漢字)、C(英数カナ)、9(数字)
桁数：最大桁数、数字の場合は「実数部桁，少数部桁」

提供項目	属性	桁数	設定内容	編集例及び備考
108 主要駅（緯度）	9	3,13	ゼンリン駅データの主要駅の位置座標（緯度）	未使用（0）
109 主要駅までの直線距離	9	10	Maple代表点から主要駅までの直線距離	未使用（0）
110 最寄駅コード	C	5	ゼンリン駅データの最寄駅コード	未使用（null）
111 最寄駅名	N	20	ゼンリン駅データの最寄駅名	未使用（null）
112 最寄駅（経度）	9	3,13	ゼンリン駅データの最寄駅の位置座標（経度）	未使用（0）
113 最寄駅（緯度）	9	3,13	ゼンリン駅データの最寄駅の位置座標（緯度）	未使用（0）
114 最寄駅までの直線距離	9	10	Maple代表点から最寄駅までの直線距離	未使用（0）
115 市街化区域区分	C	1	Maple代表点の位置座標による市街化区域の判定結果	未使用（null）

買主（権利者）MAX 5名 買主住所 買主氏名 買主主体区分 買主持分割合分子 買主持分割合分母	売主（義務者）MAX 5名 売主住所 売主氏名 売主主体区分	同一申請（調査票発送単位） MAX 5明細 土地地番 地目 面積	5明細以上の場合の5明細目のセット内容 土地地番 : 他筆 地目 : 面積 : 5明細以降の合計面積
---	---	---	---

追加整備項目付でジオコーディングデータより補完

12. 不動産価格指数関係データ仕様

不動産価格指数（住宅・商業用不動産）用データ（速報）仕様（区分所有）

属性：N(漢字)、C(英数カナ)、9(数字)
桁数：最大桁数、数字の場合は「実数部桁、少数部桁」

提供項目	属性	桁数	区分所有	編集例及び備考
1 国土管理番号（13桁）	C	13	データ区分 & 処理年月 & 県コード & 調査票連番	3050513000021
2 データ区分	C	1	3：区分建物の所有権移転登記、4：区分建物の所有権保存登記を設定	3
3 法務局コード	C	4	法務局コード	0120
4 登記受付年月日	C	8	登記受付年月日	20050401
5 登記受付番号	C	7	登記受付番号	0000123
6 登記目的	N	2	登記目的	移転
7 登記原因年月日	C	8	登記原因年月日	20050321
8 登記原因	N	2	登記原因	売買
9 一棟・J I Sコード	C	5	一棟建物のJ I Sコード	13101
10 一棟・都道府県名	N	5	一棟建物の都道府県名	東京都
11 一棟・市区町村名	N	15	一棟建物の市区町村名	千代田区
12 一棟・町丁目名・字名	N	15	一棟建物の町丁目名・字名	麹町4丁目
13 一棟・地番	N	30	一棟建物の地番	1番地1
14 一棟・建物の番号	N	25	一棟建物の建物の番号	マンション
15 専有・家屋番号	N	20	専有・家屋番号	1番地1の501
16 専有・建物の番号	N	15	専有・建物の番号	501号
17 専有・種類	C	2	専有・種類	01
18 専有・構造	N	20	専有・構造	鉄筋コンクリート造1階建
19 専有・床面積	N	15	専有・床面積	5階部分 56・97
20 買主住所	N	60	買主住所	千葉県船橋市 町目 番地
21 買主氏名	N	30	買主氏名	鈴木一郎
22 買主主体区分	C	1	買主主体区分	1 (1:個人 2:民間法人 3:地方公共団体 4:国)
23 買主持分割合分子	9	7	買主持分割合分子	0000125
24 買主持分割合分母	9	7	買主持分割合分母	0076525
45 売主住所	N	60	売主住所	千葉県西街道市 町目 番地
46 売主氏名	N	30	売主氏名	山田商事株式会社
47 売主主体区分	C	1	売主主体区分	2
60 処理年月	C	4	処理年月	0505
61 県コード	C	2	J I Sコードの頭2桁を設定する。	13
62 調査票連番	C	6	調査票連番	000021
63 敷地権・所在及び地番	N	50	敷地権所在及び地番	東京都千代田区麹町4丁目1番地1
64 敷地権地目	C	1	敷地権地目	1 (1:宅地 2:田 3:畑 4:山林 5:その他)
65 敷地権面積	9	7,2	敷地権面積	623.01
66 敷地権の種類	N	6	敷地権の種類	所有権
67 敷地権の割合	N	20	敷地権の割合	113241分の6060
88 敷地面積合計	9	8,2	面積合計	700.01
89 同一申請件数	9	4	法務局コード、登記受付年月日、登記受付番号	1
99 専有・床面積（数値）	9	7,2	専有・床面積の面積部分を数値化	56.97 (但し、面積が取得できない場合は0.00をセット)

12. 不動産価格指数関係データ仕様 不動産価格指数（住宅・商業用不動産）用データ（速報）仕様（区分所有）

属性：N(漢字)、C(英数カナ)、9(数字)
桁数：最大桁数、数字の場合は「実数部桁，少数部桁」

提供項目	属性	桁数	区分所有	編集例及び備考
100 Mapple市区町村コード	C	5	昭文社Mappleの地区コードの上5桁（市区町村コード）部分	未使用（null）
101 Mapple町丁目コード	C	6	昭文社Mappleの地区コードの下6桁（町丁目コード）部分	
102 Mapple代表点（経度）	9	3,13	Mapple代表点の位置座標（経度）	単位：度（世界測地系）
103 Mapple代表点（緯度）	9	3,13	Mapple代表点の位置座標（緯度）	単位：度（世界測地系）
104 JIS2	C	2	土地の所在地・JISコードの上2桁（都道府県コード）部分	
105 主要駅コード	C	5	ゼンリン駅データの主要駅コード	未使用（null）
106 主要駅名	N	20	ゼンリン駅データの主要駅名	未使用（null）
107 主要駅（経度）	9	3,13	ゼンリン駅データの主要駅の位置座標（経度）	未使用（0）
108 主要駅（緯度）	9	3,13	ゼンリン駅データの主要駅の位置座標（緯度）	未使用（0）
109 主要駅までの直線距離	9	10	Mapple代表点から主要駅までの直線距離	未使用（0）
110 最寄駅コード	C	5	ゼンリン駅データの最寄駅コード	未使用（null）
111 最寄駅名	N	20	ゼンリン駅データの最寄駅名	未使用（null）
112 最寄駅（経度）	9	3,13	ゼンリン駅データの最寄駅の位置座標（経度）	未使用（0）
113 最寄駅（緯度）	9	3,13	ゼンリン駅データの最寄駅の位置座標（緯度）	未使用（0）
114 最寄駅までの直線距離	9	10	Mapple代表点から最寄駅までの直線距離	未使用（0）
115 市街化区域区分	C	1	Mapple代表点の位置座標による市街化区域の判定結果	未使用（null）

買主（権利者）MAX 5名	売主（義務者）MAX 5名	区分所有に対する敷地権データ MAX 5明細	5明細以上の場合の5明細目のセット内容
買主住所	売主住所	敷地権・所在及び地番	敷地権・所在及び地番 : 他 筆
買主氏名	売主氏名	敷地権地目	敷地権地目 :
買主主体区分	売主主体区分	敷地権面積	敷地権面積 : 5明細以降の合計面積
買主持分割分子		敷地権の種類	敷地権の種類 :
買主持分割分母		敷地権の割合	敷地権の割合 :

追加整備項目付でジオコーディングデータより補充

12. 不動産価格指数関係データ仕様

③取引事例データ仕様(宅地・宅地見込地) NOUHIN10

型 : 9 数値(半角)、X 文字(半角)、N 文字(全角)

NO	項目名		型	桁数			項目説明
				符号	文字数	小数点	
1	取引事例番号	取引事例番号 1	N		10		
2		取引事例番号 2	9		6		
3	市区町村コード	県コード	X		2		都道府県市区町村コード(第一法規出版「全国地方公共団体コード」 (上2桁-県コード 下3桁-市区町村コード))
4		市区町村コード	X		3		
5	作成評価員	分科会番号	X		2		
6		評価員番号	X		5		
7	調査年月日		9		8		YYYYMMDD 西暦
8	所在地		N		30		
9	地番		N		30		
10	「住居表示」 (仮換地番号)	住居表示	N		30		
11		仮換地番号	N		30		
12	所有者	前	N		20		
13		後	N		20		
14	土地の種別		X		2		<p>事例コード一覧の土地の種別を参照(61から85はH27.7月に追加)</p> <p>61.住宅地(高級) 62.住宅地(共同) 63.住宅地(戸建) 64.住宅地(混在) 65.住宅地(農家) 66.住宅地(別荘その他) 71.商業地(高度) 72.商業地(オフィス街) 74.商業地(準高度) 75.商業地(普通) 76.商業地(近隣) 77.商業地(路線) 81.工業地(工場) 84.工業地(家内) 85.工業地(流通業務) 41.宅地見込地 00.その他</p> <p>なお、H27.6月以前に作成されたデータについては、以下の区分も存在</p> <p>11.住宅地(優良) 12.住宅地(準優良) 13.住宅地(標準) 14.住宅地(混在) 15.住宅地(農家) 16.住宅地(その他) 21.商業地(一般高度) 22.商業地(業務高度) 23.商業地(複合高度) 24.商業地(準高度) 25.商業地(普通) 26.商業地(近隣) 27.商業地(路線) 31.工業地(工業) 35.工業地(流通業務)</p>
15	類型	区分	X		1		事例コード一覧の宅地類型を参照(借地権・区分地上権・敷地利用権は除く) 1.更地 2.底地 4.建付地 5.貸家建付地 0.その他
16		その他	N		6		その他の時、入力
17	現況地目		N		8		
18	取引価格	総額	9		12		円
19		土地	9		12		円
20		土地単価	9		9		円/m ²

12. 不動産価格指数関係データ仕様

③取引事例データ仕様(宅地・宅地見込地) NOUHIN10

型 : 9 数値(半角)、X 文字(半角)、N 文字(全角)

NO	項目名	型	桁数			項目説明
			符号	文字数	小数点	
21	建物	9		12		円
22	建物単価	9		9		円 / m ²
23	その他	9		12		円

12. 不動産価格指数関係データ仕様

③取引事例データ仕様(宅地・宅地見込地) NOUHIN10

型 : 9 数値(半角)、X 文字(半角)、N 文字(全角)

NO	項目名		型	桁数			項目説明	
				符号	文字数	小数点		
24	建物等	建築時期	9		6		YYYYMM 西暦	
25		構造	区分	X		1		コード一覧の構造を参照(軽量鉄骨追加) 1.鉄骨鉄筋コンクリート造 2.鉄筋コンクリート造 3.鉄骨造 4.木造 5.ブロック造 6.軽量鉄骨 8.その他(1~6以外、及び田、畑)
26			その他	N		7		その他の時、入力
27		階数	地上	9		2		F
28			地下	9		1		B
29		延床面積		9		6	2	m ²
30		用途		N		18		
31		取引時点	契約日	9		8		YYYYMMDD 西暦
32			登記原因日	9		8		YYYYMMDD 西暦
33		取引の事情	事情の有無	X		1		事例コード一覧の有無を参照 1.有 2.無
34	事情の内容		区分	X		1		事例コード一覧の事情内容を参照 1.買込み 2.売急ぎ 3.限定価格 4.その他
35			限定価格	N		8		限定価格の時、入力
36			その他	N		9		その他の時、入力
37	補正率			9		3	1	%
38	事例収集源	契約当事者	X		1		事例コード一覧の契約当事者を参照 1.売主 2.買主 3.仲介者 4.立会人 5.仲介業者 6.造成業者 7.公共団体 8.借主 9.貸主 10.その他	
39	取引当事者の属性	買主	X		1		事例コード一覧の取引当事者を参照 1.個人 2.法人 3.不動産業者 4.公共団体等	
40		売主	X		1		事例コード一覧の取引当事者を参照 1.個人 2.法人 3.不動産業者 4.公共団体等	
41	街路条件	前面道路	方位	X		1		コード一覧の方位を参照 1.東 2.南 3.西 4.北 5.南東 6.南西 7.北西 8.北東 0.接面道路無
42			幅員	9		3	1	m 駅前広場の時、入力不可
43		種類	X		2		コード一覧の道路の種類を参照 10.国道 21.都道 22.道道 23.府道 24.県道 31.市道 32.区道 33.町道 34.村道 40.私道 51.農道 52.林道 60.区画街路 00.道路	

12. 不動産価格指数関係データ仕様

③取引事例データ仕様(宅地・宅地見込地) NOUHIN10

型 : 9 数値(半角)、X 文字(半角)、N 文字(全角)

NO	項目名		型	桁数			項目説明
				符号	文字数	小数点	
44	交通・接近条件	最寄駅	路線名	N		10	
45			駅名	N		10	
46			方位	X		1	コード一覧の方位を参照(接面道路無し以外) 1.東 2.南 3.西 4.北 5.南東 6.南西 7.北西 8.北東
47			道路距離	9		5	m
48			直線距離	9		5	m
49			近接区分	X		1	コード一覧の近接区分を参照(1または3) 1.近接 3.駅前広場接面
50			画地条件	規模	公簿	9	
51	実測	9				8	2 m ²
52	うち私道	9				6	2 m ²
53	間口・奥行	間口		9		3	1 m
54		奥行		9		3	1 m
55	形状	X			1	コード一覧の形状を参照(袋地等追加) 1.正方形 2.ほぼ正方形 3.長方形 4.ほぼ長方形 5.台形 6.ほぼ台形 7.不整形 8.ほぼ整形 9.袋地等 0.記載なし	
56	行政的条件	区域区分	X		1	コード一覧の区域区分を参照(準都市計画区域・都市計画区域外のコード変更) 1.市街化区域 2.非線引都市計画区域 3.市街化調整区域 8.準都市計画区域 9.都市計画区域外	
57		主たる用途地域	X		2	コード一覧の用途地域を参照 04.近隣商業区域 05.商業地域 06.工業専用地域 07.工業地域 08.準工業地域 11.第1種低層住居専用地域 12.第2種低層住居専用地域 13.第1種中高層住居専用地域 14.第2種中高層住居専用地域 15.第1種住居地域 16.第2種住居地域 17.準住居地域 00.記載なし	
58	建ぺい率	主たる指定	9		3	%	
59	容積率	主たる指定	9		4	%	

12. 不動産価格指数関係データ仕様

③取引事例データ仕様(林地) NOUHIN20

型 : 9 数値(半角)、X 文字(半角)、N 文字(全角)

NO	項目名		型	桁数			項目説明
				符号	文字数	小数点	
1	取引事例番号	取引事例番号 1	N		10		
2		取引事例番号 2	9		6		
3	市区町村コード	県コード	X		2		都道府県市区町村コード(第一法規出版「全国地方公共団体コード」 (上2桁-県コード 下3桁-市区町村コード))
4		市区町村コード	X		3		
5	作成評価員	分科会番号	X		2		
6		評価員番号	X		5		
7	調査年月日		9		8		YYYYMMDD 西暦
8	所在地		N		35		
9	地番		N		30		
10	取引価格	総額	9		12		円
11		土地	9		12		円
12		土地単価	9		9		円 / m ²
13		立木	価格	9		12	
14	取引時点	契約日	9		8		YYYYMMDD 西暦
15		登記原因日	9		8		YYYYMMDD 西暦
16	取引の事情	事情の有無	X		1		事例コード一覧の有無を参照 1.有 2.無
17		事情の内容	区分	X		1	事例コード一覧の事情内容を参照 1.買進み 2.売急ぎ 3.限定価格 4.その他
18			限定価格	N		8	限定価格の時、入力
19			その他	N		9	その他の時、入力
20		補正率		9		3	1 %
21	事例収集源	契約当事者	X		1		事例コード一覧の契約当事者を参照 1.売主 2.買主 3.仲介者 4.立会人 5.仲介業者 6.造成業者 7.公共団体 8.借主 9.貸主 10.その他
22	取引当事者の属性	買主	X		1		事例コード一覧の取引当事者を参照 1.個人 2.法人 3.不動産業者 4.公共団体等
23		売主	X		1		事例コード一覧の取引当事者を参照 1.個人 2.法人 3.不動産業者 4.公共団体等
24	画地条件	規模	公簿	9		8	2 m ²
25			実測	9		8	2 m ²

12. 不動産価格指数関係データ仕様

③取引事例データ仕様(区分所有建物) NOUHIN60

型 : 9 数値(半角)、X 文字(半角)、N 文字(全角)

NO	項目名		型	桁数			項目説明
				符号	文字数	小数点	
1	取引事例番号	取引事例番号 1	N		10		
2		取引事例番号 2	9		6		
3	市区町村コード	県コード	X		2		都道府県市区町村コード(第一法規出版「全国地方公共団体コード」 (上2桁-県コード 下3桁-市区町村コード))
4		市区町村コード	X		3		
5	作成評価員	分科会番号	X		2		
6		評価員番号	X		5		
7	公示年		9		4		YYYY 西暦
8	調査年月日		9		8		YYYYMMDD 西暦
9	所在地		N		30		
10	地番		N		30		
11	住居表示		N		30		
12	マンション名		N		30		
13	家屋番号		N		20		専有部分の家屋番号
14	部屋番号		N		15		
15	所有者	前	N		20		
16		後	N		20		
17	取引価格	総額	9		12		円
18		床面積	9		6		2 m ² (専有部分の公簿面積)

12. 不動産価格指数関係データ仕様

③取引事例データ仕様(区分所有建物) NOUHIN60

型 : 9 数値(半角)、X 文字(半角)、N 文字(全角)

NO	項目名		型	桁数			項目説明
				符号	文字数	小数点	
19	専有部分建物	階層	地上地下区分1	X		1	1.地上 2.地下
20			階数1	9		2	
21			地上地下区分2	X		1	1.地上 2.地下
22			階数2	9		2	
23		専有面積	9		8	2	m ² (専有部分の実測面積)
24		方位	X			1	コード一覧の方位を参照 1.東 2.南 3.西 4.北 5.南東 6.南西 7.北西 8.北東
25		間取り	区分	X		1	事例コード一覧の間取りを参照 1.1K 2.1DK 3.2DK 4.1LDK 5.2LDK 6.3LDK 7.4LDK 9.その他
26			間取り其他文言	X		16	その他の時、入力
27		改装有無	X			1	1.改装済を購入 2.未改装を購入(現況利用)
28		管理費(月額)(共益費を含む)	9			9	円
29		修繕積立金		9		9	円
30	月額年額区分		X		1	1.月額 2.年額	
31	用途	N			18		
32	取引時点	契約日	9		8	YYYYMMDD 西暦	
33		登記原因日	9		8	YYYYMMDD 西暦	
34	取引の事情	事情の有無	X		1	事例コード一覧の有無を参照 1.有 2.無	
35		事情の内容	区分	X		1	事例コード一覧の事情内容を参照 1.買進み 2.売急ぎ 3.限定価格 4.その他
36			限定価格	N		8	限定価格の時、入力
37			その他	N		9	その他の時、入力
38	補正率	9		3	1	%	
39	事例収集源	契約当事者	X		1	事例コード一覧の契約当事者を参照 1.売主 2.買主 3.仲介者 4.立会人 5.仲介業者 6.造成業者 7.公共団体 8.借主 9.貸主 10.その他	
40	取引当事者の属性	買主	X		1	事例コード一覧の取引当事者を参照 1.個人 2.法人 3.不動産業者 4.公共団体等	
41		売主	X		1	事例コード一覧の取引当事者を参照 1.個人 2.法人 3.不動産業者 4.公共団体等	

12. 不動産価格指数関係データ仕様

③取引事例データ仕様(区分所有建物) NOUHIN60

型 : 9 数値(半角)、X 文字(半角)、N 文字(全角)

NO	項目名		型	桁数			項目説明		
				符号	文字数	小数点			
42	全体建物	用途	N		18				
43		構造	区分	X		1		コード一覧の構造を参照(軽量鉄骨追加) 1.鉄骨鉄筋コンクリート造 2.鉄筋コンクリート造 3.鉄骨造 4.木造 5.ブロック造 6.軽量鉄骨 8.その他	
44			その他	N		7		その他の時、入力	
45		階数	地上	9		2		F	
46			地下	9		1		B	
47		全戸数		9		4		戸	
48		建築時期		9		6		YYYYMM 西暦	
49			新築中古コード	X		1		1.新築 2.中古	
50		管理人有無		X		1		0.無 1.有	
51		勤務形態		X		1		1.常勤 2.非常勤	
52		勤務開始時		9		2		00~24時	
53		勤務終了時		9		2		00~24時	
54		全体敷地	規模		公簿	9	8	2	m ²
55			敷地の権利態様		N		40		
56	交通・接近条件	最寄駅	路線名	N		10			
57			駅名	N		10			
58		方位	X		1			コード一覧の方位を参照 1.東 2.南 3.西 4.北 5.南東 6.南西 7.北西 8.北東	
59		道路距離		9		5		m	
60		直線距離		9		5		m	
61		近接区分	X		1			コード一覧の近接区分を参照 (1または3) 1.近接 3.駅前広場接面	

12. 不動産価格指数関係データ仕様

③取引事例データ仕様(区分所有建物) NOUHIN60

型 : 9 数値(半角)、X 文字(半角)、N 文字(全角)

NO	項目名		型	桁数			項目説明	
				符号	文字数	小数点		
62	行政的条件	区域区分	X		1		コード一覧の区域区分を参照(準都市計画区域・都市計画区域外のコード変更) 1.市街化区域 2.非線引都市計画区域 3.市街化調整区域 8.準都市計画区域 9.都市計画区域外	
63		主たる用途地域	X		2		コード一覧の用途地域を参照 04.近隣商業区域 05.商業地域 06.工業専用地域 07.工業地域 08.準工業地域 11.第1種低層住居専用地域 12.第2種低層住居専用地域 13.第1種中高層住居専用地域 14.第2種中高層住居専用地域 15.第1種住居地域 16.第2種住居地域 17.準住居地域 00.記載なし	
64		建ぺい率	主たる指定	9		3		%
65		容積率	主たる指定	9		4		%

12. 不動産価格指数関係データ仕様

③取引事例データ仕様(農地) NOUHI80

型 : 9 数値(半角)、X 文字(半角)、N 文字(全角)

NO	項目名		型	桁数			項目説明
				符号	文字数	小数点	
1	取引事例番号	取引事例番号 1	N		10		
2		取引事例番号 2	9		6		
3	市区町村コード	県コード	X		2		都道府県市区町村コード(第一法規出版「全国地方公共団体コード」 (上2桁-県コード 下3桁-市区町村コード))
4		市区町村コード	X		3		
5	作成評価員	分科会番号	X		2		
6		評価員番号	X		5		
7	調査年月日		9		8		YYYYMMDD 西暦
8	所在地		N		35		
9	地番		N		30		
10	所有者	前	N		20		
11		後	N		20		
12	現況地目		N		8		
13	取引価格	総額	9		12		円
14		土地	9		12		円
15		土地単価	9		9		円 / m ²
16		工作物等	9		12		円
17		その他	9		12		円
18	取引時点	契約日	9		8		YYYYMMDD 西暦
19		登記原因日	9		8		YYYYMMDD 西暦
20	取引の事情	事情の有無		X		1	事例コード一覧の有無を参照 1.有 2.無
21		事情の内容	区分	X		1	事例コード一覧の事情内容を参照 1.買進み 2.売急ぎ 3.限定価格 4.その他
22			限定価格	N		8	事情の内容が3 限定価格の時、入力
23			その他	N		9	事情の内容が0その他の時、入力
24		補正率		9		3	1 %
25	事例収集源	契約当事者		X		1	事例コード一覧の契約当事者を参照 1.売主 2.買主 3.仲介者 4.立会人 5.仲介業者
26	取引当事者の属性	買主		X		1	事例コード一覧の取引当事者を参照 1.個人 2.法人 3.不動産業者 4.公共団体等
27		売主		X		1	事例コード一覧の取引当事者を参照 1.個人 2.法人 3.不動産業者 4.公共団体等
28	画地条件	規模	公簿	9		8	2 m ²
29			実測	9		8	2 m ²

12. 不動産価格指数関係データ仕様

③取引事例データ仕様(データ管理ファイル) NOUHIN90

NO	項目名	桁数			内容	
		型	文字数	小数		
KEY 1	1 国土管理番号	文字	半角	13		
KEY 2	2 事例番号	三次データ・事例番号 1	文字	全角	10	
	3	三次データ・事例番号 2	数値	半角	6	
	4 事例所在地・市区町村コード	文字	半角	5		
	5 一次データ・受領日	日付	半角	21	"YYYY-MM-DD HH:MM:SS.S"	
	6 二次データ(売主)・受領日	日付	半角	21	"YYYY-MM-DD HH:MM:SS.S"	
	7 二次データ(売主)・取消日	日付	半角	21	受領後差し替え等で取り消された時 "YYYY-MM-DD HH:MM:SS.S"	
	8 二次データ(売主)・PDFID	文字	半角	15	国土管理番号	
	9 二次データ(買主)・受領日	日付	半角	21	"YYYY-MM-DD HH:MM:SS.S"	
	10 二次データ(買主)・取消日	日付	半角	21	受領後差し替え等で取り消された時 "YYYY-MM-DD HH:MM:SS.S"	
	11 二次データ(買主)・PDFID	文字	半角	15	国土管理番号	
	12 分科会割当情報	割当・分科会確定登録日	日付	半角	21	分科会割当情報 "YYYY-MM-DD HH:MM:SS.S"
	13	割当・分科会確定入力者	文字	半角	7	ユーザーID
	14	割当・分科会番号・県コード	文字	半角	2	
	15	割当・分科会番号	文字	半角	2	
	16 評価員割当情報	割当・作成評価員確定登録日	日付	半角	21	"YYYY-MM-DD HH:MM:SS.S"
	17	割当・作成評価員確定入力者	文字	半角	7	ユーザーID
	18	割当・作成評価員	文字	半角	7	ユーザーID
	19 作成評価員	文字	半角	9		
	20 三次データ・事例種別	文字	半角	2	作成取引事例種別のコード 又は不適 10:宅地、20:林地、60:区分所有、70:宅見、90:不適	
	21 三次データ・必須対象全項目セット済みフラグ	文字	半角	1	必須対象項目への全セットありかつ収録内容チェック判定結果 0:不足項目あり または 内容チェック結果にエラーあり 1:全項目セットあり かつ 内容チェック結果OK	
	22 確定情報	完了・登録日	日付	半角	21	"YYYY-MM-DD HH:MM:SS.S"
	23	完了・登録鑑定評価員番号	文字	半角	7	【未使用】ユーザーID
	24	幹事・承認登録日	日付	半角	21	"YYYY-MM-DD HH:MM:SS.S"
	25	代表幹事・承認登録日	日付	半角	21	"YYYY-MM-DD HH:MM:SS.S"
	26 三次データ・最終更新日	日付	半角	21	"YYYY-MM-DD HH:MM:SS.S"	
	27 三次データ・最終更新者	文字	半角	7	ユーザーID	
	28 開示用データ・作成日	日付	半角	21	"YYYY-MM-DD HH:MM:SS.S"	
	29 進捗状況フラグ	数値	半角	4	データの進捗状況 -3:一次データ登録あり(初期値) -2:二次データ登録あり -1:分科会割当済 0:未設定(評価員割当済) 1:入力中(未確定) 2:評価員確定 3:分科会幹事確定 4:代表幹事確定(納品可) 5:納品済み	
	30 割当日	文字	半角	8	二次データの分科会割当て処理日 西暦 YYYYMMDD バッチ処理時のパラメータ項目よりセット	
	31 期限日	文字	半角	8	二次データの分科会割当て処理日+1ヶ月 西暦 YYYYMMDD バッチ処理時のパラメータ項目よりセット	

NO	項目名	桁数			内容	
		型	文字数	小数		
32	回収情報最新	二次データ(売主)・回収区分	数値	半角	2	回収事由を表すコード。 コード定義参照「20007 回収区分」
33		二次データ(売主)・有効・無効区分	数値	半角	1	調査票の回答内容が有効か無効かを識別するためのコード 0:未回答 初期状態(未回答) 1:有効 回収結果は有効 2:無効 回収結果は無効 3:訂正後有効 回収結果を訂正した(訂正後の回収結果は有効) 4:訂正後無効 回収結果を訂正した(訂正後の回収結果は無効) 9:回収取消(返却) 回収原票を返却した(訂正後の回収結果は無効)
34		二次データ(売主)・添付書類区分	数値	半角	1	調査票の回収時に添付資料があったか否かを識別するためのコード 0:無し 初期状態(未回答)、または添付書類無し 1:有り 添付書類があった
35		二次データ(売主)・調査票回収年月日	数値	半角	8	調査票を回収した年月日。
36		二次データ(買主)・回収区分	数値	半角	2	回収事由を表すコード。 コード定義参照「20007 回収区分」
37		二次データ(買主)・有効・無効区分	数値	半角	1	調査票の回答内容が有効か無効かを識別するためのコード 0:未回答 初期状態(未回答) 1:有効 回収結果は有効 2:無効 回収結果は無効 3:訂正後有効 回収結果を訂正した(訂正後の回収結果は有効) 4:訂正後無効 回収結果を訂正した(訂正後の回収結果は無効) 9:回収取消(返却) 回収原票を返却した(訂正後の回収結果は無効)
38		二次データ(買主)・添付書類区分	数値	半角	1	調査票の回収時に添付資料があったか否かを識別するためのコード 0:無し 初期状態(未回答)、または添付書類無し 1:有り 添付書類があった
39		二次データ(買主)・調査票回収年月日	数値	半角	8	調査票を回収した年月日。
40		二次PDFデータ表示可フラグ	文字	半角	1	二次PDFデータの表示可を判定。 0:表示不可、1:表示可 進捗状況フラグが5納品済みになると後は、0:表示不可となる。一度表示不可のものは可にはならない。
41		二次データ(売主)・取引事例使用制限・有無区分	数値	半角	1	回答内容に関して、制限の有無を識別するためのコード 0:使用制限無し 1:使用制限有り
42		二次データ(売主)・取引事例使用制限・理由	文字	全角	50	回答内容に関して、使用制限の1:有りの場合理由を入力
43		二次データ(買主)・取引事例使用制限・有無区分	数値	半角	1	回答内容に関して、制限の有無を識別するためのコード 0:使用制限無し 1:使用制限有り
44		二次データ(買主)・取引事例使用制限・理由	文字	全角	50	回答内容に関して、使用制限の1:有りの場合理由を入力
45	作成不能事由	作成不能事由有無フラグ	文字	半角	1	内部作成取引事例データの作成が不可能な事由が発生しているデータかを識別するためのコード 0:作成可 1:作成不能事由あり
46		作成不能内容	文字	全角	40	内部作成取引事例データの作成が不可能な事由が発生しているデータの場合(作成不能事由有無フラグ=1)、その具体的内容を入力

12. 不動産価格指数関係データ仕様

④流動性指標用データ仕様

項番	項目名	繰返	形式	桁数	最大 バイト数	データ設定する形式	【一般建物】 所有権保存 所有権移転	編集例	備考
1	処理年月日		9	8	8	全桁設定する	○	"20040914" (2004年9月処理)	
2	国交省提供データSEQ		9	8	8	全桁設定する	○	"00000001"	ゼロを省略しない
3	国交省区分		9	1	1	全桁設定する	○	"1" (申請データ)	
4	データ区分		9	1	1	全桁設定する	○	"1" (例:土地の所有権移転登記)	
5	法務局コード(KEY)		9	4	4	全桁設定する	○	"0114" (例:板橋登記所)	ゼロを省略しない
6	登記受付年月日(KEY)		9	8	8	全桁設定する	○	20040526 (例:平成16年5月26日)	ゼロを省略しない
7	登記受付番号(KEY)		9	7	7	全桁設定する	○	0123456 (例:第123456号)	ゼロを省略しない
8	国交省エラーコード		9	3	3	全桁設定する	○	000 (正常)	ゼロを省略しない
9	桁あふれ・所在(土地)		9	1	1	全桁設定する	○	0 (正常)	ゼロを省略しない
10	桁あふれ・所在(建物)		9	1	1	全桁設定する	○	0 (正常)	ゼロを省略しない
11	桁あふれ・敷地の割合		9	1	1	全桁設定する	○	0 (正常)	ゼロを省略しない
12	桁あふれ・権利者住所		9	1	1	全桁設定する	○	0 (正常)	ゼロを省略しない
13	桁あふれ・権利者名称		9	1	1	全桁設定する	○	0 (正常)	ゼロを省略しない
14	桁あふれ・義務者住所		9	1	1	全桁設定する	○	0 (正常)	ゼロを省略しない
15	桁あふれ・義務者氏名		9	1	1	全桁設定する	○	0 (正常)	ゼロを省略しない
16	桁あふれ・所在及び地番		9	1	1	全桁設定する	○	0 (正常)	ゼロを省略しない
17	桁あふれ・家屋番号		9	1	1	全桁設定する	○	0 (正常)	ゼロを省略しない
18	桁あふれ・権利者持分		9	1	1	全桁設定する	○	0 (正常)	ゼロを省略しない
19	桁あふれ・市区町村		9	1	1	全桁設定する	○	0 (正常)	ゼロを省略しない
20	桁あふれ・町丁名・字名		9	1	1	全桁設定する	○	0 (正常)	ゼロを省略しない
21	桁あふれ・地番		9	1	1	全桁設定する	○	0 (正常)	ゼロを省略しない
22	桁あふれ・一棟・建物の番号		9	1	1	全桁設定する	○	0 (正常)	ゼロを省略しない
23	桁あふれ・専有・建物の番号		9	1	1	全桁設定する	○	0 (正常)	ゼロを省略しない
24	登記目的		N	2	4	最大2文字 後ろに空白がある場合は、空白を除いて設定する	○	"移転"	全角文字
25	所有権一部移転区分		9	1	1	全桁設定する	○	"0" (例:全部移転)	ゼロを省略しない

12. 不動産価格指数関係データ仕様

④流動性指標用データ仕様

項番	項目名	繰返	形式	桁数	最大 バイト数	データ設定する形式	【一般建物】 所有権保存 所有権移転	編集例	備考
26	登記原因年月日		9	8	8	全桁設定する	○	20040520 (例:平成16年5月20日)	ゼロを省略しない
27	登記原因		N	2	4	最大2文字 後ろに空白がある場合は、空白を除いて設定する	○	“売買”	全角文字
28	土地・JISコード		9	5	5	全桁設定する			ゼロを省略しない (データが無い場合、何も設定しない)
29	土地・都道府県名		N	5	10	最大5文字 後ろに空白がある場合は、空白を除いて設定する			全角文字 (データが無い場合、何も設定しない)
30	土地・市区町村名		N	15	30	最大15文字 後ろに空白がある場合は、空白を除いて設定する			全角文字 (データが無い場合、何も設定しない)
31	土地・町丁目名・字名		N	15	30	最大15文字 後ろに空白がある場合は、空白を除いて設定する			全角文字 (データが無い場合、何も設定しない)
32	土地・地番		N	30	60	最大30文字 後ろに空白がある場合は、空白を除いて設定する			全角文字 (データが無い場合、何も設定しない)
33	土地・地目コード		9	1	1	全桁設定する			(データが無い場合、何も設定しない)
34	土地・地積		9	10	10	全桁設定する			ゼロを省略しない (データが無い場合、何も設定しない)
35	建物・所在		N	50	100	最大50文字 後ろに空白がある場合は、空白を除いて設定する	○	東京都千代田区麹町4丁目2番地	全角文字 (データが無い場合、何も設定しない)
36	建物・家屋番号		N	10	20	最大10文字 後ろに空白がある場合は、空白を除いて設定する	○	4番1	全角文字 (データが無い場合、何も設定しない)
37	建物・種類		9	2	2	全桁設定する	○	01 (例:居宅)	ゼロを省略しない (データが無い場合、何も設定しない)
38	建物・構造		N	20	40	最大20文字 後ろに空白がある場合は、空白を除いて設定する	○	木造瓦葺二階建	全角文字 (データが無い場合、何も設定しない)
39	建物・延べ床面積		9	10	10	一般建物の場合、全桁設定する	○	0000090.50 (例:1階50・00 2階40・50)	ゼロを省略しない (データが無い場合、何も設定しない)
40	買主(権利者)住所	(1)	N	60	120	最大60文字 後ろに空白がある場合は、空白を除いて設定する	○	愛知県名古屋市中区〇丁目〇番地	全角文字
41	買主(権利者)氏名	(1)	N	30	60	最大30文字 後ろに空白がある場合は、空白を除いて設定する	○	登記太郎	全角文字
42	買主(権利者)主体区分	(1)	9	1	1	全桁設定する	○	“1” (例:個人)	
43	買主(権利者)持分割合分子	(1)	9	7	7	全桁設定する	○	0000001 (例:2分の1)	ゼロを省略しない
44	買主(権利者)持分割合分母	(1)	9	7	7	全桁設定する	○	0000002 (例:2分の1)	ゼロを省略しない
45	買主(権利者)住所	(2)	N	60	120	最大60文字 後ろに空白がある場合は、空白を除いて設定する	○		データが無い場合、何も設定しない
46	買主(権利者)氏名	(2)	N	30	60	最大30文字 後ろに空白がある場合は、空白を除いて設定する	○		データが無い場合、何も設定しない
47	買主(権利者)主体区分	(2)	9	1	1	全桁設定する	○		データが無い場合、何も設定しない
48	買主(権利者)持分割合分子	(2)	9	7	7	全桁設定する	○		データが無い場合、何も設定しない
49	買主(権利者)持分割合分母	(2)	9	7	7	全桁設定する	○		データが無い場合、何も設定しない
50	買主(権利者)住所	(3)	N	60	120	最大60文字 後ろに空白がある場合は、空白を除いて設定する	○		データが無い場合、何も設定しない

12. 不動産価格指数関係データ仕様

④流動性指標用データ仕様

項番	項目名	繰返	形式	桁数	最大 バイト数	データ設定する形式	【一般建物】 所有権保存 所有権移転	編集例	備考
51	買主(権利者)氏名	(3)	N	30	60	最大30文字 後ろに空白がある場合は、空白を除いて設定する	○		データが無い場合、何も設定しない
52	買主(権利者)主体区分	(3)	9	1	1	全桁設定する	○		データが無い場合、何も設定しない
53	買主(権利者)持分割合分子	(3)	9	7	7	全桁設定する	○		データが無い場合、何も設定しない
54	買主(権利者)持分割合分母	(3)	9	7	7	全桁設定する	○		データが無い場合、何も設定しない
55	買主(権利者)住所	(4)	N	60	120	最大60文字 後ろに空白がある場合は、空白を除いて設定する	○		データが無い場合、何も設定しない
56	買主(権利者)氏名	(4)	N	30	60	最大30文字 後ろに空白がある場合は、空白を除いて設定する	○		データが無い場合、何も設定しない
57	買主(権利者)主体区分	(4)	9	1	1	全桁設定する	○		データが無い場合、何も設定しない
58	買主(権利者)持分割合分子	(4)	9	7	7	全桁設定する	○		データが無い場合、何も設定しない
59	買主(権利者)持分割合分母	(4)	9	7	7	全桁設定する	○		データが無い場合、何も設定しない
60	買主(権利者)住所	(5)	N	60	120	最大60文字 後ろに空白がある場合は、空白を除いて設定する	○		データが無い場合、何も設定しない
61	買主(権利者)氏名	(5)	N	30	60	最大30文字 後ろに空白がある場合は、空白を除いて設定する	○		データが無い場合、何も設定しない
62	買主(権利者)主体区分	(5)	9	1	1	全桁設定する	○		データが無い場合、何も設定しない
63	買主(権利者)持分割合分子	(5)	9	7	7	全桁設定する	○		データが無い場合、何も設定しない
64	買主(権利者)持分割合分母	(5)	9	7	7	全桁設定する	○		データが無い場合、何も設定しない
65	売主(義務者)住所	(1)	N	60	120	最大60文字 後ろに空白がある場合は、空白を除いて設定する			データが無い場合、何も設定しない
66	売主(義務者)氏名	(1)	N	30	60	最大30文字 後ろに空白がある場合は、空白を除いて設定する			データが無い場合、何も設定しない
67	売主(義務者)主体区分	(1)	9	1	1	全桁設定する			データが無い場合、何も設定しない
68	売主(義務者)住所	(2)	N	60	120	最大60文字 後ろに空白がある場合は、空白を除いて設定する			データが無い場合、何も設定しない
69	売主(義務者)氏名	(2)	N	30	60	最大30文字 後ろに空白がある場合は、空白を除いて設定する			データが無い場合、何も設定しない
70	売主(義務者)主体区分	(2)	9	1	1	全桁設定する			データが無い場合、何も設定しない
71	売主(義務者)住所	(3)	N	60	120	最大60文字 後ろに空白がある場合は、空白を除いて設定する			データが無い場合、何も設定しない
72	売主(義務者)氏名	(3)	N	30	60	最大30文字 後ろに空白がある場合は、空白を除いて設定する			データが無い場合、何も設定しない
73	売主(義務者)主体区分	(3)	9	1	1	全桁設定する			データが無い場合、何も設定しない
74	売主(義務者)住所	(4)	N	60	120	最大60文字 後ろに空白がある場合は、空白を除いて設定する			データが無い場合、何も設定しない
75	売主(義務者)氏名	(4)	N	30	60	最大30文字 後ろに空白がある場合は、空白を除いて設定する			データが無い場合、何も設定しない

12. 不動産価格指数関係データ仕様

④流動性指標用データ仕様

項番	項目名	繰返	形式	桁数	最大 バイト数	データ設定する形式	【一般建物】 所有権保存 所有権移転	編集例	備考
76	売主(義務者)主体区分	(4)	9	1	1	全桁設定する			データが無い場合、何も設定しない
77	売主(義務者)住所	(5)	N	60	120	最大60文字 後ろに空白がある場合は、空白を除いて設定する			データが無い場合、何も設定しない
78	売主(義務者)氏名	(5)	N	30	60	最大30文字 後ろに空白がある場合は、空白を除いて設定する			データが無い場合、何も設定しない
79	売主(義務者)主体区分	(5)	9	1	1	全桁設定する			データが無い場合、何も設定しない
80	処理年月		9	4	4	全桁設定する	○		※一般建物データのKEY
81	作業用SEQ		9	8	8	全桁設定する	○		※一般建物データのKEY

13. 土地取引規制基礎調査概況調査用データ仕様

概況調査用登記申請データの仕様

1. 対象となる不動産登記

不動産登記	登記の目的	登記原因	
土地	所有権の移転	売買、買収、払下 (売払)	一般の土地取引
区分所有建物	所有権の保存		区分所有建物の保存登記(新築)に係る土地(敷地)取引
	所有権の移転		区分所有建物の移転登記(中古)に係る土地(敷地)取引

2. データの集約単位等

- 1) 土地 : 登記申請単位に1件のレコードとして集約(複数地番の情報を集約)
- 2) 区分所有建物 : 同一登記申請内の区画単位に1件のレコードとし、敷地権情報から面積等を補完

3. 項目説明

No.	項目名		形式	項目説明
1	整理番号		数値	
2	登記受付年月		文字	登記受付年月(yyyymm)西暦
3	対象土地の所在 (*1)	地方公共団体コード	文字	全国地方公共団体コード(半角数字5桁)
4		都道府県名	文字	都道府県名
5		市区町村名	文字	市区町村名
6		町丁目・字名	文字	大字通称名、字・町丁目
7	都市計画区域区分	コード	数値	<p>※本項目は、企画課にて付与する項目であるため、不動産市場整備課の業務においては初期値クリアにて整備する。 なお、企画課にてセットする内容は以下のとおりである(参考情報)。</p> <p>(都市計画区域区分コードと名称)</p> <p>1:都市計画区域外 2:市街化区域 3:市街化調整区域 4:非線引きの都市計画区域</p>
8		名称	文字	
9	全体面積		数値	<p>(一般の土地の場合) 対象土地の全ての地番(筆)の公簿面積を合計したもの (区分所有建物の場合) 対象区画の全ての敷地に関し、敷地の公簿面積を合計したもの</p>
10	実取引面積		数値	<p>所有権の一部移転等に配慮し、実質的に所有権が移転された面積を以下のとおり計算したもの (一般の土地の場合) 対象土地の全ての地番(筆)に関し、公簿面積に買主の持分割合の合計を乗じた面積を合計したもの (区分所有建物の場合) 対象区画の全ての敷地に関し、敷地の公簿面積に買主の持分割合の合計と敷地権割合を乗じた面積を合計したもの</p>
11	取引区分	コード	数値	<p>(取引区分コードと名称)</p> <p>1:一般の土地取引 2:区分所有権に係る土地取引(区分所有建物の敷地取引)</p>
12		名称	文字	
13	買主区分	コード	数値	<p>(買主区分コードと名称)</p> <p>1:個人 2:民間法人 3:地方公共団体等 ※国土利用計画法施行令第14条に定める法人のうち、港務局、地方住宅供給公社、地方道路公社、土地開発公社を含む 4:国等 ※国土利用計画法施行令第14条に定める法人のうち、独立行政法人都市再生機構、独立行政法人水資源機構、独立行政法人中小企業基盤整備機構、独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構、日本勤労者住宅協会、独立行政法人空港周辺整備機構を含む</p>
14		名称	文字	
15	売主区分	コード	数値	※[買主区分]と同様
16		名称	文字	

No.	項目名	形式	項目説明
17	地目	コード	(地目コードと名称) 1:田 2:畑 3:宅地 4:山林 5:その他
18		名称	
19	所有権の一部移転区分	コード	(所有権の一部移転区分コードと名称) 0:所有権の全部移転 1:所有権の一部移転
20		名称	
21	登記区分	コード	(登記区分コードと名称) 0:1以外 1:区分所有建物の所有権保存登記
22		名称	
23	法務局別整理番号		文字 「各法務局で登記受付がなされた順番(1からの連番)」/「法務局ごとの総登記件数」
24	法務局コード		文字 登記申請を受け付けた法務局を識別するコード(半角数字4桁)
25	大規模版判定フラグ		文字 ※本項目は、企画課にて付与する項目であるため、不動産市場整備課の業務においては初期値クリアにて整備する。 なお、企画課にてセットする内容は以下のとおりである(参考情報)。 国土利用計画法第23条第2項に基づく取引の判定フラグとして、実取引面積が以下の都市計画区域区分ごとに指定された面積以上の場合には○印を付与する。 但し、買主及び売主の主体が、国及び地方公共団体等の場合、並びに、都市計画区域区分が付与できない場合は付与の対象外とする。 (都市計画区域区分と指定面積) 1:都市計画区域外 :10000㎡ 2:市街化区域 :2000㎡ 3:市街化調整区域 :5000㎡ 4:非線引きの都市計画区域 :5000㎡
26	電算化未電算化判定フラグ		文字 法務省の電算化地域データには「電算化」、未電算化地域には「未電算化」と編集
27	対象筆数		数値 一般の土地の場合はデータを構成する筆数、区分所有建物の場合は敷地の筆数を編集

(*1): 一般の土地の場合で2筆以上の土地を集約する場合は、公簿面積が最も大きい地番(筆)の情報にて編集。
 区分所有建物の場合は、一棟の建物の情報にて編集。

14. 土地保有移動調査用データファイルレイアウト

項番	項目	項目説明
1	整理番号	取引土地所在の市町村単位の整理番号（5桁）
2	登記受付年月日	法務局で登記を受け付けた年月日（例：20100110）
3	取引土地所在のJISコード	総務省自治行政局が定める「全国地方公共団体コード」
4	取引土地所在の都道府県名	都道府県名
5	取引土地所在の市区町村名	市町村名、特別区名及び行政区名
6	取引土地所在の字名	大字・町丁目名
7	取引土地所在の地番	地番のみ収録（例：4番1号）
8	区分 所有 建物	一棟の建物の表示 ・建物の名称（番号）
9		専有部分の建物の表示 ・建物の名称（番号）
10		専有部分の建物の表示 ・家屋番号
11	区域区分（地域区分）	都市計画法第7条により区分化 1：区域外、2：市街化区域、3：市街化調整区域、 4：非線引きの都市計画区域
12	全体面積	登記簿に記載されている地積の合計（単位：㎡）
13	実取引面積	全体面積に「買主の持分割合」及び「敷地権割合」を乗じて算出した実際に取引された土地の面積（単位：㎡）
14	取引区分	1：一般の土地取引、2：区分所有権移転に係る土地取引
15	買主区分	1：個人、2：法人、3：地方公共団体等、4：国等 なお、3及び4の関連団体は国土利用計画法施行令第14条に定める法人
16	売主区分	「買主区分」と同じ
17	地目	1：田、2：畑、3：宅地、4：山林、5：その他
18	買主持分割合分子	買主の持分割合における分子の値
19	買主持分割合分母	買主の持分割合における分母の値
20	買主・氏名	買主の氏名
21	買主・住所	買主の住所
22	売主・氏名	売主の氏名
23	売主・住所	売主の住所
24	登記原因日	登記原因とする年月日（例：20100110）

15. 地価公示のための1次データ分析用データ仕様

平成30年地価公示のための一次データ分析用データ仕様(一般土地)

属性:N(漢字)、C(英数カナ)、9(数字)

桁数:最大桁数、数字の場合は「実数部桁、少数部桁」

項目列	提供項目	属性	桁数	設定内容	データ例
1	国土管理番号(13桁)	C	13	データ区分 & 処理年月 & 県コード & 調査票連番	1130513000012
2	登記原因年月日	C	8	登記原因年月日(yyyymmdd)	20130321
3	登記原因	N	2	登記原因	売買
4	JISコード	C	5	土地の所在地・JISコード	13101
5	都道府県名	N	5	土地の所在地・都道府県名	東京都
6	市区町村名	N	15	土地の所在地・市区町村名	千代田区
7,10,13,16,19	買主住所	N	60	買主住所 買主氏名 買主主体区分 (1)~(5)	千葉県船橋市〇〇町〇丁目〇〇番地
8,11,14,17,20	買主氏名	N	30		
9,12,15,18,21	買主主体区分	C	1		
22	調査票連番	C	6	調査票連番	000012
23	土地の所在(町丁目、字名)	N	15	土地の所在(町丁目、字名)	麴町4丁目
24,27,30,33,36	土地地番	N	30	土地地番 地目 面積 (1)~(5)	1番1
25,28,31,34,37	地目	C	1		
26,29,32,35,38	面積	C	7,2		
39	面積合計	9	8,2	面積合計	300.75
40	JISコード(再整理)	C	5	土地の所在地・JISコードをH29.10.1時点のコードに変換	13101
41	都道府県コード	C	2	40_JISコード(再整理)の上2桁	13
42	予備	N	10	※空白(null)	
43	登記受付年月	C	6	登記受付年月(yyyymm)	201109

[データ抽出期間]: H26.10月登記受付分から概ねH29.9月登記受付分のデータ(発送対象分のみ)

[データ抽出地域]: 全国

[注意事項1]: 買主が6名以上いた場合(共有者)でも5名までの情報で編集

[注意事項2]: 土地地番が6筆以上ある場合は、5筆目のレコードの土地地番に5筆以降の筆数(他〇筆)、面積に5筆以降の合計面積を編集

※なお、平成31年用データについては、[データの抽出期間]はH27.10月からH30.9月とし、40_JISコード(再整理)の時点はH30.10.1とする。

16. 住宅の所有権移転登記調査用データファイルレイアウト

(1) 住宅の所有権移転登記調査用データ(元データ)

項番	項目	項目説明
1	処理年月	法務省のデータ処理年月[西暦下2桁+月2桁](例:1402)
2	登記受付年月日	法務局で登記を受け付けた年月日(例:20140106)
3	登記原因年月日	登記の原因となる売買等の年月日(例:20131224)
4	一般建物と区分建物の別	1:一般建物、2:区分建物
5	登記目的	“移転”(確認用)
6	所有権一部移転区分	0:全部移転、1:一部移転
7	登記原因	“売買”、“公売”、“競売”など
8	建物所在のJISコード	総務省自治行政局が定める「全国地方公共団体コード」(例:13101)
9	建物所在の都道府県名	都道府県名
10	建物所在の市区町村名	市区町村名又は特別区名
11	建物の種類	1:住居、2:店舗、3:事務所、など
12	建物の構造区分	1:木造、2:S造、3:RC、4:SRC造、4:その他
13	建物の構造	“木造瓦葺2階建”など
14	一般建物の延床面積又は区分所有建物の専有床面積	例:74.56(延べ床面積又は専有床面積が74.56㎡の場合) なお、区分所有の専有床面積は、元データが階を含めた文字列(例:3階部分 74.56)となっているため、床面積の数値のみに変換する。
15	買主(権利者)主体区分	1:個人、2:民間法人、3:地方公共団体等、4:国等 買主が複数の場合は筆頭者のみ
16	売主(義務者)主体区分	「買主(権利者)主体区分」と同じ

16. 住宅の所有権移転登記調査用データファイルレイアウト

(2) - 1 住宅の所有権移転登記調査用データ(集計表) 年次

〇〇〇〇 ←全国及び都道府県ごとに作成

	登記受付年月	H17年	H18年	H19年	H20年	H21年	H22年	H23年	H24年	H25年	H26年	H27年
		04月～12月	01月～12月									
建物計(※1)		999,999	999,999	999,999	999,999	999,999	999,999	999,999	999,999	999,999	999,999	999,999
居宅(※2)		999,999	999,999	999,999	999,999	999,999	999,999	999,999	999,999	999,999	999,999	999,999
買主区分が「個人」		999,999	999,999	999,999	999,999	999,999	999,999	999,999	999,999	999,999	999,999	999,999
買主区分が「民間法人」		999,999	999,999	999,999	999,999	999,999	999,999	999,999	999,999	999,999	999,999	999,999
買主区分が「地方公共団体等」または「国等」		999,999	999,999	999,999	999,999	999,999	999,999	999,999	999,999	999,999	999,999	999,999
買主区分が不明		999,999	999,999	999,999	999,999	999,999	999,999	999,999	999,999	999,999	999,999	999,999
共同住宅(※3)		999,999	999,999	999,999	999,999	999,999	999,999	999,999	999,999	999,999	999,999	999,999
買主区分が「個人」		999,999	999,999	999,999	999,999	999,999	999,999	999,999	999,999	999,999	999,999	999,999
買主区分が「民間法人」		999,999	999,999	999,999	999,999	999,999	999,999	999,999	999,999	999,999	999,999	999,999
買主区分が「地方公共団体等」または「国等」		999,999	999,999	999,999	999,999	999,999	999,999	999,999	999,999	999,999	999,999	999,999
買主区分が不明		999,999	999,999	999,999	999,999	999,999	999,999	999,999	999,999	999,999	999,999	999,999
非住宅(※4)		999,999	999,999	999,999	999,999	999,999	999,999	999,999	999,999	999,999	999,999	999,999
一般建物		999,999	999,999	999,999	999,999	999,999	999,999	999,999	999,999	999,999	999,999	999,999
居宅		999,999	999,999	999,999	999,999	999,999	999,999	999,999	999,999	999,999	999,999	999,999
買主区分が「個人」		999,999	999,999	999,999	999,999	999,999	999,999	999,999	999,999	999,999	999,999	999,999
買主区分が「民間法人」		999,999	999,999	999,999	999,999	999,999	999,999	999,999	999,999	999,999	999,999	999,999
買主区分が「地方公共団体等」または「国等」		999,999	999,999	999,999	999,999	999,999	999,999	999,999	999,999	999,999	999,999	999,999
買主区分が不明		999,999	999,999	999,999	999,999	999,999	999,999	999,999	999,999	999,999	999,999	999,999
共同住宅		999,999	999,999	999,999	999,999	999,999	999,999	999,999	999,999	999,999	999,999	999,999
買主区分が「個人」		999,999	999,999	999,999	999,999	999,999	999,999	999,999	999,999	999,999	999,999	999,999
買主区分が「民間法人」		999,999	999,999	999,999	999,999	999,999	999,999	999,999	999,999	999,999	999,999	999,999
買主区分が「地方公共団体等」または「国等」		999,999	999,999	999,999	999,999	999,999	999,999	999,999	999,999	999,999	999,999	999,999
買主区分が不明		999,999	999,999	999,999	999,999	999,999	999,999	999,999	999,999	999,999	999,999	999,999
非住宅		999,999	999,999	999,999	999,999	999,999	999,999	999,999	999,999	999,999	999,999	999,999
区分建物		999,999	999,999	999,999	999,999	999,999	999,999	999,999	999,999	999,999	999,999	999,999
居宅		999,999	999,999	999,999	999,999	999,999	999,999	999,999	999,999	999,999	999,999	999,999
買主区分が「個人」		999,999	999,999	999,999	999,999	999,999	999,999	999,999	999,999	999,999	999,999	999,999
買主区分が「民間法人」		999,999	999,999	999,999	999,999	999,999	999,999	999,999	999,999	999,999	999,999	999,999
買主区分が「地方公共団体等」または「国等」		999,999	999,999	999,999	999,999	999,999	999,999	999,999	999,999	999,999	999,999	999,999
買主区分が不明		999,999	999,999	999,999	999,999	999,999	999,999	999,999	999,999	999,999	999,999	999,999
共同住宅		999,999	999,999	999,999	999,999	999,999	999,999	999,999	999,999	999,999	999,999	999,999
買主区分が「個人」		999,999	999,999	999,999	999,999	999,999	999,999	999,999	999,999	999,999	999,999	999,999
買主区分が「民間法人」		999,999	999,999	999,999	999,999	999,999	999,999	999,999	999,999	999,999	999,999	999,999
買主区分が「地方公共団体等」または「国等」		999,999	999,999	999,999	999,999	999,999	999,999	999,999	999,999	999,999	999,999	999,999
買主区分が不明		999,999	999,999	999,999	999,999	999,999	999,999	999,999	999,999	999,999	999,999	999,999
非住宅		999,999	999,999	999,999	999,999	999,999	999,999	999,999	999,999	999,999	999,999	999,999

(※1) 建物計:一般建物と区分所有建物の計

(※2) 居宅:建物の種類が「1:居宅」、「11:居宅店舗」、「12:居宅事務所」、「13:居宅倉庫」、「14:居宅工場」のいずれかのもの

(※3) 共同住宅:建物の種類が「6:共同住宅」のもの

(※4) 非住宅:建物の種類が「2:店舗」、「3:事務所」、「4:倉庫」、「5:工場」、「7:寄宿舎」、「15:店舗事務所」、「99:その他」のいずれかのもの

16. 住宅の所有権移転登記調査用データファイルレイアウト

(2)ー2 住宅の所有権移転登記調査用データ(集計表) 月次

〇〇〇〇 ←全国及び都道府県ごとに作成

登記受付年月	H17年04月	H17年05月	H17年06月	...	H27年07月	H27年08月	H27年09月	H27年10月	H27年11月	H27年12月	H28年01月
建物計(※1)	99,999	99,999	99,999		99,999	99,999	99,999	99,999	99,999	99,999	99,999
住宅(※2)	99,999	99,999	99,999		99,999	99,999	99,999	99,999	99,999	99,999	99,999
買主区分が「個人」	99,999	99,999	99,999		99,999	99,999	99,999	99,999	99,999	99,999	99,999
買主区分が「民間法人」	99,999	99,999	99,999		99,999	99,999	99,999	99,999	99,999	99,999	99,999
買主区分が「地方公共団体等」または「国等」	99,999	99,999	99,999		99,999	99,999	99,999	99,999	99,999	99,999	99,999
買主区分が不明	99,999	99,999	99,999		99,999	99,999	99,999	99,999	99,999	99,999	99,999
共同住宅(※3)	99,999	99,999	99,999		99,999	99,999	99,999	99,999	99,999	99,999	99,999
買主区分が「個人」	99,999	99,999	99,999		99,999	99,999	99,999	99,999	99,999	99,999	99,999
買主区分が「民間法人」	99,999	99,999	99,999		99,999	99,999	99,999	99,999	99,999	99,999	99,999
買主区分が「地方公共団体等」または「国等」	99,999	99,999	99,999		99,999	99,999	99,999	99,999	99,999	99,999	99,999
買主区分が不明	99,999	99,999	99,999		99,999	99,999	99,999	99,999	99,999	99,999	99,999
非住宅(※4)	99,999	99,999	99,999		99,999	99,999	99,999	99,999	99,999	99,999	99,999
一般建物	99,999	99,999	99,999		99,999	99,999	99,999	99,999	99,999	99,999	99,999
住宅	99,999	99,999	99,999		99,999	99,999	99,999	99,999	99,999	99,999	99,999
買主区分が「個人」	99,999	99,999	99,999		99,999	99,999	99,999	99,999	99,999	99,999	99,999
買主区分が「民間法人」	99,999	99,999	99,999		99,999	99,999	99,999	99,999	99,999	99,999	99,999
買主区分が「地方公共団体等」または「国等」	99,999	99,999	99,999		99,999	99,999	99,999	99,999	99,999	99,999	99,999
買主区分が不明	99,999	99,999	99,999		99,999	99,999	99,999	99,999	99,999	99,999	99,999
共同住宅	99,999	99,999	99,999		99,999	99,999	99,999	99,999	99,999	99,999	99,999
買主区分が「個人」	99,999	99,999	99,999		99,999	99,999	99,999	99,999	99,999	99,999	99,999
買主区分が「民間法人」	99,999	99,999	99,999		99,999	99,999	99,999	99,999	99,999	99,999	99,999
買主区分が「地方公共団体等」または「国等」	99,999	99,999	99,999		99,999	99,999	99,999	99,999	99,999	99,999	99,999
買主区分が不明	99,999	99,999	99,999		99,999	99,999	99,999	99,999	99,999	99,999	99,999
非住宅	99,999	99,999	99,999		99,999	99,999	99,999	99,999	99,999	99,999	99,999
区分建物	99,999	99,999	99,999		99,999	99,999	99,999	99,999	99,999	99,999	99,999
住宅	99,999	99,999	99,999		99,999	99,999	99,999	99,999	99,999	99,999	99,999
買主区分が「個人」	99,999	99,999	99,999		99,999	99,999	99,999	99,999	99,999	99,999	99,999
買主区分が「民間法人」	99,999	99,999	99,999		99,999	99,999	99,999	99,999	99,999	99,999	99,999
買主区分が「地方公共団体等」または「国等」	99,999	99,999	99,999		99,999	99,999	99,999	99,999	99,999	99,999	99,999
買主区分が不明	99,999	99,999	99,999		99,999	99,999	99,999	99,999	99,999	99,999	99,999
共同住宅	99,999	99,999	99,999		99,999	99,999	99,999	99,999	99,999	99,999	99,999
買主区分が「個人」	99,999	99,999	99,999		99,999	99,999	99,999	99,999	99,999	99,999	99,999
買主区分が「民間法人」	99,999	99,999	99,999		99,999	99,999	99,999	99,999	99,999	99,999	99,999
買主区分が「地方公共団体等」または「国等」	99,999	99,999	99,999		99,999	99,999	99,999	99,999	99,999	99,999	99,999
買主区分が不明	99,999	99,999	99,999		99,999	99,999	99,999	99,999	99,999	99,999	99,999
非住宅	99,999	99,999	99,999		99,999	99,999	99,999	99,999	99,999	99,999	99,999

(※1) 建物計:一般建物と区分所有建物の計

(※2) 住宅:建物の種類が「1:住宅」、「11:住宅店舗」、「12:住宅事務所」、「13:住宅倉庫」、「14:住宅工場」のいずれかのもの

(※3) 共同住宅:建物の種類が「6:共同住宅」のもの

(※4) 非住宅:建物の種類が「2:店舗」、「3:事務所」、「4:倉庫」、「5:工場」、「7:寄宿舎」、「15:店舗事務所」、「99:その他」のいずれかのもの

17. 集約後登記申請データ公表状況等一覧データ

No	項目名	形式	桁数	説明	
1	登記情報等	国土管理番号	C	13	データ区分 & 処理年月 & 県コード & 調査票連番
2		登記受付年月日	C	8	yyyymmdd(西暦年4桁 & 月2桁 & 日2桁)
3		登記原因年月日	C	8	yyyymmdd(西暦年4桁 & 月2桁 & 日2桁)
4		データ異常区分	C	1	0:異常無し 1:異常有り
5		買主調査票発送エラーフラグ	C	1	0:発送 1:未発送
6	調査票回収状況	調査票回収状況判定日	C	8	yyyymmdd(西暦年4桁 & 月2桁 & 日2桁)
7		回収区分	C	2	00:未回収 01:宛先不明 02:受取拒否 03:回答拒否(電話) 04:回答拒否(干) 05:回収見込 06:回収(干) 07:回収(公開情報による補完分) 08:回収(電子回答) 09:回収(現物) 10:対象外
8		有効・無効区分	C	1	0:未入力 1:有効 2:無効 3:訂正後有効 4:訂正後無効 9:回収取消(返却)
9		回収使用制限	C	1	0:無し 1:有り
10		事例_FLG	C	2	10:NOUHIN10(宅地・宅地見込地) 20:NOUHIN20(林地) 60:NOUHIN60(区分所有建物) 80:NOUHIN80(農地)
11	取引事例の状況	取引事例番号1	N	10	
12		取引事例番号2	9	6	
13		開示用データ・作成日	C	8	yyyymmdd(西暦年4桁 & 月2桁 & 日2桁)
14		進捗状況フラグ	-9	2	データの進捗状況 -3:一次データ登録あり(初期値) -2:二次データ登録あり -1:分科会割当済 0:未設定(評価員割当済) 1:入力中(未確定) 2:評価員確定 3:分科会幹事確定 4:代表幹事確定(納品可) 5:納品済み
15		使用制限	C	1	0:無し 1:有り
16	作成不能事由有無フラグ	C	1	0:作成可 1:作成不能事由あり	
17	公表状況	公表FLG	C	1	0:公表 1:公表除外

集約後登記申請データ			
国土管理番号	C	13 データ区分 & 処理年月 & 県コード & 調査票連番	
データ異常区分	C	1 0:異常無し 1:異常有り	
買主調査票発送エラーフラグ	C	1 0:発送 1:未発送	
回収管理			
調査票回収状況判定日			00:未回収、01:宛先不明、02:受取拒否、03:回答拒否(電話)、
回収区分	C	2	04:回答拒否(〒)、05:回収見込、06:回収(〒)、 07:回収(公開情報による補完分)、08:回収(電子回答)、09:回収(現物)、 10:対象外
有効・無効区分 回収使用制限	C	1	0:未入力、1:有効、2:無効、3:訂正後有効、4:訂正後無効、9:回収取消(返却)
取引事例			
事例_FLG			データの進捗状況
取引事例番号1			-3:一次データ登録あり(初期値)
取引事例番号2			-2:二次データ登録あり
開示用データ・作成日			-1:分科会割当済
進捗状況フラグ			0:未設定(評価員割当済) 1:入力中(未確定) 2:評価員確定 3:分科会幹事確定 4:代表幹事確定(納品可) 5:納品済み
使用制限	C	1	0:無し 1:有り
作成不能事由有無フラグ			0:作成可 1:作成不能事由あり
取引エリア			
地区JISCD			
地区コード			
取引時点管理			
登記受付日			
登記原因日			
売買契約日			
経過日数			
採用取引時点			
採用取引時点(年・期)			
取引時点の採用理由			
公表状況			

別添 3 被災県・政令市提供用データ整理

1. 調査対象市町村一覧
2. 被災県・政令市提供用データの整備方針

1 . 調査対象市町村一覧

[岩手県]

宮古市、大船渡市、久慈市、陸前高田市、釜石市、上閉伊郡大槌町、下閉伊郡山田町、下閉伊郡岩泉町、下閉伊郡田野畑村、下閉伊郡普代村、九戸郡野田村、九戸郡洋野町

[宮城県]

仙台市、石巻市、塩竈市、気仙沼市、名取市、多賀城市、岩沼市、東松島市、亶理郡亶理町、亶理郡山元町、宮城郡松島町、宮城郡七ヶ浜町、宮城郡利府町、牡鹿郡女川町、本吉郡南三陸町

[福島県]

いわき市、相馬市、田村市、南相馬市、双葉郡広野町、双葉郡楢葉町、双葉郡富岡町、双葉郡川内村、双葉郡大熊町、双葉郡双葉町、双葉郡浪江町、双葉郡葛尾村、相馬郡新地町、相馬郡飯舘村

その他、必要に応じて上記以外の市町村を調査対象市町村として追加等する場合がある。

2. 被災県・政令市提供用データの整備方針 ①整備対象条件

【提供用データの整備対象条件】

No.	判定項目及び状況等	速報情報		詳細情報				
		一般土地	区分所有	一般土地				区分所有
				NOUHIN10	NOUHIN20	NOUHIN80	NOUHIN60	
		宅地 (更地)	宅地 (建付地)	林地	農地	マンション等		

1	取引事例作成不能			○	○	○	○	○
2	取引事例使用制限	○	○	○	○	○	○	○
3	データ整備対象期間外	○	○	○	○	○	○	○
4	土地種別の異常			○	○			
5	宅地類型の異常			○	○			
6	取引総額・土地単価の異常	○	○	○	○	○	○	○
7	延床面積の異常				○			

:チェックする

精査概要及び条件

取引事例作成不能の場合はデータ整備対象外

取引事例使用制限有りの場合はデータ整備対象外

登記受付日と登記原因日が共にH23.3.11以前のデータはデータ整備対象外

土地種別が[住宅地]、[商業地]、[工業地]及び[宅見地]以外はデータ整備対象外

宅地類型が[更地]及び[建付地]以外はデータ整備対象外

取引総額、土地単価等の取引価格情報が取得できない場合はデータ整備対象外

延床面積が0の場合はデータ整備対象外

2. 被災県・政令市提供用データの整備方針 ②土地取引価格リスト情報仕様

【提供用データの編集方法】

No.	項目名	速報情報		詳細情報					データ編集方法
		一般土地	区分所有	一般土地				区分所有	
				NOUHIN10	NOUHIN20	NOUHIN80	NOUHIN60		
		宅地 (更地)	宅地 (建付地)	林地	農地	マンション等			
0	国土管理番号	○	○	○	○	○	○	○	集約後登記申請データの[国土管理番号]をセット
1	情報区分	○	○	○	○	○	○	○	情報区分として以下の内容をセット 1T:速報情報(一般土地) 1K:速報情報(区分所有) 2T:詳細情報(一般土地) 2K:詳細情報(区分所有)
2	市区町村コード	○	○	○	○	○	○	○	●一般土地の場合 集約後登記申請データの[JISコード]をセット ●区分所有の場合 集約後登記申請データの[一棟・JISコード]をセット
3	都道府県名	○	○	○	○	○	○	○	●一般土地の場合 集約後登記申請データの[都道府県名]をセット ●区分所有の場合 集約後登記申請データの[一棟・都道府県名]をセット
4	市区町村名	○	○	○	○	○	○	○	●一般土地の場合 集約後登記申請データの[市区町村名]をセット ●区分所有の場合 集約後登記申請データの[一棟・市区町村名]をセット
5	所在地(大字・町丁目)	○	○	○	○	○	○	○	●一般土地の場合 集約後登記申請データの[土地の所在(町丁目、字名)]をセット ●区分所有の場合 集約後登記申請データの[一棟・町丁目名・字名]をセット
6	取引時点	登記原因年月	○	○	○	○	○	○	集約後登記申請データの[登記原因年月日]の年月部分をセット
7		売買契約年月	△	△	△	△	△	△	取引事例データの[売買契約日]をセット。 速報情報の場合は、回収調査票から入力した売買契約日の年月部分をセット。
8	取引の内容と土地の種類	—	—	○	○	○	○	○	取引事例データの別(NOUHIN10,20,60,80)、取引事例データの[土地の種類]及び[類型区分]の内容により、以下の区分をセット 01:住宅地(更地) 02:住宅地(建付地) 03:商業地(更地) 04:商業地(建付地) 05:工業地(更地) 06:工業地(建付地) 07:中古マンション等 08:宅見地(更地) 09:宅見地(建付地) 10:農地 11:林地

2. 被災県・政令市提供用データの整備方針 ②土地取引価格リスト情報仕様

【提供用データの編集方法】

No.	項目名	速報情報		詳細情報					データ編集方法
		一般土地	区分所有	一般土地				区分所有	
				NOUHIN10	NOUHIN20	NOUHIN80	NOUHIN60		
		宅地 (更地)	宅地 (建付地)	林地	農地	マンション等			

9	取引価格 (総額)	○	○	○	○	○	○	○	<p>以下の計算で求められた取引価格(総額)を上3桁目を四捨五入し上2桁に丸めセット(有効桁数3桁未満の場合は丸めを行わない)</p> <p>【速報情報(一般土地)の取引価格(総額)の計算式(優先順位は昇順)】</p> <p>①[取引価格(総額)]>0の場合 →[取引価格(総額)]の数値</p> <p>②[取引価格(土地)]>0の場合 →[取引価格(土地)]+[取引価格(建物)]+[取引価格(その他)]</p> <p>③[取引価格(土地単価)]>0の場合 →[取引価格(土地単価)]*面積(実測優先無ければ公簿)+[取引価格(建物)]+[取引価格(その他)]</p> <p>【速報情報(区分所有)の取引価格(総額)の計算式(優先順位は昇順)】</p> <p>①[取引価格(総額)]>0の場合 →[取引価格(総額)]の数値</p> <p>【NOUHIN10の取引価格(総額)の計算式(優先順位は昇順)】</p> <p>①[取引価格(総額)]>0の場合 →[取引価格(総額)]の数値</p> <p>②[取引価格(土地)]>0の場合 →[取引価格(土地)]+[取引価格(建物)]+[取引価格(その他)]</p> <p>③[取引価格(土地単価)]>0の場合 →[取引価格(土地単価)]*面積(実測優先無ければ公簿)+[取引価格(建物)]+[取引価格(その他)]</p> <p>【NOUHIN20の取引価格(総額)の計算式(優先順位は昇順)】</p> <p>①[取引価格(総額)]>0の場合 →[取引価格(総額)]の数値</p> <p>②[取引価格(土地)]>0の場合 →[取引価格(土地)]+[取引価格(立木価格)]</p> <p>【NOUHIN60の取引価格(総額)の計算式】</p> <p>①[取引価格(総額)]>0の場合 →[取引価格(総額)]の数値</p> <p>【NOUHIN80の取引価格(総額)の計算式(優先順位は昇順)】</p> <p>①[取引価格(総額)]>0の場合 →[取引価格(総額)]の数値</p> <p>②[取引価格(土地)]>0の場合 →[取引価格(土地)]+[取引価格(工作物等)]+[取引価格(その他)]</p>
10	(平米単価)	-	-	○	-	-	-	-	<p>[8.取引の内容と土地の種類コード]が01、03、05及び08(更地)の時のみ以下の計算で求められた取引価格(土地単価)の整数部上3桁目を四捨五入し上2桁に丸めセット(整数部の有効桁が3桁未満の場合は小数点第1位を四捨五入)。また、更地以外の場合はnull(非表示)をセット</p> <p>①[取引価格(総額)]-[取引価格(その他)]>0の場合 →([取引価格(総額)]-[取引価格(その他)])/面積(実測優先無ければ公簿)</p> <p>②[取引価格(土地)]>0の場合 →[取引価格(土地)]/面積(実測優先無ければ公簿)</p> <p>③[取引価格(土地単価)]>0の場合 →[取引価格(土地単価)]</p>

2. 被災県・政令市提供用データの整備方針 ②土地取引価格リスト情報仕様

【提供用データの編集方法】

No.	項目名	速報情報		詳細情報					データ編集方法
		一般土地	区分所有	一般土地				区分所有	
				NOUHHIN10	NOUHHIN20	NOUHHIN80	NOUHHIN60		
		宅地 (更地)	宅地 (建付地)	林地	農地	マンション等			

11	画地条件	面積(公簿)	○	○	○	○	○	○	○	取引面積をもとに丸め処理を行いセット 【NOUHHIN10,20,80及び速報情報(一般土地)の場合】 [画地条件_規模_公簿]の数値 【NOUHHIN60及び速報情報(区分所有)の場合】 [取引価格_床面積]の数値 ●取引面積の丸め処理 ①200㎡<取引面積の場合→整数部上3桁目を四捨五入し上2桁に丸めセット(整数部の有効桁が3桁未満の場合は小数点第1位を四捨五入) ②取引面積<200㎡の場合→5㎡刻みに丸めセット(例:12.5㎡→15㎡、17.4㎡→15㎡)
12		面積(実測)	—	—	△	△	△	△	△	取引面積をもとに丸め処理を行いセット 【NOUHHIN10,20,80及び速報情報(一般土地)の場合】 [画地条件_規模_実測]の数値 【NOUHHIN60及び速報情報(区分所有)の場合】 [画地条件_規模_実測]又は専有面積の数値 ●取引面積の丸め処理 ①200㎡<取引面積の場合→整数部上3桁目を四捨五入し上2桁に丸めセット(整数部の有効桁が3桁未満の場合は小数点第1位を四捨五入) ②取引面積<200㎡の場合→5㎡刻みに丸めセット(例:12.5㎡→15㎡、17.4㎡→15㎡)
13		土地の形状	—	—	△	△	—	—	—	取引事例データの[画地条件_形状]をセット 1:正方形 2:ほぼ正方形 3:長方形 4:ほぼ長方形 5:台形 6:ほぼ台形 7:不整形 8:ほぼ整形 9:袋地等
14		間口	—	—	△	△	—	—	—	取引事例データの[画地条件_間口・奥行_間口]をセット なお、[画地条件_間口・奥行_間口]が0の場合はnull(非表示)をセット

2. 被災県・政令市提供用データの整備方針 ②土地取引価格リスト情報仕様

【提供用データの編集方法】

No.	項目名	速報情報		詳細情報						データ編集方法
		一般土地	区分所有	一般土地				区分所有		
				NOUHIN10	NOUHIN20	NOUHIN80	NOUHIN60			
		宅地 (更地)	宅地 (建付地)	林地	農地	マンション等				

15	建物等	用途	—	—	—	△	—	—	△	取引事例データの[(NOUHIN10)建物等_用途]の区分内容及び[(NOUHIN60)専有部分建物_用途]の自由記入欄の内容をセット。
16		構造	—	—	—	△	—	—	△	取引事例データの[建物等_構造_区分]の区分内容をセット。但し、[建物等_構造_区分]が8(その他)の場合は、[建物等_構造_その他]の自由記入欄の内容をセット。なお、該当項目が未入力null(非表示)とする。 1:SRC(鉄骨鉄筋コンクリート造) 2:RC(鉄筋コンクリート造) 3:S(鉄骨造) 4:W(木造) 5:B(ブロック造)
17		間取り	—	△	—	—	—	—	△	取引事例データの[専有部分建物_間取り_区分]及び[専有部分建物_間取り_区分_自由記入欄]の内容をセット。なお、速報情報(区分所有)の場合は、回収調査票から入力した間取りをセット。
18		延床面積	—	—	—	△	—	—	—	取引事例データの[建物等_延床面積]をもとに丸め処理を行いセット ●延床面積の丸め処理 ①200㎡<延床面積→整数部上3桁目を四捨五入し上2桁に丸めセット(整数部の有効桁が3桁未満の場合は小数点第1位を四捨五入) ②延床面積<200㎡の場合→5㎡刻みに丸めセット(例:12.5㎡→15㎡、17.4㎡→15㎡)
19		建築年	—	△	—	△	—	—	△	取引事例データの[(NOUHIN10)建物等_建設時期]及び[(NOUHIN60)建物全体_建設時期]の西暦年部分をセット。なお、速報情報(区分所有)の場合は、回収調査票から入力した建設時期をセット。
20	街路条件	前面道路の方位	—	—	△	△	—	—	—	取引事例データの[街路条件_前面道路_方位]及び[街路条件_前面道路_種類]の内容により以下のとおりセット ①[街路条件_前面道路_方位]=0(接面道路無)で且つ[街路条件_前面道路_種類]=nullの場合→ (24_前面道路の方位コード):0(接面道路無)をセット (25_前面道路の幅員):null(非表示)をセット (26_前面道路の種類コード):null(非表示)をセット ②[街路条件_前面道路_方位]=0(接面道路無)で且つ[街路条件_前面道路_種類]=00から60(定義値)の場合(接面道路無にもかかわらず前面道路の種類が指定されている場合:前面道路の種類を優先)→ (24_前面道路の方位コード):null(非表示) (25_前面道路の幅員):[街路条件_前面道路_幅員] (26_前面道路の種類コード):[街路条件_前面道路_種類] ③[街路条件_前面道路_方位]=1から8(定義値)で且つ[街路条件_前面道路_種類]=00から60(定義値)の場合→ (24_前面道路の方位コード):[街路条件_前面道路_方位] (25_前面道路の幅員):[街路条件_前面道路_幅員] (26_前面道路の種類コード):[街路条件_前面道路_種類] ④上記①から③以外の場合→ (24_前面道路の方位コード):null(非表示)をセット (25_前面道路の幅員):null(非表示)をセット (26_前面道路の種類コード):null(非表示)をセット
21		前面道路の幅員	—	—	△	△	—	—	—	
22		前面道路の種類	—	—	△	△	—	—	—	

2. 被災県・政令市提供用データの整備方針 ②土地取引価格リスト情報仕様

【提供用データの編集方法】

No.	項目名	速報情報		詳細情報					データ編集方法
		一般土地	区分所有	一般土地				区分所有	
				NOUHIN10	NOUHIN20	NOUHIN80	NOUHIN60		
		宅地 (更地)	宅地 (建付地)	林地	農地	マンション等			

23	最寄り駅	路線名	—	—	△	△	—	—	△	取引事例データの[最寄り駅(路線名)]をセット
24		駅名	—	—	△	△	—	—	△	取引事例データの[最寄り駅(駅名)]をセット
25		最寄り駅からの距離 (分)	—	—	△	△	—	—	△	取引事例データの[最寄り駅(道路距離)]をもとに丸め処理を行いセット 時間表示の考え方は、80mを1分とし、30分未満は1分単位、30分以上は30分単位とし、120分を超える場合は120分を上限として表示する。 ①[最寄り駅(道路距離)]<2400mの場合→[最寄り駅(道路距離)]/80(小数点第1位を四捨五入) ②2400m<[最寄り駅(道路距離)]<9600mの場合→([最寄り駅(道路距離)]/2400)*30(内は小数点以下切捨て) ③[最寄り駅(道路距離)]>=9600mの場合→120 ※但し、以下条件の何れかに該当する場合はnull(非表示)をセットする ・[最寄り駅(駅名)]が未入力の場合 ・[最寄り駅(直線距離)]が40Km以上の場合
26	行政的条件	用途地域	—	—	△	△	—	—	△	取引事例データの[行政的条件_主たる用途地域]及び[行政的条件_区域区分]の内容により以下のとおりセット ①[行政的条件_主たる用途地域]が04から08、11から17の場合→[行政的条件_主たる用途地域]の内容をセット ②[行政的条件_主たる用途地域]が00(記載無し)又はNull(未入力)で[行政的条件_区域区分]が2から5の場合→[行政的条件_区域区分]の内容(頭0埋めの2桁)をセット ③以上①②以外の場合→非表示(null)をセット
27		建ぺい率	—	—	△	△	—	—	△	取引事例データの[行政的条件_建ぺい率]及び[行政的条件_容積率]の内容をセット ※但し、以下の条件の何れかに該当する場合は、[行政的条件_建ぺい率]と[行政的条件_容積率]に非表示(null)をセット ・都市計画法上の指定建ぺい率(30,40,50,60,70,80)以外の場合 ・都市計画法上の指定容積率(50,60,80,100,150,200,300,400,500,600,700,800,900,1000,1100,1200,1300)以外の場合
28		容積率	—	—	△	△	—	—	△	・[行政的条件_建ぺい率]>=100の場合 ・[行政的条件_建ぺい率]と[行政的条件_容積率]がともに0以外で、[行政的条件_建ぺい率]>=[行政的条件_容積率]の場合 ・[行政的条件_建ぺい率]、[行政的条件_容積率]の何れかが0の場合
29		取引の状況等	—	—	△	△	△	△	△	不動産鑑定士による取引の状況等に関するコメント

—	: セットしない
○	: 必ずセットする
△	: 情報が取得できた場合はセットする